法政大学社会学部

優秀卒業論文集

2021

目　次

「優秀卒業論文集」の刊行に寄せて …… 社会学部長　島本　美保子 …… 3

科学技術イノベーション研究における社会学の役割 …… 児玉　務 …… 5
―アクターネットワーク理論とイノベーション・プロセスの視点から―

ポスト復興を目指す福島県農産物の
購買意欲を高める広告表現の検討 …… 伊藤　なな …… 41

戦後日本左派分裂史 …… 高橋健太郎 …… 79
―超克されぬ企業主義社会―

高校生の女性就業イメージに対する母親の影響 …… 小出　容子 …… 129
―母親の就業継続パターンに着目して―

沖縄の米軍基地問題をめぐる沖縄と本土の温度差 …… 肥田　一晃 …… 161
～根底にある歴史認識の問題～

2021年度優秀卒業論文集に寄せて

法政大学社会学部の2021年度卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。2020年の春にコロナ禍によるオンライン授業が始まって、丸２年が経ちました。皆さんは大学時代の後半半分をパンデミックの中で過ごしてきました。私のゼミを思い返しても、今の４年生とは演習１の時に一緒に新潟で田植えや稲刈りをしたのが最後の遠出になりました。一人ひとりの卒業論文を読みながら、ここでヒアリングができていたら、もっと自由に資料を収集できていたら、さらにいいものになっていたのにと思うところがたくさんありました。卒論のテーマに関連する実社会との距離を縮めるのが難しい２年間でした。

そんな状況を乗り越えて、たくましくもすばらしい卒業論文を仕上げられた方々に、心から敬意を表したいと思います。

コロナ禍は電子会議という便利なツールを瞬く間に普及させました。このシステムには遠くにいる人とも外国にいる人ともすぐにつながれる、コミュニケーションできるという素晴らしい面があります。他方、対面でないと親密なコミュニケーションは成り立ちにくい、思いを吐露したり感情をあらわにしたりすることが困難で、孤独感にさいなまれやすいという面も明らかになってきました。

コロナ禍以外の現実社会もここ２年で随分変化してきました。世界はより自由によりグローバルにという流れから、さまざまな国家管理の強化が、デジタル時代ならではの形で進んできています。気候変動によるリスクは現実のものとなりつつあります。国内では巨額の財政赤字の中で、産業を盛り立て、次世代を育て、超高齢化時代にどう対応するのか、頭の痛い課題が山積みです。

しかしこの不透明な時代を社会学部で学び、深く考察し、そして卒業論文という形で論理的に表現できた皆さんならば、きっとこの社会の中に希望を見出し、新しい時代の扉を開ける人々になるのだと確信しています。さあ、自信をもって社会に漕ぎ出しましょう。

社会学部長　島本美保子

科学技術イノベーション研究における社会学の役割

―アクターネットワーク理論とイノベーション・プロセスの視点から―

児玉　務

【目　次】

序論 …… 8

第１章　はじめに …… 9
　第１節　問題の所在 …… 9
　第２節　リサーチ・クエスチョンと仮説の提示 …… 10
　第３節　本稿の対象と構成 …… 12

第２章　アクターネットワーク理論の理論的視座 …… 13
　第１節　社会構築主義とアクターネットワーク理論の位置づけ …… 13
　第２節　アクターとエージェンシー …… 14
　第３節　翻訳のプロセス …… 16

第３章　連関の社会学の検討 …… 19
　第１節　「社会的なものの科学」からの脱却 …… 19
　第２節　モノのエージェンシー …… 21

第４章　事例分析：「iモード」による科学技術イノベーション …… 24
　第１節　事例の概要と分析の手法 …… 24
　第２節　「iモード」におけるアクターネットワークの動態と翻訳プロセスの分析 …… 24
　　・【商品の端緒となるネットワーク】：NTTドコモの設立と携帯電話の認識 …… 24
　　・【商品デザイン決定のネットワーク】：ｉモードのキーストーン戦略 …… 26
　　・【消費者多様性対応ネットワーク】：ｉモードの認知と多様な消費者へのリーチ …… 29
　　・【商品の持続的改定ネットワーク】：新技術の実装とポジティブ・フィードバック … 31

第５章　結論：科学技術イノベーション研究におけるANTと連関の社会学の機能性 …… 35

引用文献・資料 …… 38

要約：近年の科学技術イノベーションの研究体制として、自然科学だけでなく、経済学や政治学などの社会科学の視点を含めた学際的融合の研究体制が注目されている．しかし、従来、本質的に自然科学は自然や人工物などの非人間的要素を、社会科学はヒトの意図や行為などの人間的要素をそれぞれ分析の対象とすることが普遍的な前提として認知されてきた．とりわけ社会学においては、「社会学的概念（≒社会的なもの）」が複数の人々を特定の行為に結び付けている根源的な原因として理解される社会決定論的観点が重視されており、非人間的要素の作用から人間社会の在り方を規定する技術決定論的観点を重視する自然科学を批判する立場を取ってきた．こうした学問間の排他的構造の課題に向き合い、尚且つ学際的融合の科学技術イノベーション研究における社会学の役割を検討するにあたり、ブルーノ・ラトゥール（Bruno Latour）らが提唱する「アクターネットワーク理論（Actor Network Theory、以下ANTと略記）」及び「連関の社会学」の適用可能性を示す．ANTは既存のイノベーション研究において、異種混交なアクターを取り込むための「翻訳」の実践を通して、人間的要素と非人間的要素のアクターの連関をネットワークの動態として捉えるための方法論に応用されている．「連関の社会学」とは、ANTの論考を基盤に従来の社会学が対象としてきた「社会的なもの」が具体的にどのように認識され、機能するのかを明らかにすることを目的とした新たな社会学的方法である．また、イノベーションの成功に寄与するのは発明されたものだけでなく、どのようなプロセスでそれを開発、社会実装し、人々に認知させ、継続的な受容を実現してきたかという過程を含むため、「イノベーション・プロセス」への注目が重要となる．本稿ではANT及び連関の社会学の適用可能性を示すためのケースとして、NTTドコモによる「iモード」を分析対象とした．イノベーションが成功するかどうかは、その対象となるアクターが「必須の通過点」としての役割を維持するために他の異種混交なアクターとどれほど強固で持続的な対応関係を築くことができるかということに依存する．そして、イノベーションの実践が失敗に向かっているように見えるならば、ANTを用いた「モニタリング」によってネガティブなエージェンシーを発揮しているアクターの連関を浮き彫りにすることや、不足しているアクターを見つけ出すことに意義がある．さらに、iモードのケースでは開発過程での「HTML」を中核とした既存のアクターネットワークの取り込みや、大衆の認知を促進するための「タレント」というアクターの起用、さらにはユーザーを新たな翻訳者として拡張されたアクターネットワークが新たな対応関係の強化と持続を生み、今日における「使うケータイ」としての共通認識や行動様式の成立に繋がっていったと考えられる． ANT及び連関の社会学の視座からイノベーション・プロセスを分析対象にする手法は、異種混交なアクターによる事実の構築過程を繊細に捉えると同時に、イノベーションがもたらす社会的な価値が成立する諸条件の可視化につながるだろう．

キーワード：イノベーション・プロセス、アクターネットワーク理論、アクター、エージェンシー、翻訳、必須の通過点、社会的なもの、連関の社会学

第1章　はじめに

第1節　問題の所在

近年、科学技術イノベーション研究の領域では、自然科学だけでなく人文科学や社会科学との学際的融合の研究体制が推奨されるようになってきた．AIやIoT、ロボティクスといった高度な科学技術の発展により、工学的・技術的な進化だけでなく、開発過程での様々な社会的実践ないしは科学技術を社会に実装する上での倫理的・経済的・政治的な影響を検討する姿勢が顕著になる中で、こうした研究体制は今後ますます重要になってくると考えられる．とりわけ「社会学」という学問は、学際的融合の研究体制に非常に適していると言える．事実、日本学術会議が定める参照基準によると「社会学は、他の社会科学、人文学、自然科学などと共通性と差異を持つものであるが、同時にさまざまな形での協働に開かれている．〔…〕社会学は文学をはじめ、歴史学、文化人類学、心理学、哲学などの成果を取り入れ、これら諸人文学と協働することができる．社会学は工学や建築学や地理学などとも協働することができる．人間が生活を織りなす空間を研究するこれらの諸学は、建築物や空間そのものを扱うが、社会学は同じテーマに人間そのものとその関係性を主軸に据えて接近する．このような別の視点からの認識を提供しあうことで、より総合的に人間の生活・社会・空間を関係付けられる可能性もある．」（日本学術会議 2014:7-8）とされている．このように考えると、イノベーションの領域には自然科学だけでなく経営学や経済学、政治学といった社会科学など、非常に多角的な学問分野の研究が存在しているため、社会学を社会におけるあらゆる実践や事実を分析する学問として捉えることが可能であるならば、社会学は自然科学とその他の社会科学の複合的な視座からイノベーションを捉えることができる学問分野として注目に値するのではないだろうか．加えて、科学技術イノベーションを単なる科学的な実践としてではなく、多様な個人や組織による経済的・政治的・社会的な実践が混在するものとして捉えることで、その過程で生じる科学技術だけではもたらしえない何らかの社会的価値を理解することが可能になるかもしれない．若杉・森田・奥和田の論文によると「科学技術ではもたらしえない社会的価値とはいかなるものであり、どのようにイノベーションを起こしていけばよいのだろうか．また、科学技術イノベーションのもたらす社会的インパクトを、なんらかの形で評価する必要性も高まっている．」（若杉・森田・奥和田 2014:62）と述べており、またそのような議論を展開するためには「総合的・俯瞰的見地から社会学を捉えなおさなければならない」とされる．

しかし、近年「文理融合」という言葉が注目されているにも関わらず、特に自然科学と社会科学の親和性については、両者が近代から持ち続けている相互排他的な視座が学問的連携を困難にしていると言わざるを得ない．その視座とは、本質的に自然科学は自然や人工物などの非人間的要素を、社会科学は主体としての人間の意図や行為などの人間的要素をそれぞれ分析の対象とすることが普遍的な前提として認知されてきたことだ．そのため、特に近代的な社会学の分野では、科学的な知識や工学的な技術の生産・開発もまた人間の活動の集積であり、社会学的な方法で分析することが可能であるとして、科学社会学や科学技術社会論、社会構築主義といった立場が注目されてきた．そして、このような立場の研究は基本的に社会決定論的な観点を重視していたため、自然科学論者から大きな批判を浴びることとなり、自然科学と社会科学（とりわけ社会学）の対立はさらにその強さを増していった．技術が人間の行為や社会の在り方を規定するのか、あるいは人間が技術の発展や社会的影響を規定するのか、自然科学と社会科学の対立は技術決定論と社会決定論の立場を基盤として展開されてきた．そのため、自然科学と社会科学の学際的融合研究体制として科学技術イノベーションの社会学的な分析を試みる場合、従来の社会決定論的な視点でも技術決定論的な視点でもな

い弁証法的な第三の視点、あえて言うならば自然や社会のどちらか一方にも還元することのない包括的な視座が必要であると考える．そこで本稿では、本来ならば学際的融合の性質を持ち合わせているはずの社会学の立場から、上記のような視座の科学技術イノベーション研究に対する適用可能性を示したい．

第２節　リサーチ・クエスチョンと仮説の提示

本稿では、これまでに「主体かつ行為者としての人間」という社会学の前提条件を批判し、「自然と社会」、「主体と客体」、「人間的要素と非人間的要素」を二分しない新たな方法論を提唱した人物として知られているフランスの哲学者、人類学者、社会学者のブルーノ・ラトゥール（Bruno Latour）の論考を基盤として分析を試みる．彼は1979年のスティーヴ・ウールガー（Steve Woolgar）との共著である『実験室生活』[1] に代表されるような人類学・科学社会学的な実践に基づいた研究で有名だが、既存の科学社会学や科学技術社会論とは異なる独自の論考を築いてきた．既存の科学社会学や科学技術社会論では、前述した通り、科学的な知識や工学的な技術の探求もまた人間の社会的な活動であり、社会科学的な方法で分析できるとして、そうした探求に携わった思想家や科学者が持つ思想の背景にも固有の社会的要因を見出すことができるとする考え方が一般的であった．一方で、ラトゥールの論考は人間的要素だけでなく人工物や動植物などの非人間的要素を含めた異種混交な要素同士の連関から、特定の行為や事実の構築過程を捉えることを特徴とする．そのため、科学的な知識や技術の妥当性は「自然」と「社会」のどちらか一方にも還元することはできない．これは、科学的な知識や技術の自立性を重視し、その妥当性は「自然」に還元されることが理性的であるとする自然科学者と、一方でその妥当性は集合的で社会的な理性の働きによって保障されるため「社会」に還元されることが理性的であるとする社会学者による相互排他的な対立を解消するための考え方であり、ラトゥールはこれを「非還元の原理」と呼んだ．そして彼はミシェル・カロンやジョン・ローらと共にこうした独自の論考を「アクターネットワーク理論（Actor Network Theory、以下ANTと略記）」という方法論として確立している．

ANTは既存のイノベーション研究において、技術的ないしは社会的な実践としてのイノベーションの普及過程を、人間的要素と非人間的要素のアクター間の連関による異種混交なネットワークとして捉えるための方法論として注目を集めている．加えてラトゥールは自身の著書である『社会的なものを組み直す』において、社会的な実践を捉える方法としてANTの論考を土台とした「連関の社会学」という新たな社会学的方法を提唱している．具体的には後述するが、簡潔に述べるならば「連関の社会学」とは、ある事実や行為が成立する過程でどのような人間的要素や非人間的要素が互いに關係し合っているのかをネットワークとして捉えることで、従来の社会学（ラトゥールは「社会的なものの科学」と呼称している）が対象としてきた「権力」や「構造」などの「社会的なもの（≒社会学的諸概念）」が具体的にどのように認識され、機能するのかを明らかにすることを目的とした社会学的方法である．それではANTを基盤とした連関の社会学を、科学技術イノベーション研究にどのような形で適用すべきかについて述べたい．

そもそも英語圏におけるinnovationという単語の定義は多義的で、主として次のようなものが存在する．「社会的変革」、「新しい行動や方法」、「新しさが導入されたこと」、「市場に新しい製品を持ち込む行動」、「市場に新たに持ち込まれた製品」．すなわちイノベーションとは、発見や発明など斬新な思想や行動およびその所産、または新しい生産方式、生産組織、製品の開発、導入によって社会や文化、経済過程において新たな形式が構築されることを意味する．さらに、こうした考え方はイノベーションを「創造的破壊」による産業発展として定義するシュンペーター（Schumpeter）の理論にもつながる．彼はイノベーションを不連続な景気の上昇をもたらす「新結合」と捉え、産業における新結合の類型として「新たな財貨」、「新たな生産方式」、「新たな販路」、「新たな原料等の供給源」、「新たな組織」の５つを挙げている．この５類型につい

て、入江（2006）は次のように語っている.「これらは「拡張装置」とも言えるもので、それゆえこれらとの新結合の波及効果によって景気が不連続に上昇する、すなわち社会変革としてのイノベーションが起こる、と考えたのである．中国ではありきたりの絹織物や陶磁器は、シルクロード交易で西欧に持ち込まれるとイノベーションとなった.」（上野・土橋 2006:128）．また、ジョー・ティッド(Joe Tidd)が提唱するイノベーション・マネジメントは、英国貿易産業省イノベーション・ユニットによる次のようなイノベーションの定義に基づいている.「イノベーションという言葉に関する人々の解釈は多様であり、多くの場合、発明（インベンション）と混同されている.〔…〕この言葉を最も広義にとらえるなら、その語源であるラテン語のinnovareを引くのが適当であろう．その意味は＜何かを新しくする＞ということである.〔…〕イノベーションとは、機会を新しいアイデアへと転換し、さらにそれらが広く実用に供せられるように育てていく過程である.」（Tidd 2001=2004:49）．このように、イノベーションの成功に寄与するのは発明されたものだけでなく、どのようなプロセスでそれを開発、社会実装し、人々に認知させ、継続的な受容を実現してきたかという過程も含まれる．そして、その過程の中には「多くの人々にとってそれが当たり前のものとなる」こと、すなわちイノベーションとして成功するまでの諸事実に関与した異種混交な要素が含まれているはずだ．以上から、イノベーションとは社会的な事象でもあり、技術決定論的な視点のみを重視するべき研究対象であると一概には言い難い．ここで、社会学におけるイノベーションは次のように定義されている.「個人あるいは集団が新しいと知覚したアイデアや技術、またはその産出・適用・受容をいう．アイデアや技術などが社会のなかで広がる過程がイノベーションの普及過程である．イノベーションは文化に新しい要素あるいは様式を導入し、社会的変化の要因をもたらす．その研究は社会運動、流行、新製品、新しい思考と行動の様式など、さまざまなアイデアが社会内において、さらには社会相互間で伝播していく過程とその構造を明らかにするだけでなく、文化（社会）変動論の一視角ともなる.」（濵島他 2018:24）．

上記のような社会学におけるイノベーションの定義からわかるように、イノベーションには新しいアイデアや技術、またはそれらの構築過程や普及の結果生じた新しい思考や行動の様式といった意味も含まれており、産業分野に注目するシュンペーターの議論をより拡張ないし包摂した定義付けがなされている．このように考えると、従来社会学が研究対象とする、人々の行為や思考を無意識のうちに拘束する何らかの社会的な規範や構造などの「社会的要因（≒社会的なもの）」もまた、特定の歴史的時間軸におけるイノベーションの結果として成立しているのかもしれない．もしもそうであるならば、とりわけティッドの理論や上記の定義にあるイノベーションの普及過程として注目されるイノベーションの複雑なプロセス自体を分析対象とすることで、「社会的なもの」の構築過程を明らかにすることができるのではないだろうか．同時に、非還元主義の立場からイノベーションの構築要素が可視化される産出過程および社会実装後の普及過程までを包括したイノベーション・プロセスに注目することで、相対的かつ加速度的に変化あるいは維持される社会的なものの構築に関与している異種混交な要素の連関を捉えることができるはずだ．そしてそのためには、「イノベーションは、アイデアの誕生から商業化に至るまでの連続的なプロセスとして捉えるのではなく、技術的問題と経済的・社会的・文化的事象が不可分なネットワークとして描くことが必要である」（松嶋 2006:2）とする松嶋の主張と同様に、イノベーション・プロセスをそのようなネットワークの動態として捉えることが重要な前提となるだろう．したがって本稿では、ANTに基づきイノベーション・プロセス及びイノベーションがもたらす社会的な価値の構築過程を可視化するとともに、科学技術イノベーション研究におけるアクターネットワーク理論及び連関の社会学の適用可能性について考察を試みる．

第３節　本稿の対象と構成

現状ではANTに依拠した具体的なフィールドワークやその社会的実践への活用といった研究事例は必ずしも多いとは言えない．その最たる理由は、前述したように既存の社会科学、とりわけ社会学が人間の主体性を普遍の前提としていることで、非人間的要素の作用を人間の意志や相互行為と対等な次元で捉えることを暗黙の内に困難にしているためであると言える．そのため、連関の社会学の論考を扱うにあたっては、社会学における「モノのエージェンシー（作用性）」についての検討が必要になるだろう．加えて、「非還元主義の原理」を基盤に据えることで、社会的なものの捉え方がどのように変化するのかということについて検討することも、連関の社会学の機能性を示すうえで重要となる．

そこで本稿では、第２章でANTの理論的視座の説明を行い、第３章ではラトゥールがANTの論考を基に提唱した新たな社会学的方法である「連関の社会学」が、上記のような問題にどのような形でアプローチしているのかについて検討を行う．そのうえで、第４章では科学技術イノベーション・プロセスの研究へのANT及び連関の社会学の適用可能性を示すための具体的な事例として、NTTドコモの「iモード」を取り上げる．携帯電話の普及は日本における代表的な科学技術イノベーションの1つであると言える．現代の私たちの社会生活は、インターネットなどの情報通信技術を支柱として携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末が、対人コミュニケーションや情報収集、製品・サービスの売買、教育、金融、政治、エンタテインメントに至るまでの広範な社会的活動の媒体として利用されている．特にNTTドコモが開発したiモードは、携帯電話を利用した電子メールやインターネット上のウェブページの閲覧を世界で初めて社会実装したサービスであり、日本でも急速に携帯電話の普及が進み、社会現象を巻き起こした．携帯電話やスマートフォンが、単なる電話機であるという認識から多様な社会生活を行うためのツールとして認識されるようになったことも、特に日本においてはiモードの登場による影響が大きいと言える．インターネットサービスの利用という意味では、西洋から輸入されたWindows95が代表的だが、あくまで日本発の科学技術イノベーションに注目するならば、iモードのイノベーションが最も相応しい事例であると考える．

第２章　アクターネットワーク理論の理論的視座

第１節　社会構築主義とアクターネットワーク理論の位置づけ

本節では、従来の社会学における社会決定論的視点から技術の発展を捉える「技術の社会的構成」の考え方及び既存の技術決定論と社会決定論におけるANTの位置づけを明確にするべく、これらの概要と現状を学説史的に振り返ることを目的とした綾部（2006）の論文を参考にする．

1970年代から1980年代にかけて、「現実が言語によってつくられる」という認識のもと社会問題を人々の言語的アプローチの蓄積によって社会的に構築されていくものであるとする「社会構築主義」の考え方が科学技術論に大きな影響を与え、「科学知識の社会学（Sociology of Scientific Knowledge、以下SSKと略記）[II]」が生まれた．SSKは制度としての科学ではなく科学的知識そのものを社会学的な分析対象とするアプローチである．その背景には、マートン（Robert K. Merton）らによる科学の制度分析としての科学論がしばしば科学知識の内容に立ち入った分析を行わない「科学者の社会学[III]」と呼ばれたことや、マンハイム（Mannheim）らによる、「知識の存在非拘束性」を掲げつつ知識を社会的要因との関連で分析する「知識社会学」が自然科学的な知識を分析の対象外としていたことへの批判が強まったことがあると言える．そして、SSKの伝統を直接的あるいは間接的に受け継いだのが、「技術の社会的構成」の考え方である．技術の社会的構成には大別してトレバー・ピンチ（Trevor Pinch）とヴィーベ・バイカー（Wiebe Bijker）による「技術の社会構成的アプローチ[IV]（Social constructionism、以下SCOTと略記）」やトマス・ヒューズ（Thomas P. Hughes）の「システムズ・アプローチ[V]（以下、SAと略記）」などが代表的であるが、どの立場もアプローチの前提となる思想的基盤は異なる．特にジョン・ロー（John Law）やミシェル・カロン（Michel Callon）、ブルーノ・ラトゥール（Bruno Latour）らが提唱するANTは、自然や人工物からなる非人間的要素と、個人や組織、社会からなる人間的要素を対等な構成要素として位置づけ、要素間の連関によるネットワークの観点から特定の行為や事実の構築過程をダイナミックに捉えようとする方法論であり、厳密には技術決定論と社会決定論の中間に位置する．

綾部はANTに関して次のように語っている．「ANTとSCOTは技術の社会的構成という同一のカテゴリー上に属する研究プログラムであるが、しかし知識の社会的な次元を重視するか、あるいは関係論的な視点を重視するかによって両者の拠って立つ立場にはやや大きな開きがあることが読み取れるのではないか」（綾部 2006:14）、「仮に技術決定論と社会決定論を同一座標軸の両極端の立場を表すものとすれば、相対的に社会決定論に近い立場をとるのが、SSK（あるいはSCOT）であり、両極のいわば中間の立場をとるのがANTなのである」（綾部 2006:14）．実際にラトゥールらはANTを「社会構築（≒社会構成）主義」ではなく、「構築（≒脱構築）主義」的なアプローチとして強調している．彼らにとって何らかの事実が構築される現場とは、人々の社会的な相互行為によって全てが恣意的につくられるものではなく、その過程の中で時に物事が違った展開を見せることや、失敗する可能性があるような「偶然性」を伴うものであると言える．ラトゥールによると、「私たちが「ある事実が構築される」と言うときには、さまざまな事物を動員することで、堅固で客観的な実在性が報告されることを示しているにすぎない．そして、そうした事物の組み合わせはいつもうまくいくわけではない．他方で、「社会構築主義」は、この実在性を構成しているものを何らかの他の素材、つまり、社会的なものに置き換えることを意味している．」（Latour 2005=2019:171-172）とされる．SCOTが、技術の在り方はそれに関連する個人や組織の力学によって決定づけられ、行為の主体として絶対視されてきた人間の意志や目的、アプローチの違いによって確定するとされるのに対し、ANT

はこうした影響も加味した上で、技術を構成する非人間的要素が時に人間の意図にそぐわない形で機能するといった事実もあるとして、技術という人工物そのものも人間と同次元のアクターとして捉え、何らかの事実や行為を構築する多様な「エージェンシー（≒行為可能性）」のネットワークの結節点に位置するとする．ラトゥールらは人間の活動だけでなく人間以外の存在の作用にも注目し、「構築」という表現を使って、人工性と実在性が足並み揃えて進むという特筆すべき事実や行為を記述することを重視してきたのである．そしてこの時、調査者自身も社会に内在するアクターであり、あくまでも事実や行為に参与したアクターの痕跡を辿り、それらを詳細に記述することで、どのような要素同士が結びつき、ネットワーク内でエージェンシーを発揮しているのかを明らかにすることが重視される．すなわち、調査者はアクターの痕跡なしに何らかの社会的なものの力を設定することはできず、事実や行為に先立って存在するアクターの種類やエージェンシーを恣意的に追加したり変更したりすることはできない．しかし、綾部はこのようなANTの理論的視座に対する疑問点として次のように述べている．「最もポピュラーな疑問は、ANTが基本前提とする存在論的対称性は、さまざまな要素を組み込めるという利点がある反面、一体それによって何を説明したことになるのか、という疑問である．」（綾部 2006:15）．確かに、何らかの事実や行為に関わる異種混交なアクターたちをただ記述しただけでは、その事実の原因や社会的な背景を描くことはできない．

しかし、ANTが可視化するのは何らかの事実や行為が構築されていく過程そのものなのであり、またそれは連関の社会学においては、従来の社会学が多様性に富んだ複数の事実の構築過程を排除して1つの大きな社会的なものに原因を帰属させることでその過程をブラックボックス化してきたことに対する一種のアンチテーゼでもある．

第２節 「アクター」と「エージェンシー」

前述してきた通り、ANTは非還元の原理に基づき、自然や人工物からなる非人間的要素と、個人や組織、社会からなる人間的要素のアクターを、同じ土俵における等価な構成要素と位置づけたうえで、エージェンシーのネットワークの観点から特定の行為や事実の構築過程を捉えようとする方法論である．ここでまず「アクター」と「エージェンシー」について述べたい．そもそも従来の社会学においてアクターとは、その名の通り「行為者（actor)」を意味しており、意志や志向性を持つ「主体」としての個人あるいは集団を指す．そして、このような主体が行為を生み出す力を「エージェンシー」と呼び、「行為主体性」などとも訳される．ギデンズ（Giddens）の構造化理論によると、主体は何らかの社会的な構造を無意識のうちに「媒介」・「代理」するようなエージェンシーを持っている．例えるならば、私たちは基本的に「誰かと付き合っているときには、他の人とは付き合わない」という規則にのっとって恋愛関係を結んでいる．私たちはこの規則、すなわち構造に無意識のうちに従いながら、同時にそれを土台とした行為によって構造自体を固定化していることにもなる．したがって、人間の「行為者（actor)」が行う行為は主体としての目的を持つだけでなく、無意識のうちに何らかの規則や構造に従い、同時にそれを維持あるいは再生産する性質としてのエージェンシーを持っているとされる．

一方で、ANTにおけるこの２つの概念は、従来の社会学やギデンズのものとは異なる定義を持つ．ラトゥールによると、「アクター」とは「行為の源ではなく、無数の事物が群がってくる動的な標的」（Latour 2005=2019:88）であるとされる．そしてそのような標的は人間的要素でも非人間的要素でもアクターとして扱われる．そのため、ラトゥールが考えるアクターは「人間≒主体」としての行為者を意味するのではなく、「他のアクターとのつながりによって何らかの行為や事実が構築される可能性を持つもの」として定義され、しばしば「行為項（アクタント)」とも呼ばれる．ラトゥールによれば、私たちが行為していると

きに、誰が行為し何が作用しているかは決して明らかではない．舞台上の役者は決して一人で演じているわけではなく、役者の態度や観客の反応、照明の明るさや舞台裏で作業するクルーたちといった様々なアクター同士の「つながり（≒連関）」の中で演技という行為が成立する．しかし同時に、そのつながりが上手くいくかどうかで演技は成功するかもしれないし、失敗するかもしれない．それこそが事実や行為の「構築過程」であることを意味している．ラトゥールによれば、「行為は首尾一貫しておらず、制御されておらず、均整がとれておらず、きれいに仕切られていない」（Latour 2005=2019:89）のである．従来の社会学では、明確な意思や目的を持つ主体としての行為者に行為の責任を求めることが一般的であったのに対し、ANTではいかなるアクターにも根源的な原因を帰属することはしない．あらゆるアクターの痕跡を辿ることで特定の事実や行為の構築過程、アクターネットワークを記述するANTにおいては、人間の意思や志向性それ自体も記述の「結果」として客観的に推測できるようになるものであるとされる．

また、ANTにおけるアクターは、何らかの事実や行為を構築するアクターネットワークの結節点に位置していると同時に、そのアクター自体も「アクターネットワーク」であるとされる．例えば、コンピュータを使ってネットサーフィンをするという行為は、ユーザーがコンピュータを使ってインターネットを利用することを表しているが、この説明はANTにおいて、「中間項（≒ブラックボックス化された単一のもの）」による意味や力の「移送」、すなわち単純化された表現として捉えられる．この行為においてコンピュータはアクターの1つとして見なされるが、コンピュータというアクターを拡大すると、それは非常に精密なアクターネットワークとしても捉えることができる．正確にはコンピュータ単体がネットサーフィンという行為を可能にするのではなく、ハードウェアを構成する各パーツやOSなどのソフトウェア、ネットワーク利用のためのプロトコルやインターネットを利用するためのルーターやモデムなど、異種混交なアクターが上手く配置され、連関を生むことによって可能になるのである．そのため、ANTにおけるアクターはきっかりひとつのものとして捉えられるのではなく、複雑で集合的な存在であり、あるアクターはそれを構成要素として含むアクターネットワークに委任されていると捉えられる．

また、アクターが中間項としてブラックボックス化されてしまうのではなく、正確に集合的な存在として捉えられているとき、ラトゥールはそのようなアクターを「媒介子」と呼ぶ．コンピュータであれば、壊れてしまえば恐ろしく複雑な媒介子に一変するだろう．パーツやソフトウェア、周辺機器との対応関係が崩れ、中間項として機能的な意味や力を移送することが不可能になるためだ．そして媒介子としてのアクターは、他のアクターとの連関によって何らかの対応関係を構築する．そして、他の異種混交なアクターと結びつくことで様々な「エージェンシー」を発揮する．ANTにおける「エージェンシー」とはアクター自体が独立して事実や行為を構築する本質的な特性を持つのではなく、「諸アクターがお互いに不可分なネットワークに委任されることで発揮される行為能力」を指す．すなわち行為とは、あるアクター単体が独立して達成されるものではなく、「いわゆる「主体」の内外にあるさまざまなものがエージェンシーとして把握され、それらが組み合わさることで、行為を行う「主体」ないし「アクター」が作られる」（Latour 2005=2019:499）とされるのである．したがって前述した通り、中間項としてエージェンシーを移送することで、一見すると単体であるかのように見えるアクターも、実際には異種混交なアクターの連関から生み出された関係的な効果としての様々なエージェンシーを発揮するアクターネットワークとして捉えることができる．それでは、肝心の「アクターの連関を辿る」とはどのようにして可能であるのかということについて、次節では「翻訳」という方法論的概念について述べる．

第３節　翻訳のプロセス

「翻訳」とは、端的には「あるアクターを起点にして種々のアクターが結びつけられともに変化していく過程」である．アクターは何らかの事実や行為の構築を表すアクターネットワーク内に取り込まれ、媒介子として機能することで、様々なエージェンシーを発揮していく．そして、ネットワークの結節点に位置する異種混交なアクターを記述し、媒介子の結びつきによるエージェンシーを明らかにするためには、分析対象とする事実や行為において「必須の通過点」となっているアクターを明確にすることが特に重要とされる．「必須の通過点」とは、「諸アクターが自身の問題関心を解決しようとする際に、必ず通過しなければならないアクター」であり、あるアクターが他のアクターネットワークに参入する際の窓口となるアクターを指す．前述した、コンピュータでネットサーフィンをする行為に焦点を当てるならば、ネットサーフィンという「目的」を達成するためにコンピュータというアクター（アクターネットワーク）が必須の通過点になる．このとき、スマートフォンや他のタブレット型端末ではなくコンピュータが必須の通過点となったのは、例えば有線接続を可能とするLANポートとLANケーブル同士の有線接続による回線速度の高速化が関係しているかもしれない．どのアクターが必須の通過点となっているかは、その行為においてネットサーフィンが成立するために参入しているアクターを浮き彫りにし、最も多くのアクターと連関しているアクターを特定する必要がある．そしてそのためには、そのような必須の通過点となるアクターないしアクターネットワークの構築に関わっているキーマンとしての「翻訳者」に注目しなければならない．「翻訳者は、自身の行為を達成するために他のアクターを翻訳し、自身が構築するアクターネットワークに取り込もうとする．言い換えれば、自身の問題設定に合わせて、他のアクターの問題設定を変化させることによって、自身のネットワークに取り込む．」（竹岡・高柳・川村 2008:32-33）．

したがって、翻訳とは、厳密には分析対象となった事実や行為のアクターネットワークにおける翻訳者が、他のアクターの問題設定を自身のアクターネットワーク内でなければ解決できないような形に変化させることで、翻訳者自身あるいは自身が位置するアクターネットワークを必須の通過点として、そのアクターを取り込む作業であると言える．さらに、翻訳者としてのアクターもまた、翻訳によるネットワークの変容を通じて、新たなエージェンシーを獲得する．松嶋によると「ある時点において抱かれた問題化のもとでなされる翻訳が更なる問題化を作り出し、そのことが更なる翻訳を生み出す．翻訳には、このように翻訳者のアイデンティティが再帰的に変容していくダイナミズムが存在する」（松嶋 2006:3）とされる．その具体例としては、上野（2000）で取り上げられている株式会社フリールというベンチャー企業の事業化過程での事例に見られる．後の創業者となる平川雅之氏は、聖マリアンナ医科大学卒業後、S精神科病院で専任の循環器内科医となった．その病院は設備が少なかったため、診療できない患者を別の病院にも送り出していたのだが、十分な検査が行われないことや、手術を頼んでも縫合糸が抜かれないまま送り返されるといった問題が発生していた．こうした事実に対して平川氏は超音波画像診断機器（UCG）を自分が勤務している病院にも設置する必要があると感じるようになり、自らが掛け持ちで勤務していた3つの病院の院長らに１つの機器を共用することを提案した．UCGは高額な機器であったため、平川氏は群馬県信用組合から２千万円を借り入れてUCGを購入し、有限会社フリールを設立した．そして、３つの病院との間で、業務委託料を病院が受け取る診療報酬の半分程度とすることを取り決め、モバイルサービスがスタートした．入江はこの事例における平川氏の役割変化について、以下のように考察している．

「平川医師が自前のUCGが必要だと感じたのは医師としてであった．しかし、UCGを購入するために借金をするとなると、社長にならざるを得なかった．モバイルUCGは機械だが、平川に能動的に働きかけ、医

師から社長に変化させたのである．そして、モバイルUCGがそのような働きかけを伴うアクターとして出現したのは、平川が事業として「メディカル・モバイル・サービス」というアクター・ワールドを構想したことによる．つまり、平川社長とモバイルUCGは、相互に互いを構成しあっている．」（入江 1999:134）．

機械が能動的に働きかけるという表現は一見すると不可能であるように思えるが、機械の仕組み、すなわちモバイルUCGの機能や値段などの性質とそれらから成り立つ共用のモデルが、ビジネスを必須の通過点としなければ実現できなかったために、平川医師が社長になることを促すエージェンシーが働いたということである．そして、平川医師とモバイルUCGが媒介子としてアクターネットワークにおける共存関係を実現するために、平川氏のアイデンティティは医師から社長へと変化し、モバイルUCGはビジネスとして発展していくことになるのである．

それでは次に、翻訳者による翻訳のプロセスを確認する．企業家に限らず広範囲で翻訳のプロセスを捉えるならば、「プログラム」と「アンチ・プログラム」の概念を用いた説明が妥当であると考える．ここでは、ホテルのルームキーに関する事例を取り上げる．ホテルのマネージャーは、客がルームキーをなくしてしまうという現実に悩んでいた．マネージャーは「キーをフロントデスクに置いて行ってください」という内容の張り紙を掲示したり、キーをなくした際の罰金を設定したりもしたが、この問題が無くなることはなかった．そこでマネージャーは、ルームキーにおもりとして金属のストラップを取り付けることにした．すると、キーを失くす客が激減した．誰もそのようなかさばるキーをホテルの外へ持ち込んだりしようとは思わず、部屋の隙間などに失くしてしまったりすることもなくなったためである．この一連の流れを翻訳のプロセスとして捉えると次のようになる．まず、ホテルのマネージャーは「客にルームキーを失くしてほしくない」という「プログラム（目的）」を持っている．これに対して、客は翻訳者の目的達成に対する抵抗として「ルームキーを失くしてしまう」という「アンチ・プログラム（抵抗）」を持っている．ここに、マネージャーが金属のストラップというアクターを配置することでルームキーを失くす客が激減し、プログラムを遂行することができるようになった．そして、おもりのついたルームキーが定着すると、それが当たり前となり、誰も以前のルームキーのことを考えなくなる．あるいは、金属のストラップが変更されて差し込み型の電力供給一体型のキーになるといった持続的な変更や改善が行われる可能性もある．やがてアンチ・プログラム自体に意味が無くなると、それに対応したプログラムも必要なくなる．このように、金属のストラップという非人間アクターが必須の通過点となって客のアンチ・プログラムを無意味なものへ翻訳することで、キーを失くさないような行動を可能にするエージェンシーが発揮されるようになったと言える．

また、特に「企業家」による翻訳の類型として、ラトゥールは次の５つを示している．

「もっとも単純なのは、弱小アクターが強大アクターの問題解決に役立つと思わせること（翻訳１）であり、それでだめなら、強大アクターの道が遮断されていると思わせる．（翻訳２）．それでだめなら、弱小アクターの勧める道が強大アクターにとってより短い道であると思わせる（翻訳３）．しかし、これらはいずれも強大アクターの目的を前提としているために弱小アクターにとって働きかけの余地は少ない．ならば、強大アクターの目的自体を変えてしまえばよい（翻訳４）．例えば、弱小アクターに都合の良い目的にすり替え（戦術１）、もっと徹底して、新しい目的や集団を作ってしまう（戦術２、戦術３）．その際、強大アクターに他の可能性をみえないままにしておき（戦術４）、競合に対してもどのような戦術を用いたのか隠蔽し（戦術４）、強大アクターの成果は弱小アクターの貢献によるものだと思い込ませる（戦術５）．仕掛けが回りだしたときには自分たちが必要不可欠の存在になっているようにしておく（翻訳５）ことも必要だ．」（入江 2006:132）．

本稿で取り上げるNTTドコモによるiモードの開発と実装のケースに、この翻訳の類型を当てはめるならば、「弱小アクター」とは、設立から間もないNTTドコモというアクターないしアクターネットワークを指し、「強大アクター」とは外部からドコモのプロジェクトチームに参加することになった企業家や数々のステークホルダーであると言える．ラトゥールによると、翻訳とは「ある原因を〔抽象的なものなどに〕移送する関係ではなく、二つの媒介子の共存を引き起こす関係」（ラトゥール、2005:203-204）であり、科学技術イノベーションのプロセス研究においても、翻訳という側面からアクターの実践を追うことによって、どのような異種混交な要素が媒介子としての働きを発揮しているのかを捉えることが可能になるはずだ．

第３章　連関の社会学の検討

第１節　「社会的なものの科学」からの脱却

ラトゥールが提唱する「連関の社会学」は、ANTの思想的基盤でもある「非還元の原理」に基づいている．そして、彼によればこの原理は技術決定論だけでなく、一方的な社会決定論に陥った従来の科学社会学に対する批判を踏まえたものでもあった．それでは、「非還元の原理」を前提とする社会学とは如何にして可能であるのか．まずはラトゥールが「社会的なものの科学」と呼称する従来の社会学に対する主張を検討したい．

「社会」という概念を「人間の活動の集積」として捉えたとき、その中で対象となる現象を「社会的なもの」、特に「社会的事実」が関与している現象として捉えた人物がエミール・デュルケーム（Emile Durkheim）である．デュルケームによると、「社会的事実」とは「個々人の意識の外部に存在するという顕著な属性を示す行為、思考、および感覚の様式」、「私が自分の考えを表現するために用いる記号の体系、私が負債を支払うために用いる貨幣の体系、私が商取引関係で用いる信用手段、私が職業的に従う慣習」（Emile Durkheim 1895＝2018:51）のことであるとしている．すなわち彼は、人間の諸行為の根幹には個人に外在する何らかの「集合的状態」が存在し、個人レベルの行為ではそれを多様な文脈に基づいて表現するが、一般的にはその集合的状態が背後で諸個人の行為を規定しているとする．そのような集合的状態をデュルケームは「社会的事実」と呼び、人々の行為における根源的な原因として捉える．デュルケームの社会的事実に関する論考をラトゥールの論考に基づいて考えると、大別して２つの批判がなされるだろう．

１つは、「デュルケームが個々人に外在する社会的事実を、他のものとは明確に異なる領域や素材で構成されたモノとして扱っていること」である．デュルケームによると、社会的事実とは個人に外在する何らかの集合的な状態である．そうであるならば、そこに含まれる諸要素は実に多様で、「様々な領域や素材の人や事物がひとつに組み合わさる動き」を示すものであるといえる．しかし、従来の社会学はその学問で扱う対象を、他とは異なる全く新しい素材や領域と見なし、「木製」・「鉄製」・「生物的」・「経済的」・「精神的」といった他の形容詞と同列のものとして捉えてきたために、社会的なものを用いて社会的事実などの社会的なものを説明するといったトートロジーを引き起こしてきた．ラトゥールによればこれが社会的なものの科学が陥っている矛盾であるとする．また、デュルケームは社会的事実の定義領域について次のように語っている．「この語は、ふつう、社会の中で起こり、ある程度の一般性をもって何らかの社会的な意義を示す、ほとんどあらゆる現象を指して用いられている．〔…〕したがって、もし仮にこれらを社会的事実だとしてしまうと、社会学は自らに固有の対象をもたないことになり、社会学の領域は生物学や心理学の領域と区別がつかなくなるだろう．」（Durkheim 1895＝2018:50）．こうした理由で彼は他の学問領域で扱う対象と社会学で扱う対象を何としても区別しようとしたが、このことが逆に上記のような矛盾を引き起こす要因にもなっていると考える．社会科学の中でも後発的な学問である社会学は、他の学問が対象としてきた異種混交な要素を用いて諸事実に対する批判や予測を行うことが本来の役割なのではないだろうか．しかし、複数の事実の根源的な原因を「社会的」という未知の領域や素材で構成されたものに帰属することで、社会的事実そのものがどのように構築されたのか、どのような要素から成り立っているのかを説明することを妨げ、そのブラックボックス化を促進しているように見える．これに対してラトゥールは、社会を独占的な対象領域に定めず、自然と人間が織りなす「集合体」として捉える．そのうえで、異種混交な要素の連関、関係性の中から私たちがこれまで社会的であると認識してきたものが如何にして機能しているのかを理解する、その

ための社会学的方法が必要であると主張している．

そして２つ目の批判は、「ある社会現象における諸個人の諸行為の原因が、すべて１つの社会的事実に帰属されていること」である．確かに多くの諸個人の行為の累積が引き起こす社会現象について、個人レベルの行為過程までを分析対象に含めることは不可能に近い．デュルケームはある社会現象における個人レベルの行為について、「集合的諸状態（社会的事実）が個人のなかで屈折することによってとる種々の形式」として捉えており、個人の思考や行動が示す一般性は社会的事実の構成要素ではないとされてきた．これに対して社会的事実などの「社会的なもの」を、特殊な有機体でも特別な実在領域でもなく、結びつきの原理であり、循環する流動的なものとして捉えたのがフランスの社会学者ガブリエル・タルド（Gabriel Tarde）[VI] である．彼はあらゆる事物が「社会」であり、あらゆる事象が「社会的」であると考えており、社会的なものを他の学問領域や素材とはまったく異なる固有のものとして捉えるデュルケームとは考え方が対極に位置する．そんなタルドの社会学的方法の基準は、「各要素のごく小さな作用を積み上げることで、全体に見られる類似点を説明すること」を基盤としており、あらゆる小さな事実を集合的な事実のまとまり、すなわち社会現象として捉えるため、社会的事実や創発特性などの一つの大きな原因に帰属するデュルケームの社会的方法と対立するものである．タルドはハロルド・ガーフィンケル（Harold Garfinkel）[VII] のように、「様々な要素によっていかに社会がひとつに結びついているのかを明らかにする科学」として社会学を捉えていたといえる．このような意味において、ラトゥールが提唱するような、社会を異種混交な要素の配置とその関係性から成る集合体として捉える社会学的方法はタルド的であると言える．

また、ラトゥールによると翻訳とは「ある原因を〔抽象的なものなどに〕移送する関係ではなく、二つの媒介子の共存を引き起こす関係」（Latour 2005=2019:203-204）であり、何らかの「原因」が予測通りにいつも同じように移送されるように見えるならば、それはそうした移動が円滑かつ予測通りに行われるために、他の諸々の媒介子が「上手く配置されている」ことの証であるとしている．デュルケームは社会現象の根源的原因に、社会という新素材で構成された、無意識に個々人の行為を規定する外的な物質を位置づけるが、それもまた多様な事実の累積や既存の要素の連関によって構築されるものであるはずだ．そのためラトゥールは、真に説明されるべきは私たちが社会的事実や創発特性などの「社会的なもの」を認識するに至った背景にある諸事実の構築過程ないしは異種混交な要素間のつながりの方であると主張している．そして、タルドやラトゥールの視点から「社会的なもの」を捉えるならば、そうした「社会的なもの」は多種多様な事実から認識された類似点の総称、ラベルとしての概念であると言える．それはすなわち説明されるべき「結果」に位置するものであり、諸事実の根源的な発生原因として帰属されるものではない．例えるならば、犯人を逮捕する警察の「権力」が、その状況下での警察官の身分証や手錠、パトカー、犯人の犯罪行為や法律といった異種混淆なアクターの連関によって初めて認識され得るように．あるいは「モノの売買」が、顧客や店員、モノに付いた値札、レジ、店舗などのアクターの連関によって「贈与」とは区別されるように．さらにはライブでの社会的潮流としての「熱狂」が、アーティストや観客、ステージ、マイク、楽器、楽曲などのアクターの連関によって成立するように．社会的なものの説明を行うには、それを成立させるような表象の観察と分析が欠かせない．久保によると、歩行者の歩行という行為は、信号機の色などの表象によって説明が可能となる．「横断歩道から離れて観察する者にとって、「青信号」は歩行者が横断歩道を渡る事態を表し、「赤信号」は歩行者が横断歩道を渡らない事態を表す．」（久保 2020:14）．このような観察ないし認識が可能なのは、「歩行者が信号機の変化にあわせて自らのふるまいを特定の仕方で変えている限りにおいてである．」（久保 2020:14）としている．秩序立った歩行者の観察や認識は、信号機や横断歩道、自動車、法律といった世界の内側に存在する要素との対応関係によって成立しているのであり、仮に信号機が故障して赤信号を延々と繰り返している場合は歩行者の動きと厳密に対応しなくなる．こうした対応関係を築く要

素群と、法律による横断歩道や信号機の色の意味付けといった個々の要素ないし要素同士の連関によって発揮されるエージェンシーを表象として捉えることは、社会的なものの成立過程や何らかの行為が成功・失敗する要因を可視化することにつながるのではないだろうか.

第2節　モノのエージェンシー

人間的要素と非人間的要素といった異種混交な要素間のつながりから社会的なものの構築を辿る連関の社会学において、非人間的要素、すなわち「モノ」のエージェンシーはどのように捉えるべきだろうか. 加えて、人間的要素を行為の原因として帰属することを前提としてきた社会学の命題とも言える「行為の起源」についても同時に検討する必要がある. 初めにその先行研究として、社会学の根本概念である「行為者」の再定義によって「行為する」ということに人間と非人間の領域を内包させること、すなわち社会と人間を捉えようとするときにモノの存在がどのように介入するのかということについて、ラトゥールの論考に焦点を当てて考察しているギギ・ファビオ（GYGI Fabio）の論文を挙げる.

この論文で彼はまず社会学における文化人類学の役割に着目している. 文化人類学は「翻訳」という役割を持っており、これは例えば未開の民族が行う儀式や信仰を私たちに理解できるように説明することのように、一見すると非合理的に見える彼らの行為を、合理性を持つ行為として説明することである. しかし、ファビオによるとこのような翻訳の役割は、民族の行為を直接的に捉えるのではなく、何らかの機能や社会的な役割として捉えてしまう傾向にあるという. 加えて、そのような翻訳の言説は、社会学者が用いる分析の言語の自然化を促進させる. こうして、社会学者が用いる概念やフレームワークの自然化が進むと、社会学者は現実に特権的なアクセスを持つということが前提となっていった. 加えて現在は、社会学者に提供された情報は社会学的な概念に「翻訳」することによって本質的な意味を持つことになると考えられている. こうした問題に対して、ファビオは次のように語っている.「現在のメイン・ストリームは、科学技術により得られた世界の支配に伴う標準化が生み出したものである. その中で絶滅しつつある辺境の知識・概念・信仰が重要な「思想の資源」となると考えられる.〔…〕文化人類学の目的は「翻訳」ではなく、土着の概念によって社会学者が使用している概念を考察し、新しい概念を作り上げることだ」(Fabio 2011:1-2).

そして、彼は「エージェンシーの起源」と「モノのエージェンシー」というテーマを掲げ、諸事実と既存の社会学的概念の関係性を照らし合わせるための方法論としてANTに着目する. タルコット・パーソンズ(Talcott Parsons）の構造機能主義的社会学において注目を浴びた「エージェンシー（≒行為主体性)」という概念は、ヴェーバー（Max Weber) の目的合理性の考えを強く受けたところから始まり、後に「action(行為)」と結びついていった. 他にもエージェンシーや構造化の基盤となる「ハビトゥス」という概念を掲げるピエール・ブルデュー（Pierre Bourdieu）や、そもそも人間の行為は何らかの社会構造によって方向づけられていると考えるクロード・レヴィ＝ストロース（Claude Lévi-Strauss）も「エージェンシー」に着目した分析を行っている. しかし、ファビオはこうした従来の社会学では「エージェンシー」を挙げた理論のすべての対象が人間的要素に限られていることを問題視し、ラトゥールの論考に注目する. ラトゥールは、実験室でのあらゆる営みにおいて、人間同士の相互行為だけでなく人と「モノ」の関係も重要であることを指摘した. 彼はモノのエージェンシーについて、人工物がどういった行動をしているか知りたいなら、その人工物がないことを想定して、その代わりに人がやらなければならない仕事をリストアップすれば、そのモノが果たしている「行為」ないしはある行為を可能にする「機能」を把握できると論じる. ファビオによれば、ラトゥールは人間の「意図」を行為の基準に置かず、関係性のネットワークの中で形作られる行為の媒体をアクターと定義することで、「意図」をネットワークが生じるエージェンシーないし行為の結果と

して捉える道を示したと主張している．すなわち、人間の「意図」も、周囲の人間的要素・非人間的要素との関係性、アクターネットワークに存在する中で生じるものであり、無から生じるものではないということだ．加えて、分析者は諸事実の痕跡であるアクターネットワークから逆説的に人間の「意図」を把握することができるとしている．

これを表す具体例としては、人間と機械のインタラクション、コミュニケーションを分析するための記述基盤の構築を行ってきたゼロックス社パロ・アルト研究センター主任研究員のルーシー・A・サッチマン（Lucy A.Suchman）による研究が挙げられる．サッチマンは事例として、エキスパート・ヘルプ・システムと呼ばれる人工知能の機能を取り入れた「コピー機」が、初歩の「ユーザー（コピー機の使用者）」とのコミュニケーションに失敗し破綻を来すプロセスを対象に、詳細な会話分析を試みた．エキスパート・ヘルプ・システムとは、ユーザーにコピー機の操作を教える人工知能の機能である．このシステムの知識は、大別すると「コピーする仕事のルール及びユーザーに対する教示をディスプレイに表示すること」と「コピー機それ自体の操作を制御すること」の２つに分けられる．また、このシステムの目的はコピー機の操作に関して、ユーザーが直前の操作を成功したときに常に次の教示を呼び出すことである．そのため、ユーザーに適切な教示を提供するために、このシステムは反応すべきユーザーの行為を何とかして認識しなければならない．したがって、サッチマンによる分析が解明するのは、「システムによるユーザーの行為の認識の問題」となる．システムはユーザーへの教示として次に行うべき最適な行為の「プラン（計画）」を提供し、ユーザーがこれに従うため、ユーザーの一連の行為を「目的達成のためにプランを成功させること」と予測した場合、分析者は一見すると推定されたプランをユーザーの行為解釈のための関連する文脈として使用することができるように思える．

しかし、そのような考え方は、人間と機械のインタラクションを可能にしている条件として、システムが教示するプランとユーザーの「目的」との対応関係が成立していることを前提としている．目的志向的活動において、「目的」とは分析者の定義によると「行為者（この場合はユーザーを指す）」の「意図」と見なされるため、仮に上記の前提を無視し、ユーザーの意図がコピー機の提供するプランを通して既に明らかになっていると仮定した場合、諸事実の分析によって行為者の意図を明らかにするという取り組み自体が無意味となる．そのためサッチマンは、意図を特定するという日常的な仕事を、本質的に随伴的で、実践的で、さらにインタラクションによる達成として捉えることを支持する．これはすなわち、ある行為の意図が何であるかは、異種混交な要素が配置される多様な状況に埋め込まれており、主体の行為が上手くいったか、いかなかったかの判断材料になり得るということである．実際、ユーザーはプランについて一連の教示の規範的意味と記述的意味（ディスプレイに表示された文章の意味）を見出すことが要求されている．したがって、分析者はユーザーが教示に従おうとする過程、周辺環境に接続された様々な実践に注目することで、システムが作成するプランとユーザーの作業とのインタラクションが成功したか否かを確かめることができるのである．ユーザーの意図とコピー機のプランの対応関係がどのような条件下で成立しているのか、目的達成のための諸行為が当事者にとって正しいものであったかそうでないかは、諸行為の結果からその条件となる要素の配置を可視化することで初めて分析が可能となる．したがって意図とは行為の起源ではなく、その通りに行為の結果が訪れるとも限らない．加えてプランが媒介子としてアウトプットされている場合、それ自体も結果としての意図ではなく、事実の構築に関与するアクターとして見なされる．

次に、非人間的要素のエージェンシーが可視化される事例としては、カロンの論文「社会が作られるとき：社会学的分析のツールとしての技術研究」で取り上げられている、フランスにおける電気自動車導入の試みについての分析がある．

「1970年代初頭、フランス電力公社（EDF）のエンジニア・グループが電気自動車「VFL」の導入を企画した．ガソリン車が公害や騒音の元凶とされていた当時、彼らはポスト工業化社会の消費者のための自動車と銘打ってVFLを提唱した．最初の数年、開発は順調に進められた．駆動モーターと蓄電池の開発はCGEという企業が担当し、自動車の本体の作成にはルノー社が協力し、政府の各省庁から補助金も期待された．当時盛んだった社会運動もポスト工業化社会への動きとしてVFLに賛同した．しかし、3年後、VFLの燃料電池のために新しく開発された触媒が使用の過程で汚染を受けやすいものであることが判明し、CGE社の研究者が有望であると主張していた亜鉛空気蓄電池は大規模な充電ステーションの設置を必要とする不完全な技術であることがルノー社によって指摘された．ルノーのエンジニアは、環境汚染は公共交通の整備で解決すると主張し、実際にガソリン自動車の燃費を改善することで汚染を減らせることを証明した．やがてガソリン自動車反対運動も失速し、数カ月のうちにVFL計画は現実離れしたフィクションとなってしまった．」（久保 2019:47-48）．

初めにカロンが注目したのは、エンジニアたちの実践において、著しく異なる特徴を持った諸要素、すなわち異種混交なアクターの対応関係であった．この事例におけるアクターとは、モーター、電池、省庁、民間企業、社会運動、消費者といった人間的要素及び非人間的要素を指している．新たな技術の開発や社会実装が成功するかどうか、そしてその過程で様々な事実が上手く構築されるか否かは、こうした異種混交な要素間の連関がどれほど堅固で持続的であるかということにかかっており、その意味において、あらゆる事実は何者かの意思によって意図的かつ独占的に構築されるものではない．したがって、非人間的要素も他のどのような要素と結びつくかによって全く異なる働きをなす．VFLという電気自動車は単独で環境汚染を引き起こすのではなく、重要な部品の１つである燃料電池、それに使用する触媒が汚染を受けやすいものであったことが電気自動車というアクターネットワークにおいてその対応関係を乱すことに繋がった．これはデュルケームが語る創発特性、すなわち「ある部分ないし要素が一定量を超えて集まるときに発現する、還元不可能な集合体独自の性質」を揺るがす要因であり、そのような創発特性を可能にしている連関を脱構築主義的に辿ることを重視している．還元不可能な集合体独自の性質は普遍的ではない．対象の構築に関わった異種混交なアクターの個々の差異、そしてそれらが持続的な対応関係を維持し続けるかどうかによって社会的なものの成立条件や様態も変化するということである．そのため、ラトゥールが提唱する連関の社会学は、分析者がマクロ的な範囲を意図的に固定するのではなく、個々のアクターの連関と実践の軌跡を辿ることで社会的なもののメカニズムを捉えようとするところに意義があるのではないだろうか．

第４章　事例分析:「iモード」による科学技術イノベーション

第１節　事例の概要と分析の手法

1999年にリリースされた携帯電話のインターネット接続サービス「iモード」は、それまでは音声とショートメールによる情報伝達を行うためだけのツールであった携帯電話を、人々のライフスタイルを総合的に支えるプラットフォームとしての媒体へと変化させていった．iモードの登場以前は、インターネットは高価なパソコンでしか利用することができなかったが、携帯電話をインターネットに繋げるという斬新なアイデアから生まれたこのサービスは、リリース後わずか2年近くで1400万契約を突破した．NTTドコモの携帯電話ユーザーが100万人を突破するのに13年かかったことを考えると驚くべき普及速度であったと言える．しかし、このような社会的なインパクトは突如として起きたものではなく、iモードの開発過程に関わった様々なアクターたちの連関の中で成立している．その中でも特にNTTドコモのプロジェクトメンバーによるiモードの開発及び社会実装の過程には、技術開発などの科学的実践だけでなく、外部のアクターとどのようにコミュニケーションを行い、サービスをどのように社会実装し、普及させていくかといった様々な社会的実践も含まれている．

本稿ではそのようなiモードのイノベーション・プロセスを、ANTに基づいた企業家による翻訳のプロセスと必須の通過点の観点から分析を試みた．その際、iモードの開発を手掛けていたプロジェクトチームを対象に、その主要人物の著書やインタビュー記事を参照した．また、イノベーションを要素還元的に捉えることなく、関係的な視点からアクターネットワーク全体の変化をイノベーションとして捉えるにあたり、竹岡ら（2009）の論文を参考にした．この論文では翻訳と必須の通過点を用いてPC周辺機器メーカーによるイノベーションを論じているが、分析対象となる商品aの開発以前のアクターネットワークから、それが普及するまでを「包括的イノベーション・プロセス」として議論の対象にしている．包括的イノベーション・プロセスは開発段階から普及段階を、「商品の発端となるネットワーク」、「商品デザイン決定のネットワーク」、「消費者多様性対応ネットワーク」、「商品の持続的改訂ネットワーク」という4段階のアクターネットワークの機能変化のプロセスとして捉えている．iモードの事例においても、上記のようなアクターネットワークの動態および各アクターのアイデンティティの変容が見られるため、これらの段階に基づく分析は有効であると考えられる．そして、とりわけ日本において、今日における「使うケータイ」[ix] としての思考や行動様式が成立したメカニズムを連関の社会学の論考を通して考察する．

第２節　「iモード」におけるアクターネットワークの動態と翻訳プロセスの分析

●「商品の端緒となるネットワーク」：ＮＴＴドコモの設立と携帯電話の認識

1992年、NTTから移動体通信事業部門が分社化される形で設立されたNTTドコモは、設立当初からの業績不調も相まって、会社の目的と社員の意図の対応関係が上手く成立していなかった．NTTから移籍してきた社員一人ひとりが、NTTドコモという新しい会社に対する不安を抱えていたのである．初代NTTドコモの代表取締役である大星公二氏によると、「女房からも、絶対つぶれない、規模は世界一、知名度も日本一のNTTに入ったはずなのに、なぜドコモなんて聞いたこともないヘンな名前の会社へ移ったの、なんていわれるんです」（大星 2000:79）と自身に悲痛な思いを打ち明ける社員も多くいたようだ．そこで、大星氏は組織としてのビジョンや目標と社員一人ひとりの目的を一致させるために、翻訳のキーパーソンとなって様々なアクターをNTTドコモのアクターネットワークに取り込む流れを生み出した．

大星氏は、社員の携帯電話に対する印象を改善し、NTTドコモという組織に対するエンゲージメントを向上させることで、社員や携帯電話というアクターのアイデンティティを変化させていった．その大きな要因となった大星氏の具体的な実践は、組織体制の工夫及びそこから生まれた様々な組織横断型の企業活動である．創業当時、小規模組織であったNTTドコモは、マーケティング、営業、開発、技術、保守、企画等の部門の社員たちが部門間及び組織間の連携によるチーム編成を積極的に行っていた．異なる部門や組織のメンバーが特定のタスクやプロジェクトのチームないしコミュニティを形成したことで、専門知識や技術、人脈などのアクターとの連関が強まり、多様な価値観やナレッジの共有を加速させたことで、部門や組織の壁を越えて共通の目的に向かって協働するためのエージェンシーが発揮されていった．

加えて、実際の携帯電話の売り上げ向上には、大星氏によるユーザー調査で明らかになった４つの問題への対応が実を結んだ．1つ目は、ネットワーク設備が自動車電話時代の道路に沿った単線的なもののままであったこと．２つ目は、料金水準がアメリカの３倍近い金額であったこと．３つ目は、新規ユーザーの携帯電話の加入申し込みへのハードルが高額な料金設定であったこと．そして４つ目は、NTTドコモが当初、企業としての認知度が低く、コンシューマーがほとんど注目していなかったことだ．したがって、売れない携帯電話のネガティブサイクルを打破するためには、NTTドコモの内外を取り巻くアクターネットワークの要素の配置を変更、あるいは最適な要素を新たに追加する必要があった．実際に、NTTドコモは上記の問題に対して移動通信に最適化されたネットワーク設備の用意や携帯電話の本体価格、保証金、新規加入料等の適切な料金設定、ブランディングに着手していった．ネットワーク設備の問題については、「ネットワークを構築するための通信機器を提供する（目的①）」アクターと、「ネットワーク設備を設置するための場所を提供する（目的②）」アクターを、ドコモの課題解決という問題設定に翻訳することで、パートナーである通信機器メーカーやグループ企業、建設工事会社及び最新の通信網やサーバー、設置場所などのアクターを、課題解決のための実践におけるアクターネットワークに取り込み、「タイムリーに需要と供給のバランスを勘案したネットワーク開発と設備構築を可能とする（目的③）」エージェンシーを発揮した．

その結果、各アクターのアイデンティティは、「NTTドコモの携帯電話のパフォーマンスを向上させるための最適なアクターネットワークの構築要素」として変容していったと言える．NTTドコモの翻訳によって異種混交なアクターを巻き込みながら以上の課題を解決に導いていった結果、当初売れないものとして認知されていたNTTドコモの携帯電話は「売れるもの」としてのアイデンティティを獲得していった．このように、1987年4月に日本初の携帯電話サービスをNTTが開始してから、1989年超小型携帯mova（ムーバ）のサービス開始を通して、携帯電話が社内外から売れるものとして認識されるようになるまでに、分社化されたNTTドコモが中心的な翻訳を担い、組織体制の工夫や社員のエンゲージメント向上、携帯電話サービスを巡る非効率な体制の改善、CM広告などを通したブランディングといった様々な実践を行ってきた．これらの実践が成功したのも、様々な課題を抱えていたNTTドコモというアクターを、NTTドコモ内外の多様なステークホルダーが目的を達成するための「必須の通過点」として翻訳することができたためであると言える．

一方で、携帯電話の契約数は1985年の通信自由化を受けたNTTと新規参入事業者による競争の中で増加したが、1990年代に入ってからは頭打ちの傾向にあった．この新たな課題に対して、NTTドコモは1993年に当時10万円であった携帯電話の保証金を廃止した．また、郵政省（現在の総務省）は翌年の1994年に「端末売切制度」を導入した．これは、今では当たり前となっている利用者による端末の所有を可能としたものであり、携帯電話端末は通信事業者によるレンタルのみというそれまでの仕組みを改めたものである．元々は日本電信電話公社による官営であった通信事業は、当然ながら政府との関係も

深く、NTTドコモにとっても各省庁や法律、制度は事業推進における非常に重要なアクターであった．さらに、1996年には携帯電話の料金認可制が廃止された．このような制度改革等により、事業者間の競争が加速し、携帯電話料金の低廉化が進むとともに、利用者にとって魅力的な端末を各メーカーが競って供給するようになり、携帯電話の普及を後押しする要因となった．実際にムーバシリーズの端末の販売数は3倍になったが、売切制が導入されたことで競争が加速し、NTTドコモの携帯端末は売れてはいるが新規加入者数のシェアが徐々に低下していった．こうした事実に伴ってNTTドコモでは競争相手との違いを分析する傾向が高まり、そこから販売チャネルに関する新たな問題が浮き彫りになった．当初、ムーバはビジネスユースのターゲットに限定されていたため、販売拠点も効率の良いビジネス街に絞っていた．しかし、値下げとともに個人消費者も購入できるようになったため、販売拠点を郊外にも広げる必要があった．この課題に対してNTTドコモは既存の電器店などの販売代理店や取次店等にアウトソーシングすることで、ビジネスユースからコンシューマーまでを包括する販売チャネルを構築していった．

●「商品デザイン決定のネットワーク」：iモードのキーストーン戦略

当初の大星氏の予測では、携帯電話の潜在的市場規模は人口・車両・無線利用の各種マシン等の数から、年率30％程度の伸びで販売し続けて10数年間は右肩上がりするというものだった．しかし、年に数回の値下げによって価格弾性が加速し、100％近くの伸びとなった．このことから、大星氏や経営幹部、ミドルマネージャーたちは「早いうちに次の新しい需要を創出しなければ成長はやがて止まる」という危機感と課題を認識したという．こうした個人消費者への普及やコモディティ競争の加速によって、当初の予測より3年早い1996年半ばには携帯電話の市場規模が日本国民の10％である1200万台を実現した．この時点でNTTドコモの携帯電話は「短期間で市場が飽和し、やがて成長が止まってしまう商品」としてのネガティブなアイデンティティを獲得することになる．

そして、「音声通信分野以外の新たな市場を作り出す」という目的で上記の課題に対応するべく、大星氏は当時法人営業部長を務めていた榎啓一氏に対して「一般ユーザー向けに携帯電話を使ったモバイルマルチメディアサービスを開発せよ」という指示を出した．さらに、榎氏は社内外から異才で有能な人材（リクルートからコンテンツの専門家である松永真理氏、ハイパーネットから夏野剛氏など）を集め、当初10名程度から成るプロジェクトをスタートし、1997年8月には70名程度から成る新組織（ゲートウェイビジネス本部、以下、GBDと略記）を発足させた．そして、榎氏をリーダーとするプロジェクトベースの組織として新サービス「iモード」の開発に向けた取り組みが始まった．ここで、プロジェクト発足当初は「iモード」というサービス名はまだ存在せず、「携帯ゲートウェイ」と呼称していたが、本稿では時系列に関わらず「iモード」と記述する．前述した「翻訳」の5類型における翻訳4の戦術1〜3を実践することで、榎氏は上記の権限のもとで新しい目的と集団の構築を可能にした．その際、「iモード(のビジネス)」というNTTドコモの新しいアクターを必須の通過点とするべく、後述するような外部から参入した異種混交なアクターの目的をずらしていくことが目標となった．NTTドコモのアクターネットワークの外部に存在する強大アクターの目的を再構成するためには、強大アクターがもとより持ち合わせている目的が、弱小アクターの設定した目的に貢献することで、直接的ないしは間接的に達成されなければならない．

このプロジェクトの中で、榎氏に続いて新たに翻訳のキーマンとなったのが夏野氏である．1995年秋、当時東京ガスに勤めていた夏野氏は、ハイパーネットというベンチャー企業の無料ISP事業のプロジェクトに参画することとなった．そして、1996年の春に広告運営による無料プロバイダ「ハイパーシステム」のサービスが開始されると、ニュービジネス大賞や通産大臣賞を受賞するなど、世間から高い評価

を獲得した．そのような中、ある時夏野氏はインターネット関連のことで頻繁に連絡を取り合っていたリクルートの松永氏からNTTドコモへ転職するとの報告を受ける．そして、「携帯電話とインターネットをつなげるらしい」という言葉を聞いて衝撃を受けることになった．その具体的な理由について、夏野氏は次のように語っている．「ハイパーネットのビジネスが苦戦しているのは、インターネットユーザーの数が圧倒的に不足しているからです．〔…〕この当時はまだ、どこの会社を見てもパソコンが1人に1台行き渡っていない状況でした．その点、街行く誰もが手にするアイテムとなっていた携帯電話をインターネットにつないでしまえば、それだけで巨大な市場が構築されます．「その手があったか！」と思わず膝を打つ思いで、僕は真理さんの報告に耳を傾けていました．すると、こちらの興奮が伝わったのか、真理さんからはその後も頻繁に連絡があり、そのうちにある人物を紹介されることになりました．それが当時、NTTドコモの法人営業部長を務めていた榎啓一さんでした．」(News Ｐｉcks編集部 2016)．

当時、売切制度導入による端末の自由化に伴い、低価格で多様な機種が登場するようになったため、携帯電話は「1人一台」という社会的潮流が既に生まれ始めていたこと、そしてハイパーネットでインターネットユーザーの総人口が少ないという課題に直面していた夏野氏は、ｉモードのサービスが自身の目的達成につながるということを確信したのではないだろうか．こうして夏野氏は松永氏と共にNTTドコモのプロジェクトに深く関わっていくことになった．夏野氏はｉモードの仕様の決定に特に大きな影響を与えた人物であり、2016年のNews Ｐｉcksのインタビューでは次のように語っていた．「情報の供給元、Ｅコマースでビジネスをやりたい企業などを、いかにウェブ上で自発的に動かすことができるかを考えるべき．つまり、プラットフォームを整備して提供することに専念するべきだ、というのが僕の主張でした．こうした意見に得るものがあったのか、NTTドコモからはその後も外部の有識者を集めた勉強会のような催しに呼ばれることになり、真理さんや榎さんとは定期的に顔を合わせることとなりました．」(News Ｐｉcks編集部 2016)．このような「ドコモはプラットフォーマーに徹するべきだ」という夏野氏の主張が、後に「ｉモード」と名付けられるゲートウェイサービスのコンセプトに繋がっていった．そして1997年の９月、夏野氏は榎氏の誘いに乗るかたちでハイパーネットを退職し、NTTドコモへ移籍することとなった．

このように、当初は榎氏が翻訳のキーマンとして、松永氏や夏野氏をNTTドコモやGBDのアクターネットワークに参入するよう働きかけていった．その過程では、実際にハイパーネット社で成長率の高い事業が黒字化に届かないというPPM上のジレンマを抱えていた夏野氏の課題や目的自体を、「携帯電話のインターネット接続」という画期的な解決策ないし優先事項の提示によって、「ドコモのプロジェクトを成功に導く」という新たな目的に再構成することに成功したと言える．そして、契約社員（メディアディレクター）としてドコモに移籍した夏野氏もまた、榎氏と同様プロジェクトにおける翻訳のキーマンとして自身のアイデンティティを変容させていったのである．GBDは榎氏と夏野氏を筆頭にインターネットを通してユーザーに様々なマルチメディアコンテンツを提供する新たなプラットフォームの開発を進めていった．GBDや他部門の社員、マッキンゼーのコンサルティング担当者との間では、サービスに対する考え方の食い違いやコンフリクトが発生していたが、GBDのリーダーである榎氏は、各部門のリーダーやミドルマネージャーを中心とした「携帯ゲートウェイサービス導入推進連絡会」や７つの「ワーキンググループ（ネットワーク・サーバーWG、携帯電話WG、設備構築WG、設備保守WG、制度・販売WG、コンテンツ/応用WG)」(Kodama 2007:38)、ｉモード携帯電話機やサーバー開発に特化したタスクフォースである「ゲートウェイサービス仕様検討会」、さらにはGBDメンバー全員参加型の定例会議といった新たなチームや会議を次々と発足させていった．これによって、GBDメンバー内での意識や情報の共有、そして会社全体での対話と意思決定を促進させた．

さらに、サービス開発の過程で特に大きな課題となったのは、多くのCPが多様で魅力的なコンテンツを継続的に提供し続けることが、エンドユーザーにとってｉモードのプラットフォームの評価に直結することであった．そのため、ポータルサイトのＵＩ・UXやコンテンツの内容をどうするか、そしてどのようなCPに参加してもらうかということについてはGBD内でも様々な議論があった． そして、多くのCPがｉモードのプラットフォームを通してビジネスを行うように彼らの目的をずらすことで、ドコモのアクターネットワークに取り込んでいくためには、前提としてインターネットや各種情報通信技術に関心の高い企業へアプローチする必要があった．夏野氏はハイパーネットで広告営業を行なっていた経験から、インターネットビジネスに関心の高い企業を熟知していたため、特にセキュリティを最重要視している銀行のようなコンサバティブな企業が、例えばモバイルでバンキングサービスを提供すれば、ｉモードの安全性と信頼性を証明しつつ、さらにプロジェクトに参加する企業の増加につながるのではないかと期待した．そして夏野氏がNTTドコモへ移籍して3か月の頃、当時、住友銀行の取締役であった國重惇史氏の協力もあり、住友銀行がプロジェクトに賛同した．國重氏は、元々ハイパーネットの取引支店の支店長でもあったため夏野氏とも面識があり、住友銀行へのパイプを繋ぐことができた．ｉモードのCPに大手の住友が参加したことで、他の銀行との交渉も急速に発展していった．このように、大手銀行というアクターの参入を起点に、銀行各社の競合がｉモードのアクターネットワーク上で引き起こされるよう誘導することで、ｉモードのビジネスを利用することが持続的な企業活動を行う上での近道として仮構することに成功したと言える．

また、夏野氏と松永氏はCPとNTTドコモのＷｉn-Ｗｉnな関係を実現するための戦略として、ドコモの考え方に共感し、先にプロジェクトに参加する意思表明をした企業と技術面の打ち合わせを重ね、できるだけ要望を使用に取り入れていくスタイルを取った．夏野氏は「リスクを共有するパートナーとは、利益も共有する」という価値観を大切にしていたのである．さらに、NTTドコモが特定のCPからコンテンツを購入、あるいはＣＰからテナント料を回収するといったことはせず、CPがエンドユーザーから直接サービス利益を得てもらうためのコンテンツサービス利用料金回収代行プラットフォームを提供した．CPはコンテンツ使用料の90％を利益として回収することができ、ｉモードから提供された認証や課金の仕組みを用いることが可能となったことで利用へのハードルも下がっていった．本来NTTでは先にサービスのスペックを確定したうえで参加企業を募るスタイルだったが、ｉモードの開発においては上記のようなボトムアップ型への戦略転換が、結果として多くのCPの理解と共感を仰いだ．

一方で、NTTドコモ側がCPとなることにもなった．編集長の松永氏の「NTTドコモもミシュランガイドのようなモバイルコンテンツを作ったらどうか」という提案を発端にパートナーを探すことになったが、パリのミシュラン本社はｉモードのサービス内容に理解が及ばず、加えて東京進出の意志も弱かったため、コラボレーションは不成立だった．しかし、偶然にもニューヨークのザガット社が東京のパートナーを探していたため、無料で見られるザガットのレストランランキングがｉモードのプラットフォームを通して日本に進出することとなった．こうして、1999年2月のｉモードサービス開始までに「eコマース系(バンキング・証券取引・クレジットカード情報・チケット予約・書籍やCD、ゲームソフトなどのショッピングなど)」・「情報系（全国紙・地方紙・ビジネス情報・芸能情報・海外メディア・天気予報・タウン情報・競馬情報など)」・「データベース系（電話番号検索・レストランガイド・クッキングレシピ・辞書サービス・荷物問い合わせなど)」・「エンタテインメント系（ゲーム・占い・着信メロディ・FMラジオ・テレビ情報・カラオケ・イベント情報など)」のコンテンツが出揃い、サービス開始までに約67社のCPがプロジェクトに参加した．以上のようにドコモによる多数のCPの翻訳が、プロジェクトにおける共存関係を成立させた．

また、以上のようなコンテンツ整備以外にも、ｉモードを搭載した携帯電話の開発やコンテンツを流通させるサーバーやネットワーク、ブラウザなどの選定といったハード面の課題も存在した．まず携帯電話でコンテンツを見る方式は既に世界で考えられており、それが米国のUnwｉred Planet社が提案したWAPであった．WAPはフィンランドのノキア社、スウェーデンのエリクソン社、米国のモトローラ社が推進しており、WAPグループからは無線区間の効率が良いHDMLという記述言語を提案された．しかし、結果的にGBDはパソコン向けコンテンツの記述言語であるHTMLを採用した．その理由は、「電話機からコンテンツまでの経路で一番大切なのはコンテンツであり、ｉモードのお客様は無線が使いたいのではなく、コンテンツが見たいから使っていただける」というのがGBDの見解であり、加えて一人も顧客がいないｉモード向けに新しい言語でコンテンツを書いてくれる企業は存在しなかったためであった．ｉモードというアクターネットワークが存在する翻訳において、インターネットコンテンツやCP、ユーザーというアクターとの対応関係を維持するために、パソコン向けのHTMLを携帯電話上で利用するという新たな用途を見出したのである．HTMLはパソコンでインターネットコンテンツを利用するための必須の通過点となる記述言語であったため、ｉモードを構築するアクターネットワークがこれを取り込んだことで、パソコンを利用するユーザーや事業者、既存のコンテンツなどのアクターを同時に取り込むことが可能となったのである．

また、インターネット接続サーバーについては、社内の開発部隊や研究所に構築を依頼したが断られてしまった．榎氏曰く、その時は開発稼働がないという理由で断られたそうで、同じNTTグループであっても、GBD以外のメンバーも携帯電話からインターネットにアクセスする商品は売れないと思っていたようだ．結果として、GBDのメンバーが自らサーバーを開発することとなった．松永氏と夏野氏を中心としたコンテンツ部隊が新しいCPを獲得すると、新しい接続条件が必要になるため、サーバーの仕様も日々変わるようになったが、サーバー開発の中心人物であるNECから来た矢部氏と川端氏によって、「GRＩMM」というインターネット接続サーバーが開発された．

一方で、サーバーのソフトウェア開発を行うにあたっては4社のベンダーに声をかけたが、2社からは稼働が苦しいとの理由で、もう一社はもともとNTTドコモの他部署が重要な開発を依頼済みだったという理由で断られてしまった．結果的には最後の一社が受け入れることになったが、当時はｉモードという大規模かつ未知のサービス故の納期に対する不信感から大手メーカーはどこもモチベーションが低い状態であったようだ．携帯電話事業者が新しいサービスを展開するうえで、携帯電話機メーカーとの連携は非常に重要であるため、両者の企業能力に対する信頼に基づいた相互依存関係の構築が不可欠であった．そこで、NTTドコモが初期ロットの在庫リスクを全て負う仕組みを採用したことで、メーカーの最初の損失は無くなった．ただし、初期ロットがすべて売れなければ最初の発注で終わりのため、結果としてメーカーは良い端末を作ろうと努力した．

●「消費者多様性対応ネットワーク」：iモードの認知と多様な消費者へのリーチ

しかし、ｉモードのサービス開始と同時にリリースする予定の専用携帯電話に関しては、メーカー各社から「どうしても1998年12月には間に合わせられない」との報告があった．それでも、ｉモードという新しいサービスを始めることだけは先に発表する必要があったため、榎氏と松永氏はビジネスプランの記事化のためにNTTの記者クラブへ出向いた．しかし、1998年11月19日、当時通信関係の記者が常駐していた葵クラブでのプレス発表では、集まった記者はわずか7人で、メディアや世間の関心は非常に小さいものであった．ｉモード対応型携帯端末の開発に関する技術的な課題が生じただけでなく、新たにメディアや世間の認知度の低さという社会的な課題が発見され、彼らとの対応関係が構築されていないこ

とが明らかになった．そもそも、当然ながら消費者生活のアクターネットワークにｉモードの存在はまだ無く、消費者の認知を獲得するには彼らの生活に含まれるアクターを媒介する必要があった．そして、3カ月後にサービスをリリースしたとしても注目されず、盛り上がりも起きないという予測に危機感を覚えたプロジェクトメンバーたちは、ｉモード発売開始１カ月前の1999年1月25日、原宿クエストホールにて大々的な商品発表会を実施した．驚くべきことに、今度のプレス発表には500人ほどの記者やカメラマンが集まり、メディアからも大きな注目を得ることができた．その大きな要因となったのは、通信業界では初めてとなる、タレントを呼んでのプレス発表であったことだ．

松永氏は、最初の記者会見が失敗した理由について、以下のように考えていた．「記者たちは、新商品を手に取って見ることも触ることもできなかった．〔…〕イラスト図は用意したが、資料だけでは人の目をひきつけることはできない．週刊誌は、その週の広告を新聞に載せる際、たとえば『週刊文春』だと、7〜8人の人物の顔を載せるという．〔…〕この俳優が使っているのなら信頼できる．あのタレントが持っているんだから面白いものだろう．商品に人を絡ませることで、商品イメージは具体的になっていくのだ．」（松永 2000:175-176）．そのタレントとは、広末涼子さんだった．彼女はもともとドコモのポケベルでCMデビューしており、ｉモードの最初のCMへ起用されることを承諾してくれた．加えて、大学へ入るという事情でメディアの前から姿を消していた時期であったため、芸能メディアも彼女のことを探していたのである．広末さんを起用することを考えたのは、松永氏や、樺沢正人氏を中心とした広報部であった．彼らは芸能メディアの目的でもあった広末さんの発見を、ｉモードの報道に関わることで実現できる唯一の道として翻訳することに成功したのである．そして何より、芸能メディアというアクターは、テレビや新聞、雑誌等を通して多くの消費者の生活のアクターネットワークを構築する要素であった．こうした結果、翌日の新聞は富士通の端末を手にする広末さんの顔で埋まり、ワイドショーでも大々的にｉモードを取り上げてくれたと夏野氏は語っている．メディアや世間が全く関心を持ってくれないというアンチ・プログラムに対して、タレントという通信業界では初めてとなるアクターを取り込むことで、メディアの目的を再構成し、ｉモードの宣伝を大々的に担う存在としてアイデンティティを変容させることに成功したとも言えるだろう．また、携帯端末開発の遅延という技術的な問題は、結果として偶然にも手薄だったプロモーション活動の課題を浮き彫りにしたと同時に、この課題に対処する時間を獲得することに繋がった．仮に携帯端末開発の遅延が発生していなければ、複数のステークホルダーとの関係から、メディアを引き込めないまま予定通りにサービスリリースを行い、世間に与えるファーストインパクトも薄いものになっていたかもしれない．しかし、NTTドコモはこうした課題を乗り越え、そして遅延していた携帯端末も2月、3月に投入されることが確定し、当初リリースを予定していた日から２カ月遅れとなった1999年2月22日に満を持してｉモードサービスがスタートしたのである．

ｉモードが世代や年齢、性別を問わず多様な消費者をアクターネットワークに取り込んでいくことができたのは、これまで述べてきたように多くのCPを翻訳し、ｉモード必須の通過点として多様なコンテンツを結びつけることができたためである．加えて、ｉモードが広く一般の人々に認知され、そのような多種多様なコンテンツが利用されるようになったのも、芸能人を起用した広告・宣伝活動や、ｉモードと芸能人というアクターとの間に対応関係が構築されたことで、マスメディアというアクターの目的を再構成し、結果的にｉモードを必須の通過点として設定することに成功したためであると言える．

さらにそれだけにとどまらず、消費者の多様性に対応するために、ｉモードのアクターネットワークは多様な消費者のライフスタイルに取り込まれているアクターにアプローチしていくことになった．1994年から1996年にかけてはポケベルのシェアが急激に上昇しており、若者を中心とした「文字コミュニケーション」の文化が醸成されつつあった．そして1997年から1999年にかけては携帯電話のPHSメールが

伸びていった．その背景として、ポケベルは電話機からポケベルへの一方向のメッセージに限られていたのに対し、PHSメールでは双方向の文字コミュニケーションが可能となったことが考えられる．そのため、iモードではこれに加えてインターネットを通したよりオープンな文字コミュニケーション（インターネットに接続した他のパソコンや事業者とのやり取りなど）が可能となった．そして、iモード携帯端末のシェアは、2000年半ばにPHS対応端末を上回った．また、料金設定に関しては、月額使用料300円に加えて、iモード上のコンテンツを利用する消費者はコンテンツ使用料を単体ごとではなく、通信料とコンテンツ使用料で一括して支払うことが可能であった．以上のように、iモードの開発過程のアクターネットワークの変化を踏まえるならば、GBDはiモードにおけるブラウザや多様なコンテンツ、料金設定、広告・宣伝を含め、消費者の多様なニーズに応えることができるゲートウェイサービスを用意することができたと言える．さらに、CP間の競争が加速したことで、彼らは持続的にコンテンツの変更や改善を行うようになった．

●【商品の持続的改定ネットワーク】：新技術の実装とポジティブ・フィードバック

iモードは携帯電話を持つ消費者だけでなく、多くのCPにとって新しいビジネスの場としての手段にもなり、必須の通過点としての役割を強めていったとも言える．しかし、既存のイノベーション研究における課題として、竹岡は次のように語っている．「イノベーションの普及過程を論じる際には、発売後の商品は定数とされ、その他の要因を変数として研究されてきた．そのため、例えば消費者の多様性に対応しなければならないという議論においては、商品開発の段階で消費者の多様性に対応する必要があるという議論を展開することになった．確かに、開発された商品は、かなりの程度固定化された商品属性を持つことになる．しかし、それが最後まで全く変化しないものというわけではない．」（竹岡2009:59-60）．iモードは1999年2月のリリースから2000年8月には契約数1000万件を突破、その後も右肩上がりで契約数を伸ばし、2009年には4800万件にまで上った．その過程では、開発過程と同じくiモードを必須の通過点として異種混交な要素がアクターネットワークに取り込まれ、iモードは発展し、自らのアイデンティティを変容させていった．

iモードのサービス開始直前に、夏野氏はJAVA機能の搭載を榎氏に提案した．初期のiモードにはゲームコンテンツが無く、夏野氏はこれを次の課題と捉えていた．JAVAはOSやマイクロプロセッサーに依存しないプログラミング言語で、これをiモードに搭載すれば、多くのディベロッパーがゲームを提供してくれるようになると見込んだのだ．加えて、Javaの開発者は既に世界中に何百万人も存在しており、そのような標準化された技術を用いなければ、iモードが提供する価値への社会的な認知と利用可能なアプリケーションの増加を促すことはできないと予想していた．そこで夏野氏はJavaを開発したサン・マイクロシステムズ社を訪ね、携帯電話でのJavaの起用を訴えた．最終的にはスコット・マクネリCEOに直談判し、iモードサービス開始の1か月後から共同研究が開始された．しかし、通常であれば新製品の改善や機能の追加はある程度ユーザー数がついてから行われるものだが、iモードへのJavaの対応についてはiモードのリリース前からその展開に着手していた．その背景について、夏野氏は次のように語っている．「当時のJAVA技術は、CPU能力やメモリーが潤沢にあるコンピュータには実績があったが、携帯電話機のようなCPU能力もメモリー量もごく限られる端末に採用された例が少ない．携帯電話機向けの新たな仕様を規定する必要があるので、ある程度開発に時間がかかると思われたのだ．」（夏野2001:144）．JAVAというアクターが持つ技術的な限界性は、iモードの持続的な改訂を早期の段階で促し、GBDはサン・マイクロシステムズとの交渉を計画的に進行させた．そして、1999年6月のJava開発者向け会議「Java One ‘99」では携帯電話メーカーが試作機を公開し、2001年1月に出る503という機

種で初めてJavaが実装されることとなった．503シリーズでは、アプリケーションサービス「iアプリサービス」が始まり、携帯電話機でゲームなどの多様なコンテンツを楽しむことができるようになった．そして2005年になると、携帯電話端末に非接触ICカード技術方式FeliCa機能を内蔵した「おサイフケータイ」のサービスが開始され、電子決済だけでなく、定期券や航空券、会員証やポイントカードなど、財布に入るもの全てを一台の携帯電話端末で済ませるというコンセプトも打ち出された．iモードはその後も持続的な商品改訂を行っていくが、2007年に登場した「iPhone」の世界的な普及に伴い徐々に衰退していくこととなった．トップダウンのハードウェア開発の傾向が強い日本の携帯電話市場や、技術的な問題で海外展開が困難であったiモードにとって、機能を単純化し、ユーザーが真に求める機能のみを洗練させていくことを追求したiPhoneの普及はまさしく「破壊的イノベーション」であったといえる．

それでは、一度ここまでの展開を整理する．前述したように、本稿ではイノベーション・プロセスを、「人間的要素と非人間的要素から成る異種混交なアクターの連関によって生じるアクターネットワーク全体の変化及び安定化の変遷」として捉えることに徹してきた．これを踏まえるならば、科学技術イノベーションがもたらす「社会的価値」も、翻訳によるアクターネットワークの変容がもたらすエージェンシーや諸事実の累積によって成立を促されたものとして捉えることができる．そのエージェンシー、特にイノベーションを成功に導くポジティブなエージェンシーは、対象のアクターを必須の通過点として翻訳することで生じたものであると言える．反対に、他のアクターを取り込んだことでネガティブなエージェンシーが発揮され、別のアクターがネットワークから離脱していくような変化は、イノベーションの成功から遠ざかってしまう可能性がある．iモードの開発過程では、GBDやその中心となった翻訳者たちが、多様なアクターをiモードが必須の通過点となるように翻訳を実践してきた．NTTドコモの創業当初、その将来性に不安を抱えていた社員たちを守るために、大星氏は部門別ではなく部門横断型の組織構造を確立させ、社員一人ひとりが共通の価値観や目標への意識を醸成することに成功した．加えて、多様なステークホルダーを巻き込みながらネットワーク設備の改善や料金設定、加入申し込み時のハードル、広告宣伝などの活動に注力し、携帯電話と異種混交なアクターの対応関係の構築に成功したことで、それまでは売れないものと認知されてきた携帯電話を、売れるものとして周囲の認識を変えていくことにも成功した．携帯電話の市場競争が加速すると、大星氏は次なる一手としてゲートウェイサービス開発のプロジェクトリーダーに榎氏を指名し、その後は榎氏がプロジェクトの中心的な翻訳者となってCPや携帯端末、サーバー等のメーカーといった多様なアクターにアプローチし、iモードを彼らの目的達成のための必須の通過点になるよう翻訳した．そして、iモードが社会実装されるとGBDはJAVAなどの新たな技術の採用やコンテンツの追加といった継続的な商品改訂を推し進めていった．以上のように、異種混交なアクターの連関によってポジティブなエージェンシーが発揮されたことで、イノベーションを成功に導く数々の事実が構築され、iモードの普及につながる多くの事実が生まれた．しかしそれだけにとどまらず、iモードを利用するユーザーが増加すると、ユーザー間でもそれを推し進めるアクターネットワークが構築されるようになり、サービス提供側のアクターの認識外でもそのような実践がなされるようになっていった．

しかし、イノベーションの達成過程には、その対象となる製品やサービス、アイデアが数々の「偶然性」を伴う事実の累積によって自らのアクターネットワークやアイデンティティを変容させていく過程も含まれている．主体の固定化を前提とする従来の社会学では、主体が予測していない事実や直接関与していない事実は周辺的な環境要因として認識されやすい．しかし、「偶然性」とはANTの観点から言えば特定の翻訳者から見た場合の予測不可能な状態である．そのため、このことは複数の翻訳者が存在する可能性があると捉えることもできる．既存のANTを用いた先行研究では、翻訳者の存在を調査者が固

定化してしまうことで主体性が強調されるというジレンマが見られたが、特定の人間を絶対的な主体として捉えない概念である「アクター」及び諸関係を所与の領域やシステムや構造によって限定しないための概念である「ネットワーク」の考え方を踏まえると、翻訳者となるアクターも、必須の通過点を生み出すアクターネットワークも、流動的かつ多発的な存在であると言える.

まず、NTTドコモの創設時は、企業を構築するアクターたちとの連関に関する翻訳が大星氏を中心として実践され、次いで携帯電話の通信インフラや料金設定などの課題解決のために新たなステークホルダーを取り込むことで徐々に携帯電話のアイデンティティを変容させることに成功していった．そして、携帯電話市場の競争激化に刺激され、iモードの企画開発過程になると、社外から新たなアクターが翻訳者としてiモードのアクターネットワークに参加し、多くのCPや端末メーカーをiモードの必須の通過点として取り込んでいくことに成功した．加えて、サーバー開発や各技術の選定に関しても様々なアクターによる実践があった．さらに、iモードを社会に認知させるためタレントというアクターを取り込むことでiモードが必須の通過点となるようにメディアや大衆の目的を変化させることにも成功した．ここまではNTTドコモの社員及びGBDのプロジェクトメンバーが中心的な翻訳者であったが、iモードが社会実装されると、iモードの社会実装後は、ユーザーを中心として構築される多様なアクターネットワークが新たに生まれることになったため、サービス提供側のアクターにとってこれまで以上に予測不可能なアクターの連関が起こることになったのである.

その具体的な事象については、夏野（2001）において夏野氏がiモードを成功に導いた「ポジティブ・フィードバック（Positive feedback，以下、PFと略記)」として以下の事実を挙げている．1つは、消費者による「一般サイト」と呼ばれる独立系サイトの発展、2つ目は企業ユーザーによるiモードのビジネス利用、3つ目はドコモ社内におけるインターネットに関する知識統合、4つ目はiモードユーザーの増加に伴う携帯電話機メーカー間の競争激化、5つ目はユーザーによるメディア制作、そして6つ目がユーザー間でのコミュニティ形成である.

まず1つ目のPFである「一般サイト」については、様々なコンテンツを提供するNTTドコモの公式サイト以上にユーザー間での盛り上がりを見せた．iモードのサービス開始時から翌年の9月までの間、急激にiモード向けの一般サイトの数とアクセスが上昇した．一般のWEBサイトは消費者が制作したものが多く、NTTドコモでは提供することが難しいよりニッチなコンテンツをユーザー間で再生産しているのである．しかし、こうしたコンテンツを生産、消費するためには多くの要素が必要不可欠だ．1つは、「検索エンジン」である．iモードよりもはるかに多くのサイトがあるインターネットには、それらを検索するための「Yahoo!」や「Altavista」、「Infoseek」といった数多くの検索エンジンが存在する．加えて、iモードのサービス開始からわずか11日後に、「OH！NEW？」という検索サービスが登場した．それだけでなく、iモードに標準的なマークアップ言語である「HTML」を採用したことで、すでにインターネット上でコンテンツを提供していた者にとってはiモードユーザーに対する情報発信も簡単だったのである．また、一般サイトはNTTドコモがサービス料金を回収代行することはないが、一般サイトを対象とした課金システムも続々と登場した.

2つ目のPFである企業ユーザーによるiモードのビジネス利用については、もともと個人向けサービスとしてリリースしたNTTドコモにとって想定外の活用方法が続々と登場した．企業内メールやグループウェアなどのパッケージソフト、受発注端末、在庫検索や配送システム、マッピングといった様々な業務アプリケーション用端末としてiモードの携帯電話機が活用された．さらには衆議院選挙の出口調査でiモードが活用されたこともあった．このようなiモードへの参入障壁の低さの理由として、夏野氏は「HTMLという標準言語を使っているためにドコモに問い合わせしたりしなくてもシステムを簡単に構築

できる」(夏野 2001:192) と語っている．既に様々なソフトウェアやウェブコンテンツに活用されていたHTMLを採用したことで、iモードは多様なアクターネットワークと結びつくためのハブとしての役割を強めていったと言える．

3つ目のPFであるNTTドコモ社内における変化では、iモードという新規事業を通してインターネットに関する知識が社内で共有されることで、NTTドコモは携帯電話プロバイダという会社から、インターネットビジネスをも手掛ける会社としてアイデンティティを変容させていった．初めのうちはGBDのメンバーであってもインターネットの特性やiモードで扱うべきコンテンツについて理解している人はごく一部であったが、iモードユーザーの満足度に関する議論を全国の担当者と共に続けていく内に、iモードがどのようなサービスで、インターネットというメディアがどのような特性を持っているのかを真剣に考えるようになり、その知識が社内で共有されるようになったという．

4つ目のPFである「iモードユーザーの増加に伴う携帯電話機メーカー間の競争激化」は、部品メーカーを巻き込みながら携帯電話機の小型化や軽量化、カラー画面表示や和音再生などの様々な高機能の実装に繋がっていった．携帯電話機メーカーにとっても、iモードに対応した新機能や新技術の搭載が端末の売り上げに直結するようになったため、独自に様々な部品メーカーを翻訳しながらiモードのアクターネットワークを変容させていくことになったと言える．

5つ目のPFは、ユーザーによるiモードに関するメディア展開が加速したことである．iモードユーザーの増加に伴いiモード関連の書籍や一般紙の特集ページ、新聞記事も増加した．日本出版販売の調べによると、2000年10月末時点で102冊の書籍が発行された．こうした書籍や特集記事はドコモが取材協力するケースもあるが、取材も一切なく発行されているものも多く、夏野氏はそのようなメディアを「勝手メディア」と呼称している．ドコモが認知できない領域でもそのような勝手メディアが増加することで、iモードに対する個人や企業の関心が高まり、新たなアクターネットワークの形成や拡大に繋がっていくのである．夏野氏によると「事実、パソコン・インターネットではビジネス展開していない企業のなかには、iモード向けのビジネスを始めたところもある．メディアを巻き込んだ自己組織化と言えるだろう．」(夏野 2001:203)．

ここで注目すべきは、iモードの存在を知ったことで企業が自らiモードを必須の通過点として目的を達成する流れが生まれたことにある．また、消費者のiモードユーザーも、iモードを宣伝することが目的なのではなく、あくまでコンテンツを通して周囲の人々とコミュニケーションを取ることが目的だった．消費者は各々の目的を達成するためにiモードを利用し、結果としてそれがiモードの社会的な認知度を向上させ、普及に向かわせていくのである．そしてこれは、6つ目のPFにもつながる．着メロ設定やオンラインゲームなどが常に持ち歩く携帯電話で利用可能になり、ユーザーは周囲の人々とのコミュニケーション材料に活用することで、iモードを広める存在として自己組織化していった．iモードを媒介としてコミュニケーションが再生産されることで、ユーザーによるコミュニティの形成も加速していった．このように、意識的であれ無意識的であれ、iモードの普及に貢献するような翻訳の実践は、ドコモやGBDのメンバーに留まらなかったのである．

第５章　結論:科学技術イノベーション研究における ANTと連関の社会学の機能性

前述してきた内容を踏まえると、「イノベーションの対象となるアクターが、多様な目的の達成のために異種混交なアクターと対応関係を構築し、様々なアクターネットワークにとって必須の通過点として安定化していくことで、イノベーションは成功に向かっていく」と言える．そして、異種混交なアクターを巻き込んだ翻訳によって発揮されるエージェンシー１つひとつが、社会的価値の構築を促す要素にもなり得る．これは何らかの社会的な潮流を生み出したイノベーションの結果ではなく、イノベーションのプロセス自体に注目することで初めて見えてくる、社会的なもののブラックボックスの内側と言えるだろう．ｉモードのケースでは、ポジティブ・フィードバッグの構築に関与した新しい翻訳者やアクターを含む多様なアクターネットワークの動態を、今日における「使うケータイ」としての思考や行動様式を成立させるに至った軌跡として捉えることができる．そのため、本稿における科学技術イノベーションの研究スタイルは、科学技術が社会実装され、その普及によってもたらされた社会的な価値以上に、科学技術イノベーションが成功するに至った過程の中で異種混交なアクターの連関によって発揮されたエージェンシー群を社会的価値の構築要素として重視するものである．エージェンシーとは、前述したように、アクター同士が互いに影響力を持つことによって、何らかの行為や事実の構築を可能とするような性質をもつものであり、イノベーションの成功、すなわちアイデアや製品の普及によってもたらされる社会的な価値それ自体もまた、異種混交なアクターの連関から成るエージェンシーの累積によってその行為や事実の構築が上手く成された結果、成立するものとして捉えることができる．さらに、イノベーションが成功するかどうかは、その対象となるアクターが必須の通過点としての役割を維持するために他の異種混交なアクターとどれほど強固で持続的な対応関係を築くことができるかという点にもかかっている．そして必須の通過点としてのアクターないし翻訳者は、その状態を改善あるいは維持するために、異種混交なアクターを相互に媒介しながら自らのアイデンティティを持続的に変容させていく．その過程で、イノベーションの実践が失敗に向かっているように見えるならば、自らのアクターネットワーク内でネガティブなエージェンシーを発揮しているアクターの連関を浮き彫りにすることや、不足しているアクターを見つけ出すことに意義がある．

それでは、そのような物事を成功に導くためのアクターを見つけるにはどうしたらいいのか．この点だけは、個々の事実の予測不可能性や複雑性を踏まえると、分析者を含めたそのアクターネットワーク内のアクターたちの実践にかかっていると言わざるを得ない．複数の事実を抽象化して大枠に当てはめることで、それ自体が何らかの社会的要因や根本原因を浮き彫りにするようなフレームワークをラトゥールは批判する．ANTはあくまでも特定の事実に参与するアクターを詳細に記述することで、それらの連関によって生じるエージェンシーの分析を可能とし、アクター同士の連関が上手くいった、あるいは上手くいっていないネットワーク部を可視化するための方法論である．ラトゥールはこうした機能を持つANTを、分析者や調査者が構築した分析言語ではなく、アクター自身の世界構築を辿るための「インフラ言語」や「インフラ理論」であると述べている．したがって、イノベーション研究に限らずイノベーションの実践におけるANTの展望を述べるとするならば、「モニタリング」の実践に意義があると言える．本稿で取り上げたｉモードは過去の事例であり、ドキュメント分析に依存していたが、イノベーションの成功に向けて実践を重ねている企業家が、異種混交なアクターによる実践と事実の構築を、上述してきたようなアクターネットワークの動態に基づいて詳細にその変化を記述し、リアルタイムで分析を行うことで、既存のアクターとの対応関係の可視化や新たなアクターとの対応関係を構築するための翻訳の実践に繋げていくことができるのではないだろ

うか.

そして「連関の社会学」は、異種混交なアクターの連関及びそれによって発揮された多様なエージェンシーや諸事実の累積によって、従来私たちが「社会的なもの」として捉えてきた存在が如何にして成立し得るのかを明らかにする．iモードのケースにおける連関の社会学の機能性に焦点を当てるならば、iモードの開発過程から社会実装後の持続的なアクターネットワークの変化に注目したことで、今日における「使うケータイ」としての思考や行動様式の成立過程を捉えることに繋がった.「使うケータイ」としての思考や行動様式が成立するメカニズムは非常に複雑で、竹岡らが示す各段階で異種混交なアクターネットワークがiモードを必須の通過点として結びついていく過程を詳細に記述することが重要であり、多種多様なコンテンツが利用できたために「使うケータイ」としての共通認識が生まれたというのはいささか単純化した表現であった.

その要因として、iモードを構築する非人間的要素である「HTML」という技術アクターが中核的な位置を占めていることがわかった．この技術はその性能上、元々インターネットで利用されるウェブコンテンツの基盤となっていたため、windows95などのパソコンが登場していた当時は、iモードがリリースされるより以前から既にウェブコンテンツがある程度は充実した状態であった．このデファクトスタンダードの技術を採用したことによって、既にインターネット上でコンテンツを発信しているプロバイダや消費者側の発信者の目的を、iモードを通して達成することが有益となるような状況を生み出すことに成功した．これによって、彼らをiモードのアクターネットワークに参入させることが容易になったと言える．また、この技術を採用するまでの社会的実践の中で起きたWAPグループというアクターの離脱は、「コンテンツの質と量を重視する」というGBDが定めたiモードのコンセプトと、HDMLという通信の安定性に特化したマークアップ言語の対応関係が確立できなかったことによる．さらに、前述したポジティブ・フィードバックの事例から、ネットワーク効果のようにユーザーの翻訳によって構築されたアクターネットワークがiモードのアクターネットワークをさらに拡張させたことで、社会的な認知と市場規模の拡大が急速に進んでいったことも大きな要因の1つと言えるだろう．また、iモードの普及に寄与した諸事実や社会的なものが上手く成立するためには、ポジティブ・フィードバックのように、ポジティブなエージェンシーが媒介子の間に働いている必要があることがわかった.

一方で、記者を含むマスメディアの翻訳に失敗し、初回の製品発表会が上手くいかなかったように、何らかのアクターの過不足によって媒介子間の対応関係が崩れると、ネガティブなエージェンシーが働き、それらは失敗へ向かっていく可能性がある．特に科学技術イノベーションの成功には、その科学技術を開発した時点で成功するわけではない．それをどのような形で社会実装し、人々に認知させるかが重要になる．そして、GBDは2度目の発表会で芸能人を起用することで、専門家のみならずメディアを通して広く一般の人々を引き付けることに成功したと言える．一方で、前述した、カロンが分析対象としたEDFによる電気自動車の導入計画の頓挫というイノベーションの失敗の事例では、電気自動車の燃料電池のために開発された触媒が汚染を受けやすいものであったことから、電気自動車という単純化されたアクターを通して社会運動を行う人々との対応関係を崩壊させていき、プロジェクトの失敗へと繋がっていった．iモードと電気自動車（VFL）の事例をビジネスモデルの観点から比較すると、iモードは「携帯電話が多様なライフスタイルを支える選択肢となること」を「WHAT（顧客がその製品・サービスを利用する本質的な理由≒インサイトを満たすような価値）」として、iモードを「HOW（WHATを提供するための手段）」として消費者に提供した．VFLの事例では、「環境や健康に良い価値」というWHATを、電気自動車をHOWとすることで消費者に提供する予定であった．消費者目線で考えるならば、VFLの事例では、「環境や健康に良いものであるはずの電気自動車が、逆に汚染を受けやすく、環境や健康に害を与えるなどもってのほかだ」という認識が生

まれていたが、前述したようにVFLのアクターネットワークを紐解くと、その中の触媒というアクターとの対応関係が崩れたことが大きな要因になっていた．逆に考えると、イノベーションの成功がもたらす社会的な価値自体も、インサイトを実現する多様な事実の累積によって認識ないしは成立するものとして捉えることができるだろう．そして、人間的要素や非人間的要素の対応関係から構築された事実の累積を辿ることで、社会的なものの成立過程や成立条件を紐解いていくことが、連関の社会学の実践意義であると言える．

以上のように、科学技術イノベーションの学際的融合の研究体制におけるインフラ的な視点として、人間的要素だけでなく非人間的要素を含めた異種混交なアクターとそれらによる実践を対等に捉え、それらの連関によって発揮されるエージェンシー、それらの実践を成功あるいは失敗に導いたものを明らかにするANTは有効な方法論であると言える．同時に、イノベーションがもたらす社会的価値を理解するうえで、ANTの論考を基盤とした新たな社会学的方法としての「連関の社会学」は、社会的なものの成立過程を紐解くことで、社会的なものがもたらす「一般性」という従来のメリットを維持しつつ、これまではその一般性を追求するうえでブラックボックス化されていた個々の状況下における成立条件やその働きの多様性を可視化することにつながるだろう．そして、これらの方法論を科学技術イノベーション研究に適用するうえで重要になることが、イノベーションの長期的なプロセスに焦点を当て、そのアクターネットワークの動態を捉えることである．これによって、異種混交なアクターによる事実の構築過程を繊細に捉え、イノベーションが結果としてもたらした社会的な価値を単純化することを避け、異種混交なアクターの連関からそのような価値が認識されるに至る諸条件を明らかにすることが可能となるだろう．

【文献】
1. 綾部広則（2006）「技術の社会的構成とは何か」『赤門マネジメント・レビュー5巻1号』特定非営利活動法人グローバルビジネスリサーチセンター
2. 入江信一郎（2006）「アクターネットワーク理論に基づいたイノベーションの記述」上野直樹，土橋臣吾編著『科学技術実践のフィールドワーク：ハイブリッドのデザイン』せりか書房
3. 上野直樹（1999）『仕事の中での学習:状況論的アプローチ』東京大学出版会
4. 榎啓一（2015）『iモードの怪獣使い 会社に20兆円稼がせたスーパー・サラリーマン』講談社
5. 大星公二（2000）『ドコモ 急成長の経営』ダイヤモンド社
6. 金森修（2000）『サイエンス・ウォーズ』東京大学出版会
7. 木佐森健司（1997）「経営学におけるアクター・ネットワーク理論の展開と可能性：情報システム学において再現された二分法への批判」『日本経営情報学会誌Vol29，No.2』一般社団法人経営情報学会
8. 久保明教著（2019）『ブルーノ・ラトゥールの取説 アクターネットワーク論から存在様態探求へ』月曜社
9. 竹岡志郎，高柳直弥，川村尚也（2008）「企業行動の社会問題化に関する研究方法論的考察－社会問題の社会学と翻訳のポリティクスの視点から－」『経営研究』大阪市立大学経営学会
10. 友枝敏雄，浜日出夫，山田真茂留編（2018）『社会学の力―最重要概念・命題集』有斐閣
11. 夏野剛著（2000）『ｉモード・ストラテジー 世界はなぜ追いつけないか』日経BP企画
12. 濱嶋朗，竹内郁朗，石川晃弘編（2018）『社会学小辞典〔新版増補版〕』有斐閣
13. 原拓志（2012）『技術の構築主義』大澤・吉見・鷲田編集委員・見田編集顧問
14. ギギ・ファビオ（2011）「行為者としての「モノ」――エージェンシーの概念の拡張に関する一考察―」『同志社社会学研究NO.15』同志社社会学研究学会
15. 松嶋登（2006）「企業家による翻訳戦略－アクターネットワーク理論における翻訳戦略の概念」上野直樹，土橋臣吾編『科学技術実践のフィールドワーク：ハイブリッドのデザイン』せりか書房
16. 松永真理著（2000）『ｉモード事件』角川書店
17. 宮崎正也（2002）「技術システム・アプローチ―ヒューズ『電力の歴史』精読―」『赤門マネジメント・レビュー5巻1号』特定非営利活動法人グローバルビジネスリサーチセンター
18. 若杉隆平，森田朗，奥和田久美（2014）「イノベーション実現のために経済学・政治学・社会学に何を期待できるのか」『シリーズ・〈RISTEX〉科学技術イノベーション政策のための科学③』（独）科学技術振興機構社会技術研究開発センター（JST RISTEX）
19. Durkheim, Emile(1895)Les Règles de la méthode sociologique, Paris: F. Alcan（菊谷和宏訳（2018）『社会学的方法の基準』講談社）
20. Latour, Bruno(2005)Reassembling the social: an introduction to actor-network-theory, Oxford University Press（伊藤嘉高訳（2019）『社会的なものを組み直す アクターネットワーク理論入門』法政大学出版局）
21. Latour, Bruno and Woolgar, Steve(1979)Laboratory life: the construction of scientific facts, Sage Publications（立石裕二，森下翔監訳，金信行，猪口智広，小川湧司，水上拓哉，吉田航太訳（2021）『ラボラトリー・ライフ 科学的事実の構築』ナカニシヤ出版）
22. Mitsuru Kodama(2007)PROJECT-BASED ORGANIZATION IN THE KNOWLEDGE-BASED SOCIETY SERIES on Technology Management-Vol.12, Imperial College Press
23. Shiro Takeoka，Naoya Takayanagi，Yohsuke Hazama and Masaharu Ota(2009)CASE ANALYSIS TO STUDY THE COMPREHENSHIVE INNOVATION PROCESS WITH ACTOR-NETWORK THEORY，Journal of Information and Manegement，Vol.30，No.2, 日本情報経営学会
24. Suchman, Lucy（ 1987 ）Plans and situated actions: the problem of human-machine communication ，Cambridge University Press（上野直樹，水川喜文，鈴木栄幸訳『プランと状況的行為：人間―機械コミュニケーションの可能性』産業図書，1999）
25. Tidd, Joe; Bessant, John; Pavitt, Keith(2001)Managing Innovation: Integrating Technological, Market and Organizational Change, Wiley Publisher（後藤晃，鈴木潤訳（2004）『イノベーションの経営学―技術・市場・組織の総合的マネジメント―』NTT出版株式会社）

【web】
1. News Picks編集部（2016）「イノベーターズ・ライフ 夏野剛」，「「携帯電話＋ネット」の衝撃、NTTドコモの榎啓一さんとの出会い」，News Picks，（2021年6月2日取得，https://newspicks.com/news/1531035/body/）
2. News Picks編集部（2016）「イノベーターズ・ライフ 夏野剛」，「目玉コンテンツを探せ．ミシュラン、ザガットに東京進出を交渉」，News Picks，（2021年6月2日取得，https://newspicks.com/news/1534934/body/）

謝辞

本論文の作成にあたり、終始適切な助言を賜り、また丁寧に指導して下さった法政大学社会学部社会学科教授徳安彰先生に深謝致します.

【Ⅰ】『実験室生活』(Laboratory Life)…『実験室生活』には、ラトゥールの代表格となる方法論である「アクターネットワーク理論」の基本構図が既に示されている.「科学的事実の産出に関して研究者やテクニシャンのような人間だけでなく、ラボでの実験を支える実験動物や実験器具などのモノや実験装置などの「抽出装置」のような非人間に着目し、それらが科学的事実を成り立たせる連関を記述の焦点としていた.」(Latour, Woolgar 1979=2021:299).

【Ⅱ】科学知識の社会学 (SSK)…1960年代に出版されたトマス・クーンの『科学革命の構造』は、「論理実証主義を背景として精緻化されてきた「科学とは観察と実験に基づく帰納的なプロセスの累積によって連続的に発展していくものだ」という発想を揺るがし、「科学的知識の妥当性もまた、時代や地域によって変化するのではないか」という相対主義的発想を広める土台となっていった.」(久保 2019：36). その後1970年代に入ると、制度としての科学ではなく、科学的知識そのものを社会学的な分析対象とする野心的な試みがなされるようになり、「科学知識の社会学」と呼ばれるようになった.

【Ⅲ】科学者の社会学…マートン学派に代表される17世紀科学論は、科学をその内容自体から分析するのではなく、その理論が成立することを許した諸制度などの社会的背景を分析するという意味で、科学の成立を社会学的に見るものだった. その後、こうした考え方を基盤として、科学者がどのような施設でどのくらいの人数、どの分野で働いていて、どのようなコミュニケーションが行われているかといった「科学者の社会学」と呼ばれるアプローチにつながっていった. 金森によると、科学者の社会学とは「科学者が働く社会制度の機能様態をめぐる分析、または科学者の行動様式がもつ制度的根拠をめぐる分析として、一種の「制度分析」として規定することができる. そしてその場合の重要な特徴は、科学理論や科学的知識自体はあくまでも括弧に入れて、科学者と社会との相互作用を見るという問題設定に収斂させるのが可能だということである.」(金森 2000：207).

【Ⅳ】技術の社会構成的アプローチ (SCOT)…SSKの方法論を技術の分野に適用しようとする一連の試みの中で誕生した. 原によると、SCOTとは「技術の生成あるいは発展のプロセスを決定論的にとらえるのではなく、諸主体および諸要因の間の、偶然性をも孕んだ相互作用のプロセスとして相対主義的にとらえる立場をいう. この立場によれば、技術は客観的な存在ではなく、それをとりまく諸主体の意識に立ち現れるものとして構築物である.」(原 2012：247). また、このような構築主義の考え方はANTの非還元の原理へとつながるが、一部のSCOTの中には社会決定論的な観点を強調した立場もあるため、ラトゥールは「社会構成」という語を使用していない.

【Ⅴ】システムズ・アプローチ (SA)…宮崎によると、SAの特徴は以下の三つである.「第一に、技術システムの発展過程を記述するにあたり、技術的側面と社会的側面とを同一平面上に置き、両者の相互作用関係に着目する.「技術は社会を形成するし、また、社会によって技術が形成されもする」という因果関係の双方向性を分析視角とする. 第二に、「逆突出部＝決定的問題」という概念を使用することで、技術システムが特定の時点において抱えるマクロ的な問題（システム発展上の阻害要因）と、それを具体的に解決するためのミクロ的な問題（個別技術的な解決課題）とを分離せずに一体的に分析を進められる. 第三に、技術システムと環境との境界線を厳格に引かないことで、システムの成長・拡大すなわち「境界の変動」を主題として取り上げることができる. これにより、複数の技術システムどうしの争いも、「総合」という名の境界変動によって解消しうる可能性が示される.」(宮崎 2002：402-403).

【Ⅵ】ガブリエル・タルド…タルドにとって個人とは、「自分自身の内に動因を持った自発的存在」であり、デュルケームの考えるような無意識に社会に拘束された他律的な存在ではなかった. 加えて、個人は自由意志を持つと同時に、行為モデルの「模倣」や行為を達成する上での「手段（モノ）」の存在などが外在的要因として働いていることを「刑事哲学」という論考から見出した. 彼が「社会」の領域や素材を区別せず、個人レベルの分析を重視する背景にはこうした思想がある.

【Ⅶ】ガーフィンケル…「ガーフィンケルは後年、パーソンズと自分の間の関心の違いを｛｝→（）という公式で表現した．ガーフィンケルはこれを「翻訳定理」と呼ぶ．チックかっこ ｛ ｝ は、ある場面で起きている具体的な現象をさす．マルかっこ（）は、この方法手続きを使用した結果得られる、記号化された対象をさす．したがって、この公式は、（）に翻訳する作業を示している．従来の社会学やパーソンズの考え方によれば、具体的な現象｛｝はそれ自体では無秩序であり、秩序は、研究者が方法手続き→を使用することによって、記号化された対象（）として２次的に構成されるものであった．これに対して、ガーフィンケルが関心を向けているのは具体的な現象 ｛ ｝ にすでに備わっている秩序であった．ガーフィンケルによれば、具体的な現象 ｛ ｝ はけっして無秩序ではなく、それ自体秩序立ったものである．ガーフィンケルは、パーソンズのように具体的な現象 ｛ ｝ を（ ）に翻訳することによって２次的に秩序を構成しようとするのではなく、具体的な現象 ｛ ｝ の中にすでに備わっている秩序 {秩序} をそれ自身の権利において社会学的現象として記述しようとするのである．」（友枝，浜，山田 2017=2018：48-49）．そして、そのような秩序を形作っているのが人々の「エスノメソドロジー」であるとされる．このように、個々の具体的な現象それ自体を分析対象とし、その現象に参与しているアクターの権利を優先するガーフィンケルの論考は、ANTの論考に近いと言える．

【Ⅷ】「使うケータイ」…iモードサービスを始めるにあたり、NTTドコモの広報部が作り出した「話すケータイから使うケータイへ」というキャッチフレーズ．当時、NTTドコモは新たな経営方針として「ボリュームからバリューへ」を掲げており、夏野氏によれば、これは「携帯電話機を利用する「機会」を増やす」とういうことを意味していた．単に携帯電話を使用した「通話」の回数を増やすのではなく、iモードを幅広い世代や性別、趣味、趣向が違うユーザーに利用してもらえるよう、ユーザーが持つ様々な目的に対して多種多様なコンテンツが展開された．特に日本においてはスマートフォンの普及よりも前にiモードの登場によって「携帯可能な電話」という従来の携帯電話のアイデンティティが覆され、より多様かつ複雑な人々のライフスタイルを支える媒体としての共通認識が形成されていったと言える．

ポスト復興を目指す福島県農産物の購買意欲を高める広告表現の検討

伊藤　なな

【目　次】

はじめに …… 45

第１章　社会背景 …… 46
　第１節　東日本大震災と福島県 …… 46
　第２節　福島県の復興状況と復興課題 …… 46
　第３節　福島県農産業の現状 …… 47
　第４節　被災地域の広告 …… 48

第２章　学術背景 …… 50
　第１節　福島県農産物における復興支援の訴求 …… 50
　第２節　福島県農産物における魅力の訴求 …… 50
　第３節　広告表現タイプ …… 52

第３章　仮説 …… 54

第４章　調査 …… 55
　第１節　本調査について …… 55
　第２節　測定尺度 …… 55

第５章　実験結果 …… 57

第６章　考察 …… 59

おわりに …… 61

謝辞 …… 64

分析表 …… 65

文末脚注・参考文献 …… 68

本調査用紙 …… 72

仮想広告 …… 77

はじめに

東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県だが、「福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし。」（原子力災害対策本部・復興推進会議，2021）という考えのもと、一刻も早い復興が望まれている。また、東北地方を中心とした地域で復興が完全に遂げられていないことから、復興庁の設置期限を10年延長し「第２期復興・創生期間」として復興事業を続けていくことが決定した（復興庁, 2020）。

福島県の復興状況は、農産業で遅れが目立っており、市場価格の低下、桃農家の減少、耕作放棄地の増加、買い控えによる風評被害など数多くの問題を抱えている。その中でも、本研究では「福島県農産物の買い控え」を取り上げる。TOKIOを起用した農産物CM（新生ふくしま復興推進本部, 2021）、リモートによるトップセールス、ふくしまプライド便など（復興推進委員会, 2021）、買い控えに対する様々な取り組みが行われてきたが、未だに風評払拭には至っておらず、ポスト復興に向けて新たな対策を講じるべきだと考えるからである。

買い控えの原因として、放射能汚染に対する根強い懸念や、福島県農産物の魅力を感じていない点が挙げられ、本研究では、消費者の購買行動において重要な役割を担っている「広告」の観点から（田中・丸岡, 1991）、消費者獲得に繋がる有効な対策を考察していく。効果的な広告戦略を考察するにあたって、過去の被災地域の広告に注目する。大分県は、「今の別府にとって、お客様は（マジで）神様です。」といったユニークなメッセージを広告で発信した[1]。また、宮城県は、「津波は恐ろしい、ありのままを未来に。」といったメッセージと津波被害を受けた建物の写真を用いて広告を制作した[2]。このように、広告内容は様々であるが、田中・村田（2005）は、暗い音楽や映像、当事者の苦しむ姿などネガティブな印象を強調する広告表現は、被災地の広告として効果的ではないと述べている。このことから、福島県農産物においても、震災や放射能汚染に関するネガティブな情報発信は避けるべきだと考える。

従って、本研究では、福島県農産物のネガティブな印象を強調しない広告の在り方を考える。訴求内容を「援助によるポジティブな効果」と「福島県農産物の魅力」に設定し、それぞれを「物語型広告」と「情報型広告」で表現する場合の広告を見た受け手に与える効果の違いを調査することで、広告訴求内容に対する適切な広告表現タイプの検討をしていく。

第１章　社会背景

第１節　東日本大震災と福島県

2011年３月11日、日本時刻14時46分18.1秒、東北地方三陸沖で発生したマグニチュード（M）9.0の巨大地震は（石川, 2011）、未曾有大規模広域的被害となった（井面・白木・今井・磯打・竹本・横井, 2012）。東北の各地に大津波が押し寄せ、人的そして建築物に対して甚大な被害をもたらしただけでなく、福島県双葉郡大熊町と双葉町に立地する福島第一原子力発電所にも津波が襲い、メルトダウンが起きてしまった（柴山・ボレー, 2018）。尾池（2012）によると、震災から半月後の2011年4月1日に閣議了解で、東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害を「東日本大震災」と呼称することとなり、以後、この名称が使われているという。

丹波（2013）は、東日本大震災による数々の被害の中でも原発事故の影響が著しい「福島県」は、被災地復興課題において「福島県は別」と考えられがちだと述べている。広瀬（2012）も、東日本大震災において特に甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の中でも「最大の被災地は福島県」と述べており、主な原因として原発事故を挙げている。このように、地震と津波に加えて原発事故という特殊な事情を抱える福島県だが、浦上・糸長（2014）は、被災3県の中でも復興に遅れが目立つと述べている。しかし、原子力災害対策本部・復興推進会議（2021）では、「福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし。」という考えのもと引き続き復興事業を進めていくと述べていることから、福島県の復興は日本再生のための重要事項であり、早急に達成すべき目標だと考えられる。

復興において原発事故問題というハンデを背負いつつも、一刻も早い復興を目指す福島県は、現在に至るまでどのような取り組みを行ってきたのだろうか。次節では、福島県の復興事業に触れ、その成果と課題を整理していく。

第２節　福島県の復興状況と復興課題

東日本大震災から10年の月日が経過したが、今もなお福島県は復興の途上である。復興推進委員会（2021）は、３万５千人を超える避難者、根強く残る風評、中間貯蔵施設の除去土壌最終処分問題などを復興が途上な側面として報告している。しかし、原発事故により懸念されていた空間線量が大幅に低下、東北中央自動車道（相馬〜福島）全線開通、福島水素エネルギー研究フィールドの開所など着実に復興が進んでいる側面もある（復興推進委員会, 2021）。

このように、少しずつではあるが着実に復興は進んでおり、東日本大震災からの復興の総仕上げと位置づけられている「復興・創生期間」が2021年３月末で終了する予定であった。しかし、東北地方を中心とした地域で復興が完全に遂げられていないことから、復興庁の設置期限を10年延長し「第２期復興・創生期間」として復興事業を続けていくことが決定した（復興庁, 2020）。

これに伴い、福島県もポスト復興を目指して、新たな復興ステージに向かおうとしている。福島県は、第

２期復興・創生期間において「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」という新たなスローガンを掲げ、様々な課題に果敢にチャレンジし、復興・再生を加速させていく予定だ（復興推進委員会, 2021）。例として、令和３年度の農産業では、消費者の信頼向上を目指して食品事業者に「ふくしまHACCP」の導入促進、オリジナル米や福島牛、６次化商品のブランド化推進事業などに取り組んだ。観光業では、ふくしま尾瀬などの豊かな自然や、一昨年全線開通となった常磐線を活用した福島県ならではのローカルな魅力の発信に注力した（新生ふくしま復興推進本部, 2021）。

このほかにも、農産業や観光業の復興に向けて様々な取り組みが行われてきたが、実際に成果は上げられているのだろうか。観光業に関しては、「ふくしま秋・冬観光キャンペーン」の実施などにより、観光客数が震災前の98.5％にまで回復（会津103.2%、中通り115.7%）し順調に復興が進んでいるが、農産業は異なる（新生ふくしま復興推進本部, 2021）。TOKIOを起用した農産物CMの放映や（新生ふくしま復興推進本部, 2021）、リモートによるトップセールス、オンラインストアからの注文で福島県の旬の食材が届くふくしまプライド便など、様々な取り組みに着手してきたが、今もなお根強く残る風評に苦悩している（復興推進委員会, 2021）。次節では、福島県の復興事業の中でも多くの課題を抱える農産業にフォーカスを当て、論じていく。

第３節　福島県農産業の現状

半杭（2014）は、震災前の福島県における農業産出額は2,450億円であり、これは全国11位の規模であったと述べている。特に桃に関しては、震災前の2010年時、山梨県に次ぐ全国2位の収穫量・生産量を誇っていた（東京都中央卸売市場, 2011）。しかし、2011年の東日本大震災直後は、売り上げや輸出量が大幅に低下してしまうなどの窮地に立たされてしまった。

現在は、きゅうりやトマトなどの一部品目は市場価格が震災前の水準を超えていること、福島県農産物全体の輸出量は年々増加傾向にあることなど、福島県農産業は徐々に回復している。一方で、桃等の果物や牛肉、米など多くの品目では市場価格の回復が遅れており、未だに数多くの問題を抱えている（とうほう地域総合研究所, 2015）。きゅうりを始めとする市場価格が回復している農産物は、季節ごとに全国で旬となるものをリレーしていく「産地リレー」に参加できている点が大きな要因となっている（井内・小島・関谷・滝・西本・佐田・澤田, 2018）。一方、市場価格が回復していない農産物は、産地リレーに乗り切れないまま、震災直後、他産地に顧客を奪われたことが大きな原因の１つとなっている（農林水産省, 2021）。小山（2021 a）は、「穀物（米）や畜産物（牛肉）は貯蔵性の農産物であり、通年で取引がなされ、他産地との競争も常時行われるため、産地間競争の結果、価格差が生じやすいという特徴がある。」と述べている。市場価格がかなり低い水準でとどまっている桃は（井内他, 2018）、「他産地品より価格が安ければ購入する」、「福島県産のみしか取扱いがなければ購入しない」とする消費者が約22％も存在することが原因と考えられる（農林水産省, 2017）。

震災前は高価格帯贈答品として全国的に高いシェア率を誇っていた福島県産の桃だが、市場価格の低下以外にも３つの問題に直面している。まず１つ目は、風評被害だ。東日本大震災に伴い、福島第一原子力発電所の放射性物質が流出する事故が生じ、発電所が立地している福島県、ならびにその周辺各県の農畜水産物に対する放射性物質汚染が懸念され、これらの産地の農畜水産物が消費者に忌避される「風評被害」と呼ば

れる社会的な現象が発生した（氏家, 2012）。関谷（2003）によると、風評被害とは、「ある事件・事故・環境汚染・災害が大々的に報道されることによって、本来安全とされる食品・商品・土地を人々が危険視し、消費や観光をやめることによって引き起こされる経済的被害」と定義されている。広瀬（2012）は、消費者は食料品の放射能汚染の恐れを感じると買い控えの行動をとると述べており、このことから福島第一原子力発電所の事故が買い控えの大きな原因と考えられる。凸版印刷株式会社（2018）の報告書では、福島県産品の買い控えをする消費者は年々減少傾向にあることが報告されているが、佐藤（2020）は、放射能汚染に対する根強い懸念から、福島県農産物の風評被害は消失していないと述べている。２つ目は、福島県の桃農家の数が減少していることだ。桃農家の数は、平成22年に3, 081戸、平成26年に2, 859戸と減少傾向にある（とうほう地域総合研究所, 2015）。３つ目は、耕作放棄地が増加していることだ。耕作放棄地は全国・本県ともに増加が続いているが、耕作放棄地の面積合計は福島県が全国１位となっており、大きな問題となっている。耕作放棄地は、放置すると荒廃が進んでしまう危険があり、病害虫や鳥獣による被害や雑草の繁茂など、営農環境の悪化を引き起こしてしまう（とうほう地域総合研究所, 2015）。桃農家の減少と耕作放棄地の増加、市場価格の低下、そして風評被害は、それぞれ個別の問題として切り離して考えることはできない。とうほう地域総合研究所（2015）は、風評被害が収益性や後継者問題などの課題に大きな影響を及ぼしたため、現在も福島県の桃農家が減少し耕作放棄地が増加していると報告している。阿部（2013）も、風評被害は経済的被害だけでなく、農産業全体の復興の足かせになると指摘していることから、風評被害を中心に様々な問題が生じていると考えられる。

このように、福島県農産業は数多くの問題を抱えているが、本研究では「福島県農産物の買い控え」を取り上げる。TOKIOを起用した農産物CM（新生ふくしま復興推進本部, 2021）、リモートによるトップセールス、ふくしまプライド便など（復興推進委員会, 2021）、買い控えに対する様々な取り組みを行ってきたが、未だに風評払拭には至っておらず、ポスト復興に向けて新たな対策を講じるべきだと考えるからである。前述にあるように、放射能汚染に対する根強い懸念が買い控えの原因として挙げられるが、もう1つ大きな原因がある。それは、消費者が福島県農産物に対して魅力を感じていないことだ。凸版印刷株式会社（2018）は、福島県産品を食べない人は「魅力がない」という理由で購入していないことを報告している。

このように、福島第一原子力発電所の事故による風評被害に加えて、福島県農産物の魅力が伝わっていないことが原因で、多くの消費者が購入時の選択肢から外してしまっている。では、多くの消費者に福島県農産物を購入してもらうためにはどうすれば良いのだろうか。農産物の放射性物質検査や、リスクコミュニケーションなど、風評払拭に向けて様々な取り組みがされてきたが（小山, 2021 b）、本研究では広告に着目する。田中・丸岡（1991）は、広告は伝えるべきメッセージを伝える「伝達」と、消費者に魅力点を宣伝し購買時に選択してもらおうと意図する「説得」の役割があり、消費者の購買行動に大きな影響を与えていると述べている。このことから、広告は購買において重要な役割を担っており、消費者の購買行動を大きく動かす可能性があると考える。次節では、過去の被災地広告に触れ、福島県農産物の広告の方向性について考察する。

第４節　被災地域の広告

福島県だけでなく、農林水産業や観光業で苦しんでいる地域は多い。2016年に発生した熊本地震の影響により、大分県の観光業は経済的被害を受けた。そこで大分県は、「Go！Beppu おおいたへ行こう！キャ

ンペーン」を企画し、別府八湯などの別府を代表する観光地を題材にした広告を制作した。「別府を応援するため、別府に行こう！」という支援を求めるメッセージと、「今の別府にとって、お客様は（マジで）神様です。」といったユニークなメッセージを広告で発信した。台風15号、19号で被災した茨城県は、インターネット広告や動画を活用した観光誘客の取り組みを始めた。竜神大吊橋の美しい風景写真と「茨城県は甚大な被害を受けました。しかし、復興に向けて尽力し、今はほとんどの観光施設などが、通常営業しております。」というメッセージとともに、元気な茨城県の様子を伝えるために復興を前面に押し出している[3]。東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県は、「いわての一生懸命を、食卓に。」をスローガンに、「味が濃いんだ。ほんとの野菜の味がするよ。」といったメッセージで岩手県産野菜の魅力を広告で発信した[4]。同じく東日本大震災の影響を受けた宮城県は、「津波は恐ろしい、ありのままを未来に。」といったメッセージと津波被害を受けた建物の写真を用いて広告を制作した。

一方、福島県は2017年から福島県公式イメージポスター「来て」シリーズを作成している。このポスターは福島県の魅力を伝えるために、県クリエイティブディレクター箭内道彦氏監修のもと、全34種類が作成された[5]（図１参照）。また「もっと知ってふくしま！」は福島県の魅力を6秒で紹介するCMであり、現在全部で59本の動画が公開されている[6]。この動画は、特設サイトや県公式YouTubeチャンネルなどで放映するほか、企業・自治体等の協力を得ながら全国の商業施設や庁舎等で公開されている 。「ふくしまプライド。」の広告では、TOKIOを起用し「TOKIOは言うぞ！福島の桃は、うまい！」や、メンバー直筆の「すき焼き！ステーキ！ほら素敵!! うまい！福島牛」というメッセージを発信している[7]。

図1　福島県公式イメージポスター「来て」

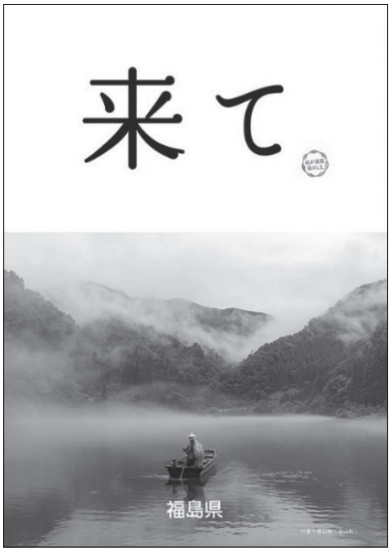

http://fuku-official-posters.jp/

このように被災地から発信される広告は、大分県のようなユニークな広告もあれば、宮城県のような震災の被害をありのままに伝える広告もあり、訴求内容は様々である。しかし、田中・村田（2005）は、暗い音楽や映像、当事者の苦しむ姿などネガティブな印象を強調する広告表現は被災地の広告として効果的ではないと述べている。このことから、福島県農産物においても、震災や放射能汚染に関するネガティブな広告は発信するべきでないと考える。従って、本研究では、福島県農産物のネガティブな印象を強調しない広告の在り方を検討する。次章からは、具体的な広告の訴求内容と表現方法について考察する。

第２章　学術背景

第１節　福島県農産物における復興支援の訴求

凸版印刷株式会社（2018）によると、これからは復興支援の訴求に力を入れていくべきだと述べている。支援の対象である農業従事者の姿を発信し、共感を呼び起こすことで、消費者の応援したい気持ちが高まり、売り上げ増加が期待できるためである（凸版印刷株式会社, 2018）。

支援を促す広告として、「援助効果広告」と「援助必要性広告」が挙げられる。河村・楠見（2015）は、援助効果広告を「援助の効果を訴えた広告」と定義した。木村・此川・佐藤（2019）は、援助によるポジティブな効果を強調した広告と説明している。河村・楠見（2015）は、援助効果広告で援助の効果を訴えることで、援助対象に対して憐れみなどのマイナスイメージを抱くことなく、消費者に有効で長期的な支援を促すことができることを明らかにしている。これに対し「援助必要性広告」は、河村・楠見（2015）によると、援助の必要性を訴えることが援助対象への否定的評価を促進してしまうため、短期的な支援は促すが長期的には援助対象に不利益をもたらす可能性があると述べている。

福島県農産物において、どちらが支援を促す広告として望ましいのだろうか。田島（2020）は、「風評は短期的風評と長期的風評に分類できる」と述べている。短期的風評とは、誤解や根拠が短期で消滅し、旅行を控える・買い控えるなどの行動が約２ヶ月で終息する事例を指す（田島, 2016）。例として、2008年の事故米転売事件のカビ・農薬の風評（三笠フーズがカビ米を不正に転売したことにより、取引リストにあった数百社へ被害が及んでしまった事件。）や、2006年の牡蠣のノロウイルスに関する風評（北海道の貝毒事故と全国的な食中毒の関連づけに加えて、連日のマスコミ報道により北海道牡蠣の買い控えが加速した事件。）などが挙げられる。一方で、長期的風評とは、原因となる事象が消滅しておらず、不安やマイナスイメージが払拭できない状態であり、現在も買い控えが続いている事例を指す（田島, 2016）。田島（20016）は、福島第一原発事故に関する放射能の風評に関しては、セシウムを始めとする放射性物質汚染問題が完全に解決しておらず、震災直後から現在に至るまで買い控えが続いていることから、長期的風評に分類されると述べている。

以上のことを踏まえると、援助必要性広告は、長期的風評を抱える福島県農産物に対して有効でないと考えられる。従って、本研究では、福島県農産物の復興支援を促すために「援助効果広告」を採用し、援助によるポジティブな効果を強調した広告を作成し、実験を行う。

第２節　福島県農産物における魅力の訴求

凸版印刷株式会社（2018）は、復興支援の訴求に加えて、福島県農産物の魅力の訴求にも力を入れていくべきだと述べている。放射能汚染に対する根強い懸念が買い控えの原因となっている福島県農産物だが、なぜ放射性物質関連の情報ではなく、魅力を発信することが重要なのか。

田島（2020）は、放射性物質の検査結果を公表し「安全・安心」を訴えかけるよりも、魅力を創造して

売り込む方が合理的だと述べている。また、半杭・新妻・小松（2013）は、「放射性物質の暫定規制値を超える桃はなかった」という情報提供が、消費者の選択を大きく変化させていないことを明らかにしている。従って、放射性物質に関する情報提供よりも、福島県農産物の魅力を訴求することが、消費者の効果的な獲得に繋がると推測する。また、ステレオタイプ抑制の観点からも説明することができる。田戸岡（2018）によると、ステレオタイプ抑制とは、ステレオタイプに基づいて過去の失敗やトラウマなどを思い浮かばないようにしようとする方略である。木村（2003）やWegner（1994）は、ステレオタイプ的な反応を避けるためには、意識からステレオタイプを追い出そうとする抑制というアプローチがしばしばとられるが、思考を抑制するとかえって思いつきやすくなってしまう逆説的なリバウンド効果が生起すると述べている。これについては、Macrae, Bodenhausen, Milne & Jetten (1994)も、ステレオタイプを抑制すると、その後にかえってステレオタイプ的な判断が増加してしまうと述べている。しかし、田戸岡・村田（2010）は、ステレオタイプ抑制において、ネガティブなステレオタイプを抑制する際に、反ステレオタイプを考えるのではなく、別の側面を考えることでリバウンド効果が低減すると述べている。これを踏まえて、被災地食品に置き換えて考えると、具体的にどのような方略が有効なのだろうか。田戸岡・樋口・唐沢（2018）は、「特定の産地の食品は危険だ」と考えないようにする時に、「安全である」と反対に考えるよりも、別の側面を考える方が抑制はうまくいくとし、安全よりもおいしさをアピールする方略が有効であると述べている。以上を踏まえると、「安全・安心」を訴える放射性物質に関する情報提供が消費者の選択に影響を与えていない点や、ステレオタイプ抑制の観点から、福島県農産物においては、魅力を訴求することが風評被害払拭の近道であると考える。

しかし、福島県産品を購入しない消費者は、「魅力がない」という理由で選択肢から外してしまっている(凸版印刷株式会社, 2018)。では、福島県農産物を魅力的に感じてもらうために、どのような情報を発信していくべきなのだろうか。田中・丸岡（1991）は、食品なら「清潔な」、時計なら「正確な」というイメージや商品情報が重要であるように、商品ごとに訴求すべき情報は異なり、消費者が重視する要因を商品ごとに分析することで、訴求するべき情報が明確になると述べている。そこでまず、先行研究から農産物を魅力的に感じてもらうための要因を考える。大浦（2007）は、消費者の健康志向が年々高まっていることから、農産物の栄養価や栽培方法に関する情報が、消費者にとって重要になっていることを明らかにしている。これに加えて大浦（2007）は、各農産物が持つブランド力を重視する消費者が増加していることを明らかにしている。さらに藤谷（1971）は、産地の違いによる味の好みも購買の要因になっていると述べている。以上のことから、味、栄養価、栽培方法、ブランド力といった様々な要素が、魅力の要因となっていると考える。

以上のようなものが、農産物の魅力の要因として考えられるが、ここに本研究の対象である「福島県産」という条件が加わる場合、他県産の農産物と比べてどのような違いがあるのだろうか。工藤・中谷内(2014）によると、他県産品との大きな違いは、震災による影響でマイナスイメージやネガティブ感情が持たれてしまっている点だ。これに関して法理・牧野・堀井（2017）は、福島県産品の購買には確証バイアスが影響していると述べている。Mynatt, Doherty & Tweney（1978）によると、確証バイアスとは、最初に下した決定に囚われるとそれを裏づける証拠を探してしまい、都合の悪い情報は無視してしまうというものである。これらを踏まえると、福島第一原子力発電所の事故により、消費者は「福島県農産物は食べたくない」という決定を下し、以後この決定に反する情報を無視してきたため、現在もネガティブ感情が抱かれ続けていると考えられる。本研究では、福島県農産物に対するネガティブ感情を払拭するための方法とし

て、工藤・中谷内（2013）による二重過程理論を用いた研究を参考にする。Evans（2003）によると、二重過程理論では、消費者の意思決定はシステム１とシステム２の２種類のシステムにより駆動する。Evans（2008）によると、システム1は感情的な側面を持ち、システム２は論理的な側面を持っている。工藤・中谷内（2013）は、システム1による感情的判断は、システム２による論理的判断を行うことで抑制可能になると述べている。これを踏まえると、システム１による「福島県産品は買いたくない」というネガティブな感情的判断は、システム２による「〇〇な栽培方法で作れているから味も美味しいし栄養価も高い」という論理的判断を行うことで抑制することができると考えられる。

以上のことから、味や栄養価、栽培方法やブランド力といった多くの要素が購買を決定づける魅力要因となっており、これらの要素を消費者に論理的に訴求していくことで、福島県農産物に対するネガティブ感情が解消され、風評被害払拭に繋がると考える。

第３節　広告表現タイプ

本節では、福島県農産物の場合は、「援助効果の訴求」と「魅力の訴求」に注力して情報発信するべきであるという考えのもと、それぞれの訴求内容に適した広告の表現方法を検討する。広告の表現タイプは、福田（2015）によると「物語型広告」と「情報型広告」の大きく２つに分けられるとされている。

下村（2012）によると、「物語型広告」は「広告の中である出来事と主人公が存在し、その出来事が経時的、あるいはプロットに基づいて進行する中で主人公に何らかの変化をもたらすことを示す広告」と定義されている。さらに下村（2011）は、「物語型広告」の特徴として、プロットの内容が製品よりも登場人物にフォーカスされていることを挙げている。以上のような特徴を持つ「物語型広告」だが、下村（2015）は、物語を用いた広告表現は、広告態度やブランド態度にポジティブな影響を与える効果があると述べている。また、Boller & Olson（1991）は、「物語型広告」は感情に訴えるだけでなく消費者の共感を生み出す効果があると説明している。共感は、「援助効果の訴求」を有効に行うための大きな要因になると考える。伊東・熊倉（2015）は、共感を「対象の心的状況や主義主張に対する認知的理解と、それに伴い生じる情緒的反応」と定義している。岩井（2019）は、共感が高いほど支援対象商品の購買を促進することを明らかにしている。また、工藤・中谷内（2014）は、震災の被害に苦しむ人々の視点に立ち共感することで、応援したいというポジティブな援助動機が高まると述べている。以上のことから、「援助効果」を「物語型広告」で表現し、広告で描かれる登場人物への共感を高めることで、消費者の援助動機や購買意欲を喚起することが出来ると考える。

Puto & Wells（1984）は、「情報型広告」を「消費者に有益な情報を提供する広告」と説明している。加えて「情報型広告」の一般的特徴として、その製品やブランドに関する情報が含まれること、消費者にとって重要な情報が明確であることを挙げている。また、岸・田中・鳩村（2000）は、購買に繋がる情報を多く必要とする場合、抽象的なイメージを訴求するよりも、成分や性能といった具体的情報を明快に提示することで、購買決定における確信をもたらすことができると述べている。農産物は、味、栄養価、栽培方法、ブランド力といった多くの要素が、購買に繋がる重要な情報となっている。これらを踏まえると、「魅力」を「情報型広告」で表現し、味を始めとする消費者にとって重要な多くの情報を明確に提示することで、購買意欲を高めることが出来ると考える。さらに、本研究の対象である福島県農産物はマイナスイメージを抱

かれ続けていることから、消費者に論理的訴求を行い、福島県農産物に対するネガティブ感情を抑制する必要がある。岸（1993）によると「情報型広告」は、消費者に関心のある事実を論理的な方法で提示し、購買決定においてより多くの自信を与える効果があると述べている。このことから、「情報型広告」で、味や栄養価といった購買に繋がる重要な情報を論理的に提示することにより、福島県農産物に対するマイナスイメージが解消され、購買意欲を高めることが出来ると考える。

第３章　仮説

以上のことから、本研究では広告で「援助効果」と「魅力」を訴求し、それぞれを「物語型広告」と「情報型広告」で広告表現する場合の、広告を見た受け手に与える効果の違いを調査することで、広告訴求内容に対する適切な広告表現タイプの検討を行う。

従って本研究では以下のような仮説を立てた。

仮説１：福島県農産物の広告訴求内容を「援助効果」にした場合、「情報型広告」よりも「物語型広告」の方が広告好意度、広告診断性、広告対象への関心、商品好意度、被災地支援、購買意図が高い。

仮説２：福島県農産物の広告訴求内容を「魅力」にした場合、「物語型広告」よりも「情報型広告」の方が広告好意度、広告診断性、広告対象への関心、商品好意度、被災地支援、購買意図が高い。

第４章　調査

第１節　本調査について

調査は、2020年８月22日から９月６日にかけてGoogle formにて行った。大学生を中心に、18才～26才の男性67名、女性68名、合計135名に回答してもらった。なお、被験者には事前に承諾を得てから調査に協力してもらった。

実験の独立変数は、広告訴求内容と広告表現タイプの２要因に設定した。広告訴求内容は、援助による具体的でポジティブな効果を述べる援助効果と、広告対象の魅力を述べるものに分けた。広告表現タイプは、広告にプロットと登場人物が存在し共感を生み出すことができる「物語型広告」と、消費者に有益な情報を明快で論理的な方法で提示する「情報型広告」に分けた。この２要因の組み合わせで計4つの仮想広告を作成した。

仮想広告に関して、「援助効果」の広告は「福島県桃農家の数が減少しており、多くの消費者が購入することで桃農家の復興の力になる」という内容で統一し、「物語型広告」では桃農家のストーリー、「情報型広告」では具体的な援助内容や数字を用いて援助の効果を表現した。「魅力」は「福島県産桃は無袋栽培で作られた甘くて果汁の溢れる国内最高峰の桃」という内容で統一し、「物語型広告」では桃を食べる登場人物、「情報型広告」では福島県農産桃の品質にフォーカスして、魅力を表現した。また、広告のデザインやフォーマットはJA（農業協同組合）の広告を参考にした。

実験手順としては、まず広告を見る人の前提知識を統一することと、広告を見る状況を想定してもらうために、教示文を提示した（【本調査用紙】参照)。状況を電車内に設定したのは、過去に福島県産桃を宣伝した「ふくしまプライド。」の広告が電車内に掲載されていたからである。教示文を提示した後に４種類の仮想広告のうち１種類を提示し、計24個の質問に回答してもらった。

第２節　測定尺度

調査内容の測定尺度は、広告好意度、広告診断性、広告対象への関心、商品好意度、被災地支援、購買意図の計６つである。

広告好意度に関しては、石崎・水野・広瀬（2002）を参考に「この広告をまた見たい」「この広告の場景が好きだ」「この広告は見た後で良かったと思う」「この広告が好きだ」「この広告の文章が好きだ」「この広告は見たかった」「この広告は楽しい」「この広告に共感できる」の８項目で尋ねた。もう一つ「登場人物が好き」という質問項目があったが、本研究の質問項目としては正しくないと判断した。

広告が受け手にとって十分に理解でき有益なものかを測る広告診断性に関しては、関（2017）を参考に「この広告は、商品評価を行うのに十分であった」「この広告は商品を評価するのに有効に活用できるものだった」の２項目で尋ねた。

広告対象への関心に関しては、石崎他（2002）を参考に「この広告を見る前よりも福島県産桃に対してより関心を持った」「この広告を見る前よりも福島県に対してより関心を持った」「この広告は自分の生活と関わりを感じる」「福島県産桃を食べてみたくなる」「この広告は自分のような者を対象としている」の５項目で尋ねた。

商品好意度に関しては、石崎（2003）を参考に「この広告の桃が好き」の１項目で尋ねた。

被災地支援に関しては、工藤・中谷内（2014）を参考に「この広告を見て、福島県の桃農家を応援したいと思った」「この広告を見て、福島県産を偏見の目で見てはいけないと思った」「この広告を見て、支援のために福島県の桃を食べるつもりはない」（逆転項目）「この広告を見て、福島県の桃農家の支援のために是非購入したいと思った」の４項目で尋ねた。

購買意図に関しては、工藤・中谷内（2014）を参考に「実際に購入してみたい」「自分は福島県産桃を購入することを遠慮したい」（逆転項目）「お店に並んでいたら買うと思う」「試しに買ってみようと思う」の４項目で尋ねた。なお、全ての項目において、７件法（「１：全くそう思わない」～「７：非常にそう思う」）で調査を行なった。

第５章　実験結果

本実験は、広告訴求内容と広告表現タイプの２要因の分散分析を行った。実験には135名に協力してもらい、人数構成は①援助効果×物語型広告33名、②援助効果×情報型広告35名、③魅力×物語型広告33名、④魅力×情報型広告34名となっている。そしてこの４条件間に、広告好意度、広告診断性、広告対象への関心、商品好意度、被災地支援、購買意図の差異が見られるかどうか分析した。

その結果、広告好意度（表1参照：F（1,131）＝9.507,p<.05）、広告対象への関心（表１参照：F（1,131）＝9.140,p<.05）、被災地支援（表１参照：F（1,131）＝24.996,p<.05）、購買意図（表１参照：F（1,131）＝5.031,p<.05）で広告訴求内容の主効果に有意な差が認められ、広告訴求内容が「魅力」よりも「援助効果」の方が広告好意度、広告対象への関心、被災地支援、購買意図が高くなることが分かった。

【表１】対応のない２要因の分散分析結果

被験者間効果の検定						
ソース	従属変数	タイプIII平方和	自由度	平均平方	F値	有意確率
広告訴求内容	広告好意度	12.837	1	12.837	9.507	.002
	広告診断性	4.376	1	4.376	1.959	.164
	広告対象への関心	10.607	1	10.607	9.140	.003
	商品好意度	.520	1	.520	.219	.641
	被災地支援	31.473	1	31.473	24.996	.000
	購買意図	7.023	1	7.023	5.031	.027

また、広告診断性（表２参照：F（1,131）＝6.216,p<.05）で広告タイプの主効果に有意な差が認められ、広告表現タイプが「物語型広告」よりも「情報型広告」の方が広告診断性が高くなることが分かった。

【表２】対応のない２要因の分散分析結果

被験者間効果の検定						
ソース	従属変数	タイプIII平方和	自由度	平均平方	F値	有意確率
広告訴求内容	広告好意度	.199	1	.199	.147	.702
	広告診断性	13.884	1	13.884	6.216	.014
	広告対象への関心	.528	1	.528	.455	.501
	商品好意度	5.362	1	5.362	2.254	.136
	被災地支援	2.937	1	2.937	2.332	.129
	購買意図	1.317	1	1.317	.944	.333

交互作用は、広告診断性（表３参照：F（1,131）＝7.912,p<.05）、商品好意度（表３参照：F（1,131）＝6.828,p<.05）、被災地支援（表３参照：F（1,131）＝4.565,p<.05）、購買意図（表３参照：F（1,131）＝4.010,p<.05）において有意な差が認められ、広告対象への関心（表３参照：F（1,131）＝3.650,p<.10）において有意な傾向が見られた。

【表３】対応のない２要因の分散分析結果

被験者間効果の検定						
ソース	従属変数	タイプIII平方和	自由度	平均平方	F値	有意確率
広告訴求内容 *広告表現タイプ	広告好意度	.005	1	.005	.004	.953
	広告診断性	17.672	1	17.672	7.912	.006
	広告対象への関心	4.236	1	4.236	3.650	.058
	商品好意度	16.244	1	16.244	6.828	.010
	被災地支援	5.748	1	5.748	4.565	.034
	購買意図	5.597	1	5.597	4.010	.047

そこで、単純主効果の検定（Bonferroni法）を行ったところ、広告訴求内容が「魅力」の広告の場合、広告表現タイプが「物語型広告」であるよりも「情報型広告」である方が、広告診断性（表４参照：F（１,131）＝13.978,p<.05)、広告対象への関心（表5参照：F（１,131）＝3.318,p<.10)、商品好意度（表６参照：F（１,131）＝8.405,p<.05)、被災地支援（表7参照：F（１,131）＝6.665,p<.05)、購買意図（表８参照：F（１,131）＝4.391,p<.05）が高かった。

また、広告表現タイプが「物語型広告」の場合、広告訴求内容が「魅力」であるよりも「援助効果」である方が、広告対象への関心（表9参照：F（１,131）＝11.908,p<.05)、商品好意度（表10参照：F（１,131）＝4.643,p<.05)、被災地支援（表11参照：F（１,131）＝24.912,p<.05)、購買意図（表12参照：F（１,131）＝8.817,p<.05）が高かった。

次に、広告表現タイプが「情報型広告」の場合、広告訴求内容が「援助効果」であるよりも「魅力」である方が、広告診断性（表13参照：F（１,131）＝9.073,p<.05）が高かった。さらに、広告表現タイプが「情報型広告」の場合、広告訴求内容が「魅力」よりも「援助効果」である方が被災地支援（表11参照：F（１,131）＝4.191,p<.05）が高かった。

※表４～表13は、24ページ「分析表」に掲載。

第6章　考察

本研究では、福島県農産物の広告で「援助効果」と「魅力」を訴求し、それぞれを「物語型広告」と「情報型広告」で広告表現する場合の広告を見た受け手に与える効果の違いを調査することで、広告訴求内容に対する適切な広告表現タイプの検討を目的としていた。

実験の結果、広告訴求内容が「魅力」の場合「物語型広告」よりも「情報型広告」の方が、広告診断性、広告対象への関心、商品好意度、被災地支援、購買意図が高かった。ここから仮説２は一部支持されたといえる。仁科・亀井（2011）は、消費者行動や広告効果のベースとなる考え方を記述したものとして複合型モデル（FCB）を挙げている。仁科・亀井（2011）によると、複合型モデルは、広告を認知すると商品への関心・理解・好意度が高まり購買に至るという広告効果モデルだ。本研究の実験結果は、商品への関心や好意度、広告診断性や購買意図が高く、複合型モデルの要因と合致する。そのため、本研究の実験結果は複合型モデル通りの広告効果を及ぼしたと言え、「魅力」を訴求する場合の「情報型広告」の有効性はかなり高いものであると考える。また、福島県農産物の商品特性に注目することで、「魅力」を「情報型広告」で表現することの有効性を説明することができる。大浦（2004）の研究を踏まえると、福島県農産物は、信用財としての側面を持っていると考えられる。宇山（2013）や桂（1999）によると、信用財とは、購入後も消費者はその財の品質の良し悪しを判断することが出来ない商品のことであり、Nelson (1970) は、専門知識がないと価値を理解できないような財であると表現している。ビタミンなどの栄養素がどれだけ含まれているのか、どの程度の農薬が残留しているのか、放射性セシウム濃度の数値など、福島県農産物に関する情報が開示されても消費者自身で真偽を判断することはできない。このようなことから、福島県農産物は信用財の特徴を持っていると考えられ、宇山（2013）は、消費者の知識や経験のみで正しく品質を評価することができないからこそ、購入の際に信頼できる情報を求めていると述べている。本研究結果を踏まえると、「魅力」を「情報型広告」で訴求した際、広告の信頼性や有益生に関わる広告診断性の値が高かったことから、信頼できる広告として評価され、購買に繋がったと推測する。

一方、仮説1に関しては支持されなかった。広告訴求内容が「援助効果」の場合、「情報型広告」より「物語型広告」の方が、広告好意度、広告診断性、広告対象への関心、商品好意度、被災地支援、購買意図が高くなるという推測であったが、有意な差は見られなかった。田中（2005）は、援助広告の効果を高めるには、消費者がどの程度の援助により、どのような援助効果をもたらすのかといった援助に関する具体的な情報を精緻化する必要があると述べている。広告訴求内容が「援助効果」の場合、「物語型広告」で共感を呼び起こすことで、被災地支援や購買意図などを高めることができると推測していたが、田中（2005）の研究を踏まえると、広告登場人物への共感も、援助効果の具体的な情報の提供も、支援を促す上では重要な要因であると考えられる。そのため、共感を高める「物語型広告」と、援助による具体的な効果を記載した「情報型広告」の２つに大きな差が見られなかったのではないかと推測する。また、戸梶（2001）は、物語のツァイガルニク効果により、受け手の記憶に残りやすくなると述べている。Zeigarnik（1938）によると、ツァイガルニク効果とは、完了したことよりも未完の事柄の方が記憶に残る心理現象である。これを踏まえると、広告訴求内容が「援助効果」の「物語型広告」は、支援対象者が復興を達成・完了した姿を描いており、物語のツァイガルニク効果が働かず、インパクトの弱い広告になってしまったため、統計的に有意な傾向が見られなかったと考える。

さらに、広告表現タイプが「物語型広告」より「情報型広告」の方が、広告診断性が高くなることが明らかになった。福田（2018）は、「物語型広告」では、シナリオや展開に対して多くの注意が向いてしまい、消費者が購買決定時に必要となる情報に十分な注意が向かない可能性があると述べている。そのため、ストーリーの中で商品が紹介される「物語型広告」よりも、消費者にとって重要な情報を明確に提示する「情報型広告」の方が、福島県農産物を十分に理解することができ、有益性の高い広告として評価されたと推測する。

また、広告タイプが「情報型広告」の場合、広告訴求内容が「魅力」よりも「援助効果」である方が、被災地支援が高くなることが明らかになった。田中（2018）は、「情報型広告」において、支援を必要とする状況を伝える内容と、支援によって可能となることを伝える内容では、後者の方が、支援に対して肯定的態度が示されたと述べている。加えて高橋（2014）は、福島県は津波や地震に加えて放射能汚染問題などの様々な問題を抱えており、県外者から見ると複雑で、支援者としての役割が不明確であると述べている。また、杉原（2018）は、対象への役割が明確になると支援意欲が高まることを明らかにしている。このようなことから、「情報型広告」において「600万人の人が福島の桃を買えば、失ってしまった222戸の桃農家が復活する。」という援助による効果を具体的に説明したことにより、支援者自身の役割や、復興のゴールが明確になったため、支援動機が高まったと推測する。以上のことから、「情報型広告」で訴求する場合は、「素敵な商品だから買って応援したい」よりも「具体的に○○の支援に繋がるから買って応援したい」といったような支援動機を喚起することが重要であると考える。

おわりに

本研究では、福島県農産物のネガティブな印象を強調しない広告の在り方を検討した。被災地の苦しむ姿を描く広告は数多く存在するが、本研究のような「援助によるポジティブな効果」と「福島県農産物の魅力」を訴求した広告に関する検討は、被災地の広告研究に新たな知見をもたらしたと言える。また、「物語型広告」と「情報型広告」で表現する場合の効果の差異を調査することで、被災地広告の表現方法の違いが、消費者に与える影響を詳細に指摘することができただろう。

本研究の実験結果では、広告訴求内容が「援助効果」の場合、広告表現タイプの違いによって有意な差は見られなかった。本研究では「援助効果」を訴求する際に重要な要因として共感を取り上げたが、弱いまたは不利な立場に置かれている人や状況を応援したくなるアンダードック効果や[8]、自分自身の充足のために援助を行う自己志向的動機（妹尾・高木 2003）も援助を促す要因として重要であると考えられている。そのため、援助の効果を訴える際に重要な要因を整理し直し、「援助効果」を訴求する場合の有効な広告表現タイプの検証を行う必要があるだろう。

また、本研究の実験結果から、福島県農産物の「魅力」を訴求する場合は、「情報型広告」の方が広告診断性、広告対象への関心、商品好意度、被災地支援、購買意図が高くなることが分かった。このことから、福島県農産物と似た特性を持つ商品において、本研究の知見を活用することが出来ると考える。例えば、東日本大震災の影響で買い控え問題が生じた宮城県農産物や（宮城県農林水産部,2012)、農産物と同じくブランド力や味が消費者の購買決定の大きな要因となっている福島県水産物などにおいて、応用可能であろう。新型コロナウイルスの影響により、新型コロナウイルス流行地の農産物・水産物における買い控え問題が懸念視されているが(石橋,2020)、味や栄養価、栽培方法などを始めとする消費者の購買決定において重要視されている「魅力」を、論理的かつ明確に提示することで、解消することができると考える。そのほかの被災地食品にも応用可能だと考えるが、「福島県農産物は食べたくない」、「福島県農産物は危険だ」といったマイナスイメージを持たれることが、本研究における重要な要素となっている。そのため、支援商品の代表格であるフェアトレード製品は、消費者からのマイナスイメージを持たれていないことから[9]、福島県農産物とは異なった特性を持っていると考えられ、本研究の知見をそのまま応用することは難しいだろう。また、上野（2007）は、風評被害の原因にマスメディアによる報道を挙げており、これを踏まえると、マスメディアで取り上げられない小規模な被災は、被害について認知されずマイナスイメージも抱かれないため、そのような被災地食品に対しても本研究の知見を活用できるかは断言できない。一方で、2016年の熊本地震や[10]、2019年の房総半島台風[11]はマスメディアで取り上げられ、農林水産業において甚大な被害を受けたことが報じられており、福島県農産物と同じく「被害が認知された」応援消費の対象であると考えられる。しかし、福島県農産物との大きな違いは、熊本地震や房総半島台風の場合、災害による経済的被害が大きく、熊本県産品や千葉県産品を懸念した買い控え問題が生じていない点だ。本研究では、福島県農産物の放射能汚染による買い控えやネガティブ感情に着目して研究を行ったため、マスメディアの報道により多くの人が被害を認知していたとしても、過去に買い控え問題が生じていない事例においては、本研究の知見を活用することは難しいだろう。

さらに、本研究結果を総合的に見ると、「物語型広告」よりも「情報型広告」の方が有効性は高いと結論

づけられる。「情報型広告」が、福島県農産物の魅力を消費者に効果的に訴求できることに加えて、援助による効果を具体的に説明し、支援者自身の役割や、復興のゴールを明確にすることで、支援動機が高まることが分かった。つまり、「素敵な商品だから購入したい」、「この購買が福島県農産業の再生に繋がる」というような購入時・支援時に消費者の行動を決定づける要因となるものを広告で明確に提示することが重要だと考えられる。以上のことから、復興の軌跡をストーリーにした被災地域の広告は数多く存在するが、本研究結果を踏まえると、「物語型広告」は、購買決定時に必要となる情報よりも、シナリオや展開に対して多くの注意が向いてしまう可能性があるため、被災地域における「物語型広告」の有効性については疑問が残る。しかし、消費者の後悔感情を想起させることで、「物語型広告」の可能性を見出すことが出来る。中西・泉・横田・藤川（2021）によると、後悔感情は、風評被害の維持・拡大を抑制するように働く効果を持つとされている。また、Zeelenberg & Pieters（1999）によると、後悔感情は、その出来事についての反省を促し、行動を改める機能を持つと述べている。これを踏まえて中西他（2021）は、買い控えを行った後に、風評被害へ加担したとの後悔感情が生じることで、「次回から買い控えをしない」という感情に対する変化が生まれ、行動変容が起こるとの見解を示している。Boller & Olson（1991）は、「物語型広告」は感情に訴える効果を持つと説明していることから、「物語型広告」で、買い控えに対する後悔感情を想起させ、消費者の購買行動に変化をもたらすことで、風評被害解消に繋がると考える。「物語型広告」における後悔感情に着目することで、被災地広告研究の高質化に貢献出来るだろう。

福島県の復興は未だ道半ばであるが、少しずつ進んでおり、さらなる復興を目指して様々な事業に取り組む予定だ。そこで本研究では、福島県農産物における有効な広告表現の検討を行い、広告の観点から「ポスト復興」の貢献に試みた。今回は、農産業に着目したが、本研究の知見は観光業にも応用可能だと考える。親泊（2012）は、負の遺産を観光資源とする「ダークツーリズム」は、観光客を呼び込むきっかけになると述べている。親泊（2012）によると、ダークツーリズムとは、「死、悲劇、災害等にまつわる観光」と定義されており、例として広島の原爆ドームを挙げている。親泊（2012）は、東日本大震災の被災地もダークツーリズムのポテンシャルを持っていると述べているが、福島県は「ホープツーリズム」を推進している。ホープツーリズムとは、地震・津波・原子力災害で被災した地域を訪れ、福島県の「ありのままの姿（光と影）」を見て、被災地の希望を肌で感じてもらう観光のことだ[12]。現在の福島県は、震災の爪痕が色濃く残る面もあるが、復興を果たした面もあり、観光業においても暗い情報より前向きな情報を発信した方が被災地広告として望ましいのではないだろうか。また、本研究結果を踏まえると、復興を果たした面、つまり「皆様からの支援により復興を果たすことが出来ました。今の福島を目で見て、肌で感じてみてください。」といったような援助による効果を訴求することで、効果的に観光客を呼び込むことができると推測する。

本研究では、福島県が「復興」ではなく「ポスト復興」のフェーズに入っているという考えのもと、研究を行った。では、「復興」と「ポスト復興」の転換点はどこなのか。これを広告の観点から考えると、発信者側が復興に関するポジティブな情報を提示できるか否かが要因になるのではないだろうか。「復興」の段階では、災害による被害や問題が溢れかえっているため、「助けて」という声を発信するしか方法はないだろう。しかし、「ポスト復興」の段階では、被害を克服した事例や、支援により実現した復興が存在するため、復興に関するポジティブな情報を県外に発信することが出来る。本研究では、ネガティブな印象を強調しない広告の在り方を検討したが、これは福島県が「ポスト復興」の段階におり、ポジティブな情報の活用が可能になっているからだと考える。以上を踏まえると、被災からの経過時間に着目した検討も必要だろう。被災直後は、ショッキングなニュースが高頻度で報道されるため、被災地状況の深刻さが十分に伝わってお

り、被災者に感情移入しやすい状態であると考える。小森（2014）は、「物語型広告」の特徴に「移入」を挙げており、仁科・田中・丸岡（2007）は物語への移入が広告効果を高めると述べている。Laer, Ruyter, Visconti & Wetzels（2014）は、移入を向上させる要因に、消費者が同一化しやすい登場人物が描かれていること、登場人物と消費者の類似性が高いことを挙げている。これらを踏まえると、被災直後は、ニュースにより被災地の現状が十分に伝わっているため、支援対象者への同一化がしやすい状態であると考える。被災直後は、このような消費者の心理状態を活かせる「物語型広告」を使い、被災者への感情移入を促すことで、効果的に購買意欲や支援意欲を喚起することができると考える。一方、被災からしばらく時間が経過した場合は、自己利益的価値の影響力が強まるため（鈴木・八木,2021）、味や栄養価などの県産品の魅力を訴求することが重要であると考える。このように、被災からの経過時間に着目することで、消費者の購買に繋がる広告訴求内容や広告表現方法を考案することが出来るだろう。

また、農産物を品目ごとに見ることで、より効果的な広告戦略を立てることができるだろう。観山・馬奈木（2021）は、商品属性においてコメとモモでは類似する結果となったが、個人属性に関する結果に差異が認められたと述べている。観山・馬奈木（2021）は、「主食であり、日常的に広く生産・消費されるコメに対して、モモは嗜好品であり、代表的な産地や消費の頻度が限定されている上に個人の嗜好が消費により強く反映されるため、コメよりも多くの個人属性が福島県産への評価に対して統計的に有意となった。」と述べている。これを踏まえて、観山・馬奈木（2021）は、モモにおいては、東北地方での居住経験がある消費者、被災産地への共感や愛着が高い消費者、高所得者、加工品消費頻度が高い消費者をターゲットとしたマーケティング戦略が有効であると述べている。本研究では、福島県農産物を一括りにしていたが、品目ごとの特徴を捉えることで、それぞれに適した広告戦略を今後は検討していきたい。

謝辞

本論文の作成にあたり、終始適切な助言を賜り、また丁寧に指導して下さった諸上茂光先生、木暮美菜さんには心より感謝を申し上げます。そして、研究の趣旨を理解し快く協力して頂いた被験者の皆様、アドバイスをくださった先輩方、切磋琢磨しお互いに励ましあった諸上ゼミ13期生に感謝いたします。最後に、大学生活４年間どんな時でも私の味方であり、支えてくれた家族に心から感謝しています。本当にありがとうございました。

分析表

【表４】単純主効果検定：広告診断性（広告訴求内容×広告表現タイプ）

ペアごとの比較							
従属変数：広告診断性							
広告訴求内容	(I)広告表現タイプ	(J)広告表現タイプ	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率b	95%平均差信頼区間b	
						下限	上限
援助効果	情報	物語	-0.082	.363	.821	-.800	.635
	物語	情報	0.082	.363	.821	-.635	.800
魅力	情報	物語	1.365*	.365	.000	.643	2.088
	物語	情報	-1.365*	.365	.000	-2.088	-.643

【表５】単純主効果検定：広告対象への関心（広告訴求内容×広告表現タイプ）

ペアごとの比較							
従属変数：広告対象への関心							
広告訴求内容	(I)広告表現タイプ	(J)広告表現タイプ	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率a	95%平均差信頼区間a	
						下限	上限
援助効果	情報	物語	-.229	.261	.382	-.746	.288
	物語	情報	.229	.261	.382	-.288	.746
魅力	情報	物語	.480	.263	.071	-.041	1.000
	物語	情報	-.480	.263	.071	-1.000	.041

【表６】単純主効果検定：商品好意度（広告訴求内容×広告表現タイプ）

ペアごとの比較							
従属変数：商品好意度							
広告訴求内容	(I)広告表現タイプ	(J)広告表現タイプ	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率b	95%平均差信頼区間b	
						下限	上限
援助効果	情報	物語	-.295	.374	.432	-1.036	.445
	物語	情報	.295	.374	.432	-.445	1.036
魅力	情報	物語	1.093*	.377	.004	.347	1.838
	物語	情報	-1.093*	.377	.004	-1.838	-.347

【表7】単純主効果検定：被災地支援（広告訴求内容×広告表現タイプ）

ペアごとの比較							
従属変数：被災地支援							
広告訴求内容	(I)広告表現タイプ	(J)広告表現タイプ	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率b	95%平均差信頼区間b	
						下限	上限
援助効果	情報	物語	-.118	.272	.666	-.656	.421
	物語	物語	.118	.272	.666	-.421	.656
魅力	情報	物語	.708*	.274	.011	.165	1.250
	物語	情報	-.708*	.274	.011	-1.250	-.165

【表8】単純主効果検定：購買意図（広告訴求内容×広告表現タイプ）

ペアごとの比較							
従属変数：購買意図							
広告訴求内容	(I)広告表現タイプ	(J)広告表現タイプ	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率b	95%平均差信頼区間b	
						下限	上限
援助効果	情報	物語	-.210	.287	.466	-.777	.357
	物語	情報	.210	.287	.466	-.357	.777
魅力	情報	物語	.605*	.289	.038	.034	1.176
	物語	情報	-.605*	.289	.038	-1.176	-.034

【表9】単純主効果検定：広告対象への関心（広告表現タイプ×広告訴求内容）

ペアごとの比較							
従属変数：広告対象への関心							
広告表現タイプ	(I)広告訴求内容	(J)広告訴求内容	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率b	95%平均差信頼区間b	
						下限	上限
情報	援助効果	魅力	.206	.259	.428	-.307	.720
	魅力	援助効果	-.206	.259	.428	-.720	.307
物語	援助効果	魅力	.915*	.265	.001	.391	1.440
	魅力	援助効果	-.915*	.265	.001	-1.140	-.391

【表10】単純主効果検定：商品好意度（広告表現タイプ×広告訴求内容）

ペアごとの比較							
従属変数：商品好意度							
広告表現タイプ	(I)広告訴求内容	(J)広告訴求内容	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率b	95%平均差信頼区間b	
						下限	上限
情報	援助効果	魅力	-.570	.371	.127	-1.304	.165
	魅力	援助効果	.570	.371	.127	-.165	1.304
物語	援助効果	魅力	.818*	.380	.033	.067	1.569
	魅力	援助効果	-.818*	.380	.033	-1.569	-.067

【表11】単純主効果検定：被災地支援（広告表現タイプ×広告訴求内容）

ペアごとの比較							
従属変数：被災地支援							
広告表現タイプ	(I)広告訴求内容	(J)広告訴求内容	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率b	95%平均差信頼区間b	
						下限	上限
情報	援助効果	魅力	.553*	.270	.043	.019	1.088
	魅力	援助効果	-.553*	.270	.043	-1.088	-.019
物語	援助効果	魅力	1.379*	.276	.000	.832	1.925
	魅力	援助効果	-1.379*	.276	.000	-1.925	-.832

【表12】単純主効果検定：購買意図（広告表現タイプ×広告訴求内容）

ペアごとの比較							
従属変数：購買意図							
広告表現タイプ	(I)広告訴求内容	(J)広告訴求内容	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率b	95%平均差信頼区間b	
						下限	上限
情報	援助効果	魅力	.049	.284	.864	-.514	.612
	魅力	援助効果	-.049	.284	.864	-.612	.514
物語	援助効果	魅力	.864*	.291	.004	.288	1.439
	魅力	援助効果	-.864*	.291	.004	-1.439	-.288

【表13】単純主効果検定：広告診断性（広告表現タイプ×広告訴求内容）

ペアごとの比較							
従属変数：広告診断性							
広告表現タイプ	(I)広告訴求内容	(J)広告訴求内容	平均値の差(I−J)	標準誤差	有意確率b	95%平均差信頼区間b	
						下限	上限
情報	援助効果	魅力	-1.084*	.360	.003	-1.796	-.372
	魅力	援助効果	1.084*	.360	.003	.372	1.796
物語	援助効果	魅力	.364	.368	.325	-.364	1.091
	魅力	援助効果	-.364	.368	.325	-1.091	.364

文末脚注

【1】 日本新聞協会（2016）「新聞広告データアーカイブ　新聞広告賞2016広告主部門・新聞広告大賞（第36回）」
https://www.pressnet.or.jp/adarc/ex/ex.html?a1261（最終アクセス2022/01/13）
【2】 宮城県公式ホームページ「震災復興ポスターが完成しました！」
https://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/nowis-poster.html（最終アクセス2022/01/13）
【3】茨城新聞クロスアイ（2019）「台風15・19号 被災観光地、誘客後押し 県、ネット広告や動画活用」
https://ibarakinews.jp/news/newsdetail.php?f_jun=15764954164170（最終アクセス2022/01/13）
【4】 PR TIMES（2013）「岩手県産農林水産物の風評被害対策PR事業。8月26日から、JR山手線他各線で社内吊り広告を展開。」 https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000001.000008093.html （最終アクセス2022/01/13）
【5】 福島県公式イメージポスター申込みWebサイト　http://fuku-official-posters.jp/ （最終アクセス2022/01/13）
【6】 もっと　知って　ふくしま！　https://mottoshitte.jp/ （最終アクセス2022/01/13）
【7】 NEW'S VISION（2018）「緊急レポートTOKIOと福島県農家の絆は途切れてしまうのか『美味しい米を一緒に作ろうよ』」　https://www.google.co.jp/amp/s/news-vision.jp/amp-article/188294/ （最終アクセス2022/01/13）
【8】 マーケティング心理学の教科書（2020）「アンダードッグ効果（負け犬効果）」の意味や語源とは？」
https://writertext.com/psychology-underdog-effect/#z （最終アクセス2022/01/13）
【9】 GLOBAL NEWS VIEW「フェアトレードは『社会貢献』？そのイメージはどこから来る？」
https://globalnewsview.org/archives/5917 （最終アクセス2022/01/13）
【10】 消費者庁（2017）「平成29年版消費者白書目次：第1部 第2章 第2節(3)災害に関連した消費者意識や消費生活相談」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/2017/white_paper_126.html
（最終アクセス2022/02/03）
【11】 千葉県農林水産部農林水産政策課（2020）「令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨の影響による農林水産業への被害について（最終報）」
https://www.pref.chiba.lg.jp/nousui/documents/r1taihuusaishuuhou.pdf（最終アクセス2022/02/03）
【12】 福島県ホープツーリズム　https://www.hopetourism.jp/ （最終アクセス2022/02/03）

参考文献

・Boller, Gregory W. & Olson, Jerry C.(1991), “ Experiencing Ad Meanings: Crucial Aspects of Narrative/Drama Processing”, Advances in Consumer Research 18,172-175.
・Evans, Jonathan St. B.T.(2003), “In two minds:dual-process accounts of reasoning” ,Trends in Cognitive Sciences 7(10),454–459.
・Evans, Jonathan St. B.T. (2008). “Dual-Processing Accounts of Reasoning, Judgment, and Social Cognition”, Annual Review of Psychology 59, 255–278.
・Laer, Tom van , Ruyter, Ko de , Visconti, Luca M. & Wetzels Martin(2014), “The Extended Transportation-Imagery Model: A Meta-Analysis of the Antecedents and Consequences of Consumers’ Narrative Transportation “, Journal of Consumer Research 40(5), 797-817.
・Macrae,C.Neil , Bodenhausen,Galen V. , Milne,Alan B. & Jetten,Jolanda（1994）, “Out of mind but back in sight：Stereotypes on the rebound.”, Journal of Personality and Social Psychology 67(5), 808–817.
・Marcel Zeelenberg & Rik Pieters（ 1999 ）, “ Comparing Service Delivery to What Might Have Been: Behavioral Responses to Regret and Disappointment”, Journal of Service Research,86-97.
・Mynatt, Clifford R. , Doherty, Michael E. & Tweney, Ryan D.(1978), “ Consequences of Confirmation and Disconfirmation in a Simulated Research Environment” , Quarterly Journal of Experimental Psychology 30(3), 395–406.
・Phillip Nelson (1970), “Information and Consumer Behavior”, Journal of Political Economy 78(2),311-329.
・Puto, Christopher P. & Wells, William D.(1984), “Informational and Transformational Advertising: The Differential Effects of Time”, Advances in Consumer Research 11(1),638-643.
・Wegner, D. M. (1994), “Ironic processes of mental control.”, Psychological Review 101(1), 34–52.
・Zeigarnik, Bluma (1938), “On finished and unfinished tasks.”, A source book of Gestalt psychology ,300–314.
・阿部史郎（2013）「農産物・水産物の流通から見る風評被害」『社会関係資本研究論集 』第4号,pp.23-40.
・井内千穂・小島正美・関谷直也・滝順一・西本由美子・佐田務・澤田哲生（2018）「安全なのに、価格が戻らない：風評被害はなぜ起こるのか、どうすればよいのか」『日本原子力学会誌ATOMOΣ』第60巻9号,pp.518-528.
・石川有三（2011）「東北地方太平洋沖地震の概要」『情報地質』第22巻3号,pp.143-147.
・石崎徹・水野由多加・広瀬盛一（2002）「消費者満足と広告表現記憶に関する研究」『広告科学』第43巻,pp.99-124.
・石崎徹（2003）「ユーザー段階別広告反応の分析」『広告科学』第44巻,pp.27-46.
・石橋敬（2020）「新型コロナウイルス流行地の産品への風評被害の恐れ」『流通経済研究所』pp.1-4.
・伊東祐貴・熊倉広志（2015）「消費者の共感が生起するブランド態度に対する効果」『経営情報学会 全国研究発表大会要旨集』2015年秋季全国研究発表大会,pp.128-131.
・井面仁志・白木渡・今井慈郎・磯打千雅子・竹本雅晴・横井孝博（2012）「東日本大震災を踏まえた大規模広域災害時の情報収集・伝達に関する一考察」『土木学会論文集F6 (安全問題)』第68巻2号,pp.I_88-I_95.
・岩井阿礼（2019）「授産製品の購買行動に影響を与える心理的要因に関する研究－共感性、倫理規範意識、倫理的消費に対する態度について－」『淑徳大学研究紀要』第53号,pp.35-51.
・上野伸子(2007)「食品の風評被害とリスクコミュニケーション(科学コミュニケーション,一般講演,第22回年次学術大会)」『年次学術大会講演要旨集』第22巻,pp.675-677.
・氏家清和（2012）「放射性物質による農産物汚染に対する消費者評価と『風評被害』：健康リスクに対する評価と産地に対する評価の分離」『フードシステム研究』第19巻2号,pp.142-155.
・宇山満（2013）「消費者の購買行動と商品特性の変化から農産物消費のゆくえを考える」『農業および園芸』第88巻7号,pp.711-719.
・浦上健司・糸長浩司(2014)「放射能公害被災地における復興計画と住民意向」『農村計画学芸誌』第32巻4号,pp.458-460.
・尾池和夫(2012)「東日本の巨大地震に学ぶ(4)：2011年東北地方太平洋沖地震」『日本原子力学会誌ATOMOΣ』第54巻1号,pp.14-16.
・大浦裕二（2004）「消費者の青果物購買行動の特質に関する理論的考察」『農林業問題研究』第40巻1号,pp.234-237.
・大浦祐二（2007）『現代の青果物購買行動と産地マーケティング』財団法人農林統計協会
・親泊素子（2012）「Dark Tourism試論：負の遺産は観光資源になり得るか？」『江戸川大学紀要』第22号,pp.139-148.
・桂瑛一（1999）「農産物マーケティングの基本的特質」『農村研究』第89号,pp.1-12.
・河村悠太・楠見孝(2015)「募金広告の描写が援助対象への顕在的・潜在的評価及び寄付行動に与える影響」『心理学研究』第86巻1号,pp.21-31.
・岸志津江（1993）「テレビコマーシャルの表現特性と消費者情報処理」『消費者行動研究』第1巻1号,pp.47-63.
・岸志津江・田中洋・鳩村和恵（2000）『現代広告論第3版』有斐閣
・木村あやの・此川香穂・佐藤梨乃（2019）「募金広告におけるエージェントの存在が寄付行動に及ぼす影響」『学苑・人間社会学部紀要』第940号,pp.1-11.
・木村晴（2003）「思考抑制の影響とメンタルコントロール方略」『心理学評論』第46巻4号,pp.584-596.

・工藤大介・中谷内一也（2013）「東日本大震災に伴う風評被害発生メカニズムの検討：買い控え行動を引き起こす心理的要因の探索と福島県産農産物に対する潜在的態度の検討」『日本心理学会大会発表論文集』pp.167.
・工藤大介・中谷内一也（2014）「東日本大震災に伴う風評被害：買い控えを引き起こす消費者要因の検討」『社会心理学研究』第30巻1号,pp.35-44.
・原子力災害対策本部・復興推進会議（2021）「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」,〈https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/pdf/2020/20210831honbun.pdf〉（最終アクセス2022/01/12）
・小森めぐみ(2014)「物語への移入が物語関連製品の広告評価に及ぼす影響：読後の感情との関連」『四天王寺大学紀要』第59号,pp.145-158.
・小山良太（2021 a）「被災地域農業再編と創造的復興：新たなフードシステムのデザイン」『学術の動向』第26巻3号,pp.70-73.
・小山良太(2021 b)「放射能汚染対策10年の総括と新たな産地形成への展望：マイナスからプラスへの転換は可能か」『日本土壌肥料学会講演要旨集』第67巻,pp.165.
・佐藤正典（2020）「東日本大震災の経済的影響と復興事業の状況」『社会科学研究』第1号,pp.68-81.
・柴山明寛・ボレー セバスチャン（2018）「東日本大震災アーカイブの概要と総論」『デジタルアーカイブ学会誌』第2巻4号,pp.342-346
・下村直樹（2011）「広告における物語と感情:自由回答による分析」『北海道学園大学経営論集』第9巻2号,pp.35-54.
・下村直樹（2012）「物語広告における感情反応の効果」『日本広告学会第43回全国大会報告要旨集』pp.31-34.
・下村直樹（2015）「物語広告の構造分析序説:効果的な物語広告に必要な要素を探索するための基礎研究」『北海学園大学学園論集』第166号,pp.53-66.
・新生ふくしま復興推進本部（2021）「福島県風評・風化対策強化戦略（第5版）」,〈https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/438273.pdf〉（最終アクセス2022/01/12）
・杉原陽子（2018）「東京都民の民生委員の活動継続意欲を促進・阻害する要因：援助成果、役割ストレス、サポートとの関連」『日本公衛誌』第65巻5号,pp.233-242.
・鈴木崇史・八木信行(2021)「被災地産水産物が有する価値が消費者の購買意欲に与える影響力の経時変化」『環境経済・政策研究』第14巻2号,pp.48-51.
・関谷直也（2003）「『風評被害』の社会心理：『風評被害』の実態とそのメカニズム」『日本災害情報学会誌』第1巻,pp.78–89.
・妹尾香織・高木修（2003）「援助行動経験が援助者自身に与える効果：地域で活動するボランティアに見られる援助成果」『社会心理学研究』第18号2号,pp.106-108.
・高橋満（2014）「震災ボランティアの現状と課題」『社会学年報』第43巻,pp.31-34.
・田島正士(2016)「経済学における「評判効果」の光と影：広告・ブランド・食中毒・原 発事故を考える」『日本地域学会』pp.1-8.
・田島正士（2020）「消費者行動と食品リスク：福島第一原発事故後の加工食品の『風評被害』データを中心に」『CRR Discussion Paper, Series J』pp.1-17.
・田戸岡好香・村田光二（2010）「ネガティブなステレオタイプの抑制におけるリバウンド効果の低減方略：代替思考の内容に注目して」『社会心理学研究』第26巻1号,pp.46-56.
・田戸岡好香（2018）「ステレオタイプ抑制における効果的な抑制方略の検討」『心理学評論』第61巻2号,pp.204-225.
・田戸岡好香・樋口収・唐沢かおり（2018）「食品のネガティブイメージにステレオタイプ抑制が及ぼす影響」『心理学研究』第89巻1号,pp.22-28.
・田中知恵（2005）「関連感情がメッセージの精緻化に及ぼす効果：ムード改善期待感の役割」『昭和女子大学生活心理研究所紀要』第8巻,pp.29-34.
・田中知恵・村田光二（2005）「感情状態が広告メッセージの精緻化に及ぼす影響：ＴＶ広告を用いた検討」『広告科学』第46巻,pp.104-117.
・田中知恵（2018）「ネガティブ感情を生起させる説得的メッセージの精緻化に感情改善の予期が及ぼす影響」『明治学院大学心理学紀要』第28巻,pp.21-32.
・田中洋・丸岡吉人（1991）『新広告心理』仁科貞文監修,株式会社電通
・丹波史紀（2013）「東日本大震災における福島県の被災者生活再建の課題」『社会政策』第4巻3号,pp.72-86.
・東京都中央卸売市場（2011）「市場統計情報（月報・年報）」,〈https://www.shijou-tokei.metro.tokyo.lg.jp/〉（最終アクセス2022/01/12）
・とうほう地域総合研究所(2015)「震災後における福島県産農産物の売上・取引価格の回復状況について」『福島の進路』No.399,pp.9-24.
・戸梶亜紀彦（2001）「『感動』喚起のメカニズムについて」『認知科学』第8巻4号,pp.360-368.
・凸版印刷株式会社（2018）「『平成29年度地域経済産業活性化対策調査委託費（福島県における風評被害対策の在り方

等に関する調査研究事業)』【報告書】」,〈https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H29FY/000636.pdf〉(最終アクセス2022/01/12)
・中西大輔・泉愛・横田晋大・藤川真子(2021)「風評被害の何が問題なのか?:場面想定法実験による風評被害の認識と購買行動の矛盾の検討」『健康科学研究』第5巻1号,pp.1-19.
・仁科貞文・亀井昭宏(2011)「対談 新コミュニケーション研究への視座:新しい広告・コミュニケーション効果時代を考える」『AD STUDIES』第38巻,pp.4-9.
・仁科貞文・田中洋・丸岡吉人(2007)『広告心理』株式会社電通
・農林水産省(2017)「桃に関する流通実態分析」,〈https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/attach/pdf/180328-12.pdf〉(最終アクセス2022/01/12)
・農林水産省(2021)「令和2年度福島県産農産物等流通実態調査の結果(ポイント)」,〈https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/attach/pdf/R2kekka-12.pdf#page6〉(最終アクセス2022/01/12)
・半杭真一・新妻俊栄・小松知未(2013)「放射性物質に対する流通及び消費段階における回避行動と被災地産農産物の長期的な販売方策」『浦上財団研究報告書』第20巻,pp.153―165.
・半杭真一(2014)「東日本大震災と原子力発電所事故が福島県農業にもたらした被害:震災発生年における青果物の出荷・流通段階を中心に」『福島県農業総合センター研究報告』放射性物質対策特集号,pp.126-129.
・広瀬弘忠(2012)「3.11原発災害とはどのような災害なのか(特集 東日本大震災から一年)」『心理学ワールド』第57巻pp.5-8.
・広瀬幸雄(2012)「福島原発事故後の消費者の買い控え行動の動向」『社会安全学研究』第2号,pp.18-19.
・福田怜生(2015)「物語広告における消費者の処理過程に関する研究〜プロセスモデルの提案と検証〜」『平成27年度助成研究報告書』,pp.97-110・
・福田怜生(2018)「広告の物語性と情報提供性が広告態度に及ぼす影響―広告形式における表現特性の尺度開発と影響の検討―」『マーケティングジャーナル』第38巻2号,pp.91-106.
・藤谷築次(1971)「消費者の青果物購買行動」『日本の農業ーあすへの歩みー』第73集,pp.17-22.
・復興庁(2020)「令和3年度以降の復興の取組について(案)」,〈https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat7/sub-cat7-1/200717_02_honbunan.pdf〉(最終アクセス2022/01/12)
・復興推進委員会(2021)「第2期復興・創生期間におけるふくしまの復興の取組等について」,〈https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat7/sub-cat7-2/20210611_shiryo3-3.pdf〉(最終アクセス2022/01/12)
・法理樹里・牧野光琢・堀井豊充(2017)「東北地方太平洋沖地震後の福島県産水産物に対する消費者の購買意識構造」『実験社会心理学研究』第57巻1号,pp.42-50.
・宮城県農林水産部(2012)「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う宮城県の農林水産物風評被害の実態把握」,〈https://www.r-info-miyagi.jp/site/wp-content/uploads/2012/09/34e401221f5864206387a0a0af862a0a.pdf〉(最終アクセス2022/02/03)
・観山恵理子・馬奈木俊介(2020)「東日本大震災の産地ブランドに対する消費者評価」『フードシステム研究』第27巻4号,298-303.
・閔庚炫(2017)「店頭広告に対する選好傾向と初期評価及び注視時間との関係」『香川大学経済論叢』第89巻4号,pp.125-141.

本調査用紙

〈被災地農産物の広告に関するアンケート〉

私は法政大学社会学部諸上ゼミナールの伊藤ななです。この度はお忙しい中アンケート調査に御協力ありがとうございます。今回お答えいただいたデータは統計的に処理されます。研究以外の目的には一切使用致しません。そのため、できるだけ正確にお答えいただきますよう宜しくお願い致します。

法政大学社会学部社会学科　３年
伊藤なな

●あなたの年齢を選択してください。
（17歳以下～30歳以上）から選択

●あなたの性別を選択してください。
（男・女・その他）から選択

●設定を十分に想定できましたら、次にお進みください。

（設定）

東日本大震災がきっかけとなり
福島県の桃農家の数は現象しています。

また、震災から９年が経ちましたが、
福島県産桃の市場価格は
他県産と比べると低いままです。

ある日、あなたは電車内で
福島県産桃に関する広告を目にしました。

●広告に書かれている文章をよく読んだ上で、以下の質問にお答えください。

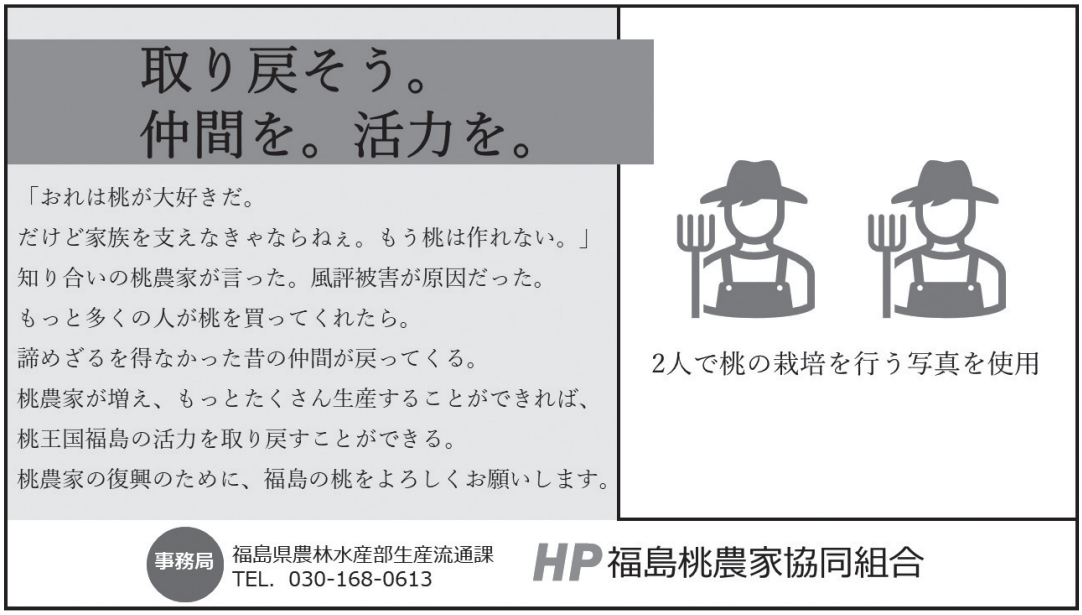

●最も当てはまるものを選択してください。

1 ◯ 全くそう思わない
2 ◯ そう思わない
3 ◯ あまりそう思わない
4 ◯ どちらでもない
5 ◯ ややそう思う
6 ◯ そう思う
7 ◯ 非常にそう思う

①この広告をまた見たい。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	◯	◯	◯	◯	◯	◯	◯	

②この広告の場景が好きだ。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	◯	◯	◯	◯	◯	◯	◯	

③この広告は見た後で良かったと思う。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

④この広告が好きだ。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

⑤この広告の文章が好きだ。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

⑥この広告は見たかった。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

⑦この広告は楽しい。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

⑧この広告に共感できる。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

⑨この広告は、商品評価を行うのに十分であった。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

⑩この広告は商品を評価するのに有効に活用できるものだった。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

●最も当てはまるものを選択してください。

①この広告を見る前よりも福島県産桃に対してより関心を持った。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

②この広告を見る前よりも福島県に対してより関心を持った。

全くそう　1……2……3……4……5……6……7　非常に
思わない　○　　○　　○　　○　　○　　○　　○　そう思う

③この広告は自分の生活と関わりを感じる。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

④福島県産桃を食べてみたくなる。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

⑤この広告は自分のような者を対象としている。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

⑥この広告の桃が好き。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

●最も当てはまるものを選択してください。

①この広告を見て、福島県の桃農家を応援したいと思った。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

②この広告を見て、福島県産を偏見の目で見てはいけないと思った。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

③この広告を見て、支援のために福島県の桃を食べるつもりはない。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

④この広告を見て、福島県の桃農家の支援のために是非購入したいと思った。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

⑤実際に購入してみたい。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

⑥自分は福島県産桃を購入することを遠慮したい。

全くそう思わない	1	2	3	4	5	6	7	非常にそう思う
	○	○	○	○	○	○	○	

⑦お店に並んでいたら買うと思う。

	1	2	3	4	5	6	7	
全くそう思わない	○	○	○	○	○	○	○	非常にそう思う

⑧試しに買ってみようと思う。

	1	2	3	4	5	6	7	
全くそう思わない	○	○	○	○	○	○	○	非常にそう思う

アンケートは以上となります。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

仮想広告

※公開の性質上、写真の部分は簡易的なイメージイラストに変更して掲載しています。
※この仮想広告は、実在の団体とは一切関係ありません。
※この仮想広告は、JA（農業協同組合）の広告を参考に作成しています。

①援助効果×物語型広告

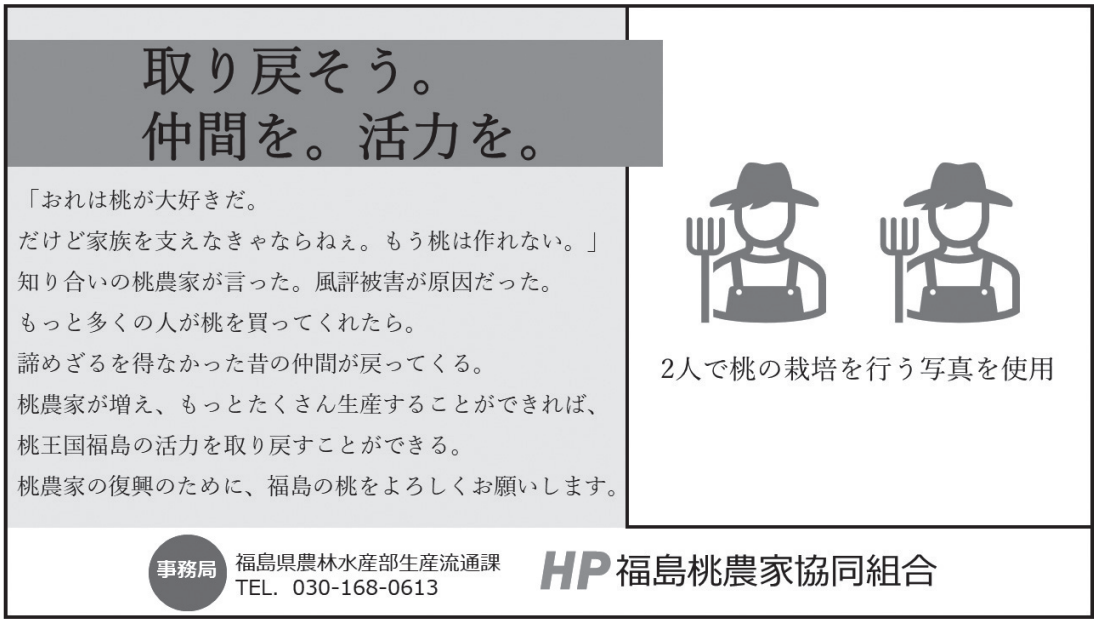

②援助効果×情報型広告

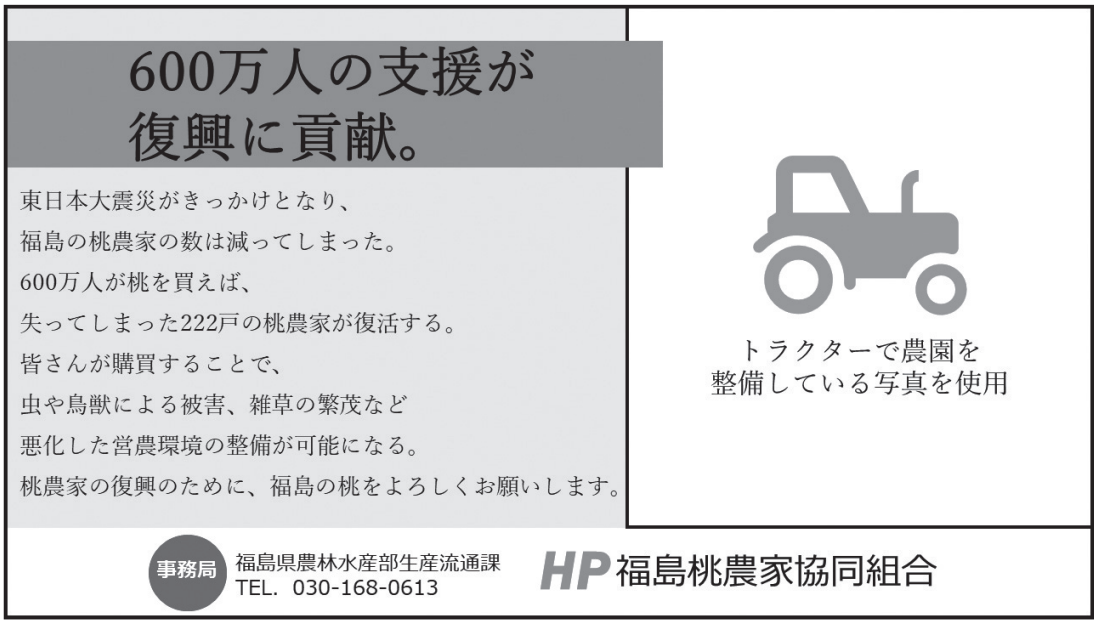

③魅力×物語型広告

あまりの美味しさに
夢中になってしまった。

一口、口いっぱいに頬張ってみる。
やわらかな果肉から
じゅわ〜っと甘い果汁がこぼれた。
手と服が果汁でびちゃびちゃだ。
「子どもみたい。」笑われてしまった。
少し恥ずかしかったが、幸せな気持ちでいっぱいになった。
みなさんも、無袋栽培で作られた
国内最高峰の福島の桃を味わってみてください。

桃を頬張っている写真を使用

事務局 福島県農林水産部生産流通課
TEL. 030-168-0613

HP 福島桃農家協同組合

④魅力×情報型広告

25年連続で皇室献上される
国内最高峰の桃。

福島の桃は、
栽培時に袋をかけない無袋栽培で作られている。
そのため、太陽の光をたくさん浴びた
果汁溢れる極上の甘さとなっている。
また、ビタミンE、ナイアシン、カリウム、
食物繊維が豊富に含まれている。
栄養価が高く、別格の旨さを誇る福島の桃は、
皇室にも献上される国内最高峰の桃だ。
みなさんも、福島の桃を味わってみてください。

ジューシーな桃の写真を使用

事務局 福島県農林水産部生産流通課
TEL. 030-168-0613

HP 福島桃農家協同組合

戦後日本左派分裂史

―超克されぬ企業主義社会―

高橋健太郎

【目　次】

序論 …… 83

第１章　労働組合運動 …… 85
　第１節
　　第１項　労働組合の役割とは …… 85
　　第２項　労働組合と政党に対するマルクスの考え方 …… 86
　　第３項　1873年から1896年までの恐慌期における職業別労働組合への批判 …… 86
　　第４項　明治後期日本における産業別組合への弾圧 …… 87
　第２節
　　第１項　戦後日本における二つの労働組合組織の出発 …… 88
　　第２項　総評の左旋回 …… 90
　　第３項　連合へと連なる同盟の系譜 …… 91
　　第４項　労使協調の企業別組合 …… 92
　　第５項　日本型雇用の解体と労働運動の限界 …… 95

第２章　日本左派の政党政治 …… 96
　第１節
　　第１項　戦後日本での無産政党の誕生 …… 96
　　第２項　社会党の左右への分裂―左右院外勢力からの圧力― …… 98
　　第３項　55年体制の誕生と安保反対闘争における院外勢力と政党の連携 …… 99
　　第４項　民社党と同盟 …… 101
　　第５項　社会党江田三郎の構造改革路線 …… 102
　　第６項　左派勢力による一定の成果としての革新自治体とその限界 …… 104
　第２節
　　第１項　高度成長期の新たな革新勢力の伸長 …… 106
　　第２項　自民党の腐敗と社会党の最後の攻勢 …… 107
　　第３項　村山の政策転換と社会党の崩壊 …… 107
　第３節
　　第１項　社会党崩壊と新進党 …… 109
　　第２項　民主党 …… 110
　　第３項　民主党崩壊後―維新・希望・立憲民主党― …… 113

第３章　社会運動 …… 115
　第１節　全面講和と再軍備反対 …… 115

第２節　60年安保闘争 …… 116
第３節　住民運動としての革新自治体 …… 117
第４節　現代の社会運動―反原発・反集団的自衛権― …… 118

第４章　対立軸の変遷 …… 119
第１節　55年体制下の対立軸 …… 119
第２節　政界再編期の対立軸 …… 121
第３節　対立軸としての新自由主義 …… 122

結論 …… 124

あとがき …… 126

参考文献 …… 127

序論

政治的文脈において、有権者や議員といった個人、また市民団体や政党などの組織がそれぞれ持つ方向性や政策、国家観などを比較、分析、分類する際、我々はごく一般的に「右」・「左」といった指標を用いている。「この人の最近の右寄りの発言には賛同しかねるな」とか、「この政党は左に寄りすぎているから次の選挙で票を投じるのは難しいな」といった具合に、我々はごく自然に「左右」という指標、軸を使い、対象を認識し、自分自身と対象の距離感を測り、支持・不支持といった評価を下す。

我々有権者が使いこなす「右」・「左」という指標、軸に一つの確固たる厳密な定義を与えることは難しい。さらに、議員という個人であっても政党という組織であっても、いずれも多面的、重層的なものであり、それらに一元的な記号を与え評価することは、ときに短絡的との指摘を免れないかもしれない。

しかし、我々日本の有権者にとって、「右」とは「保守」であり、今日の「右」が「保守」したいものとは「資本主義」・「市場経済」・「自由競争」・「日米安保」[1]・「自衛隊」であり、日本における「右」とは即ち「自由民主党」であること、そして、それに対する「左」とは「革新」であり、「革新」が志向するのは「社会主義」あるいは「社会民主主義」・「福祉国家」、もしくは「分配」であり、日本政治史の文脈ではそれらの勢力は即ち「野党」であるという共通認識が成立している。単純化すれば、「右」対「左」の対立とは即ち「与党自民党」対「野党勢力」の対立を意味するものであると言える。

1989年の東西冷戦終結をもって、日本政治での左右対立軸は「左」の敗北という形で消滅したとの議論もある。また、自民党と政権を巡って対立する野党である政党自らが「右でも左でもない」と言って意識的に左右対立軸を表面化させないようにしているといった動きも見て取れる。さらには、非自民勢力、野党勢力であっても必ずしも「左」の位置付けが適切ではない政党があることも承知している。それでも、今日の政治を、戦後の民主化から55年体制、政界再編期、そして民主党による政権交代とその失敗、その後の野党勢力の低迷という一連の歴史の延長線上に位置付け、分析し、今後の展望を検討するうえで、依然として左右といった指標を用いることは有効であると考えられる。

本稿では左右の対立軸を念頭に置いて議論が進められるのだが、ほぼ全編に渡って「左」側に焦点を当てる。本稿の問いが、戦後日本左派はなぜ分裂したのか、どのように分裂してきたのか、戦後左派が分裂を繰り返すことによって自民党、またその背後の経営側による企業主義社会に対抗できる力を結集できず、結果としてそれらの安定的な維持、温存を許してしまったのではないか、そしてその自民党の背後にある企業主義に対し、左派はどう向き合ってきたのかというものであるからだ。そして、それらの問いを立てた背景には、企業主義社会に代わる社会像が今日まで描かれることがなかったという危機感がある。本稿では企業主義という概念が度々用いられる。それが如何なるものであるかについては、もちろん本論の中で詳細に言及されるが、議論が進む前に大まかに説明を加えておく。本稿における企業主義とは、経営者が抱える企業による経済活動を最優先とし、企業への労働者の従属を前提とするという考え方である。そして、企業主義社会とはあらゆる領域で人々が企業へ従属する労働者であることを前提として制度設計される社会である。そこでは、そもそも前提とされる企業への労働者の従属が問題とされることはなく、さらに企業に包摂されぬ者の存在は軽んじられる。

つまり、本稿で記述されるのは、戦後から今日に至るまでの左派の歴史、さらに言えば左派分裂、左派敗

【1】18世紀以降の世界的、一般的な文脈における「保守」とは、通常家父長的な価値観・家族観を志向する者に対して真っ先に用いられる。保守を定義づける際の主要な要素として日米安保の擁護が挙げられるというのは、戦後日本の特異な状況である。

北の歴史であり、左派の企業主義への向き合い方の歴史である。つまり、議会のレベルでは、社会党、民社党、共産党、新進党、民主党、今日の立憲民主党、国民民主党の歴史である。

それに加え、政党政治の背景で常に左派政党の原動力となってきた労働組合運動の歴史にも検討を加える。政党政治と労働組合運動はその実態を見ても、切り離して議論はできないものであるからだ。むしろ、それらは分かち難く強固に結び着き続け、左派政党政治と強い相関関係にあるということが本稿では明らかにされる。左派政党の分裂は常に世論、識者の議論の関心を集めるが、労働組合運動の分裂こそが真に左派政党の遠心力となってきたことを明確に本稿では示したい。労働組合運動抜きでは左派政党は勢力を伸ばし得ないという事実を示す一方で、労働組合運動が左派政党の足枷ともなり得たという歴史を踏まえ、政党と組合の非常に難解で複雑な関係に、論理的な説明を加えることも本稿の主題である。

そして政党と労働組合運動に加え、戦後日本で闘われた社会運動についても言及する。政党や労働組合といった組織の枠組みの外で立ち上がる社会運動は、個人の自発的参加によるところが大きく、その運動の論理は、政党や労働組合の分裂を超克し得る一つの視座になると考えられるためである。

左派分裂の歴史を改めて振り返り、戦後日本左派はなぜ分裂したのか、どのように分裂してきたのか、企業主義とどう向き合ってきたのか、そして左派がついに成し得なかったこととは何かを考えることは、即ち戦後日本左派の弱さと向き合うことでもある。そしてそれを通じて初めて、今日まで支配的である自民党政治と経営側による企業主義社会に対抗し得るオルタナティブたる勢力の構築、結集の可能性、企業主義社会に代わる社会のあり方を見出すことができるのではないか。

第1章　労働組合運動

序論にて、本稿の主眼は左派政党政治と労働組合運動の連関に置かれると述べたが、政党政治史を詳述する前にまずは労働組合の歴史について述べていく。左派分裂の政党政治史の方に大幅に紙幅を割くこととなったが、先にその分裂の原動力が生まれる背景となった労働組合組織の確執、分裂を踏まえておくことで、政党政治に遠心力が働く様子をより正確に理解できるだろう。

第1節

第1項　労働組合の役割とは

本稿では政党政治に影響を与えるアクターとしての労働組合の存在を捉えていくので、各企業の現場レベルでの労働組合の活動に言及することはしない。しかし、そもそも労働組合はなぜ組織されたのかを知り、労働組合の根本的な役割や存在意義を踏まえることは、労働組合組織、そしてそれが支援する政党の持つ方向性を理解することに役立つ。

労働者によって自発的に組織される労働組合であるが、いかなる役割、目的を持ってそれは組織されるのだろうか。木下武男は以下のように労働組合を定義付けている。

「労働組合は労働条件の向上を目的とする。その目的を労働者の競争を規制する組合機能を発揮させることで実現させる。その機能は三つの方法を用いることではたすことができる。これが、『本当の労働組合』である」（木下，2021，75）。

組合の役割は労働条件の向上であるというが、それに通ずる木下の言う三つの方法をさらに詳しく見ていこう。

一つ目は相互扶助である。失業者は職を得るためにはどんな条件でも首を縦に振ってしまいそうになるが、しかし、そうすることで労働者は職を手放さないために自ら安売りの競争に巻き込まれていく。それを防ぐために、組合に属する労働者が失業した時には、組合が失業手当を与えて生活を保障する。

二つ目が法律制定である。法律とは普通は、国会の議決などを経て定められる国によるルールのことを指すが、ここでは、就業時間や賃金を組合と経営側による交渉によって定めるということを指す。そして、その条件以下での労働を禁止することで、労働者による競争と安売りを防ぐのである。

そして三つ目が集合取引である。ここでの取引とは、現金やモノの交換のことではなく、バラバラの労働者を労働組合へと組織化して、一人ひとりの労働者が個別に経営側と交渉するのではなく、組合が労働者を代表して経営側とやり取りするということを表す。つまり、組合が労働者を組織し、組合が唯一の経営側と交渉する権力を得た団体となることで、労働者の抜け駆けや自分勝手な安売りを許さないということである。それによって労働者全体の待遇悪化を防ぐ。これが労働組合の機能である（木下，2021）。

以上の木下の定義は、資本主義が形成されて比較的初期の段階に現れた、最も純粋な労働組合の形を示しており、彼の定義する労働組合は一つの理念型とも言える。しかし、労働組合とは労働者を守るためのものであり、そしてそれは多くの労働者が組織されることで力を発揮し、彼らはルールを作ることで自らの身を守る、守らせるという戦術を持つ、このような要素は現代でも決して失われてはいない。本稿においても、労働組合が究極的に果たすべき役割、労働組合の根本的機能に対する認識は、基本的に木下の定義したもの

を踏襲する。

第２項　労働組合と政党に対するマルクスの考え方

日本における政党政治と労働組合の結び付きが、今日に至るまでの左派の歴史を形作るとの立場に立って議論を進めるが、その日本左派も大きな影響を受けてきた、共産主義、社会主義のバイブルとも言える「共産党宣言」を著したマルクスは、その結び付きを明確に断罪している。マルクスは、労働組合は特定の政党に従属するべきではないとする。彼は、労働組合と政党の接近が、労働者間の分断や主導権争いに繋がることに危機感を抱いていたのである。マルクスに言わせれば、労働者は「宗派」（セクト）ではなく、階級を選ばなければならないのである（木下，2021，75―78）。

マルクスの指摘は非常に的を射たものであると言える。日本における労働組合と政党政治を論じるならば、まさにこの点は避けては通れないのである。今日でも日本の左派政党、またそれらの支持母体である各労働組合組織内部の足並みは揃っていない。原子力発電に対する姿勢や、日本共産党との距離感など、それらの問題に対する立場の違いによって、労働組合を支持母体とする政党が分裂、乱立し、結果として勢力を結集することができずに共倒れとも言える様相を呈している。

マルクスは労働組合の政党への従属と、それによる労働者の分断に危機感を抱いたが、さらに本稿では、政党が労働組合に従属し、労働組合の意向によって政党が分断されるというメカニズムを明らかにしていく。

本稿は、労働組合が労働運動に留まらず議会で勢力を形作り、訴えていくことは労働者の待遇改善、地位向上のために必要不可欠であるとの立場に立つが、マルクスの危機感は今日の労働組合と政党政治の限界を見事に捉えている。彼の言った「宗派」（セクト）を日本左派は克服出来ぬまま、月日を積み重ねてきた。それは労働組合運動の領域でも、政党政治の領域にも言えることである。

詳しくはこの後の各章で述べていくが、労働組合はその業種、経営側に対する交渉戦術の違い、階級観などによって分裂を繰り返し、政党も支持を受ける組合、また組合による圧力を受けて掲げる政策の違いによってこちらも分裂を繰り返した。労働組合の分裂が政党の分裂を呼ぶという、まさに二つの領域が重なる点に本稿では焦点を当てる。そしてこれも本稿のこの後の議論を貫くものとなるのだが、永らく二つの分裂の軸でありながら、ついに今日まで日本の左派が克服し得なかったのが、企業への労働者の従属を前提とする企業主義である。

第３項　1873年から1896年までの恐慌期における職業別労働組合への批判

日本の労働組合史について議論を始める前に、資本主義の誕生と発達と共に歩みを進めてきた、近代から現代にいたるまでの西洋諸国の労働組合の動きを追う。それによって、労働組合の本質がどこにあるのか、労働組合とは如何なる使命を持って生まれたのかを知ることができるだろう。

西洋諸国の産業化、近代資本主義化は日本に先んじて進んだが、当然そこでは労働組合運動もより早く立ち上がった。

労働組合の原型とも言えるものは、熟練の労働者による組合＝クラフト・ユニオンだった。そして彼らは自分たちの労働条件、賃金を守るために、厳しい排他性を持っていた。彼らが他の労働者に手を差し伸べることはなかったのである。いうなれば彼らは「特権的労働者」だった。

彼らは職業別に組織され、同じ職業に従事する者たちを強固に組織することで、同じ仕事を自分だけ安く提供して抜け駆けしようとする者が現れることを防いだ。また、そのような取り決めは同じ職業に従事するもの全てが結束することで効果を発揮するので、組合に入らないものに対しては明確に一線を画した。

1880年代に行われた数々の社会調査によって、イギリス社会が貧困を沈殿させてきたことが明らかにな

ると、貧困が社会問題とされた。特に、下層労働者、日雇い労働者がスラム街を形成していることは、貧困が労働問題であること、貧困は個人の責任ではなく経済社会の問題であるとの認識を国民に広げた。それによって、貧困の問題を個人に帰す自己責任論は姿を消した（木下，2021，80―81）。

クラフト・ユニオンが力を発揮できたのは、高い技術力という希少性があってのことであり、高いスキルを必要としない、誰にでもできる仕事に従事する者は、劣悪に扱われたのであろうことは容易に想像できる。

そこで、旧来の職業別労働組合に対抗して立ち上がったのが、ニュー・ユニオニストであった。ニュー・ユニオニストの戦いは、異なる職種に従事する者たちによって展開された。彼らは、非熟練の工場労働者や、港湾労働者など、いわば、誰にでも取って代わられ得る労働者たちに、大規模なストライキを呼びかけた。下層労働者がスラムを形成していた街、イーストエンドでは、粘り強く演説や集会を重ねて、やがてそれを数万人規模にまで膨れ上がらせた。そして、当時世界最大の港湾都市であったロンドンでは、一か月に渡って２万人の港湾労働者を組織して徹底的にストライキを戦い抜いた。ニュー・ユニオニストと、職業別労働組合でなく広く多様な職種の労働者を組織した一般労働組合＝ゼネラル・ユニオンの戦いは、その多くで賃上げや労働時間の短縮といった要求を経営側に飲ませる勝利に終わった。

「誰にでも取って代わられ得る」という点では、現代日本の非正規雇用労働者、有期契約労働者もまさに同じである。彼らが職を失わないために自らの労働力を安売りする競争ではなく、連帯して自分たちの賃金や待遇を平等に向上させていこうという運動へ舵を切れば、経営者とてそれを無視できない声となるだろう。これは一見夢物語のようにも聞こえるが、ニュー・ユニオニストによる戦いは、運動の到達点の一つのモデルを示しているのである。

各企業の経営層に人事権という生殺与奪の権を握られたまま、各企業内へと押しとどめられ、既存の雇用に何とかすがろうという正規雇用労働者によって組織された日本の企業別組合は、一度企業から放り出された者に手を差し伸べることはなかった。そして、そのような組合を最大の支持母体としてきたのが日本の左派政党であった。日本の主要な労働組合、政党がそのような状態では、正規雇用労働者との待遇差が改善されぬまま増え続ける非正規雇用労働者を救うことなど、到底できないだろう。そして何より、そのような体制を温存している政党に、企業主義社会に包摂されぬ人たちは声が届くと期待し、票を投じるのであろうか。

確実に票を集められる企業別組合だけの顔色を窺い続けることと決別し、そこから排除された数多くの者に本当に目を向けることができたとき、日本の左派政党ははじめて企業主義社会に代わるもう一つの道を打ち出すことになるだろう。

第４項　明治後期日本における産業別組合への弾圧

産業資本主義が発達してきた明治後期の日本でも、1880年代後半から各地の紡績工場や炭鉱で度々ストライキが行われ、さらにアメリカ留学で職業別組合の全国組織に触れた後に帰国した高野房太郎らを中心として労働組合結成の流れがもたらされた。しかし、これを脅威とみた政府と資本家によって運動は厳しく弾圧される。1900年に制定された治安警察法によって団結と争議行為は禁止され、産業民主主義が日本に根付くことは許されなかったのである（木下，2021，157―160）。

1900年代前半、日清、日露という二度の戦争を経て日本の産業は造船業や軍事産業を中心に発展を続けた。それと併せて各地の工場でストライキやデモといった激しい労働運動が行われ、熟練した技能を持ち工場を転々とする「渡り工」などによる産業横断的な組合運動も見られた。しかし、それらの運動は1921年、神戸における川崎・三菱造船所の労働争議での、経営側による軍隊と警官隊を動員した、死者も出す弾圧によって敗北を迎える。そして、1920年代以降、高揚した労働運動に対して経営側は、組合機能の企業内への統合、そして労働者の企業ごとの分断によって対処していくこととなった。福利厚生制度・企業内技能養

成制度・年功序列型賃金など、今日まで残る日本型企業特有の制度は、この時期にもたらされたものである。それらは、組合の果たすべき機能を企業内に取り込むことで組合の必要性を奪い、企業ごとに労働者を分断し、一つの企業に忠誠を誓うことで生活を保障するという狙いによるものであった（木下，2021，164―172)。

他国で闘われた企業、産業横断的な労働運動が日本では労働運動の中心となることができず、代わりに日本に根付いたのは、企業別組合という形で労働者を各企業に分断するものであったのだ。この明治後期という、日本資本主義の早い段階で体制側によって企業別組合の芽が摘まれたことは、その後続く長い労働組合運動の歴史に暗い影を落とすこととなった。

第２節

第１項　戦後日本における二つの労働組合組織の出発

戦後日本の労働運動、さらには労働組合の全国組織結成の動きは、敗戦後すぐに始まっている。運動の台頭は、占領軍の民主化政策がその支えとなっていたのである（兵藤，1982，207)。

敗戦の翌年1946年には、右派ナショナル・センター日本労働組合総同盟（総同盟）が約86万人で結成され（高橋，1996，242)、ほとんど時を同じくして左派ナショナル・センター全日本産業別労働組合会議（産別会議）が組合員163万人で結成された。戦後間もない時期の労働組合運動の主力となった二つの巨大な組合組織であったが、各組合の経営側への働きかけは、両者で異なる形を採った。産別会議は経営民主化を掲げたが、これは労使による経営協議会を通じて労働者が経営に対して発言権を持ち、解雇や差別的人事を防ごうというものであった。人事に関する決定を経営者にだけ握らせず、組合の規制下に置こうとしたのである。これは労使の緊張関係を必要とするものである。これに対して総同盟は、生産闘争を掲げ、生産の増強を経営者に迫り、生産増強による報酬の獲得を目指した（兵藤，1982，205―210)。生産増強には当然効率化、厳しい労務管理が必要となるので、経営者の人事権が拡大する恐れがある。総同盟は当初から労使協調的な思考を抱えていたことがわかる。

また、政党との結び付きに関しても、二つの組合組織は異なる態度を示した。産別会議は共産党の影響を強く受けた一方で、総同盟は社会党支持を明確にした（五十嵐，1998，287―289)。労働戦線も、左派政党もその始まりの段階から一枚岩ではなかったのである。

産別会議の指導部が共産党の影響下にあったこともあり、産別会議は強い戦闘性を示した。産別会議の指導による徹底したスト闘争による成果を上げた一例が、電産型賃金である。

1947年結成の電産は、産業別全国組織による統一交渉・統一賃金・統一協約を実現させた。組合が経営者に対して抵抗力を発揮できていない従来の場合では、経営者は労働者を、身分や性別、学歴や職種といった指標で分断し、そのクラス分けも経営者の恣意的な決定に基づく。また、労働者を企業との運命共同体とみなし、賃金の上昇はあくまで企業のパイの増大に伴うものとされ、異なる企業で働く労働者同士は分断される。企業主義に労働者が飲み込まれるのだ。この労働者を属性によって分断し、さらに各企業の支払い能力によって賃金は制限されるといった論理を河西宏祐は「資本の論理」とした。それに対して電産が要求した、勤続年数と家族人数によって賃金を決定するという年功的平等主義[2]、そして如何なる労働者にも無条件で最低生活に足る賃金を保障するといった生活給思想を河西は「労働者の論理」として、電産はこの論

【２】勤続年数と家族人数という明確な数値を基準としたことは、学歴や職種による差別、さらには経営側による恣意的な決定を防ぐという点では画期的なものであったが、一方で企業への継続的な所属を必須とし、家族の運命を企業に預けることにもつながるという面を見れば、これは企業主義に他ならないとの評価もできる。

理を経営者に飲ませることに成功したとしている（河西，1982，413―418)。

しかし、経営側と政府はこれを弾圧するため、日本発送電を九つに分割させ、1956年、電産は解体された。電産の強さは、中央本部から全国に展開されるきめ細かな支部や分会が徹底的に全地域の全労働者を一致結束させていたことにあり、それらを分割させ、各地の労働者を限られた自らの企業内での賃金上昇や、雇用の確保にのみ動くための企業内労組に押しとどめることで、経営側は戦闘的な労組を物言わぬ労組へと改変させたのだ。

1953年、日産・トヨタ・いすゞの3社で構成される全自動車は、産業別統一闘争を闘ったが、経営側は日経連と自動車経営連盟とで組み、ロックアウトやバリケード、組合員の逮捕、暴力団による攻撃などによって運動を打ち負かし、1954年に全自動車は解散に追い込まれた。全自動車の争議を指導した委員長・益田哲夫の打ち出した、「最低生活保証」・「同一労働同一賃金」・「統一の原則」の三つからなる「賃金三原則」は全自動車の解散とともに忘れ去られ、その後は企業別組合が作られていった。そして1960年の三池争議の敗北によって、民間大企業の大規模な争議は姿を消すこととなった(木下，2021，177―185)。

産業別組合を目指した産別会議は、高い戦闘性によって一定の成果を獲得することはできたが、共産党などによる政治的イデオロギーの偏向により脱退、分裂が相次ぎ弱体化し、その後はそれにとって代わって日本労働総評議会(総評)が戦後労働組合運動を担うこととなった。しかし、総評は各企業に労働者を分断し、労働者に企業への従属を強いる企業別組合と、勤続年数を重ねるために企業に飼いならされる以外の道を奪う年功賃金を受け入れていくこととなる(木下，2021，172-176)。総評は企業主義と結び付いてしまったのだ。

総評は1950年に結成されたのだが、それは戦前からの流れをくむ総同盟と、産別会議から離反した民主化同盟の合流によってもたらされた（清水，1982，3―20)。民主化同盟の独立は、産別会議の共産党支配への反抗から生まれたものであり、ここで産別会議から右寄りの勢力が切り離されたのである。山田敬男によれば、総評の結成には、それまで産別会議と総同盟の統一戦線を模索して組織されていた全労連から脱退していた、両者に中立だった中立民同派が大きな役割を果たした（山田，2006，64―69)。総同盟は社会党系組織であり、戦後の労働組合運動出発の時点から、社共両党とそれを支持する組合の路線対立が存在していたことがわかる。そしてその対立は解消されず、総評内部にも依然として共産党への距離感が異なる勢力が混在することとなり、それはその後の社会党からの民社党の分裂、そして民社党の右旋回へとつながっていった。

およそ400万人を抱えての船出を果たし（大野，2006，237)、戦後最大の労働組合組織となった総評であったが、その内部には公官庁職員や教職員といった公務員から、民間企業の組合員まで幅広く包摂し、特に労働争議ではその戦いの中心を、左派的傾向が強く反共志向の比較的弱い公官庁職員と教職員が担ったため、総評全体としては社共両党支持の方針を採っていた。

総評結成以前の組合組織の構図は、最も左側から順に、産別会議、民主化同盟、中立民同、総同盟といった形だったが、総評結成によってそれが左の産別会議、その右に極左を切り離した大きな塊である総評という形に整理された。総評が結成されて以降の産別会議は、占領軍の厳しいレッドパージもあり弱体化していくこととなる。この時、総同盟を解散しての総評結成に反対した総同盟右派は、総評には参加したものの新たな同盟を立ち上げることとなる。菊池富士夫はこの動きを、伝統的反共労使協調主義の砦を残そうという資本家の周到な意図によるものだとしている（菊池，2012，69)。こうして、労働戦線の主役は極左を切り離した大きな塊である総評となり、その外側、右側に総同盟、同盟の系譜が存在するという構図をとることとなった。右派・反共・同盟の系譜は総評結成後も途絶えることなく、1954年には、総評を階級闘争主義だと批判して全日本労働組合会議（全労会議）が、そして1960年の民社党結党を受けて1964年には全日

本労働総同盟（同盟）が結成された。同盟は共産党とは一線を画し、いち早く労使協調路線を採り、共闘の動きも模索されていた社共両党ではなく、反共路線を明確にする民社党を支持した。

民社党は、1960年の安保闘争において、安保改定反対の立場を採る社会党の方針に反して脱党した者たちによって結成されたが、その後は反共色を前面に出して革新政党と距離を置くようになっていった（五十嵐，1998，148―149）。

戦後初期という労働組合運動と政党政治がいずれも産声を上げ、歩み出さんという時期から既に両者は内部に火種を抱え、そして両者の関係ははやくも混沌の様相を呈していたのである。

総評、同盟両組織は、加盟する労組の国際組織でも、総評が共産圏も含む世界組織である「世界労連」を選ぶ一方で同盟は西側諸国による「国際自由労連」に加盟するなど、右と左といった対立軸を鮮明にした（及川，2021，86―93）。

公務員に特異な事情である、経済成長による恩恵を賃金上昇という明確な形では実感しにくく、また、身分保障によって使用者との対立への抵抗が弱かったことが、公務員労組と民間企業労組との溝を生んだと考えることもできる。また、同盟に属し民社党を支持したのは、繊維業界や鉄鋼業界、金属加工業界といった、高度成長と国の輸出政策の恩恵を強く受ける業界に偏っており、彼らの運動方針が、自己本位的だったという側面は否めない。

事実、鉄鋼労連会長を務めた宮田義二は、鉄鋼労働者の利益を一般市民の利益よりも上位に位置付け、鉄鋼カルテル【3】の結成すらも、鉄鋼労働者の利益になるのであれば鉄鋼労働組合としてはそれを必要とする立場を採らざるを得ないとした。鉄鋼労連宮田に代表されるようなこのような組合運動を、高木郁郎は「近代型」であるとし、その要素として、賃金の上昇と生産性の上昇、賃金の抑制と雇用の維持などに関する取引の存在を挙げている（高木，1982，391―396）。

自らの属する企業の経営層と一体化し、その利益のみを共に追求し、その恩恵に与ろうとするこのような組合運動は、まさに企業主義的である。高木は「近代型」と表現したが、まさに戦後日本の労働組合運動は企業主義に他ならないのである。

第２項　総評の左旋回

共産党支配の左派を切り離しての総評の結成の背景には、占領軍の厚い保護と声援があった（清水，1982，317）。第二次大戦後の、強固に存在する東西対立の構図、ソ連の影響力、朝鮮半島の分断と朝鮮戦争の勃発を前に、占領軍が日本の再軍備や軍国化、反共化を推し進めようとしたいわゆる「逆コース」の流れの中に総評の結成が位置付けられることは明白である。

出発の時点では、「左」と一線を画し、逆コースに舵を切る占領軍という「右」の影響を受けた総評が、その後日本の労働争議の中核を担い、社会党の強固な支持母体となっていったことは、左への旋回と言える。その旋回はなぜ起こったのだろうか。

なお、前項では、より横断的に広い範囲の労働者を包摂し企業と鋭く対峙するのか、あるいは企業と結び着き企業主義的運動で利益を得るのかという、企業主義の度合いで労働組合組織を左右に位置付けたが、ここでは反戦や再軍備を巡っての立ち位置という、より今日一般的な意味での左右対立を軸として議論する。既に述べたように、総評は企業別組合と年功賃金を受け入れており、企業主義に対する組合運動という面で見れば産別会議よりも右に位置するが、ここでは再軍備反対や反戦という側面を重視して、総評を「左」と

【3】市場を独占する企業同士が協定を結び、価格を高く設定したり、価格を維持するために供給量を意図的に下げることを指す。自由競争とそれによる価格引き下げを妨げるので、国民には負担となる。そのため多くの国で規制されている。

表現する。

1950年に結成された総評だが、早くも翌年の第2回大会において、「再軍備反対」・「中立」・「軍事基地反対」・「全面講和」という後に「四原則」と呼ばれるものが採択される（山田，2006，70―71）。労働運動からの共産主義勢力の引き剥がしと、日本の再軍備と従属化を目指した占領軍の影響下で組織された総評が、早くもその思惑とは異なる方向性を示したのである。

山田は総評の左旋回の要因として、アメリカから突き付けられたドッジ・ラインの存在、そして国民の間での戦争観、平和観の存在を挙げる。日本の再軍備、軍国化、従属化のために出されたドッジ・ライン、そして経済安定九原則、加えてシャウプ勧告は、日本を安定化させるため、予算の均衡化、徴税強化、賃金抑制、企業の厳しい合理化と人員整理、資本の集中を求めるものであった。さらに時期を同じくして、「団体等規制令」、「公安条例」などの労働運動や市民運動を弾圧する法令が制定されていった。極めつきは、1950年から1954年にかけての、警察予備隊、保安隊、自衛隊の創設である。山田はこの時期の調査が示す、時期が進むにつれて国民の意識として、再軍備反対、戦争への危機意識、憲法九条改正反対の割合が上昇するという現象を踏まえ、逆コースがかえって国民に、戦後民主主義と憲法原理を定着させたとしている（山田，2006，59―62・森，1996，374―379）。

この時期の総評の特徴としては、学術団体、市民団体、宗教団体、論壇との交流、連携が認められる（山田，2006，75―79）。労使協調的、企業主義的な組合も含んで結成された総評が、反戦、平和運動に主体的に関わることとなった背景には、労働争議、企業社会の外側にも組織が開かれていたことがあるだろう。総評は確かに企業主義を克服することはできなかったが、社会の問題に対してアンテナを張り、外部の者や市民とも協力して運動を行ったことは、総評を評価する際に見落とせぬ点である。総評の左旋回を促したのは、戦争から時期を経ていないという時代的要因、そしてそれによって労働者、国民全体が占領軍と国による右への「逆コース」に対して一致結束して抵抗しようとする社会的な要因であったと言えよう。

第３項　連合へと連なる同盟の系譜

逆コースの流れの中での船出となった総評が、社会党の支持基盤となり、広く大衆を巻き込みながら左旋回を進めた一方で、その右側に根を張り、その後支配的となる労使協調路線を固持したのが同盟である。ここでは、戦前にその源流を持ち、今日までその系譜が連なる同盟の性質を明らかにする。

高木は、左右の労働組合論における「容共」か「反共」かといった区分に、組織の主導権争いを見る際の一定の役割を認めながらも、なぜ労働組合が同じ土壌にありながらも異なる機能を持つに至ったのかを明らかにするには、この基準では不十分であるとする（高木，1982，375―377）。この高木の指摘は、今日においてもなお重要な視点である。異なる組合の存在、あるいは組合組織の運動や政治戦略を論じ、批判する際において、この「容共」か「反共」かといった論点のみに焦点を当ててしまっては、議論を過度に単純化してしまう恐れがあるからだ。今日最大の組合組織である連合の運動方針、政治との関わり方についての議論の際にも、メディアや識者の論点が「容共」か「反共」かといった論点のみに集中してしまってはいないかは注意して見ねばならない。

前項では、反戦や再軍備を巡る立場、さらにその前には共産党への距離の違いを軸として組合と政党を位置付け、比較検討してきたが、再軍備や安保をめぐる問題は既に一応の決着を見ることとなり、共産主義に対する議論が実質的な意味を持ち得たのも、あくまで戦前から冷戦期までである。今日労働組合を論じるのであれば、むしろ、各組合が企業の枠を超えた労働者を包摂しようとしているか、正規、非正規という身分格差を克服しようとしているか、企業主義への態度はどのようなものかといった観点が重要である。

戦後間もなく総同盟は結成され、1964年には同盟が結成されるが、同盟の系譜は戦前から続くものであ

る。同盟の源流は、1912年に結成された親睦・共済団体である友愛会に始まる。それが1919年に日本労働総同盟友愛会、1921年には日本労働総同盟と名前を変えている。初期の友愛会は戦後的、今日的労働組合ではなく、共済と相互扶助、親睦や娯楽を目的としており、運動の方向は、労働者を組織することによる地位向上や社会的承認の獲得に向けられていた（高木，1982，377―379）。

友愛会は労働争議に対しては、「調停」という方法を採った。当該企業の従業員から全権委任をとりつけ、経営者や警察と調停を行うというものである。戦前の友愛会から始まって戦後の総同盟、同盟と続く歴史の中では、労働争議や階級対立路線へと傾倒していかんとする揺れ動きが少なからず見受けられる時もありながら、この「調停」あるいは「産業平和」の路線は維持された（高木，1982，377―390）。第二次大戦後に労働組合法制定のため開かれた労務法制審議委員会における、当時の総同盟指導者西尾末広の発言は、同盟の方針を表している。

「団体協約法、或いは争議調停法というものと相俟って、くだらない労働紛議が、大袈裟にいうならば跡を断つ、少なくとも単なる争議は跡を断つような指導的な考えにたっての法制が必要だ」（高木，1982，387）。

西尾は、戦後の社会党結党に際して中心的な役割を果たし、その後は社会党内右派を束ね、1960年の安保闘争に際しては党内主流派と袂を分けて民社党を結党している（五十嵐，1998，134―138）。社会党の中心に座り、なおかつ総同盟という一大組合組織の指導者も務めていた西尾がこのような発言を公の場で発しているということは、日本左派の中でも労使協調路線、企業主義が相当の影響力を持っていたことを表している。労使の対立によってではなく、労使が協調して生産を向上させ、あくまで経営者と対立しない限りにおいて労働者の主張を経営者との調停によって認めてもらおうとする運動方針は、戦前の友愛会から今日の連合まで連綿と続いているのである。

第４項　労使協調の企業別組合

大規模な争議の敗北を受けて、1960年代から1970年代にかけて労働組合運動は労使協調路線を採ることとなった。しかしそれは、労使癒着、企業による労働者の飼い殺しとも言えるものであった。

1960年に、安保闘争と並んで大きな戦いが行われていた。三池闘争である。これは当時の日本においてエネルギー資源が石炭から石油に移行するのに伴って、経営側が打ち出したおよそ4500人に及ぶ大規模な人員整理に対する反対闘争であった。さらにこの戦いは単なる解雇反対という戦いではなく、当時最強と言われた三池炭鉱労働組合を潰すべく動いた総資本対総評の中核を成した同組合を守ろうという総労働の戦いであったのである（渡辺，2004，31―32）。

総評はストライキ、さらには石炭貯蔵施設の占拠に出た同組合を支援すべく、カンパを募ったり、10万人にも及ぶ動員を集会にかけたりした。それに対する体制側は右翼団体、警官隊1万人を動員した。右翼による組合員の殺害、第二組合の結成、安保闘争の終結などを経て、事の発端からおよそ一年にもわたって膠着状態が続いた後、ついに組合側は実質的な敗北を迎えた（渡辺，2004，34―35）。

この三池闘争は、度々1950年代労働闘争の天王山にして敗北を決定づけた最後の戦いとして位置付けられる。しかし、1960年三池に至るまでの一連の激しい労働闘争を目にしてきた経営側は、労働者を敵対させず企業内に抱え込む必要に迫られ、それが1960年代以降の企業主義の固定化と労使協調的労働組合へとつながっていった。

1964年に、公共団体の賃金が民間基準で決められることが確認されると、以降官公部門の労働組合は、

全国の組合運動の中核を担うこととなった。そして運動は政治課題にも積極的に取り組み、1970年安保への高揚に向かった。総評は国民的政治課題には組合員を実働部隊として動員したが、それはあくまで時の政権による政策への反対や、政権打倒のための政策問題がほとんどであり、革新政党が組合の支持を取りつけ、選挙や運動に組合員を動員するといった一方的なものであった。企業別の交渉や問題に総評が一致して取り組むということはなく、企業別組合の全国組織である総評は、あくまで各企業での各組合に、企業での交渉を委ねていたのである。

結果として総評が自ら抱える組合員の労働問題以外にも関心を示し、一定の行動をしたことから、総評の存在価値を評価することはできる。しかしそれは、政党と組合組織のトップの政治的意向に左右されるものであり、安保や反戦という大きなテーマに対する戦いが華々しく行われている一方で、足元の末端の各企業の労働者、また組合に組織されていない労働者のための運動が真に実のあるものとならなかったことは指摘せねばならない。

1975年に運動は決定的敗北を迎え、以降企業主義的な統治が行われることとなり今日に至る。

1973年の第一次石油危機に端を発した景気後退、インフレ下にあって、1975年の春闘で、政府と日経連は賃上げ自粛を掲げたが、それに大企業民間労組が次々に賛成したのである。さらに官公庁に勤める労働者がストライキ権の回復を求め行った8日間におよぶストライキも、なんら成果を上げることは出来なかった。

公官庁職員、公務員には、ストライキ権が認められていない[4]。そのストライキ権を認めるように全国の公務労働者によって行われたのが、1975年の「スト権スト」であった。国鉄、郵政、電電公社など大量の組合員を擁し、なおかつ生活に直結する事業を行う組織で行われたストであったが、自民党内右派の、「国民生活を人質に取った違法なストライキには屈しない」との方針もあり、成果を上げることはなかった。その後、ストライキの中心を担った組合員には当局からの厳しい人事処分があり、労働組合には200億円を超える損害賠償が請求された（及川，2021，170―175)。この1975年の「スト権スト」に対する国の厳しい姿勢が、その後の国鉄民営化の布石となっていたことも指摘されている。その後の公官部門の労組の衰退と、それらが中心を占めた総評の弱体化、そして1989年に訪れる総評と同盟の消滅と連合の結成、それによる労使協調路線の固定化が進んだことを鑑みると、1975年の「スト権スト」は、公官庁労働者の戦いの天王山であり、敗北を決定づけるものでもあった。

日本的経営三種の神器にも数えられる年功賃金、終身雇用は、確かに生活や家庭を保障したかもしれない。しかし、それらは企業の方針に従順に従い続け定年までなんら異議を唱えることなく勤め上げることを労働者に強い、それ以外の選択肢を奪うこととなった。つまり、年功賃金、終身雇用、そして企業別組合という三種の神器は、「企業主義三種の神器」なのである。

木下は、企業別組合に固執した組合組織は、最後には企業側と戦うことができなくなったとする(木下，2021，172-198)。なぜ、企業別組合では企業側と戦えないのか。それは、企業別組合は、結局は各企業の存続と、その企業への労働者の永続的な従属を前提とせざるを得ないからである。企業別組合は、あくまでその企業内部での収益増加に伴う賃金の上昇や待遇改善を訴えるが、一度企業から放り出されてしまった者は、もはや部外者である。そのため企業別組合に所属する組合員は、企業に対して賃金や待遇の要求はするものの、あくまで自分が経営側に睨まれない程度の水準の中での訴えとなる。さらに、企業別組合しか存在しない状況では、自らが属する企業が破綻してしまった場合、誰も自分を救ってはくれないので、企業の存続とそのための収益増加に組合は協力せざるを得ない。そしてそのための人員整理などに対しても、当然激

【4】日本国憲法28条によって争議権は保障されているが、戦後労働運動の高まりを脅威と見た占領軍は日本政府に働きかけ、1948年に政府より出された政令201号によって公共企業体の労働者からストライキ権は剥奪された。

しく抵抗することはできないのである。産業別の組合が強力な交渉力を持ち、全国的、横断的に各企業の労働者を広く組織し、統一して賃金上昇、待遇改善を各経営側に突きつけることができれば、同じ仕事に従事する者はどの企業でも同じ待遇になるので、労働者は各企業への従属から解放され、安心して企業と戦い、交渉が決裂しようものなら属する企業を移すことができるようになる。産業別組織の未発達が、日本における労働者の企業への従属の根本的な要因であり、これが改善されぬままでは、労働者全体の待遇改善は非常に厳しいものであり続けるだろう。

1960年代から1970年にかけての労働組合運動は、総評と同盟が互いに歩み寄りを見せないまま両者を主役として行われていた。二つの組織の溝は深かったが、労働組合組織というものは、一つの組織が包摂する労働者が多いことが望ましく、組合組織の乱立を良しとせず、経営側と交渉していくためにはより広範に渡って組織が統一されるべきであるという考えは企業別組合が支配的であった当時の日本においても根強かった。ここで問題とするのは、どの勢力が主導権を握って、いかなる力学で労働戦線の統一が画策され行われていったかということである。

既に再三指摘してきたことであるが、高度成長に伴う企業収益の増加によって同盟を構成する民間大企業労組では労使協調路線が当時既に主流派となり、それは、1970年代の二度の石油危機を経て決定的となっていた。その一方で同盟に比べ戦闘性を持っていた総評は、1975年の「スト権スト」の敗北に代表されるように、その主力を担った公官庁系の労組の敗退、弱体化もあり存在感を低下させていた。さらに1985年からは三公社の民営化が断行され、これによって官公部門の労働組合もまた、民間企業と同じく労使協調型へと作り変えられていった。これらの時代状況を背景として、労働戦線の再編、統一は同盟を中心とする民間大企業労組が主導権を握って行われることとなった。

1972年には反共・労使協調路線を基本として八幡製鉄、三菱重工、トヨタ自動車、住友金属などを中心として239労組によって「全国民間労組委員長懇親会」（全民懇）が結成され、1981年にはゼンセン同盟、電機労連、鉄鋼労連など6単産による「統一推進会」が実質的な共産党批判、労使協調路線の擁護、日米安保、自衛隊の維持を内容とする「労働戦線統一の基本構想」を発表した。1989年の日本労働組合総連合会(連合)の結成は、総評がこれらの一連の動きを受け入れることによってもたらされたものであるが、総評がこの「右」を基本線とする労働戦線統一を受け入れた背景には、親米・反共・労使協調の労働組合を育成すべくアメリカによって行われた資金提供や分裂工作が存在すると菊池は指摘する（菊池，2012，72―75)。

1989年の連合の結成を、木下は「労使協調的な労働組合が結集し、全国制覇をはたしたものとしてみるべきである」と捉える(木下，2021，198)。総評の主流派が形成した連合であったが、当時の総評には共産党系を中心とした反主流派や連合結成に反対の左派が存在した。その両者の結集は、画策はされたもののとやはり対立を乗り越えることはなく、日本の労働組合運動は大企業労働者を中心とした労使協調的な、約800万人の組合員を擁する連合が主役の座を収めることとなった。

連合の綱領的文章にある「自由にして民主的な労働運動を継承」という表現が、同盟の方針とほぼ一致していること、連合の主体が労使協調的な民間大企業で占められていることを踏まえつつ、高橋祐吉は連合の誕生を、「協調的な労働組合運動の総決算」と評した（高橋,1996.255)。

一貫して「右」の潮流を持つ組合が結成の主導権を握り、アメリカの影響もあり「反共」を前面に掲げることとなった連合であるが、一方で以前から労働組合の労使協調・親米路線を批判してきた連合の結成に反対する者たちは、連合結成を前にして、「階級的伝統」・「大衆的行動」・「全国的、全産業的団結」を掲げて「統一労組懇」を結成し、それを基礎とし連合結成と時を同じくして「全国労働組合総連合」（全労連）を結成した（菊池，2012,76-77)。政党からの独立を掲げてはいるが、階級的立場を鮮明にしていることからも分かる通り、全労連は共産党との近い距離を保ち続けている（『朝日新聞』2019年6月30日)。

全労連が約100万人で結成された（木下,1996,567）のに対し連合が800万人を組織したのであるから、いかに現状の日本において労使協調路線が支配的であるかが理解できる。

1970年代における二度のオイルショックに始まり、1980年代から1990年代にかけての過剰な設備投資と重厚長大型産業から情報産業への移行の遅れが招いたその後の日本の国際競争力の低迷による経営悪化に対して、経営側はコストの削減を迫られた。そこで経営層と労使協調的な組合は、有期労働者の解雇によって既存の正社員の雇用を守ろうとしたのである。さらに、民営化されたかつての公営企業も、組合員の雇用を守るべく、激しい労使対立の姿勢を転換して労使協調的な態度を採った（大嶽，1999，136―179)。
中小企業の労働者は未組織労働者が多く、戦後日本の労働組合運動は、大企業労組と官公部門の労組が両翼を担ってきた。1980年代までにその両翼がもがれたのである。弱体化した労働組合は今日まで衰退を続け、労働運動ゼロ地帯は広がり続けている(木下，2021，198-205)。

第５項　日本型雇用の解体と労働運動の限界

前項においては、1980年代までに、民間企業では企業別組合が労使協調路線によって経営側に飼いならされ、さらに公官庁の労働戦線では主要団体の民営企業への移行によって戦闘的組合が解体されていった経緯を示し、それによって労働運動の弱体化がもたらされた過程を記した。労働戦線の弱体化を経て、1990年代以降の労働、雇用に関する決定は一貫して経営側が主導権を握って行われるようになった。ここでは、1990年代以降の労働問題に対して、既存の組合がいわば経営側と共犯関係とも言える状態に陥っていった点も指摘しなければならない。

1990年代から本格的に始まった地球規模での企業間競争により、日本企業が厳しいコストカットを迫られ、急速な雇用の非正規化が進んだことは再三指摘されてきた。日本における非正規雇用労働者の待遇、賃金の低さは長らく問題とはされてきたが抜本的な改善は見られぬまま今日に至っている。だが、そもそも戦後から高度成長期までの日本において終身雇用、年功賃金という安定した身分を享受できたのは、男性に限られていたことは忘れてはならない。

1990年代に日本型雇用が破壊されたことは確かだとしても、それ以前に女性は日本型雇用から排除されていたのであり、日本型雇用の解体には以前からの女性の雇用のあり方が深く作用しているのである。雇用の非正規化に関しても、とりわけ女性の場合は急速に進み、2000年代に入ると、正規雇用の割合は5割を切って非正規雇用のそれを下回るようになった（木下，2004，134―139)。年功賃金制の下では、無期雇用の男性と有期雇用の女性では勤続による賃金差は開く一方であり、家族手当や住宅手当も加えると、さらにそれは大きくなる。このような状態でありながら、高度成長期を通して完成した労使協調的民間大企業労組は、この差別的賃金を問題として取り上げることはなかったのである（木下，2004，142―143)。

さらに、1990年代は女性のみならず若者の非正規化も進んだ。新卒者の正規での採用を抑制し、企業は日本型雇用への入口を狭めたのである。1990年代から2000年代にかけて、15歳から25歳の若年男性の正規雇用の割合は、８割近かったものがおよそ６割へと減少している（木下，2004，140―141)。

労働組合の組織率は1990年に25.2％あったものが2003年には20％を切っている（木下，2004，157)。労働組合の組織率、そして存在感の低下が叫ばれて久しいが、それは労働組合自らが招いた事態ではないだろうか。高度成長期に企業の利益の増大に伴って確立された自らの立場に甘んじ、いつしか経営側の横暴から目をそらし、経営側と運命共同体になってしまったという面は否めないだろう。そのような組合と共に戦いたいと思う真に貧する労働者がいったいどれほどいるのだろうか。結局、企業主義という一点で経営側と日本の企業別組合は結び付いており、両社は運命共同体という認識を共有しているのである。

第２章　日本左派の政党政治

日本では、独自に発達した企業別組合により、労使協調、労使癒着が進み、今日最大の労働組合組織である連合も労使協調路線を踏襲していることは以上に述べた通りである。そして、今日の議会でも最大の左派政党である立憲民主党は、その連合を最大の支持母体としている。前章で述べた通り、連合はその結成の経緯からも共産党と対立しており、「非共産」をアイデンティティの一つとしているとさえ言える。共産党と対立する連合は、自らが最大の支持母体であるという立場も利用し、立憲民主党に対しても共産党と距離を置くように執拗に迫っている。

当然、立憲民主党は連合の顔色を伺いながらの選挙、議会戦略を採らざるを得ず、議会の舞台でも、やはり労働者の声を一枚岩とすることの難しさが表れている。小選挙区制のもとでは、強固な地盤や講演会を持つ自民党に対抗するために、野党勢力が候補者を一本化することは選挙戦略上は非常に重要なことであるが、それがなかなか進まない背景には、連合と全労連の確執があるのだ。以下に挙げる事例は、昨今の日本政治における政党と連合のいびつな関係を示している。

2021年の衆院選に臨んで、当時の立憲民主党代表枝野幸男は、非常に広範囲に渡る選挙区で共産党との候補者一本化戦略を打ち出した。選挙戦略のための単なる野合であるとの批判に対して枝野は、立憲民主党が政権を獲得した際には共産党は閣外から協力すると説明した。しかしそのような枝野の説明に対し当時の連合会長神津里季生は、共産党を「非民主的」であると批判し、協力はあり得ないとの立場を示した（『朝日新聞』2021年6月24日）。

さらに、連合が支持する政党すらも、組織内に存在する総評、同盟時代から尾を引く確執により定まっているとは言えない状況である。連合は野党第一党の立憲民主党の他にも、現状国民民主党も支持しているが、この国民民主党は、安全保障や外交政策で非常に保守的な政策を掲げた小池百合子東京都知事との連携に含みを持たせている（『朝日新聞』2021年7月8日）。国民民主党は、共産党との選挙協力に舵を切った立憲民主党を批判して2021年衆院選後には、公務員や労働組合を攻撃し、福祉の削減を掲げる日本維新の会とも接近している。労働者全体の利益を代弁すべき最大の労働組合組織である連合の支持政党が分かれ、さらにその両党が距離を置き、挙句の果てに片方は右派と手を組もうと画策するという現状は、まさに四分五裂というべきものである。

第１節

第１項　戦後日本での無産政党の誕生

ここまで戦前から戦後日本にいたるまでの労働組合運動の歴史を記してきた。それにより明らかになったのは、他国で闘われた企業、産業横断的な労働運動が日本では労働運動の中心となることができず、日本独自の企業別組合という形で労働者が分断されてきたということだった。もちろん、それには経営側や政府の、徹底的な組合潰しの工作も少なくない影響を与えたのではあるが。労使協調路線の中で労働者は資本家に飼いならされ、もはや組合は労働者の待遇改善を求めて鋭く資本家と対決する牙をもがれている。

各企業という現場レベルでの戦いが敗北を続ける中、日本の議会政治ではどのような戦いが行われてきたのだろうか。この議会政治のレベルでも、労働者、無産陣営は厳しい戦いを強いられてきた歴史がある。それは今日まで一貫して日本政治の中心には、経営側の支持を受ける自由民主党がどっかりと腰を据えて居座り続けていることが示している。

本章では、先の労働組合史に引き続き、とりわけ左派陣営の政党の分裂に焦点を当てていく。それによって、労組の分裂が政党の分裂を呼び、分裂した労組、政党同士の対立によって戦後日本左派史の多くの場面が占められてきたことを明らかにする

戦後民主化が行われ、議会制民主主義が成熟した日本の議会における、労働者、無産陣営に支持される、支持されてきた左派政党政治史とは如何なるものであったのか。

1945年11月2日、日本の無産陣営、社会主義者たちは社会主義国日本の建設を目指し、日本社会党を結成した。敗戦の僅か2か月半後のことである。敗戦の焼け野原、瓦礫の山から日本再生を目指し結党された日本社会党であったが、単一の社会主義政党結党にいたるまでの戦前から敗戦を超えての道筋は、決して平坦なものではなかった。

日本社会党の源流は、戦前の日本無産党系（日無系）、日本労農党系（日労系）、社会民衆党系（社民系）の三つからなる。日本無産党系は、共産党に反発しながらも階級闘争主義に徹底したグループ、社会民衆党系は、共産主義と階級闘争を廃し資本主義の改革を目指したグループ、そして残った共産主義と階級闘争を掲げたグループが、日本労農党系である。これらの埋めがたい距離を持つ者共が一堂に会したのであるから、日本社会党の結党大会では、その綱領や党名を巡って激しく議論が交わされた（原, 2000, 1―26）。

ちなみに、日本無産党系は共産党とは反発していたものの、「容共」とされており、社会民衆党は右派ではあったが軍部には反対であった、日本労農党系は戦争に最も協力的であったという（石川, 2021, 28）。軍部、戦争への距離感の違いという要素もまた、その後の社会党の、講和問題、再軍備問題への対応を複雑なものとした要因かもしれない。

戦前から敗戦を超え結党された日本社会党であったが、それは決して一枚岩と言えるものではなかった。日本の議会における戦後左派の出発点は、内部に燻る火種を抱えてのものであったと言える。そして、共産主義と階級闘争というテーマは、今日にいたるまで左派の分断の象徴ともいえるものであり続けている。1946年の総選挙を前に、社共を「民主人民戦線」に統合しようと動きがあったものの、それが果たされることはなかったことからも（石川, 2021, 30）、左派政党にとっての共産主義と階級闘争というテーマが一歩の譲歩もできないものであるということは戦後社会主義政治勢力の始まりの時点から強固であったことが伺える。

新憲法下で行われた1947年の衆議院議員選挙で日本社会党は比較第一党を獲得するが、これをGHQのマッカーサーは日本が中道を歩き始めたと歓迎していた。社会党は片山政権を樹立するのだが、比較第一で留まった社会党は、他党との連立政権を余儀なくされ、保守勢力との交渉を迫られた。社会党は、民主党、国民協同党と連立政権を組むのだが、民主党の前身である日本進歩党には、政府・軍部の実質的支配下にあった戦前戦中の翼賛議会で議席を持っていた者も含まれていた。石川真澄は、当時の衆議院において社会党、共産党の議席が148議席であったのに対し、自由、民主、国協、日本農民党の議席を合わせると300議席であったことを挙げて、「資本主義か社会主義か」といった対立軸ではこの時からすでに「55年体制」、「一と二分の一政党制」が成立していたことを指摘している（石川, 2021, 39）。

そのような状況下において、共産主義を恐れる保守勢力から社会党に求められたのが、党内左派の切り捨てであった。結局、社会党政権では政権内右派が要職の過半数を占めることとなった。しかし、食糧供給や流通、経済復興を推し進める任務を背負った経済安定本部の長官には、かつての革新官僚、和田博雄が当てられた。急速な復興や食料供給、物流網の構築には、国家が経済を統制するマルクス主義的理論が求められた側面があったのだろう。また、1947年ころからは米ソ対立が表面化し始め、連合国は日本の共産主義化を恐れるようになる。また、日本の防衛のための進駐軍の駐留が求められ、社会党右派も米軍への依存を強めていくこととなる（原, 2000, 28―51）。

第２項　社会党の左右への分裂―左右院外勢力からの圧力―

社会党政権は短命に終わる。その要因となったのは、絶え間ない内部抗争であった。政権与党とは言え比較第一党に留まった故に、社会党片山内閣が右派政党への配慮を迫られたことは、党内左派にとっては受け入れがたいことであった。そして、党内左派は片山内閣の打倒へと舵を切った。

片山内閣総辞職の５日前、1948年２月５日、片山内閣が提出した、公務員給与の0.8か月分の増額を含んだ補正予算案は、衆議院予算委員会に掛けられたのだが、これを社会党左派は野党とも結託した抜き打ち採決によって大差で否決する。さらに、戦時中に右翼団の体皇道会で重役を務め、社会党結党三人男の一人でもあり、党内右派の指導者でもあった平野力三は、片山内閣崩壊に先立ち社会党執行部とそれを支持するGHQ内の民政局によって脱党に追い込まれていたのである。もはや政権の維持は不可能であった。

一連の騒動によって右派が離脱した社会党であったが、片山内閣の後を受けた民主党芦田内閣が提出した1948年度予算案に、今度は党内の最左派が反対票を投じ、それによって党から除名された最左派は、労働者農民党（労農党）を結党した。彼らは中国の毛沢東主席を崇拝する極左的存在でもあり、日本共産党に最も立場が近い集団であり、社共統一戦線の必要性も訴えていた。

政権内の不統一と内部抗争への国民の目線は冷ややかであり、1949年１月の総選挙にて社会党は大敗を喫することとなる。ここで問題は党をいかに再建するかということになるのだが、ここでも党内左右両派の考えには大きな隔たりがあった。

党内左派の稲村順三は、党は近代労働階級（プロレタリアート）中心の階級政党であり、国会での労働者政党による絶対多数の獲得、即ち権力の労働階級への移動と、盤石な院外大衆勢力の構築によって社会主義革命を達成すべきとの考えであった。それに対して右派森戸辰男は、議会制民主主義と基本的人権を擁護し、共産的方式と戦い、党は真の国民政党であるべきとする社会民主主義の立場を採った。この階級政党と国民政党という二つの考え、そして、議会の外の大衆勢力との関わり方をめぐる二つの考えは、今日なお政党政治と社会運動を取り巻く重要な論点の一つであり続けている。資本主義を、資本家による労働者への搾取とする見方がもはや過去のものとされ、労働者が資本主義、そしてその中での企業主義に自ら従属し、ほとんどの政党が階級的立場を示さない今、資本主義の暴力性を押しとどめる者がいない状況で労働者の立場はより弱いものとなっている。この状況を好転させていくためには、過去のものとされた階級政党という概念が再び必要なのではないだろうか。

結局、1949年の党大会では、左派鈴木茂三郎が書記長選で圧勝し、社会党は党内左派優位の構図となる。しかし、その後日本に突きつけられる諸外国との講和、そして日米安保条約を巡ってまたも社会党内は激しい内部抗争に突入していく。

左派優位であった社会党は、1949年12月4日、講和問題と安保問題に対する「一般的態度」を決定する。要点は、西側諸国のみならず東側諸国も含めた「全面講和」、国連安全保障は支持するものの自国からの兵力提供は行わないという「中立」、そして「軍事基地反対」であった。「一般的態度」決定わずか一月あまりの1950年１月16日、その日開催された党大会にて、講和問題と安保問題を巡って党はまたしても分裂する。その際、特に右側から分裂の動力となったのが、独立青年同盟（独青）という組織の存在であった。国鉄民主化同盟や総同盟右派が、共産主義への反発から立ち上げた組織であった。結局、迫る参議院選挙に危機感を抱いた党地方組織からの圧力もあり、この独青による分裂はわずか２か月半で解消されることとなった。

さて、1951年９月８日、サンフランシスコにおいて講和条約と日米安全保障条約はともに吉田首相によって調印された。講和は西側自由主義陣営との間にのみ交わされる「片面講和」となった。この二つの条約は、「一般的態度」を先に決定していた左派を中心とする社会党からすれば到底受け入れ難いものであった。この二つの条約の承認に関する国会審議を巡ってまたも、社会党は党内で激しい抗争を抱えることとなる。

党内右派は、国際的な脅威たる共産主義に対しては、自由主義陣営が結託して対峙すべきであり、また、国際的な安全保障の枠組みが不在である以上特定国の駐留はやむを得ず、自衛力の完成後に改めて米国と対等な条約を結びなおすべきであるとした。それに対して左派は、共産主義に反対することが即ち反ソ連ではないとし、さらに、日本の自衛は独立した日本国の自由意志によって決定されるべきであるとして両条約に反対の立場を採った。

その後、党内の中間派と右派が合流し、講和賛成・安保反対の立場でまとまった。そして、10月23日浅草公会堂で行われた臨時党大会において、左右両派は激しい怒号の応酬と乱闘の末、ついに左派社会党と右派社会党の二つのブロックに分解されることとなった。この党分裂が、国会会期中であったため、もはや社会党に国会審議と論戦を党として行うことは不可能であった。結局、党分裂の後行われた衆参両院での条約の審議は、自由党、国民民主党の右派政党と社会党右派がともに講和条約に賛成し、安保条約には社会党右派も反対したもののいずれの条約も大差で承認されることなった。

社会党左派による分裂をも厭わぬ片面講和と日米安保への反対闘争であったが、その原動力となったのは、総評の存在であった。総評が戦後労働運動に登場するのは1950年のことであった。GHQが戦後日本の民主化の過程で、労働組合の育成に力を入れたことは周知の事実であるが、総評もまたアメリカの指導下において反共の旗を掲げて誕生した、当時の日本の労働者のおよそ40％を抱える一大組合組織であったのである。アメリカの狙いとしては、総評に総同盟や、共産党支配の産別会議の中でも右派色の強かった新産別会議やその他の組合組織を加えて、大同団結に持っていくことがあった。しかし、総評は1951年3月の第2回大会で、社会党の決定した講和、安保への原則を、総評の意思として決定する。総評に合流していた旧総同盟出身者の中でも左派が組織の主導権を握ったことがその要因であった。こうして総評は社会党左派を強固に支援し、また圧力をかけていくこととなった（原, 2000, 54―96）。

戦後日本の無産陣営が一堂に会して結成した社会党が、その発足の当初から内部に火種を抱えていたこと、また、社会党の歴史が、絶え間ない分裂と内部抗争の歴史であったことは再三指摘されてきたことである。しかし、ここで明らかになったのは、その内部抗争の原動力となったのは、多分に党外部に存在する労働組合組織であったことである。社会党右派は、あくまで社会民主主義の立場を採って、議会での戦いによって自らの主張を実現しようと考えたのだが、実際には左右を問わず議会に臨む以前の党組織の構築の段階から、多大な影響を院外、党外の組織の影響を受けざるを得なかったのである。これは左派政党の歴史のみが分断の歴史であったわけでなく、その背後に存在する労働組合組織もまた、分断の歴史を抱えていたこと、そしてその二つの分断は分かちがたいものであったことを意味する。60年安保闘争に際して社会党から独立した民社党の結党、そして同党のその後の反共姿勢、体制側への急速な歩み寄りというのも、西尾末広を主な接点とする同盟と民社党との結びつきが原動力となっている。これらの事例は、いずれの左派政党も、院外の組合組織とのつながり無しでは勢力を維持し得ないということを表している。

第３項　55年体制の誕生と安保反対闘争における院外勢力と政党の連携

1950年代から1960年にいたるまでの日本政治の最たる争点、院内の左右各政治勢力の最も注力した争点は、日米安保条約だった。1955年から1993年まで続くこととなる、絶え間ない党内での左右の分裂を経ながらも再び統一を果たした社会党と、保守勢力の結集によって誕生した自由民主党との二つの政党による対立を軸とした政治体制、55年体制を生んだ原動力は、日米安保条約であった。

反共の旗の下に、あるいは日本の再軍備を求めて保守勢力が結集することは容易に想像がつく、しかし、それまで議会制民主主義や党の存在意義を巡って激しく対立を重ねてきた左右社会党が再び統一を果たすことができたのは、なぜだったのか。そこにはまたも、総評の存在があったのである。

片面講和と日米安保の議会承認を巡って左右に分裂していた社会党は、1952年、翌1953年に行われた衆院選において、着々と議席を積み増していく。とりわけ左派社会党の躍進は右派のそれを上回るものであった。

総評は左社一党支持方針を掲げ、労組内公認候補者を送り込み、政治資金と人手で左社をバックアップしたのであるが、それは、社会党の党員数が約1万人であったのに対して1953年衆院選での左社の得票数が約450万票に達するなどの（大野, 2006, 248）大きな成果を上げた。総評の組合員数が約400万人であったことを考えれば、この結果に対して総評が与えた影響の大きさは明らかであろう。

また、この時期の社会党、とりわけ左派の躍進の要因には、再軍備反対という主張が戦争の傷がいまだ癒えぬ国民に好意的に受け取られたことがあり、この時期に獲得された左派に正当性があるという考えが、その後の社会党の低迷につながったと石川は指摘している（石川, 2021, 66）。55年体制下において社会党が自民党を上回ることができなかったこと、支持を広げられず失速していった要因として、村山内閣に至るまでは社会党が反戦、再軍備反対、自衛隊違憲で態度を硬直化させたことが挙げられるが、この石川の指摘はなぜ社会党がそのような状態に陥ったかに説明を与えるものである。反戦、再軍備反対という党としての主張が、戦後から時期を経ていない頃に、戦争の傷の残る国民に共感され支持を得るという一つの成功体験が、社会党指導部の記憶に鮮明に刻まれ、そこに囚われてしまったということであろう。

総評の支援や国民の平和への意識を追い風として、左右社会党を合わせた議席は総議席の3分の1に迫る程度になった。戦後日本政治の争点として横たわり続けた憲法改正、そして日米安保を巡って、その反対の立場から国会論戦に臨む社会党が、憲法改正阻止を確かなものとするために統一へ向かうことは、当然の流れであった。自民党のバックボーンである日本保守支配層が戦後初期から志向した、天皇を中心とした国家主義的統合や、前近代的軍国主義、そしてそのための復古主義的自主憲法制定は、戦前戦中から敗戦に至るまでの大日本帝国の惨状を批判的に捉える日本左派からすれば、何が何でも阻止せねばならないものであった。また、日米安保も、日本を東西冷戦構造に巻き込み、極東におけるアメリカの軍事作戦への従属や協力、加担へと導くものであり、社会党が戦争への反省から志向した日本の非武装化とは全く逆行するものであり、到底容認できるものではなかった。対する保守勢力も社会党結集に対しての危機感は強く、社会党結集を追ってこちらも一大保守政党自由民主党結党にいたる。こうして、1995年、その後の日本議会政治の基本構造とも言える、総議席の３分の２ほどの議席を有す自由民主党と３分の１ほどの議席を有す社会党による、55年体制あるいは１と２分の1政党制が誕生したのである。

さて、憲法改正、日米安保条約に臨んでの左右社会党の統一であるが、これは左派勢力が一貫して主導権を握って行われた。その背景には、総評による左派支援があった。社会党の背後の支援体制としては、浅沼稲次郎訪中の際の「米国は日中共同の敵」発言に代表されるように中国の存在や、イギリス労働党の存在、前述した戦後直後の反戦意識もあったが、やはり最も大きな力となったのは、およそ400万人を超える労働者を抱えた総評であった。社会党の党員が一桁万人ほどの数字で推移したことを考えれば、党の総評への依存は不可避であった。実際に、安保改定の議論が本格化するのに先立って、反対闘争を取り締まるために、集団犯罪の予防と制止を名目に1958年に提出された警察官職務執行法改正案に対して、400万人もの労働者がストライキなどで抗議の意を示し廃案に追い込むなど、総評を中心とする労働組合組織は院外での闘争において絶大な力を発揮した。1960年５月19日の改定安保条約の採決、いわゆる5.19採決に臨んでは、数日間で50万人もの群衆が国会議事堂を取り囲み抗議の声を上げた。

清水慎三によれば、統一後の社会党の党組織幹部は一応形の上では左右均衡とされたが、統一の主導権を握った総評指導部の主力は、左派社会党系で占められ、彼らは組合機関を握ったことによる選挙資金、選挙活動にものをいわせて社会党指導部の有力派閥領袖と人的に硬く結びつき、社会党の左派優位状況を確定さ

せたのである（清水, 1982, 361―363）。

また、院内の左派勢力としては当時から日本共産党が存在したが、この時期の共産党は、ソ連共産党や各国の共産党で作られる組織であるコミンフォルムの影響を受けており、暴力革命への傾倒やそれによる各地での警官隊との流血を伴う暴動などを繰り返し、国民の広い支持を得られず、結果的に多くの穏健な安保反対派が社会党支持で一致団結することとなった（原, 2000, 98―167）。

戦後日本政治の基本形態ともなった55年体制が、多分に労働組合組織の意向によるものであったことは、あまり指摘されないことではないだろうか。また、今日まで戦後日本政治のほとんどの時間において政権与党である自由民主党が、総評の圧力による社会党統一を受けてそれに対抗すべく結党されたことを考えれば、今日の日本政治を決定的に形作ったのは総評を中心とする労働組合組織であったとさえ言えるかもしれない。片面講和、日米安保、改訂安保と、議会において左右政党の争点となったものは、結果を見ればすべて右派勢力が議会での数の力によって押し通しきられたことは確かである。しかし、それに反対する声が多く存在することを院外での運動によって可視化したのは、組合組織を中心とした院外勢力であった。いうなれば院外勢力は、これらの争点をそれに反対する立場から争点たらしめたのである。

院内での採決に際する主導権は、一貫して政府与党である保守勢力が握っていた。しかし、何を争点とするのかという次元、問題提起と国民の間での議論の喚起、即ち民主主義そのものに対する主導権は、当時院外での総評を中心とする組合組織と、それと結びついた左派勢力にあったとも言えるだろう。

総評の指導部と社会党の指導部という左派の支配者層は結び着いており、総評の運動方針や動員が、社会党の党利戦略に従属するという一面を持ったことは否めない。さらに、国政レベルでの争点という大きな問題へは、運動と動員によって力強い介入を見せた一方で、総評が各地の中小企業や各職場レベルでの小さな問題に対して、組織として一致結束して取り組むのではなく各現場の労働者に任せきりにしたことも厳しく批判されるべきものである。

しかし、この国民的な争点を生み出す働き、問題を運動によって可視化する働き、そして数の力に屈することなく議論を国民の間に喚起する働きというのは、保守勢力が政権与党として絶対的な多数を占めている今日においても、野党、そしてそれを支援する組合組織の果たすべき仕事である。また、それらを着実にこなしていくことでしか、国民の期待を再び集めることはできないのではないか。

第４項　民社党と同盟

生々しい戦禍の記憶と戦争への危機意識を背景に、広い国民の共感を得ながら安保闘争へと社会党が向かっていた時期に、民主社会党（民社党）は結党された。民社党は、安保改定断固反対の社会党の中にあって、安保に賛成する西尾末広らの脱党によって誕生したのである。1950年代から1960年にかけてと、明確な階級政党としての自己意識を社会党が持ったのに対して、民社党は穏健な社会民主主義を掲げた（五十嵐, 1998, 138―149）。

総評という巨大なバックボーンを持つ左派が党内の主導権を掌握したのであるから、この時点での、党内主流派と異なる安保と政党観を持つ西尾らの脱党と民社党の結党は、自然なことである。しかし、民社党の結党は単なる政策的相違による離反に終わらなかった。高度成長に伴って労働戦線の主流派となっていった、労使協調的組合である同盟の支持を受けたのがこの民社党であったのだ。ただ、高度成長が進むにつれ同盟の勢いは総評のそれを凌ぐものになっていったが、民社党の議席が社会党を上回ることはなかった。その要因を五十嵐仁は、民社党を支持する大企業労働者が結局は自民党を支持したこと、党の「是々非々」路線が有権者に中途半端な印象を与えたこと、公明党と共産党の躍進によって多党化が進んだことの３点に求めている（五十嵐, 1998, 254―255）。

民社党は結局党勢を拡大することが出来ぬまま、その後二大政党制を目指した新進党、民主党へと吸収され消えていった。自民党との対決色を弱め、既存の野党と距離を置き、「是々非々」や「中道」を掲げる政党は今日も存在する。さらに、主たる野党を攻撃しつつも自らの党勢を拡大することが出来ていない点も、ぴったりと重なるのである。

民社党の歴史は、自民党とその背後の企業主義社会と、真っ向から対峙することができぬ政党の限界を示しているのではないか。企業重視の経済政策や保守的な政治思想を求めるのであれば、自民党には一日の長があるのであって、そのような政策志向を持つ有権者の票を、非自民勢力が集めることには限界がある。1990年代以降の「改革」ブームが吹き荒れた時期には、従来の左派と距離を置きながらも自民党を攻撃する政党が選挙の際にある程度の伸びを見せたこともあったが、それらの政党は中長期的な政治的基盤を構築することができず、離合集散に終始し、結局自民党に政権の座を明け渡している。非自民勢力が固い票田にできるのは保守的志向を持つ有権者ではなく、やはり自民党とは異なる確固たる軸を打ち出すことができる政党が、自民党に票を投じぬ有権者の票を幅広く固めることができるのであろう。

第５項　社会党江田三郎の構造改革路線

政権与党たる自民党が議会で過半数を占め、野党第一党の社会党が自民党の半分ほどの議席を有する55年体制は、1993年の細川護熙非自民連立内閣の成立をもって瓦解した。しかし、60年安保闘争の敗北から1993年の自民党下野にいたるまでの過程において、社会党が議会の過半数を占めたことはただの一度もなかった。むしろ、60年安保闘争時に30％ほどであった議席占有率は、多少の前後はあるもののおおよそ1993年にいたるまでに減少傾向にあったことが認められる。その要因として原彬久が指摘しているのは、当時の日本の高い水準での経済成長と、豊かになっていく国民の暮らしである。1960年代以降、白黒テレビ・洗濯機・冷蔵庫の三種の神器、さらにはカラーテレビ・クーラー・自家用車の3Cが全国の家庭に普及していった。事実、1955年に51％あった産業労働者の社会党支持率は、1975年に30％に、給料生活者（事務職、管理職）の支持率も1955年の50％から1975年の30％へと減少している。反対に、産業労働者と給料生活者の自民党支持率はその間上昇している（升味『現代政治』〈下〉）、（原, 2000, 175―182）。

社会党はその名の通り社会主義革命を志向する政党であった。そして、60年安保闘争、またそれに至る党内対立を経て、党内左派が主流となっていたのである。社会主義革命の前提となるのは、資本主義体制下では労働者は資本家に搾取される以外ないので、革命によって権力を労働者階級に移譲させねばならぬという考えである。つまり、社会主義革命は労働者による資本主義への拒絶がなければそもそも成り立たないのである。ところが、日本の労働者はこの時代に経済成長の実感を資本主義体制下において享受することができたのである。つまり、自らの生活を現に豊かにしている資本主義という体制を好意的に受け入れており、社会主義革命、そして社会主義革命を志向する社会党の存在に意識を向ける必要がなかったのであろう。逆に言えば、この時期の自民党は、本来自民党と敵対する社会党の支持基盤になり得る労働者や農民といった階層の暮らしをも豊かにしたという意味で、国民政党と言って差し支えない存在であったことは認めねばならないだろう。加えて、1955年から1960年までの最たる論点であった日米安保であるが、安全保障を日米安保に任せることで、政府の支出を軍事ではなく経済に集中的に振り向けることができたという面があり、それが国民の安保への肯定的姿勢につながったという議論もある（石川, 2021, 94）。国民的な論点としての安保の存在はあくまで1960年までであり、それ以降安保廃止を掲げても、国民の共感を得ることが難しいのは当然であった。

サンフランシスコ体制が成立してから60年安保までの10年間は、西側諸国の枠組みでの資本主義の強硬な再建を進める体制側に対する、「平和と民主主義」・「大衆生活の防衛・向上」を指向する革新勢力への支

持は国民的広がりを持っていた。だが、1960年代以降に経済成長が花開くと、「平和と民主主義」は国民の私生活のレベルでは分解、老化していき、他方で社会党を支持する組織労働者の利益分配要求は増大していった（清水, 1982, 363―364）。国民的政党たり得る要素を失い、コアな支持層である組織労働者のための政党へと変容したことは、その後の党勢の伸び悩みの大きな要因として指摘できるだろう。

他方で、高度成長期の自民党に綻びがなかったわけではない。佐藤栄作政権下の1966年には、国有地の払い下げをめぐっての自民党所属の衆議院議員による恐喝事件、運輸大臣による自らの選挙区へと急行が止まるようにする国鉄ダイヤ改正への介入、防衛庁長官による自衛隊音楽隊の私物化、農相による官費旅行といった不当行為が相次いだ「黒い霧事件」があった。さらに1976年には、全日空への旅客機導入を巡って働きかけを行った対価として5億円をロッキード社から受け取ったとして、田中角栄元首相が逮捕された。「ロッキード事件」である。政策論争としても、1979年総選挙では、宮沢内閣は初めての大型間接税として、一般消費税導入を掲げ、これは国民の強い反発を招いた（石川, 2021, 104―141）。

しかし、それでも社会党の議席が過半数を占める、あるいは自民党を上回ることはなかった。自民党への不満は、創価学会を母体とする公明党や、かつて社会党から分裂した右派によって結成された民主社会党、自民党の金権政治を批判し脱党したものたちによって結成された小政党に吸収されたと考えられる。なおかつ、これらの政党は高度成長期に都市に流入した中間層を票田としており、社会党と票を奪い合う関係にあったとも考えられる。

この60年安保闘争以降衰退する社会党の中に、社会主義革命路線と距離を置こうとする勢力がいなかったわけではない。1962年の党大会において書記長に選出された江田三郎を中心とした構造改革派である。構造改革論の要点は、資本主義の急進的な転覆によってではなく、資本主義の枠組みの中で部分的な改革を行うこと、議会制民主主義を否定しないことにある。これは今でいう社会民主主義とほぼ一致する考えと言ってよい。江田は「社会主義は、大衆に分かりやすく、ほがらかなのびのびとしたものでなければならない」として、「米国の平均した生活水準の高さ」・「ソ連の徹底した社会保障」・「英国の議会制民主主義」・「日本の平和憲法」、「これらを総合調整して進むときに、大衆と結んだ社会主義が生まれる」と宣言していた（「朝日新聞」1962年７月28日）（原, 2000, 189）。

江田はそれまでの社会党が支持基盤としてきた労働者階級や階級的大衆ではなく、高度成長によって豊かになっていく消費者大衆を惹きつけた。高度成長期にあってここでの江田の問題意識は資本主義の無政府性と人間疎外へと向けられていた。また、江田は大衆の生活実感を重視し、観念論よりも社会主義が好かれるものでなければならないとの考えを持っていた。江田が何よりも危機感を持っていたのは、政党が大衆を上から教え導いてやろうという大衆の意識と乖離したエリート意識にあったのだ。それゆえ江田が志向したのは、分権と自治、参加と公開から成る市民社会主義であった（原, 2000, 178―195）。

首相として国民的人気を誇り今なお語り継がれる田中角栄ですら、当時江田を脅威と捉えていたという（原, 2000, 198）から、ソ連型社会主義を掲げる左派が主力となっていた社会党の党内争いの中で、江田が勢力を伸ばし、党の前面に立って戦うこととなっていたのなら、その後の社会党の党勢はまた違ったものとなっていたのかもしれない。

ここでは、当時最大の社会党の支援組織であった総評が、江田の構造改革論を「社会主義革命を捨てた改良主義の危険をはらんでいる」として批判していたことが見逃せない（石川, 2021, 98）。江田は、国民生活の向上の手段の一つとして社会主義を捉えていたのに対して、当時の社会党と総評は、国民生活とかけ離れていたところで、社会主義の純粋な形での達成こそを至高の命題として捉えていたのではないだろうか。だとすれば、国民の生活の向上という政治が果たすべき役割を放棄し、有権者である国民の声を最も大切にするのではなく、党内と総評の一部上層部のためだけの政党となってしまった社会党の衰退は必然だったと

言える。

江田の提起した資本主義の持つ無政府性と人間疎外、そして政党が持つエリート意識への批判は、市民生活において市場原理が占める部分が次々と拡大され、それにも関わらず左派政党が大衆の支持を得られない今日に、多くの示唆を与えるものである。党内主流派と最大の支持母体総評に受け入れられることのなかった江田の主張であるが、彼の構造改革論は、成長一本鎗と企業主義の擁護から成る自民党の政策とは異なるものであった社会党の政策を、「社会主義」という概念に固執することなく、国民にとって受け入れやすく、理解しやすい言葉で伝え得る可能性を持っていたのではないか。階級政党であった社会党の政策も、総評から「革命を捨てた」と非難された江田の政策も、社会保障・福祉・平和・そして平和のための護憲を重視するという本質的な部分では多分に重なるものであった。社会党と総評が階級観と社会主義という言葉を重視するあまりに、その政策一つ一つが有権者である国民によって丁寧に十分な検討や理解がされることのないまま、「社会主義」という敷居の高く、距離を感じる有権者も多いある種のレッテルを貼られて単純化されてしまった面があるのではないか。今日の日本においては、もはや資本主義か社会主義かという論争に多くの国民が実質的な意味を見出すことは難しい。しかし、1980年代後半以降本格的した、法人税の減税、高所得者への所得税減税、福祉水準の切り下げ、国が責任を持つ公的部門の縮小とそれに代わっての市場競争の拡大という、いわゆる新自由主義とも言われる政策によって、確実に経営者や資産家などの富裕層と、賃金労働者の格差は拡大してきた。55年体制成立以降の資本主義か社会主義かという論争に幕が降ろされた今日であるが、資本主義の暴力性はより一層先鋭化しているのである。左派政党が主張すべき福祉や再分配、競争の規制の必要性はより一層増している。江田が構想した、大衆に分かりやすい、福祉や社会保障から成る社会主義的政策という考え方を、大衆の広い支持を得られていない左派政党が今一度検討するというのは、大変意味のあるものとなるのではないか。

1986年には、党は他国の社会主義政党とは異なり、マルクス主義を捨て、保守勢力との連合もあり得るとする「新宣言」を社会党は党大会で採択する。しかし、この宣言への左派の反発は激しく、宣言採択から半年後に行われた総選挙で社会党は大敗を喫する（石川, 2021, 158—159）。左に傾けば中間層を取り込めず、右に傾けばコアな支持層から非難されるという、股裂きというべき状況に社会党は陥っていた。

第６項　左派勢力による一定の成果としての革新自治体とその限界

国政レベルでは、55年体制下で一貫して自民党の後塵を拝した左派政党であったが、1960年代から1970年代へとかけては、地方の首長選にて、度々自民党が推薦する候補者を下し、それにより高度成長期における自民党政治へのアンチテーゼを可視化したという実績は、戦後左派政治史の中で色褪せぬ一ページである。

高度成長期の自民党による企業重視、成長重視の政策方針の中にあって、ないがしろにされつつあった医療、福祉や公害、環境問題へと焦点を当てた、社会、共産を中心とした勢力が擁立した候補者は、とりわけ大都市圏の首長選で支持を得ることに成功した。

1963年に当選した横浜市長・飛鳥田一雄、1967年に当選した東京都知事・美濃部達吉はその代表例である。

都市部での以上のような結果は、農村部への利益誘導を強固な支持基盤へと繋げていた自民党にとっても無視できるものではなく、1973年の「福祉元年」との宣言に代表されるように当時の首相田中角栄も、福祉政策への取り組みを余儀なくされた。これは紛れもなく、左派勢力の「成果」であろう。

一方で、及川智洋によれば、革新自治体の誕生は、東京や横浜、京都などに代表される大都市圏に偏った現象であり、また、同時期の他の地域での全体の保守勢力と左派の勝敗数を考えると、有名な大都市圏での勝利がいささか過大評価を招いているきらいがある。また、1960年代から1970年代にかけては、取り分け

都市部では高度成長による税収の増大があり、それを前提とした革新自治体は、その後の日本経済の低迷と財政赤字により急減していった（及川, 2021, 94―101）。

革新自治体は、従来の大資本優遇によって生み出した財源を、利益誘導という形で分配する中央集権的な政治体制を批判し、排ガス規制などの環境問題、保育や教育などの都市部ならではの問題に関して、当該地域の住民自らの政治参加、統治を促す住民自治を掲げた。しかし、この点についても、都市部に革新自治体が生まれたのと同じ時期に、地方農村部では都市部への急激な人口流出が進み、婦人団体や青年団が解体され、第二・第三次産業への移動を促しつつも、合理化を進める農業には補助金を出すという保守県政や中央官庁への従属が深まっていたとして、住民自治研究にも、このような地域構造の変容の視点が必要であると大森実は指摘する（大森, 2012, 132―139）。

今日、三大都市圏である東京、名古屋、大阪、またそれに次ぐ経済規模を持つ横浜の首長がいずれも非自民勢力で占められている事実から、大都市圏で非自民勢力は一定の強さを維持していることが分かる。ただ一方で、高度成長期以降の低迷によって、都市部で支持を受ける勢力が、「革新」から「改革」へと変わっていったという側面にもまた、注意すべきである。加えて、依然として非自民勢力の支持基盤や獲得議席が、比較的農村部よりも都市部に集中する傾向があることも見過ごしてはならない。地方農村部と都市部の有権者には投票行動の違い、ある種の分断とも言えるもの存在することは指摘できるだろう。企業主義やそれを擁護する労働組合組織、あるいは公共事業の発注や補助金、利益誘導の恩恵に与る土建業界や農協などといった集票力を持つ団体に依存することなく、それらに包摂され得ない者にも手を差し伸べる普遍的な政策を打ち出すことができたとき、この有権者の分断は克服され得るのではないか。

白鳥浩は、同一地域における非正規雇用者やフリーターの存在という社会・経済的格差を垂直的格差であるとし、一方で「都市対農村」、「中央対地方」を包摂する「都市対地方」という概念を提示して、そこには水平的格差が存在しているとする。また、「よい政策を行った政府与党の議員が再選されることで政権を維持し、よい政策を行わなかった政府は政権を失う」というメカニズムを、政治的アカウンタビリティという言葉で説明する。白鳥によれば、55年体制下では自民党が地方への補助金や公共事業といった利益誘導によって、地方有権者へのアカウンタビリティを発揮してきたのである。他方で、高度成長期を通じて、地方から都市部への人口の移転、第一次産業従事者の減少が進んだこと、自民党が公明党と連立内閣を組むようになったことで地方へのアカウンタビリティよりも、経済的効率を重視した都市部住民へのアカウンタビリティの重視が進んでいるとも白鳥は分析している。その例として白鳥が挙げているのが、小泉政権での地方への財政支出削減や郵政民営化である（白鳥, 2009, 317―334）。

55年体制下における革新諸政党が、革新自治体という形で都市部では一定の評価を有権者から受けながら、農村部では自民党に及ばなかったという事実からは、55年体制下では革新勢力が自民党に比べ、地方農村部へのアカウンタビリティを持ちえなかったことがわかる。しかしその後、1990年代前後からの新自由主義路線、改革路線によって、自民党は農業への保護や、中央から地方への財政支出を削減する方向に舵を切った。地方農村部から都市部への人口移転によって、有権者の数も以前に比べ都市部における比重が増したことを踏まえれば、都市部で企業主義に包摂されて暮らす都市中間の「改革」を求める声を重視するのは選挙戦略上有効である。その一方で、改革路線によって規制や補助金、財政支出を削減された地方では、以前の自民党の強さに陰りも見受けられる。北海道や東北、新潟、長野などでは、議員個人の強固な地盤や後援会の存在によるものも多いが、左派政党が自民党と互角の戦いを見せる地域もある。今後、左派政党が企業主義、改革路線と明確に異なる、手厚い戸別所得補償などの普遍的な政策を強く打ち出すことができれば、企業主義やグローバル競争には包摂されない地方有権者の票は一気に動くことが十分に考えられる。

第２節

第１項　高度成長期の新たな革新勢力の伸長

1960年代から1970年代にかけて、共産党と公明党が一定の議席を確保するようになった。戦前からの長い歴史を持つ共産党であるが、戦後の武力闘争路線を放棄し、徐々に労働組合組織等への浸透が進んで行ったのがこの時期である。また、公明党の母体となる創価学会は、高度成長期に農村から都市部に流入した比較的下層の未組織労働者を、自らの構成員として組織することに成功し、急速な拡大を見せた（及川, 2021）。創価学会の躍進は、総評、社会党の既存左派勢力が、一部上層の組織化労働者の集団となっていたことの裏返しともとれる。

また、戦中戦後と、常に体制側から激しい弾圧、反共攻撃を受けながらも機関紙「赤旗」のポスティングなど、地道に地域での党勢拡大活動を続け、民主主義国家では他に類を見ないほどの党勢と強固な支持基盤を構築した日本共産党の歩みは、他の日本左派と異なるものである。

非自民勢力が徐々に議会での力を確かな形にしていくと、非自民勢力の共闘や連合政権も模索されるようになっていったが、共産党への暴力革命路線やプロレタリア独裁を指向しているといった懐疑的眼差しが払拭されることはなく、公明党も党としての政治スタンスの一貫性のなさ、母体である創価学会の持つ閉鎖性への国民の忌避意識は強く、非自民勢力の結集が実現することはなかった。

農村から都市部への人口流入と、それによる未組織労働者、都市中間層の増大によって1970年代は非自民勢力躍進の時であった。一定の勢力を持った当時の革新諸政党の存在によって、自民党が高度成長期における弊害である公害や福祉の問題を無視することができず、一定の配慮を迫られたことは事実である。だが、社会党が企業主義と親和性のある労働組合組織や公官庁労働者への依存体質であったために、それに包摂されぬ有権者の票を得られず、それらの票が公明党や共産党に流れ、結果として非自民勢力の乱立による自民党一強を招いたと捉えることもできる。

社会・共産・民社・公明から成る非自民勢力の大同団結を妨げたものの中でも大きかったのが、民社党の反共姿勢であった。共産党への明確な距離感を示し、高度成長によって膨らんだ民間労組、同盟の支持を受けたのが民社党である。民社党は自衛隊合憲、日米安保維持といった社共両党とは異なる主張を掲げ、1975年時点では総評455万人に対して226万人とほぼ半分の勢力の組合員を擁した同盟の支持を受けた。しかし、議席数では社会党に遠く及ばなかった。例えば1972年衆院選では、社会党の議席が118であったのに対し、民社党のそれはわずか20であった。その要因を及川は、大企業労組が強い集票力を発揮できるのが工業地帯を擁する中京、関西圏などに限られたこと、高度成長の恩恵を受ける民間企業にあって、労使協調的組合が革新政党に位置づけられていた民社党を支持することは難しかったことを指摘する（及川, 2021, 176―181）。既に記述したが、民社党の低迷の要因という問いに対して、五十嵐は民社党を支持する大企業労働者が結局は自民党を支持したことを挙げている。この両者の指摘は、完全に一致するというものではないが、どちらも企業主義を克服できない政党の弱さに対して説明を加えるものである。両者の指摘を踏まえて言えることは、企業主義を脱せない労働組合組織を支持基盤とし、依存を強めることは、その労働組合組織に包摂されない有権者への視線を奪い、さらにその労働組合組織の票すら、企業主義を擁護する自民党と奪い合うこととなり、結局非常に狭い範囲の有権者のための政党という状態に陥ることにつながるということである。

野党第一党であった社会党が党内に共産党との共闘を厭わない勢力を少なからず抱えていた一方で、1970年代後半以降、社会党が連携を模索した民社党はそれを真っ向から否定し、公明党は共産党への態度を二転三転させた後に反共色を強め、1980年に結ばれた社会党に共産党との絶縁を迫る社公合意と民社党

との協定を皮切りに、共産党抜きでの社公民路線を求めた（五十嵐, 1998, 164―168）。非自民勢力の関係は混とんの様相を呈し、それが自民党を利することとなったのは想像に難くないだろう。

第２項　自民党の腐敗と社会党の最後の攻勢

1980年代後半から1990年代にかけては、55年体制の両雄自民社会両党を、目まぐるしい変化の波が襲った。詳細は次節に譲るが、それまでの自民党政治の根幹でもあった金権政治、利益誘導政治に対する国民の憤りはもはや無視できぬものとなり、自民党に逆風が吹き始める一方、社会党も、最大の支持基盤であった総評を失い、さらに東側の敗北による冷戦終結によって、社会主義の正当性の後ろ盾を失うこととなった。

前章で詳述したが、この時期の労働戦線では、1975年の「スト権スト」の敗北以降公官庁系の労組が主力を担う総評が弱体化し、国民の支持を失った。そしてそれと並行して高度成長期に勢力を拡大していた民間企業労組が主導権を持って行われる労働戦線統一が模索され、1989年に連合が結成されている。

この連合の存在は、その後訪れた細川護熙を首相とする非自民連立内閣の成立や、新進党、民主党の結成に大きな影響を与えた。連合は政権交代可能な政治勢力の形成や、社会・民社・公明・社民連4党への支持、協力を明確に目標として定め、４党の擁立する候補者への支援や資金提供を行ったり、また、連合自らが4党の橋渡しとなる形で候補を擁立したりして積極的に政治に介入した（五十嵐, 1998, 298―302）。

だが、ここで見落としてはならないのは、あえて4党支持を明確にすることは、共産党を協力する野党陣営から排除することと同義であったということである。結成当初からの連合の共産党への忌避意識は今日なお強く、それが共産党との協力を必ずしも否定しない今日の野党第一党立憲民主党を、支持母体である連合と分厚い固定票を持つ共産党との間での股裂き状態にさせている。

第３項　村山の政策転換と社会党の崩壊

55年体制は、高度成長期の日本において一貫して政権与党の座に着き続けた自民党の金権政治、腐敗への国民の憤りが現れた1993年衆議院総選挙での自民党過半数割れによって終焉を迎える。しかし、ここで自民党に取って代わって当時野党第一党であった社会党が国民の信を得たわけではなかったことは、注意すべきである。自民党を飛び出した者によって結成された新進党や新党さきがけといった政治勢力と社会党による連立政権は、事前の入念な政策的すり合わせもなく、いわば非自民のただ一点でもって成された寄り合い所帯であった面は否めない。

55年体制下での日本政治は、一貫して政府与党である自民党によって担われ、その時期の自民党は、経営者層のみならず中小企業や地方農村部をも包摂したいわば国民政党ともいえるものであったことは、前述の通りである。大企業を中心として展開される輸出産業は大きな利益を上げ、そこからの税収によって財源を確保し、それによって成長から立ち遅れる地方・農村部へ道路や公共施設の建設といった公共事業という形で利益が誘導された。また、工業化の恩恵を受けず生産性の上がらない農業従事者や、規模や技術といった面で劣る中小企業は、法規制による保護や補助金といった形で自民党政権の恩恵に預かることができた。55年体制下の自民党と、農家、中小企業は共依存の関係にあったのである。

しかし、大企業のサラリーマンなどからなる都市部の中間層は、そのような利益誘導政治の恩恵に預かることはなかった。彼らからすれば、自らの収めた税金で、他人が得をするような政治が行われていたことになる。それでも、東側共産主義陣営が存在感を示し、議会でも社会党がある程度の議席を占めていた55年体制下においては、資本主義の転覆という脅威があり、企業主義を守るためにはまだましな自民党を彼らは支持した。ところが、東側の雄ソ連の崩壊と社会党の弱体化によってもはや社会主義革命の脅威が去ったと判断した彼らは、自民党政治の変革を望むようになる。経済界や都市中間層からのそのような世論を感じ取

って自民党を飛び出した者たちによって結成されたのが、新進党や新党さきがけ、日本新党といった政治集団であった。

「黒い霧事件」、「ロッキード事件」に続き、1988年にはリクルート社から、上場すれば高額で換金できることが確実な未公開株が与野党有力政治家へと譲渡されていた「リクルート事件」、そして1992年には当時の自民党副総裁金丸信が東京佐川急便から5億円を受け取っていたという「東京佐川急便事件」が明るみに出た。金権政治が横行した背景には、当時衆院選において採用されていた、中選挙区制がある。これは、有権者は一人一票を投じて、得票数の多い順に一つの選挙区からおおよそ3人から5人の当選者が出るという仕組みである。過半数の確保を目指す自民党は複数名を同選挙区で公認するので、当然自民党の候補者同士はライバルとなる。そこで、自民党から出馬する候補者は自民党の他の候補者を上回る票を得るため、特定の地域への公共事業の誘致や、特定の産業への補助金や規制といった利益配分を約束し、その見返りに支持団体から金や票を集めていた。自民党の各派閥による総裁争いや多数派工作も、金権政治に拍車をかけた。

55年体制下での利益誘導政治、金権政治に対する世論の反発を受け、1980年代後半から政治改革は避けられぬテーマとなった。自民党内での従来の選挙制度を維持しようとする勢力と政治改革を掲げる勢力の溝は深く、ついに1993年、自民党内改革派は当時の宮沢内閣への不信任案に賛成票を投じ、あるいは反対票は投じたうえで脱党し、新党を設立することとなった。武村正義は「新党さきがけ」を、小沢一郎と羽田孜[5]は「新生党」を、そして以前自民党に所属し熊本県知事を務めた細川護熙は「新党日本」を結党した。

大井赤亥は、55年体制下で構築された利益誘導政治を維持しようとする保守勢力を「守旧保守」、資本主義体制や日米同盟といった従来の保守派の立場には立ちながらも利益誘導政治の破壊を目指す勢力を「改革保守」と位置付け、冷戦終結によって社会党を中心とする従来の左派・革新勢力は衰退し、それ以降の政治は「守旧保守」対「改革保守」の対立を軸とするものへと変わっていったとしている（大井, 2021）。

社会党党首であった村山富市は1994年についに首相の座を手にするのだが、社会党弱体化によって保守勢力との連立政権を迫られ、従来の社会党の主張を貫くことができず、結局村山は社会党の党是とも言える政策を180度転換し、日米安保維持、自衛隊合憲という立場を採らざるをえなかった。これらの政策は、自民党が一貫して主張してきたものであったが、この時の村山内閣は、「改革保守」の離脱によって弱体化した「守旧保守」自民党と、東側の敗北による冷戦終結を受けてもはやその存在意義が揺らぎつつあった社会党が、権力維持の一点で連立したものであった（大井, 2021, 74—76）。

55年体制崩壊以降の社会党の衰退の決定的要因としては、社会主義陣営の敗北による冷戦終結を挙げるのが一般的である。確かに、55年体制崩壊直前の1991年に、かつて資本主義陣営の超大国アメリカと肩を並べていた社会主義陣営のソ連が崩壊したことは、人々に大きな衝撃を与えた。では、世界的にはアメリカとも競い合ったソ連に代表される社会主義陣営が存在感を放ち、資本主義と異なるもう一つの路線として社会主義があり得るとも考えられていた冷戦期において、日本の社会主義政党である社会党がついに一度も単独過半数を獲得して政権の座につくことができなかった事実は、どう説明すればよいのか。　原は、社会党が従来掲げていた中立・安保破棄・再軍備反対という主張は、自らが他国を攻撃せねば他国は自国を攻撃することはないだろうという楽観的主観に基づいており、現実問題として冷戦構造に日本が巻き込まれていることや朝鮮半島での緊張の高まりがある以上、社会党に国民の命を預かる政権の座をゆだねようとはならなかったのであると指摘する（原, 2000, 287—348）。経済政策、内政においては、大企業を高度成長の軌道に乗せ、中小企業へは補助金や競争規制などを設け経営者と労働者を抱き込み、地方農村部へは公共事業

【5】新生党を立ち上げた羽田孜だが、彼は自民党内で非主流派に甘んじており、世論を味方につけて形勢逆転を狙ったとの味方もある。しかし、個人の純然たる政策志向によるものなのか、世論を味方につけようとの政局的なものなのか、政治の世界ではそれは時に共存するものであり、羽田らの動機付けを判断することは困難であると山本健太郎はしている（山本，2021，27—39）。

や補助金を出し、さらに高度成長による生活実感の上昇によって社会党を上回る大衆の広い支持を自民党が取りつける状況にあって、社会党は外交安全保障政策に活路を見出すこともできなかったのである。

楽観的主観に基づき国民の支持を得らえなかった安全保障政策、自民党打倒の一点で連合した連立政権の脆さなどの課題に対して、社会党は最後まで国民に納得のいく答えを示すことができなかった。共産党を含んだ今日の左派政党の選挙協力に対しても、主に右派から「野合」である、安全保障政策が不一致であるとの攻撃がなされている。それらの課題に対して左派政党が明確かつ納得のいく説明を有権者に対して果たせるのかは、注目すべき点である。

第３節

第１項　社会党崩壊と新進党

東側共産主義陣営の敗北による冷戦終結、国民の共感を得られなかった安全保障政策、そして党の岩盤支持層とも言える守旧左派の期待を裏切ることとなった村山内閣の方針転換、数々の要因が重なって社会党は沈んでいった。55年体制で一貫して野党の中心であった社会党崩壊の後、にわかに非自民勢力の間で勢力拡大、主導権争いの動きが活発化していった。

社会主義と日米同盟といった争点はもはや過去のものとなり、この時期から日本の争点は「改革」の一点に集約されていった。なおかつ、ほぼすべての政党が「改革」への賛意を表明し、どの党が最も急進的に「改革」を推し進めることができるかを競うようになった。

1996年総選挙の結果、自民党は議席を伸ばし、新生党・日本新党・民社党などを前身とする新進党、社会党・社民党と新党さきがけを前身とする民主党がそれに続いた。いわば国政総改革勢力といった構図の誕生である。ここでその構図を生んだ要因として興味深い点が二つある。一つは、それまで革新政党との親和性が高かっただろうと考えられる勢力が「改革」を支持したということである。1990年代においては、それまでの民主制が介入し得ない官僚が、強い権限を持って企業や地域と癒着して物事を進めていく従来の利益誘導政治を、非民主主義的な開発国家だとする批判の声がいわゆる「市民派」からも高まり、官僚機構への攻撃へとつながった。そしてもう一つは、社会党の支持基盤であった都市住民が、改革を支持したということである。大井は、都市住民の自己意識は、労働者であることよりも消費者であることに置かれ、労働者の賃金や福利よりも「より良い商品をより安く」という欲求に意識が転化されていったとしている（大井, 2021, 82―93）。

また、野党第一党に躍り出た新進党であるが、これは政治改革によって1996年衆院選より始まった小選挙区比例代表並立制に対応すべく、1993年に連立政権を組んで自民党を下野に追い込んだ新生党・日本新党・民社党・それに公明党の一部が結集してできたものである。小選挙区の下では一つの選挙区で当選するのは最も多く得票した者ただ一人になるので、大政党である自民党の有利は明白であり、小党の乱立は自民党を利するものである。そこで大同団結を求め結成された新進党であるが、これはいわば今日まで続く「野党結集」、「野党共闘」のはしりであった。

加えて、二大政党制を目指した党の誕生が、小沢一郎らによる思惑によるものであったのと同時に、連合の意向にもよるものであったとの大井の指摘は見逃せない（大井, 2021, 61）。労働戦線を労使協調的組合が主導するようになった決定的な転換点が1989年の連合結成であるとするならば、この連合の新進党支持というのは政治レベルでの大きな転換点である。官僚機構を破壊する「改革」は、以前の総評―社会党ブロックでは絶対に支持し得ないものであるからだ。

新進党は、その後の野党勢力の結集が掲げられる度に野党勢力に逃れ難く付きまとうこととなる「小選挙

区制が中心の選挙制度に適応するには、自民党に対抗できるだけの大きなかたまりを作ることが望ましいが、そのためには内部に多様な勢力を抱えることが求められ、政策を曖昧にせざるを得ない」（山本, 2021, 51）という構造的ジレンマを最初に抱えた政党でもあった。

1996年の総選挙で第二党となり、自民党を単独過半数割れに追い込んだ新進党であったが、かえってそれによって自民党は過半数確保のために猛烈な切り崩しに動き、改革は掲げながらも元々保守派であった新進党からは多数の離党者が出た。

その後も小沢一郎の強権的な政治手法への傾倒や、自衛隊の積極的な海外展開という主張への距離感から離党の流れは止まらず、新進党による、政治改革の成果として生まれた小選挙区制に対応するための大同団結という最初の試みは、わずか3年で頓挫することとなった。

第2項　民主党

1996年総選挙の結果は、野党第一党としての社会党の退場を意味した。そして、小選挙区制に対応するための最初の試みであった新進党も瓦解した後、2000年代末までの野党勢力の中心にあったのが、民主党であった。2009年の衆院選での、戦後憲政史上初の単独過半数獲得による本格的な政権交代の達成、そしてそこから世論の支持を急速に失っていき、瓦解していくまでの過程。民主党政権によるおよそ3年間の政権運営は、非常に不安定なものであり、それが結果として、自民党自ら売りにすることもある、ある意味での自民党の安定感を際立たせることとなったと捉えることもできる。民主党の政権陥落以降、およそ10年に及んで政権交代はおろか、政権交代の可能性すら浮上する気配を見せてはいない。そのような現状において、民主党をただ過去の失敗として切り捨てるのではなく、その功罪を慎重に検討しておくことは、今後、経済成長と企業主義とは異なる路線を掲げた政党が現れた際の、いかにして政治的基盤を安定させ、掲げた政策を実現していくかという問いへの答えを出すヒントとなるだろう。

民主党は、財界の構想する保守二大政党制の実現を目指し、民主党の政策はあくまで改革保守的なものであり、自民党のオルタナティブたりえなかったという批判は根強い。加えて、民主党という政治集団を構成したものの中には、社会党出身者から、1990年代前半の新党ブームに乗じて自民党を飛び出し新党を結成した保守政党出身者までが含まれたため、内部分裂に終始したという評価もある。これらの評価にどれほどの妥当性があるのか、また、民主党政権とはこれらの要素だけで議論できるものであったのかをここでは論じる。

2009年に政権交代を成し遂げることになる民主党は、1996年に「リベラル合同」を目指し、鳩山由紀夫と菅直人が中心となって社民党と新党さきがけを前身として結成した旧民主党が出発点である。そして、1998年に民政党を吸収、2003年には小沢一郎の自由党を吸収し2009年の政権交代に至る。

戦後政治史初の本格的な政権交代を成し遂げた民主党とは、いったい如何なる政治集団であったのか。1993年総選挙において、非自民連立内閣入りを果たしたものの、改革保守勢力の勢いに押された社会党の衰退は明確なものとなり、社会党の中にはリベラル結集の必要性を唱える者が出てきた。そして、非自民連立内閣崩壊後の自民・社会・さきがけによる連立政権を、権力の座に留まるためだけの馴れ合いだと批判するものも出てきた。後者の筆頭が、さきがけで代表幹事を務めていた鳩山由紀夫である。鳩山由紀夫は当初、党ぐるみでの合流による新党結成ではなく、志を共にする個人による自発的な参加による新党結成を目指していた。しかし、鳩山由紀夫が自らのパートナーとして協力を求めた菅直人が、さきがけ全体での合流と、労働組合の支援を受け強固な地方組織を持つ社会党を前身とする社民党の合流に強くこだわったため、旧民主党は、社民党の一部とさきがけ全体が合流する形で結党されることとなった。そのため、この時点での民主党は、旧総評系の労組、さらに公務員の組合である自治労の支援を受け、その中心を担ったのは社会党系

の議員であった。鳩山の主張としては、個人主義、環境主義と並んで、政官財の癒着の打破や、規制緩和、行政改革といった当時流行した改革保守的なものがあったが（大嶽, 1999、99）、党内や支持基盤の構造を見ると、従来の左派が力を持っていたことが分かる。

1998年の新民主党結党の際に吸収した民政党からは、改革保守派の議員が数多く流入し、党内主流派は社会党出身者から改革保守派に逆転する。民政党とは、小沢一郎が代表を務めた新進党が解党してできた少数政党が、小沢抜きでの新進党も含めた結集を考えていた民主党との合流に先立って、合流後の民主党内での保守勢力の力を維持するために一時的に結成した党である。つまり、この民政党吸収時に民主党には改革保守勢力が流入したことになる。しかし、もともと改革保守勢力は自民党の金権政治への批判から生まれたため、強固な支持基盤を持っておらず、労働組合組織を支持基盤として持つ左派の影響力は衰えなかったと考えられる。事実、連合も新民主党の結成を歓迎し、支持を続けた。社会党、新進党ときて、その後を受けた連合の政界でのパートナーが民主党だったのだ（大井, 2021, 100）。

新進党以来の野党勢力の結集を果たした民主党は、1998年参院選で自民党を参院過半数割れに追い込む。しかし、ねじれ国会を強いられた自民党であったが、野党の中でも第一党民主党と、小沢一郎率いる自由党の足並みの乱れを察知すると、すかさず自由党との連立を狙った。小沢一郎は自民党離党後野党に身を置いてはいたものの、政策的には二大政党制の実現や、省庁の縮小や自衛隊の海外派遣といった改革保守的なものであり、小沢は自民党と連立を組むことで衆院の比例定数削減や省庁再編、アメリカとの新ガイドライン関連法など自らの政策を実現させていった。

自民党と小沢自由党の連立であったが、自民党が公明党と連立を組むことで参院のねじれを解消すると、自民党にとって自由党は「用済み」となった。自民党が新たに連立を組んだ公明党と自由党の間で、衆院定数削減や介護保険制度に対する意見の隔たりが表面化し、さらに自民党が自由党との政策合意の実現は不可能であるとの見解を示すと、小沢は連立の離脱を選択した（山本, 2021, 76―82）。

社会党、新進党の消滅後、一大野党勢力の結集した民主党は参院選での自民党過半数割れも実現させ、順調に党勢を拡大するかに見えたが、2001年の小泉純一郎総理の誕生により、厳しい戦いを迫られる。

「自民党をぶっ壊す」といった発言に代表されるような小泉純一郎のキャッチ―なキャラクターと、メディアへの積極的な露出とそれによる民衆へ示される高いカリスマ性は、ここで改めて詳述するまでもないだろう。

2003年の衆院選に臨むにあたって、小泉率いる自民党と対峙する非自民勢力の結集は急務であった。民主党からの合併の呼びかけに対して、少数政党に甘んじていた小沢は、民主党の政策を呑んだうえでの合併に応じる【6】。ここに、2009年の政権交代を成し遂げる民主党の骨格が作られることとなった。

2003年、2005年と行われた衆院選で、民主党は小泉自民党の後塵を拝すこととなる。2005年の衆院選は、小泉が自らの掲げる目玉政策である郵政民営化に反対する自民党議員に対し、「刺客」を送り込んだことで有名な「郵政選挙」である。

1993年以降、「改革」を掲げ世論の支持を手繰り寄せようとしてきた非自民勢力だが、小泉の登場によって、「改革」は小泉のものとなってしまった。対立軸が失われ、小泉のメディア戦略もあり、埋没することとなったのだ。

2006年に小泉が任期満了で退任し、安倍晋三がその後を受けると、民主党は攻勢に出る。安部は「郵政選挙」で離党した者の自民党への復党を認め、世論の反感を買った。「改革」に熱狂した国民の「改革」へ

【6】自らの政策実現のためなら自民党離党も、その後の新進党解党も厭わなかった小沢であるが、ここで自らの政策を一旦棚に上げてでも民主党に乗ったのは、さすがの彼も自らの勢力を議会に維持するのに小泉純一郎を脅威と見たためであろうか。

の熱は、依然として冷めてはいなかったということだろう。さらに、転職や結婚などで年金番号を複数持つ者の掛け金の納入記録がずさんに管理され、適切に記録されていないという問題の発覚も、安倍自民党を苦しめた。

2007年参院選では、民主党小沢一郎の働きかけによる一人区での野党間の候補者調整もあり、民主党は自民党を上回り参議院での第一党となる。

2007年に安倍が体調不良を理由として退陣すると、その後継の福田、麻生は参議院で多数派となった民主党の徹底抗戦もあり、議院運営に行き詰まる。2008年のリーマンショックに際して麻生首相の対応が後手に回り世論の支持はついに底をつき、麻生は自らを引きずり降ろそうとする自民党内の動きに先んじて衆議院を解散した。この時点で、結果は見えていた。

2009年8月30日、衆院選の結果、自民党の119議席に対して民主党は308議席を獲得し、戦後初の単独過半数獲得による本格的な政権交代を成し遂げた。民主党代表の鳩山由紀夫を総理とした民主党政権は、71パーセントという圧倒的な国民の支持を受け船出を迎えた（『朝日新聞』2009年9月18日）。

民主党政権の躓きの要因として、再三指摘されてきたものが二つある。マニフェストを実現できなかったこと、そして、内部抗争に終始したということである。

民主党が1990年代以降の「改革」の流れのなかで生まれた政党でありつつも、その内部には旧社会党の系譜も含み、多分に社民的要素を孕む政党であったことは前述の通りである。民主党は政権公約でも中学生までの子ども一人当たり月2万6千円の子ども手当・公立高校授業料無償化・農家の戸別補償制度・ガソリンの暫定税率廃止・高速道路無償化（山本, 2021, 119）といった、明らかに1990年代以降流行した「改革」、「小さな政府」路線とは一線を画した政策を掲げた。また、アメリカ軍普天間基地については、鳩山由紀夫の個人的な「最低でも県外」といった発言が民主党のマニフェストとして受け止められたと山本健太郎は指摘する（山本, 2021, 123―124）。

税制の見直しではなく、「事業仕分け」に代表されるような税金の使い方を見直すことで財源を捻出しようとした民主党政権であったが、マニフェストで掲げた公約の実現が難しいことは明らかであった。また、普天間基地の移設問題に関しても、アメリカとの事前の協議や具体的展望は全くなく、実現は不可能であった。

鳩山由紀夫代表と小沢一郎幹事長の「政治とカネ」にまつわる疑惑の浮上とそれによる支持率の低下もあり、後を受けた菅直人首相は、消費増税を視野に入れるなど現実路線を採った。しかし、この方針転換に反対する党内小沢一郎グループは、明確に反菅直人姿勢をとるようになる。

2011年3月11日に東日本大震災が発生すると、菅直人政権は原発事故対応などで国民の支持を失い、政治休戦や大連立も自民党に拒否され、八方ふさがりとなる。党内でも菅降ろしの動きが出る中、それを鎮めるため、予算案の成立と引き換えに8月26日、菅は辞意を表明した。

菅の後継として選出された野田佳彦は、子ども手当の廃止、高速道路無償化の凍結、将来的な消費税率の10パーセントへの引き上げなどといった、民主党政権初期の公約とは全く異なる政策を掲げた。現実路線ではなくマニフェストの堅持を訴える小沢一郎グループとの対立は決定的なものとなり、2012年7月11日、民主党を離党した小沢一郎らは「国民の生活が第一」を結成する（山本, 2021, 144―150）。

2012年12月16日に行われた衆院選の結果、自民党は294議席を獲得し、政権を奪還する。迷走と内部抗争に明け暮れた民主党は、わずか3年で下野に追い込まれたのである。

圧倒的な国民の支持を得た小泉政権に対し、民主党内では、民主党こそがより改革を急進的に進められると主張するグループと、小泉の改革路線に反対するグループという、二つの「反小泉」が存在した（大井, 2021, 162―164）。改革という側面から捉えた民主党政権の象徴的な画として、事業仕分けが挙げられる。

官僚と民主党の議員が直接対峙し、事業の必要性を厳しく追及していくという構図は改革政党民主党というイメージの一つの要因になっていると考えられる。だが、民主党立ち上げから一貫して鳩山由紀夫と硬いタッグを組んだ菅直人は旧社会党の系譜を継ぐ政治家であり、党幹事長を務めた小沢一郎も、かつては改革保守の旗手であったが小泉政権への批判に転じ、利益配分を重視するスタイルへと転向していた。さらに、旧社会党の系譜を継いでいるということは、その背後のおよそ800万人の労働者を抱える連合の意向を無視できないということである。つまり、民主党政権の意思決定の主導権を、必ずしも改革派が握っていたわけではないということだ。

1990年代から2000年代は、国民の「改革」への希求から、改革こそが自民党を倒し得ると踏んでの、小泉自民党の前での大敗であったが、民主党内に、改革と一線を画す勢力が一定以上存在した側面は無視できない。

事実、民主党が政権の座に着き行った政策では、子ども手当・農家への戸別所得補償・高校無償化・生活保護への母子加算の復活といった明らかに改革とは距離を置いた、利益配分的なものが目立つ（大井, 2021, 164―174）。

大所帯となった民主党内部には、確かにリベラル派から改革保守まで、幅広い勢力が存在していた。だが、その政策は基本的には改革とは距離を置くものが中心であり、民主党の本質は改革政党ではなかったと言える。むしろ、民主党は小さな政府や改革による痛みを抱えた国民から自民党とは違った政治を期待され高い支持での船出を迎えたものの、掲げた壮大な政策を転換してしまい、民主党が政権を陥落した際の首相、野田佳彦が掲げた消費増税に走るなど、民主党の敗因は、小さな政府とは一線を画すリベラルな政治を貫徹することが出来なかったことにあると考えることができるだろう。

山口二郎も、民主党が政権交代を成し得た要因として、小泉以降の自民党の新自由主義路線に対して、民主党が「生活第一」という実質的には社会民主主義的な政策を掲げ対決構図を作り出すことに成功したことを挙げている（山口, 2019, 73―77）。

第３項　民主党崩壊後―維新・希望・立憲民主党―

民主党の下野、そして崩壊後、およそ10年に渡って自民党による政権運営が続いている。さらに幾度か行われた国政選挙ではいずれも自民党が3分の2に迫る議席を維持し、今のところ自民党に対抗できる政治勢力が形成されているとは言い難い状況である。

社会党、新進党、民主党は、いずれも総評、そして連合という一大労組の支持を一手に集めることができた。だが、その後の野党勢力の離合集散により、旧民主党系の政党が、公務員や組合組織を敵視する政治勢力と接近したり、自民党にも近い保守的外交防政策を掲げて新たな勢力を旗上げしようという動きも見られた。

前者は、維新の党と民主党が2016年に合流した民進党であり、後者は元々自民党の中枢にいた小池百合子東京都知事が2017年の衆院選に臨んで旗上げし、民進党議員が多くなだれ込んだ希望の党である。この両党はいずれも議席を全く伸ばすことができず、どちらも2年あまりという短期間で店じまいとなった（大嶽, 2020, 305―310）。

2016年の東京都知事選で、自民党や民進党が擁立した候補者を圧倒的大差で下した小池百合子は、既存の政治を攻撃するメディア受けするスタイルで当時高い知名度を誇っていた。彼女が旗上げした希望の党も、衆院選のおよそ一か月前の世論調査では、自民党に次ぐ支持率を誇り、無党派層の間では自民党を抑えて最も支持を集めた（『朝日新聞』2017年9月27日）。しかし、その後小池百合子による保守的な安全保障や憲法改正に賛同しないリベラル勢力の排除が表面化したこともあり、希望の党は国民的支持を失い、選挙公示

前の議席を維持することもできなかった。

当初国民の大きな期待を受けた希望の党を上回り、野党第一党に躍り出たのが立憲民主党であった。立憲民主党は元民進党の枝野幸男が中心となって、希望の党に合流しなかった者、あるいは排除された者の受け皿として結党した。さらに、連合の支持を取りつけることとなったのも（大嶽, 2020, 310―311）、立憲民主党が希望の党を上回って野党第一党となった要因の主たるものとして指摘できるだろう。連合では企業主義の労使協調路線が支配的となっているが、それでも各選挙区では非自民の政党から出馬する候補者に推薦や支援を行い、組合員には集票の働きかけを行っている。政党の労働組合組織に対する依存の弊害は、本稿で指摘してきたことであるが、選挙戦略上は依然として非自民勢力にとって労働組合組織というものが非常に重要な存在であり続けている。立憲民主党に集った議員には、社会党や社民連出身の者もおり、政策も、憲法9条改正反対・消費税増税反対・原発ゼロというリベラルなものが目立った（『朝日新聞』2017年10月3日）。

ここで私が指摘したいのは、社会党、新進党、民主党、立憲民主党と、いずれの野党第一党も、労働組合の支持を得ていることである。都市部の「改革」ブームに乗ったり、気既存の政治を「しがらみ」だと批判して国政選挙に臨む政党は1990年代以降後を絶たないが、いずれも長く太い政治的基盤を打ち立てることはできていない。2021年に行われた衆院選では、希望の党の系譜を継ぐ国民民主党や、「改革」一本槍の日本維新の会の議席が伸びたことが注目されたが、それらの政党が今後野党第一党となり、非自民勢力の主導権を握っていくとは考えにくい。共産党との選挙協力を大々的に行い、右派はもちろん支持母体である連合の一部からも激しい反共攻撃を受けながら野党第一党を維持した立憲民主党が、今後も野党勢力の中心として自民党と対峙していくという構図は続くであろう。およそ800万人を抱える連合の、人員、資金両面での支持は無視できるものではないのだ。

一方で、その歴史的経緯からも、現指導部の言動からも、連合が明確に共産党とは一線を画していることも事実である。今後、立憲民主党内部で共産党との距離感を巡って路線対立、内紛、あるいは分裂が起こることも十分考えられる事態ではある。

第３章　社会運動

政党と労働組合が互いに連関し、日米安保や自衛隊への態度といった問題へのスタンス、さらには労働者あるいは労働者階級としての経営層との向き合い方の違いを争点として、離合集散を繰り返す歴史をここまで記してきた。これによって、議会における各政党、労働組合運動における各組合組織といったアクターの動きを不可分として、戦後の左派分裂を表面的な事実としてのみならず、その原動力から構造的に理解することができた。

政党という存在は、法治国家における最高機関であって唯一の立法機関である国会で自らの主張を表明し、法案を提出し、所属する議員の議決権を党議拘束によって掌握することができる。そして、労働組合は憲法が保障する労働三権に基づいて建前上は対等に経営者と対峙することができる。政党、労働組合はそれらが持つ実力、そして社会に与えうる影響力を考えても、戦後左派の歴史を議論するうえでは主役として扱われるものである。

しかし、政党と組合が包摂し得なかったもの、あるいは政党と組合だけでは可視化できなかったもの、政党と組合の戦いを援護あるいは共闘、はたまた押しとどめた存在として、社会運動の存在は無視できぬものである。法的根拠を持ち、高い戦闘性と実力を持つ政党や組合はそれ故に強い閉鎖性を持つ。いわば彼らは、プロフェッショナルとしての左派なのである。その一部の閉鎖的「プロ」による戦い、運動だけを戦後左派の歴史として捉えていては、いったい戦後左派の歩みのどれほどを記述できるのであろうか。

ここからは、「プロ」ではない者による戦い、社会運動の軌跡を記していく。広川禎秀は、「戦後民主主義」という言葉を、ある人にとっては憲法であり、ある人にとっては9条であり、また別の人にとっては平等だとして、非固定的で曖昧な概念であるとしたうえで、「戦後民主主義」は社会運動とともに発展ないし豊富化してきたものだとしている（広川，2006，54―55）。

これまで記してきた左派政党、労働組合も、明確に護憲を掲げたり、労働者の平等を擁護しようとしたりしてきた。社会運動と政党、組合はやはり多分に重複する方向性を持っており、切り離して議論することは不適切であろう。

第１節　全面講和と再軍備反対

労働組合組織は企業主義の度合いを、そして政党は共産党への距離感などを主な争点として抗争、内部分裂を繰り返した。それはそれぞれの組織が自らの組織の主義主張を貫徹するためのものでもあった。労働者の待遇向上や、日本国民の平和など、大筋で目指すべきものが近くても、どうしても譲れぬ点で一致できなければ、それは即ち分裂を意味した。

一方で、政党や組合組織に包摂されぬ者は、主導権争いや路線対立といった組織の論理に縛られることなく、声を上げることができたと考えられる。そして彼らが声を上げるのは、組織のためでなく、純粋に一人の人間としての生命や暮らしを守るためであろう。人間の生命や暮らしを守る、そしてそのために反戦、平和を求める。戦争のもたらす破滅的な惨状を考えれば、これはどのような組織に所属する人間にも関わる、普遍的な問題であり、それゆえこれらの問題は異なる組織を結合する力を持ちうる。それが戦後日本で最初に本格的に現れたのが、全面講和と再軍備反対に関する運動であった。

第1章第2節第2項でも触れたが、GHQの影響下で結成された総評が、その後「平和四原則」を採択するなどの左旋回を見せたことには、宗教団体や市民団体との関わりが影響していたと考えられる。政党や労働組

合組織の外で上げられた声が大きくなり、それが国民的な広がりを見せると、それは政党や組合組織も無視できぬものとなる。あるいは、自らの支持を国民から取りつけ、勢力を広げるために取り扱う価値のあるものとして認識されるのであろう。

片面講和、安保条約が議論されるようになると、全面講和と中立を掲げてそれに反対する声はまず安倍能成、丸山真男ら知識層から上がった。彼らが結成した平和問題談話会は「全面講和」・「経済的自立」・「中立不可侵」・「軍事基地反対」を主張したのだが、その背景には先の戦争を阻止できなかったことに対する悔恨、核戦争の時代には非武装こそ現実的であるとの認識、憲法9条の評価があり、これらは「戦後平和論の源流」のひとつとなった（森下，2006，84―85）。

講和問題が大詰めを迎えた1951年になると、1月に共産党指導部の呼びかけによって全面講和愛国運動協議会（全愛協）が、7月には宗教者、社会党、女性団体、総評などの成員によって日本平和推進国民会議（平推会議）が結成された。どちらも主張は全面講和や軍事基地、再軍備反対、日本国憲法擁護というものであった。いずれの運動も、宗派を超えた多様な宗教者、女性団体、学生団体といった、普段政党や労働組合とは関わりのない者を組織することに成功したのは画期的であった。加えて、森下徹は全面講和や平和に関する運動が、戦後民主主義や労働者の権利の問題と一体のものとして理解され、それによって労働組合が平和運動の中核を形成することとなったとしている（森下，2006，86―107）。体制による資本主義への傾倒や、抑圧、暴力装置の強化は、いずれも市民生活、労働運動両方を脅かすものであるとの認識が、労働組合運動指導部にはあったのだろう。

政党や労働組合以外の者を組織することに成功した全愛協と平推会議であったが、両運動が交わることはなかった。平推会議と共闘した社会党は、全愛協の共産党指導と、ソ連を平和勢力と見る姿勢を批判した（森下，2006，96―97）。共産党と社会党の対立が、普遍性を持ち得る反戦、平和運動が一つの大きな塊となるのを妨げたのである。だが、視点を移せば、平和国家、憲法9条の擁護といった今日まで日本国民にとって広く共有されている理念は、政党や労働組合といった組織によるトップダウン型ではなく、国民からのボトムアップによって確立されたとも言える。平和国家日本は、真に民主的な働きかけによって、築かれてきたのである。

第２節　60年安保闘争

戦後日本史において社会運動、大衆運動が最大の盛り上がりを見せたのは、1959年から1960年にかけて日米安全保障条約（日米安保）改定に反対して闘われた運動、いわゆる60年安保闘争である。戦後日本において、時の政権を打倒した唯一の運動であること、今日までの歴史研究の文献や報道資料での扱われ方を鑑みても、60年安保闘争を戦後日本最大の社会運動として捉えることは妥当である（上野，2012，51―84）。

全面講和運動に続いて60年安保闘争においても、反対の声は政党や労組の枠組みの外から上がり、1959年3月には日米安保条約改定阻止国民会議（国民会議）が結成された[7]。社共両党も国民会議に参加し、両党は再び国民的盛り上がりを見せる運動に接近した。しかし、ここでもまた両党の溝が浮き彫りとなった。60年安保闘争は、安保「改定」反対闘争であったが、既に日米安保体制そのものは構築されていたのである。日米安保体制と不可分であるのが、沖縄への米軍基地の集中である。そして、施政権がアメリカから日本に

【1】この時期、全日本学生自治会総連合（全学連）は社共両党、国民会議の運動を批判して国会突入闘争など先鋭的な運動戦術をとった（上野，2012，62）。このような動きからは、日本の新左翼運動台頭の萌芽を見ることができる。

返還され沖縄が本土に復帰するのは1972年になってのことであった。つまり、日米安保改定に反対しようと、日米安保体制そのものの温存を許すのであれば、それは沖縄への日米安保体制の押し付け、抑圧に他ならないのである。

共産党は日米安保条約の破棄を主張した一方で、社会党と総評はあくまで「改定」阻止を主張した。上野輝将は、国会周辺のデモなどが盛り上がりを見せた時期に、地方農村部ではそのような盛り上がりが見られなかったことも踏まえ、安保闘争の運動は地方農村部への関心を持たず、沖縄への視線が欠落していたと指摘する（上野，2012，55―57）。今日も、日本が抱える在日米軍施設全体のおよそ7割が沖縄に集中しており（『朝日新聞』2020年1月4日）、本土復帰後50年が経つが、日米安保体制の沖縄への押し付けという状況は何ら変わっていないのである。自民党は日米安保体制の維持、深化を進める方向であり、今後中央から沖縄への抑圧を解消するという問題は、左派勢力の重要な課題である。

60年安保闘争によって、安保改定が阻止されることはなかった。しかし、1960年5月19日の、警官隊を議場に動員しての自民党による強行採決は、安保改定に賛成か反対かという論争から、「民主か、独裁か」（上野，2012，66））という問いへ国民の関心を転換させた。全面講和、再軍備反対運動が、平和国家としての理念を国民に共有させたとするならば、60年安保闘争は、議論と手続きを重んじる民主主義国家という理念を国民が強く共有する一つの契機となったと評することができよう。

第３節　住民運動としての革新自治体

第2章第1節第6項では、高度成長期において、社会保障や環境問題に注力する社共両党の推す候補者が、企業主義、経済成長一本槍の自民党が推す候補者を破るという、政治、選挙の視点を中心として革新自治体について述べた。ここでは、そのような選挙結果を生む原動力となった住民運動の観点から、革新自治体について述べる。

宮本憲一は、賃金や労働条件といった職場内の要因による貧困を「古典的根源的貧困」とする一方で、交通混雑や自家用車の普及による排気ガスの問題、都市部への集中による保育、教育施設の不足といったものを、「現代的貧困」とする。そして、「現代的貧困」は労働運動がとりあげきれない問題であるため、そこに住民運動の必然性を求めている（宮本，2005）。近代化、工業化や生産の向上によって生まれる弊害を是正するよう求める運動は、確かに企業内での賃金や待遇の改善を目指すことを主たる目的とする日本の労働運動がとりあげきれない問題である。それどころか、企業の生産活動や経済活動への規制にもつながり得る運動は、労使協調の日本の労働組合とは相容れないものでもある。そして、組合組織を最大の支持母体とする社会党にとっても、組合の顔色を損ねる取り組みを進めることは簡単ではないと考えられる。

では、そのような状況においてなぜ、革新自治体は誕生したのか。その原動力となったのは、政党や労働組合組織に取り込まれていない、地域住民、学生、PTAや婦人会などの地域組織、社会党の支持母体ではあったが企業主義とは距離のあった自治労や日教組であった（大森，2012，125―131）。さらに宮本によれば、従来保守側であった農協、漁協、商工会議所などの団体が1960年代後半から揺らぎだし、それらが草の根民主主義を成して結果として革新自治体の時代につながったのである（宮本，2005，155―157）。自らの暮らす地域社会の環境や教育、医療など公的部門の問題というのは、経済活動や賃労働以前に、一人の人間が健康で文化的に生きるために不可欠なものであり、そのような普遍的な問題を前にしたとき、議会政治のレベルにおける保革対立、労働運動における路線対立などは克服される可能性を持つということを革新自治体成立の過程は示している。左派政党が農村部では自民党に大きく水をあけられ、国政レベルでも自民党に差をつけられていた高度成長期において、都市部では住民運動の声を掬い上げ、自民党よりも優れた環

境、教育、医療、社会保障という普遍的な政策を打ち出すことに成功し、それが形として現れたのが革新自治体だったということである。

第４節　現代の社会運動―反原発・反集団的自衛権―

社会運動の事例をここまで挙げてきたが、最後に現代の社会運動について記す。具体的には、2011年3月11日の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原発事故を受けて行われた反原発運動と、2015年の集団的自衛権の行使を可能とする安保法制の採決に臨んで行われた反安保法制運動について扱う。

これまで記述してきた社会運動と、この二つの社会運動は全く異なる背景を持つ運動である。まず、高度成長期までの運動で中核を担った労働組合組織は、著しく弱体化した。さらに、講和や安保の議論の前提ともなってきた西側か東側も含んだ中立かといった冷戦構造と体制を巡る左右対立も、東側の崩壊による冷戦終結を経て実質的な意味を失った。反原発、反安保法制の運動は、それまで社会運動と密接に関わってきた社会党―総評ブロックが崩壊して以降、初めて大きな盛り上がりを見せた運動である。全面講和運動、再軍備反対運動、60年安保闘争は国民的政治問題を争点化した社共両党が、労働組合組織や外部の運動組織を巻き込みながら国民の支持を取りつけていくというものであったが、現代の運動はそのような指導部が強固に組織化されたものとは異なる様相を呈している。

1980年代以降、停滞する日本の社会運動の担い手は、ハイカルチャー高齢自営業者から成る「教養市民層」・「労働組合員」・左派の高齢、定年退職者から成る「オールドレフト」らによって担われてきたとされる（佐藤，2020，28）。これは日本の社会運動が、高度成長期以降新たな担い手を獲得することなく、かつて盛り上がりを見せた時期に参画した者が引き続き運動を行っていたということを意味する【8】。

他方、佐藤圭一の調査によれば、2011年以降の反原発運動に参加した者のうちおよそ4割は初めてデモに参加した新規層であり（佐藤，2020，28）、さらに樋口直人の調査によると反安保法制のデモに参加した者のおよそ8割が反原発デモの参加者であった（樋口，2020，46）。新規層は、従来の社会運動の参加者と比べると女性や非正規雇用労働者が多く、また従来の左右や保革といった二項対立の枠組みに当てはまらない自己認識を持ち、インターネットやSNSを積極的に情報源とする（佐藤，2020，28―41）。社会党―総評ブロックに包摂されなかった者たちによって二つの運動は展開されたのである。

従来の社会運動では社会党―総評ブロックが強い力を持っていたが、それは運動が相当な左派色を帯びることにもつながった。国民一人ひとりの命や暮らしに結びつく普遍的な問題に関わるはずの社会運動が、左右や保革の二項対立の図式に組み込まれ、社共両党や総評に包摂されぬ者を遠ざけたという面は否めないのではないか。その点、今日の社会運動はそのような対立図式ではなく、運動の主張への共感によって多様な立場の者が参加しているという意味で、より普遍性を帯びつつあると言えよう。今後、政党や労組が、このような運動の声を拾い上げ、より幅広い政策を提示し、支持を広げることも十分あり得ることである。

【8】日本において社会運動が衰退した要因としては、ベトナム戦争終結により平和問題が争点としては後退したことや、過激化した学生運動から運動自体が危ないものというイメージが広がったこと、あるいは消費社会の深化により人々の主眼が自己意識や豊かなライフスタイルの維持に置かれるようになったことなど、様々な説がある（佐藤，2020，27）。

第４章　対立軸の変遷

以上、戦後日本の労働組合運動と左派に焦点を当てた政党政治の動き、そしてそれらの外で立ち上がり、組合と政党に包摂されぬ者も巻き込みながら労働組合運動と政党政治との交わりも見せた社会運動を眺めてきた。全体的な議会における政治勢力の構図の変動としては、1955年の左右統一による社会党結成と保守合同による自民党結成以降、長らく日本政治は両党を主役として展開されてきたが、その途中では社会党からの民社党の離脱、そして1990年代になると自民党政権の崩壊、社会党の衰退と時を同じくして、非自民勢力の間で新党が乱立したという流れである。

そして議会において政党政治が揺れ動くのと並行して、労働組合運動の領域でも、第1章第2節第1項から記述してきたように、経営側に対して組合は如何なる働きかけで労働者の利益を増大させていくのかという、路線の違いによる対立、分裂が巻き起こった。左右という対立軸は日本政治を議論する際に、自明のものとして広く認められてきたが、左派の間にさらに重層的な対立が存在し、労働組合運動の領域での対立と政党政治の領域での対立が強く連関していたことは、本稿の議論の中で強く指摘してきたことである。政党や労働組合の外側で立ち上がる社会運動は、それらの対立を超克しうる一面も持ったが、そこに政党や労働組合が参画したり主導権を握ることで、運動の主張するものを争点化することにはつながったものの、運動が一枚岩となることを妨げたというのもまた事実であった。

政界再編期に関しては、政党が新たに結成されるということは、そこでは既存政党とは異なった主張が成される。自民党が内部の対立を、派閥の機能とポスト、利益配分で吸収する一方で、非自民勢力による新党の登場は、一重に社会党とは異なる路線を歩むという決意表明であり、さらには社会党の背後の総評と強硬に結びついた、総評―社会党ブロックへの挑戦でもあった。そして、政党が複数存在すれば、そこには有権者がどの政党に投票するかを決定するための指標となる対立軸が存在する。1955年から1993年までの日本政治が自民党と社会党を中心として長く展開された後に、1990年代に新党が乱立したということ、そしてそれらの新党がある程度の存在感を示し議会での勢力を確保したということは、55年体制下で、あるいは自民党、社会党の二党による対立では提起されることのなかった対立軸が1990年代に表面化し、そして新たな対立軸は国民の関心を集めたということである。

2010年代から2021年の今日にかけて、自民党に代わり得る政治勢力が出現せず、小党が分立はするものの、国政選挙の投票率は低空飛行の様相を呈している。その要因は、自民党以外の政治勢力が対立軸を明確に国民に提示できていないことにあるのでないか。

ここで日本政治の対立軸の変遷を知ることで、今後の日本政治に再び対立軸と国民のコミットを生み出すヒントを得たい。

第１節　55年体制下の対立軸

序論で述べたものの繰り返しとはなるが、有権者、政治家、政党の立ち位置を端的に表すものとして、「右」・「左」・「保守」・「革新」といった言葉を用いるのは日本のみならず世界的に一般的である。議会で論じられるテーマは、経済、防衛、福祉、教育、文化など多岐にわたるのだが、各政治勢力の立ち位置は自然とこの左右や保革といった指標の度合いで表されるようになっていく。その要因として、大嶽秀夫は、左右や保革への単純化によって有権者は政党を認知・評価することのコストを削減でき、政党も自らの党のイメージを定着させ、支持層を固めやすくなることを指摘している（大嶽，1999，2―3）。

1955年の社会党、自民党結成により、以降55年体制下では「右」であり「保守」である自民党対「左」

であり「革新」である社会党による対立が基本となった。そこでの対立軸は、資本主義か社会主義か。戦前回帰ともとれる再軍備か、敗戦の反省による戦力の不保持か。伝統的ナショナリズムの肯定か、否定か。といった非常に明確なものであった。また、この時期の再軍備や戦争への向き合い方といった対立軸を形成するうえで、戦争の生々しい記憶を共有する国民によって行われた社会運動が果たした役割は非常に大きかった。

55年体制発足当初の対立軸は以上のような非常に明確なものであり、それ故に以降の日本の有権者が自らの政治的立場を規定することを容易にし、両党の強固な支持基盤を形成し安定的な政治体制を築いたのである。また、当時階級政党を自認していた社会党の背後の労働組合運動も、躊躇せず「革新」の方向に運動の舵を切った。

階級政党社会党に対して、資本主義体制を保守すべく結成された自民党であったが、政権を獲得した自民党が行った経済政策は、多分に国家による生産計画への介入や、産業の保護や利益配分といった社会主義が志向する大きな政府という路線とも重複するものであり、また、社会党は外交防衛問題では理想主義的な政策を掲げつつも、一方で内政では支持団体である公官庁職員や教員への利益配分を重視した。大嶽は、55年体制下では経済政策は対立軸とはならなかったとしたうえで、自民党の利益誘導政治への批判も、選挙の際には都市中間層の支持を得たが、それらの支持を受けた政治勢力の台頭は長期的な政権運営のヴィジョンを示すことのない一過性のものであったとして、共産主義への脅威による再軍備とそのための国家主義的イデオロギーこそが主たる対立軸であり続けたとしている（大嶽，1999，2―37）。

それらは主に民間企業に勤める都市中間層からは利益誘導政治だという批判にもさらされたが、55年体制下での自民党の経済政策が捉えようによっては社会主義的とも言える側面を持ち、中小企業、農村や地方といった競争から立ち遅れるものへの配慮を欠かさなかったことは確かである。これによって格差や不平等への批判から社会主義導入の必要性を訴える社会党は、経済政策の面で自民党と対峙することが難しくなった。さらに、当初こそ強硬に総評―社会党ブロックを形成した労働戦線も、自民党による高度成長期が続く中で、社会主義への求心力は弱り次第に労使協調路線に傾倒する組合が分裂していき、それが同盟の台頭と社会党から分裂した民社党を支えた。そして、社会党が最も強烈に自民党との対決色を打ち出した平和志向であったが、これも先の大戦から時間が経つにつれ国民の意思とは乖離していくこととなり、社会主義陣営の敗北によって社会党はその役目を終えた。社会党衰退の実際の過程を見ても、大嶽の55年体制下での対立軸への指摘は妥当であると言える。山本も、自民党が経済政策においては保守思想に捕らわれることなく、地方への補助金や社会福祉といった革新的な政策を行ったことで、社会党は観念論に執着せざるを得なかったとしている（山本，2021，14）。

観念論への執着を選んだ社会党であったが、高度成長によって労働者の生活が改善されていき、近隣諸国では軍事的緊張が強まる中にあってなお、社会主義革命やそのあまりにも理想主義的にすぎる外交防衛政策を捨てることができなかった要因として、及川智洋は日本共産党の存在を挙げる。

社会党と共産党はともに社会主義的指向を持つ有権者、そして労働組合員を票田として票を奪い合っており、社会党が立ち位置を右にシフトすることで、それらの票を共産党に総取りされることを危惧したというのが及川の指摘である。さらに及川は非自民勢力の議席の変動に着目し、高度成長期に都市部に流入してきた労働者層を、社会党、民社党、共産党、公明党が奪いあい、共産党と公明党が社会党の票を吸収していったとしている。加えて、従来の高卒の工場労働者に代表されるようなブルーカラー労働者と違い、都市部の事務作業などに従事する高学歴労働者いわゆるホワイトカラー労働者は、マルクス主義への親和性が弱く、さらに組織化されておらず、その未組織労働者を共産党と公明党は社会党よりも取り込むことに成功したという（及川，2021，1―30）。自民党の強さは安定的であり、同じ層を票田とする共産党、公明党の議席が

増えれば社会党の議席は減るといった仕組みである。

非自民連立内閣に参加し、新進党にも一部が参加した公明党であったが、新進党瓦解以降は自民党に接近し、1999年以降は一貫して自民党と連立内閣を組んでいる。公明党の母体である創価学会は、一つの小選挙区あたりおおよそ２万票の集票力を持つと言われ、選挙における自民党の強力なパートナーとなっている（中北，2019）。地方への利益誘導で強固な支持基盤を築く一方で、都市部中間層からの支持を課題としていた自民党にとって、創価学会の票が非自民勢力から自民党へと移ったことの意味は大きいだろう。

階級史観、観念論への傾倒を、社会党が政権与党たりえなかったことの主たる要因とする議論は今日では支配的である。一方で中野晃一は、過半数を獲得し政権を獲ることはできなかったが、社会党や民社党が護憲を掲げ議会の3分の1ほどの議席を維持したことによって、復古主義的な右派勢力の台頭や憲法改正を阻止し、また、高度成長のもたらす問題を可視化することにつながったとして、革新政党に一定の評価を下している（中野，2015，39―45）。実際に、永らく改憲を党是とする自民党政権は続いているが、今日まで憲法は改正されず、また、一定の公害や環境への配慮を企業は求められるようになり、世界的に見ても先進的とされる国民皆保険などの社会保障制度も整備された。このような現状を踏まえると、中野の指摘は妥当であると言える。加えて、議会では自民党一強とも言える時期が続いた日本において、このような政策が実行に移されたことに対し、議会の外から声を上げ続けた社会運動が果たした働きは、大いに評価されるべきものであろう。

第２節　政界再編期の対立軸

1993年の55年体制崩壊前後に乱立した諸政党は、いずれも社会党とは明確に一線を画しつつも、従来の自民党政治を批判することで主に都市中間層の支持を得ようとした。大井の言う守旧保守対革新保守の対立である（大井，2021）。しかし、この時期の政界再編は、有権者の新たな政治勢力への欲求によってではなく、あくまで政治家のイニシアティブに、さらには有力政治家と結びついた労働戦線のトップの意向によるものであった。

55年体制下において、自民党、社会党は予算を増大させそれを分配するという点では共通していた。農家、建設業、中小企業への分配を重視した自民党と、教員、公官庁職員への分配を重視した社会党は、大きな政府をイメージしていたという点では同じである。従来の自民党と官僚による利益誘導政治を中心とする、大きな政府への反発は、利益配分の恩恵に預かることのなかった経済界、さらには経営側と結託し始めた民間大企業労組から主に生じたものである。財源の農村部や一部業界団体への分配を縮小することで都市中間層は改革保守を支持すると考えられるが、大嶽はそのような対立軸は、有権者にとっては難しい争点であるとして、むしろ既存の政治家や官僚と対決していく新たな勢力という、「アマチュアリズム」が有権者の支持を得たとしている（大嶽，1999，63―68）。

小沢一郎は、政界再編期に自民党を飛び出し、新生党、新進党と非自民勢力に身を置いた。自らが立ち上げた新進党が破れ去った後は民主党、さらには紆余曲折を経て現在は立憲民主党と、一貫して主要野党の中心に居座っている。彼は小選挙区制の導入によって弱体化していた社会党を淘汰し、自民対非自民勢力による二大政党制を確立させることと、自衛隊の海外派遣による積極的な国際貢献を目指していた。細川護熙、羽田孜と続いた非自民連立内閣が崩壊したのち、村山富市を首相として自民、社会、さきがけによる連立内閣が発足したが、この連立で小沢率いる新進党は排除されており、これは小沢の強硬路線への反対、いわば反小沢が原動力となっている。自民党はこの時ハト派で知られる河野洋平を党首としており、事実村山内閣では日本の戦争責任を認め謝罪するといった穏健な姿勢が採られた。新保守主義、新自由主義に関する具体

的政策は有権者にとっては難解であり、それゆえこの時期は依然として防衛問題が主要な争点であったと大嶽は言う。そして、その防衛問題さえ意味をほとんど失った以上、利益配分による自民党一強と、それへの反発による一時的な野党の躍進といった構図が続くというのが大嶽の予想である（大嶽，1999，81―86）。

第３節　対立軸としての新自由主義

財界や民間大企業労組からは、自分たちの利益とならない地方農村部や中小企業のための分配をやめさせるべく、そして大衆からは新しいリーダーが既存の政治と対決するという「アマチュアリズム」を支持され、55年体制下の自民党政権によって確立された利益誘導政治を破壊すべく「改革」ブームは吹き荒れた。そして、それによってもたらされたのは弱肉強食、優勝劣敗の新自由主義レジームであった（二宮，2009，46）。

二宮厚美は新自由主義レジームの論理を説明するために、財界とマスコミが掲げた「護送船団方式の撤廃」と「国内高コスト構造の是正」という二つのスローガンに着目し、これらは格差拡大と、格差是正の社会装置を弱めたと批判する。「護送船団方式」とは船団がひとまとまりになって進むことであり、その際最も重要なのが、一番遅い船に全体が合わせることである。国による中小企業存続のための支出や、どの地域でも最低限の行政水準を維持するための地方交付税、教育基本法による平等な教育、企業による能力や実績に拠らない終身雇用、年功序列制などはいずれも護送船団方式である。また、「国内高コスト構造の是正」とは、リストラや賃金の圧縮、派遣労働の解禁による雇用の流動化、さらには大企業や高所得者層から零細企業や低所得者層への所得移転を図る所得分配構造からの転換である（二宮，2009，46―53）。

財界と民間大企業労組、そして小泉純一郎に代表される「改革」政治家が推し進め、「アマチュアリズム」によって都市中間層を中心とする国民がそれを支持した「改革ブーム」の帰結としてもたらされた新自由主義が、どれほど強力に推し進められたかは数字が示している。まず、「護送船団方式の撤廃」であるが、法人税の基本税率は1984年の43.3％から1990年に37.5％に、そして2012年には25.5％へと、30年近くでおよそ半分の水準にまで下げられている。所得税の最高税率も、1980年代半ばには70％だったのが、2007年には40％に下げられていた（中野，2015，179）。さらに、低所得者ほどその負担が大きくなるという逆進性が指摘される消費税だがこれは1989年に導入されたものである。導入から2014年までに消費税による税収は計282兆円に上るが、この間の法人税の減収は255兆円に及ぶ（菊池，2015，28―29）。利益を多く上げ経済的に余裕のある立場のものから困窮する者へ税制によって所得を移転するというのはまさに「護送船団方式」であるが、それが破壊され、消費税にいたっては企業への優遇の穴埋めを困窮する者にも強いるという状態に陥っているのだ。

そして「国内高コスト構造の是正」に関しても、数字は急激な変化を如実に表している。まず賃金の圧縮については、全労連がOECDのデータから作成した資料によると、先進諸国の中で、日本のみが実質賃金を下げ続けている。1997年を100とした指数で見ると、2016年の日本は、89.7と減少している。アメリカは115.3、ドイツは116.3、イギリスは125.3、フランスは126.4、オーストリアは131.8と、先進諸国が軒並み実質賃金を上げる中、日本のみが実質賃金を下げ続けているのである（田崎，2020，196―197）。併せて、雇用の流動化も進んでいる。第1章第2節第5項ではとりわけ女性が占める割合の多さを指摘したが、男女全体で見ても非正規雇用労働者の割合は、2014年で37.4％となり（中野，2015，178）、もはや非正規雇用労働者は決して労働者全体のマイノリティーではなくなっている。

二宮は格差と貧困を別の問題として捉えるのではなく、一体のものとして見ねばならないとし、さらに労働者の中での正規、非正規という雇用形態の違いからくる階層的格差は、資本家と労働者の間の階級的格差

を主導力としているのだとする（二宮，2009，32―37）。

新自由主義論者の中には、正規雇用労働者がある種の特権階級であり、彼らが厚遇されているがために非正規雇用労働者が低い労働条件で働くことを強いられており、それゆえ正規雇用を解体すべきだと主張する者もいる。しかしそれは、新自由主義によって経営側が得ている利得を隠蔽し、問題を労働者間にあるものだと責任転嫁する言説に他ならない。

二宮の指摘の妥当性は数字が示している。厚生労働省の国民生活基礎調査によると、世帯年収の中央値は、ピーク時の1996年が550万円であったのが、2018年には423万円と、約23％の下落を見せている（田崎，2020：109―110）。井手英策によると、世帯収入300万円以下の割合は3割を超え、400万円以下の世帯が全体の5割を占め、中間層も確実に現象している（田崎，2020，93．242）。さらに政府統計によると、1985年に12％だった相対的貧困率は、2012年現在で16.1％まで上昇しており、OECD加盟国でも、最悪のレベルに入っている。子どもの貧困率も、1985年の0.9％から2012年には16.3％と、30年近くで倍近い増加を見せている。国税庁・民間給与実態統計調査によると、2019年の平均給与は、正規労働者が503万円だったのに対し、非正規労働者は175万円だったが（『東京新聞』2020年10月16日）、正規・非正規の格差はもちろん問題であるがそれ以前に賃金の下落をそもそも問題視せねばならない。何より、1990年代から2000年代に入って上場企業の経常利益は上昇しているにも関わらず、労働分配率は低下傾向にあることが全てを物語っている（二宮，2009，34）。

つまり、財界のみならず民間大企業労組と国民の熱狂もその後押しとなった「改革ブーム」の帰結である新自由主義は、結局、企業の論理、経営側の論理を社会に浸透させるものだったのである。当初この新自由主義と真っ向から対立せず、自民党と改革を競おうとした、労働組合組織である連合とその支援を受ける民主党の姿は、本来あるべき労働組合組織と労働組合の支援を受ける政党のそれとは全くかけ離れたものであった。2000年代半ば頃から、国民の間にも新自由主義による格差と貧困という弊害を指摘する声が大きくなると、民主党の中枢にいた小沢一郎は従来掲げてきた新自由主義的構造改革の主張を180度転換して、子ども手当・全ての農家を対象とする農家戸別所得補償制度の導入・応益負担原則を掲げた障害者自立支援法の凍結・高齢者に負担増を強いる後期高齢者医療制度の廃止などを掲げて「対決軸の政治」を打ち出した（二宮，2009，63―68）。小沢は1990年代に「改革ブーム」が始まって以降初めて、新自由主義を対決軸とすることに成功したのである。その後2008年のリーマンショックによる不況とリストラの嵐も「追い風」となり、民主党は政権交代を成し遂げた。この時点までを見れば、新自由主義に疲弊した世論の動きを察知し、明確な対決軸を打ち出して小泉純一郎を中心として吹き荒れた「改革ブーム」を跳ね返した小沢民主党の手腕は見事である。しかし、世論に反応し次々と打ち出された民主党の数々の政策の多くは、財源確保の問題をクリアできず、実行に移されることはなかった。あるいは、どこまで党内で政策の実現可能性を真剣に検討できていたのかをそもそも問わねばならないのかもしれない。結局、企業主義が支配的な連合を最大の支持母体とし、「改革政党」として出発した民主党は、一時の選挙戦略として新自由主義の痛みを和らげる政策を掲げたものの、大企業や高所得者層への累進課税の強化や、医療・保険・年金制度における所得に応じた累進性の強化、企業主義に包摂されずとも生きることができる普遍的な福祉といった抜本的な構造転換には決して踏み出せなかった。一時新自由主義の痛みを和らげる政策を掲げた民主党であったが、企業主義、成長主義、競争主義を転換し、新自由主義レジームに代わる社会全体の構想を国民に提示するには最後まで至らなかったのである。

結論

以上、本稿では政党政治・労働組合運動・社会運動という戦後日本左派史を構成してきた三つの勢力をそれぞれに分けて焦点を当て、各勢力の内部での分裂が如何なる要因で発生し、その分裂は如何なる経緯で進行し、分裂は各勢力に何をもたらしたのかを記述してきた。また、三つの勢力それぞれの分裂を事例と歴史の流れ、各時代の背景を踏まえて詳細に分析することを通じて、政党政治・労働組合運動・社会運動といった異なる領域で発生したものであるかに見えた分裂が、実際には相互に強く連関し、ある領域での分裂が他の領域での分裂の発生、進行の原動力になるという、戦後日本左派内部の重層的であり構造的な分裂のメカニズムに論理的な説明を加えることができた。また、時代ごとに異なる右派と左派の対立軸、左派と左派の間での対立軸の変遷を追っていくことによって、左派の分裂に加え、序論で提示した、左派の分裂が自民党とその背後の経営側による企業主義社会の温存につながったのか、左派は企業主義とどう向き合ってきたのかという問いにも、本稿は答えを出すことができた。

まず、最初の問いである戦後日本左派分裂の要因であるが、これは大きく分けて二つが挙げられる。一つは既に日本政治史を巡る議論で再三指摘されてきたことであるが、やはり社会主義・階級観への視線の違いは大きなものであった。これは、1955年の統一以前の戦後間もない社会党内での、議会制民主主義の擁護か院外大衆勢力との連携による革命か、西側諸国のみとの講和か東側社会主義陣営を含めた全面講和かといった路線対立とそれによる分裂に始まっている。議会制民主主義を容認するのか、それとも議会での議席獲得は革命のきっかけにすぎないのかという社会主義革命を巡る対立が戦後間もない頃、戦後日本左派出発の時点では実質的な意味を持っていたのである。大衆に受け入れられる社会主義を目指し、生活水準の向上・社会保障や議会制民主主義・平和憲法の擁護を掲げながら、「構造改革論」を唱えた江田三郎に対して社会党指導部、総評から「社会主義革命を捨てた」との厳しい批判が浴びせられた後に江田が社会党を脱党したことは、1960年代には依然として社会主義そして階級闘争という点が分裂の対立軸となっていたことを表す。また、左派から見た講和、安保の問題を巡る対立とは即ち、日本がアメリカに従属することで西側諸国資本主義陣営に組み込まれることを是とするのか、あるいは平和勢力である東側社会主義陣営を排した講和、安保など有り得ないのかという、これも社会主義を巡る対立であった。60年安保闘争に際しての、西尾末広らによる社会党からの脱党と民社党の結成はまさに日本の西側陣営への参画を是とする、社会主義陣営との距離感を対立軸としての分裂である。なお、戦後しばらくは階級政党としての共産党と、社会党の共闘が画策されることがあり、講和問題や安保闘争への態度も両党で重複する部分があり、ともに社会運動への接近も見せた。それでも社会運動を闘う団体同士の溝を生んだり、相互に非難し合ったりして交わらなかったのは、共産党の過去の武装闘争路線への社会党の忌避意識もあったのだろうが、近い主張を掲げる政党だからこそ埋没を避け独自性と正当性を主張したいという単純な主導権争いの面もあったことは無視できないだろう。

一つ目の社会主義と階級観は、戦後比較的初期の分裂の要因であるが、その後の分裂の要因となったのは、労働組合運動の運動方針の違いである。これは社会党―総評ブロックと民社党―同盟ブロックへの分裂とその体制の固定化をもたらした。どちらの労働組合組織も各企業内での正規雇用労働者を構成員とし企業主義的ではあったが、総評は公官庁系の労働者を抱えたため、使用者側に対する比較的高い戦闘性を持ち、三池闘争を筆頭に経営側との緊張関係を築いた。また外部の市民団体や知識層とも連携を見せ、反戦や再軍備反対といった体制と相対する社会運動の実働部隊となった。一方で同盟は民間労組で組織されたため、自らが勤める企業の利益を増大させるべくいち早く労使協調路線を採り、また、繊維や鉄鋼、金属加工といった国

による輸出政策の恩恵に与る業界の労組の影響力も　　あって、反共を掲げて西側資本主義諸国の雄であるアメリカへの日本の従属を是とした。高度成長期の日本の労働組合組織は徐々に企業主義を深めていくが、そのような状況にあってなお労働組合運動を分けたのは、労使協調路線に対する運動の距離感であったのだ。

また、高度成長期の、社会党―総評ブロックと民社党―同盟ブロックという、政党政治と労働組合運動の二つの領域をまたいだ左派の分裂は、強く強固に固定化された分裂という特徴を持った。これは、政党と労働組合運動が企業主義によって結び付き、相互に強い依存の関係であったためにもたらされたものである。労働組合組織は自らが抱える企業、公官庁労働者が利益を得るための要求を政党に託し、組織票を約束する。政党は確実に集票できる労働組合組織の声を重視し、支持を手放さないために労組への利益配分を常に意識する。そのため政党と労働組合組織の相互依存は深まるのだが、それによって築かれる左派の体制には、企業別に組織される労働組合に属さない者の声が反映される余地はない。左派の分裂は選挙の際の左派政党の票を分散させ、自民党を利した面は確かにあるが、それ以前にそもそも経営側と組んで自民党が推し進める企業主義に対抗する論理を、戦後日本左派は持ち得なかったのである。

本論で幾度か言及したが、少なくとも55年体制下での自民党政権は、企業主義を推し進め高度経済成長の軌道に日本を乗せ、経営側と大企業の多くの従業員に賃金と生活水準の上昇をもたらす一方で、中小零細企業や地方農村部といった企業主義の周辺に位置する者にも補助金や競争の規制、公共事業や地方交付税といった利益誘導政治で一定の配慮を見せた。自民党も左派政党も企業主義以外の論理を持ち得ないのであれば、両社を比較してより幅広い層に利益をもたらした自民党がより支持されるのは当然である。自民党は明確に経営側と企業の利益のための政党であったが、それに対する左派政党が真っ向から企業主義の弊害を指摘することはなかったのである。つまり、戦後日本左派は如何に企業主義と向き合ってきたかという問いに対する答えは、企業主義と向き合ってこなかった、あるいは、企業主義の中に取り込まれて企業主義を客観視することはなかったというものである。

55年体制崩壊後、改革ブームを経て、現在は自民党政権によって「企業の論理」、「経営側の論理」である新自由主義が推し進められている。この間、多くの国民の暮らしを新自由主義が蝕み、「企業主義」に包摂されない者は増える一方である。それでもなお、左派政党から普遍的な福祉や再分配機能による新自由主義に代わる社会のあり方が明確に示されないのは、戦後日本左派が今日まで一貫して、「企業主義」的労働組合組織以外の声を拾い上げる回路を持ち得なかったからに他ならない。「企業主義」的労働組合組織との共依存関係から抜け出し、企業主義社会に包摂されぬ者へ視線を向け、企業主義に拠らずとも人々が生きていける社会を構想する。新自由主義レジームから日本社会が脱却するには、左派勢力によるこれらの取り組みが必要不可欠であると思われる。しかし、そのような道を選び、歩みを進めることは、政党と労働組合組織の確固たる共存関係を既に築き上げた左派政党にとっては、非常に難しいことである。

あとがき

敗戦から今日に至るまでの戦後日本左派全体を扱うという、非常に網羅的なものとなった本稿ですが、その中で論文全体を貫く問いを立て、それを揺るがせることなく書ききるというのは非常に困難なことでした。それゆえ、ただの各領域の歴史のつぎはぎになってしまってはいないかと執筆中は常に心掛りでした。そのような中にあって、鈴木宗徳先生には政党、労働組合、社会運動のそれぞれの分野、そしてそれらを包括して扱う優れた文献をご教示いただき、丁寧な添削、アドバイスをいただきました。「企業主義」という概念を、本稿全体を通しての一つのテーマとして置くことができたのも、先生のご指導によるものです。深く感謝申し上げます。

参考文献・論文・資料一覧

石川真澄・山口二郎（2021）『戦後政治史』岩波書店（岩波新書）
五十嵐仁（1998）『政党政治と労働組合運動―戦後日本の到達点と二十一世紀への課題―』御茶の水書房
上野輝将(2012)「六〇年安保闘争史研究の意義と課題――研究史を中心に」『戦後社会運動史論―高度成長期を中心に―』大月書店
及川智洋（2021）『戦後日本の「革新」勢力―抵抗と衰亡の政治史』ミネルヴァ書房
大井赤亥（2021）『現代日本政治史―「改革の政治」とオルタナティヴ』筑摩書房（ちくま新書）
大嶽秀夫（1999）『日本政治の対立軸　93年以降の政界再編の中で』中央公論新社（中公新書）
大嶽秀夫（2020）『平成政治史―政界再編とポスト冷戦型社会運動』筑摩書房（ちくま新書）
大野節子（2006）「初期『社会主義』と社会主義協会」『戦後社会運動史論―1950年代を中心に―』大月書店
河西宏祐（1982）「「電産二七年争議」論：戦後日本における「企業別主義」確立の画期」『戦後労働組合運動史論―企業会社超克の視座―』日本評論社
菊池英博（2015）『新自由主義の自滅　日本・アメリカ・韓国』文藝春秋（文春新書）
菊池富士夫（2012）『労働組合運動の二つの潮流とその「未来」民主的労働者論の新しい発展』かもがわ出版
大森 実（2012）「「革新自治体」論の課題について」『戦後社会運動史論―高度成長期を中心に―』大月書店
木下武男（2004）「日本型雇用・年功賃金の解体過程」『日本の時代史　28　岐路に立つ日本』吉川弘文館
木下武男（2021）『労働組合とは何か』岩波書店（岩波新書）
木下武男（1996）「労働組合運動」『現代日本社会論―戦後史から現在を読む30章』労働旬報社
後藤道夫（2004）『日本の時代史　28　岐路に立つ日本』吉川弘文館
佐藤圭一（2020）「個人化時代の社会運動―目覚まし時計としての三・一一」『3・11後の社会運動　8万人のデータから分かったこと』筑摩書房
清水慎三（1982）『戦後労働組合運動史論―企業会社超克の視座―』日本評論社
白鳥浩（2009）『都市対地方の日本政治―現代政治の構造変動―』芦書房
高木郁朗（1982）「日本労働組合運動における「右派」の系譜：総同盟型とJC型の同質性と異質性」『戦後労働組合運動史論―企業会社超克の視座―』日本評論社
高橋祐吉（1996）「日本的経営・企業社会」『現代日本社会論―戦後史から現在を読む30章』労働旬報社
田崎基（2020）『令和日本の敗戦―虚構の経済と蹂躙の政治を暴く』筑摩書房（ちくま新書）
中北浩爾（2019）『自公政権とは何か―「連立」にみる強さの正体』筑摩書房（ちくま新書）
中野晃一（2015）『右傾化する日本政治』岩波書店（岩波新書）
二宮厚美（2009）『新自由主義の破局と決着―格差社会から21世紀恐慌へ』新日本出版社
原彬久（2000）『戦後史のなかの日本社会党　その理想主義とは何であったのか』中央公論新社（中公新書）
樋口直人・松谷満（2020）『3・11後の社会運動　8万人のデータから分かったこと』筑摩書房
広川禎秀・山田敬男（2006）『戦後社会運動史論―1950年代を中心に―』大月書店
広川禎秀・山田敬男（2012）『戦後社会運動史論―高度成長期を中心に―』大月書店
兵藤釗（1982）「職場の労使関係と労働組合」『戦後労働組合運動史論―企業会社超克の視座―』日本評論社
宮本憲一（2005）『日本の地方自治　その歴史と未来』自治体研究社
森下徹（2006）「一九五〇年代における社会運動の展開 全面講和の論理と運動」『戦後社会運動史論―1950年代を中心に―』大月書店
森秀樹（1996）「基本的人権」『現代日本社会論―戦後史から現在を読む30章』労働旬報社
山口二郎（2019）『民主主義は終わるのか―瀬戸際に立つ日本』岩波書店（岩波新書）
山本健太郎（2021）『政界再編　離合集散の30年から何を学ぶか』中央公論新社（中公新書）
渡辺治（1996）『現代日本社会論―戦後史から現在を読む30章』労働旬報社
渡辺治（2004）『日本の時代史　27　高度成長と企業社会』吉川弘文館
『（＃政官界ファイル）連合・神津会長、立憲・共産の閣外協力「あり得ない」』新聞デジタル2021年6月24日
https://digital.asahi.com/article_search/detail.html?keyword=%E9%80%A3%E5%90%88+%E5%85%B1%E7%94%A3%E5%85%9A&FormRadioSelect=select_keyword&searchcategory=2&from=&to=&MN=default&inf=&sup=%2Bn.R%3B0%2C20210626%2C9033229&page=2&idx=6&s_idx=9&kijiid=A1001120210624M004-13-009&iref=pc_articletab_article&version=8502854382　2021年7月14日取得
『立憲との政策協定「サインしたらダメだ」国民が拒否へ』朝日新聞デジタル2021年7月8日
https://digital.asahi.com/articles/ASP780BMYP77UTFK00W.html?iref=pc_ss_date_article　2021年7月14日取得
『右も左も「最低賃金上げを」与野党が大合唱のなぜ』朝日新聞デジタル2019年6月30日
https://digital.asahi.com/articles/ASM6V4Q10M6VULFA01C.html?iref=pc_ss_date_article　2021年12月22日取得

『「基地の諸問題、解決に全力」　復帰50年、沖縄・玉城知事』朝日新聞デジタル2022年1月4日
https://digital.asahi.com/articles/DA3S15162321.html?iref=pc_ss_date_article　2022年1月11日取得
『あまりに大きい賃金格差　是正の道のり遠く　非正規訴訟の最高裁判決５件』東京新聞 TOKYO Web　2020年10月16日
https://www.tokyo-np.co.jp/article/62127　2022年1月12日取得

高校生の女性就業イメージに対する母親の影響

―母親の就業継続パターンに着目して―

小出　容子

【目　次】

第１章　目的 …… 132

第２章　先行研究 …… 133
　第１節　既婚女性の就業の現状 …… 133
　第２節　母親の就業と子どもへの影響について …… 134

第３章　先行研究の課題と仮説 …… 136
　第１節　先行研究の課題 …… 136
　第２節　仮説 …… 137

第４章　方法 …… 138
　第１節　使用するデータ …… 138
　第２節　分析で用いる変数 …… 138

第５章　調査対象者の特徴と記述統計 …… 140
　第１節　「高校生と母親調査、2012」における調査対象者の特徴 …… 140
　第２節　分析に使用する変数の度数分布 …… 140

第６章　母親の就業継続パターンと子どもの就業継続希望 …… 142
　第１節　母親の就業継続パターンが子どもの就業継続希望に与える影響 …… 142
　第２節　多変量解析による検討 …… 143

第７章　考察と結論 …… 147

第８章　今後の課題 …… 149

参考文献

補論

第1章　目的

子どもの就業意識やライフコースについての研究はこれまでもなされてきた。しかし、母親の働き方と高校生の就業意識やライフコースの関係について検討した研究はこれまで多くはなされていない。母親の働き方や就業観が異なれば、高校生の就業観や性別役割分業観に影響を与え、そのことで自身または将来の配偶者への就業継続希望に違いをもたらすのではないか。 また、高校生は卒業後に高等教育への進学か、就職かという進路を決める段階であるため、この時期に将来の自分や配偶者の働き方における希望が、実際の進路や就業行動に影響を与えると予想される。

以上のことから、本研究では、母親の就業継続パターンが高校生の子ども自身や将来の配偶者への就業継続希望にどのような影響を及ぼすかについて明らかにする。また、母親の就業継続パターンや考え方が、子どもの「性別役割分業意識」や「女性が職業生活を重視すべき」という考えに影響を及ぼし、その結果、子ども自身の就業継続希望や将来の配偶者への就業継続希望につながっているかについて検討する。

今後さらに就業する母親は増えることが予想されるため、特にフルタイムで働く母親が子どもに与える影響を知ることは、いまだ日本において根強い男性社会について見直し、男性も女性も同じように働き、共に育児や家事を行う社会を目指すきっかけになるだろう。

本研究では、母親の働き方についてはフルタイムとパートタイム、専業主婦に着目し、特にフルタイムで長く働き続けた場合の子ども自身や将来の配偶者への就業継続希望について検討する。また、本研究で使用するデータでは、女子高校生には就業継続希望を尋ね、男子高校生については将来の配偶者に対する就業継続希望を尋ねているため、子どもの性別ごとに分けて分析を行う。

第２章　先行研究

第１節　既婚女性の就業の現状

全国の16歳以上の国民に調査した「日本人の意識調査」では、「結婚後も職業をもち続けたほうがよい」と考える「両立型」は増加傾向にあり、2018年には調査対象者の60%が「両立型」を支持した[1]という(NHK放送文化研究所 2020)。しかし、現在でも結婚や出産後に正規雇用やフルタイムで働く母親はごく限られているという現実がある。

労働政策研究・研究機構によると、非正規雇用者を含む共働き世帯は増加傾向、専業主婦世帯は減少傾向にあり、1980年代頃と割合は逆転している（図1)。しかし、共働き世帯の女性の中には多くの非正規雇用者も含まれている。2020年度労働力調査を分析すると、15歳～64歳の結婚している女性で雇用されているのは1401万人、そのうち約57%の805万人が非正規雇用者であり、約40%の554万人が正規雇用者であった[2]。つまり、共働き世帯数が専業主婦世帯数を大きく上回っている2020年においても共働き世帯の女性のうち約57%を非正規雇用者の女性が占めているのである。子どもをもつ有配偶の女性に限ると正規雇用者はさらに少なくなることが予想される。このことは、現在も女性が受けもつケア労働の負担が重く、仕事と育児や家事の両立が難しい社会であることを示しているかもしれない。

図1）　専業主婦世帯数と共働き世帯数の推移

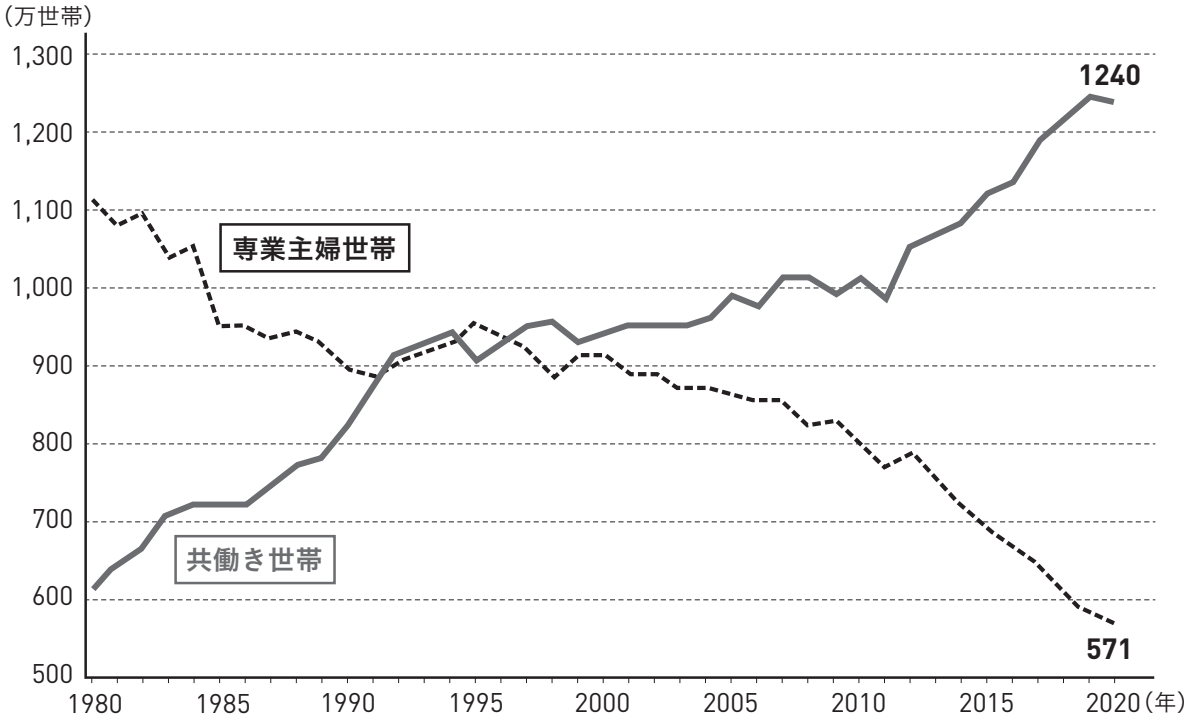

労働政策研究・研究機構（2021）をもとに筆者作成
※1「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
※2「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
※3　2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
※4　2013年～2016年は、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列用接続数値。

次に、出生コーホートごとに正規雇用者と非正規雇用者の割合を確認する。西村は、第12回出生動向基本調査の結果から、1952年〜1967年生まれの女性について出生コーホートごとに女性の結婚後の正規雇用者割合、非正規雇用者割合を分析している。西村によると、結婚後に就業している女性のうち、正規雇用者が占める割合は、1952年〜1954年生まれ、1955年〜1959年生まれ、1960年〜1964年生まれ、1965年〜1967年生まれの順に32.6%→34.7%→39.0%→41.5%と新しい世代ほど大きくなっており、非正規雇用者割合（パート、派遣・嘱託）も10.5%→12.9%→17.9%→19.1%と近年の出生コーホートほど多い（西村 2014)。

このように、1980年代から現在まで共働き世帯は増加傾向にあるが、2020年の共働き世帯の女性の雇用形態をみると、非正規雇用者が半数以上の約57%を占めていると分かる。出生コーホートごとに正規雇用者と非正規雇用者の割合を確認すると、結婚後に就業している女性のうち結婚後に正規雇用者と非正規雇用者である割合はどちらも近年の出生コーホートほど多くなっていることが分かる。

第２節　母親の就業と子どもへの影響について

母親の就業が子どもに与える影響に関する研究としては、母親の就業が子どもの性格や意識、態度に及ぼす影響について検討した研究が多く存在する。例えば、長津は子どもの自立心を従属変数とし、末盛は子どもの独立心を従属変数として分析を行った（長津 1982; 末盛 2002)。それらの研究からは、母親の就業状態が子どもに対してほとんど明確な影響を及ぼしていないことが明らかにされた。

子どもの結婚後の就業イメージと母親の就業経歴の関係を分析している研究もみられる。服部は、20歳前後の女性に調査し、「結婚して子育てしながら一生涯専門的な職業を継続しよう」と考えている「職業志向タイプ」の女性のうち45%は母親も「結婚後もずっと働いている」と回答しており、24%は母親が「中断したことがあるが現在働いている」と回答しているとした[3] (服部 1980)。つまり、「職業志向タイプ」の女性は、母親も結婚後、比較的仕事を続けている母親であったと示した。

さらに、母親の就業経歴と子どものライフコース展望や職業に対するイメージの関係を分析している研究もある。本研究において用いる「高校生と母親調査、2012」のデータを分析した苫米地によると、母親が結婚・出産退職後再就職したまたは専業主婦になった子どもに比べ、母親が結婚・出産後も就業継続した子どもの方が、男子は将来の配偶者に対し、女子は自分自身が就業継続を希望するようになるという（苫米地 2015)。

一方で、三輪・青山によると、母親の就業が中学生の子どもの将来の職業生活充足イメージや私生活充足イメージにマイナスの影響を与えているという。子どもを男女で分けると、母親の現職がパートタイムまたは自営業である場合、女子の職業生活充足イメージに有意にマイナスの効果を与えており、母親の現職がフルタイムまたはパートタイムである場合、男子の私生活充足イメージに有意にマイナスの効果を与えるということを明らかにした（三輪・青山 2014)。

【１】NHK放送文化研究所は、全国から無作為抽出した16歳以上の国民を対象とし、1973年から調査を行っている。調査の中で、結婚した女性が職業をもち続けるべきかについての質問があり、「結婚したら、家庭を守ることに専念したほうがよい」と回答した人が8%、「結婚しても子どもができるまでは、職業をもっていたほうがよい」が29%、「両立型」は60%であった。(NHK放送文化研究所 2020)。

【２】中野は、2018年労働力調査を分析しており、15歳〜64歳の結婚している女性で雇用されているのは1415万人、そのうち60％の845万人が非正規雇用者、37％の529万人が正規雇用者であるとした(中野 2019)。2018年労働力調査より、女性で雇用されている人数は正しくは1405万人だと思われる。

【３】服部は、20歳前後の女性を「将来、結婚し、子育てをしながらも、一生涯、専門的な職業を継続しよう」と考えている「職業志向タイプ」と「学校卒業後、早晩、結婚して家庭に入る」ことを考えている「家庭志向タイプ」の二つに分類し、分析を行った（服部 1980)。1980年代の研究であることから、今よりさらに働いている母親が少なかったことが予想される。

母親が働いていた場合に子どもは性別役割分業意識に対抗する考えをもつようになるという研究はこれまでもなされてきた。藤原では、男児の場合有意な差は確認できず、女児の場合に、母親が非就労より雇用者もしくは家内就労であると伝統的な職業上の性役割定型化が弱いことを明らかにした（藤原 1981）。また、高橋は、継続型、中断再就職型、中途退職型の順に父母が性別役割分業観を否定する程度が高く、子どもについては母親が現在働いているか否かが性別役割分業観に対して大きな影響をもつとした（高橋 1987）。

以上をまとめると、これまでに先行研究が明らかにしたこととして、結婚後も働きたいと思っている女性の母親は、その多くが結婚後も働いていること。母親が結婚後も働いていると、女子高校生は結婚後の就業継続を希望しやすくなり、男子高校生は将来の配偶者への就業継続を希望しやすくなること。母親の現職がパートタイムであると女子の職業生活充足イメージが低く、フルタイムであると男子の私生活充足イメージが低いこと。母親が働いている、または仕事を継続している場合に、子どもの性別役割分業意識が弱くなることなどが挙げられる。

第３章　先行研究の課題と仮説

第１節　先行研究の課題

ここまでの先行研究をふまえた上で、先行研究の課題について述べる。まず、母親の結婚後の働き方とその子どもである女子高校生の就業継続に対する希望の関係について分析した研究は多くない。また、母親の結婚後の働き方が男子高校生に与える影響について分析した研究はほとんど存在しない。これまでの研究の多くは、母親の結婚後の働き方は女子の子どものライフコースに影響を与えるだろうと考えるものが多く、男子の子どもとの関係については研究すら行われてこなかったところがある。そこで、本研究では、母親の結婚後の働き方が女子の就業継続希望に与える影響と男子の将来の配偶者への就業継続希望に与える影響についてそれぞれ検討する。

次に着目するのは、いくつかの先行研究では、母親の就業の子どもへの影響をみる際に「母親が現在働いているか」という一時点の就業状態をみているという点である。しかしながら、現在働いているが子どもが幼い頃は長い間働いていなかった、もしくは現在は働いていないが子どもが幼い頃は長い間働いていたということがありうる。このことから、母親の就業の子どもへの影響をみるためには、現在という一時点の就業状態でなく、子どもが小さい頃からの就業経歴を検討する必要があると考える。そのため、本研究では、調査対象者の子どもが0歳から中学生の時に母親が長い間どのような働き方をしていたかということが子どもに与える影響をみる。

また、多くの先行研究では、母親の結婚後の働き方について、就業を継続しているか、一度退職して再就職しているか、退職して専業主婦になるかという分類で母親の働き方を分けている。前述した一時点の母親の就業状態しか反映できていないという問題は解決されるが、この分類方法では結婚後の母親の働き方がフルタイムであるか、パートタイムであるかということは反映されないのではないか。フルタイムとパートタイム最大の違いは長時間働くかどうかであり、その働き方の違いによって、子どもとの関わり方にも差が生じる可能性がある。また、正規雇用者かどうかにもよるが、フルタイムの方が収入は高い場合もあり、他人から権威のある仕事だと考えられることもパートタイムより多いということが考えられる。また、母親がフルタイムで就業継続すると、子どもである高校生自身や将来の配偶者に対して就業継続を希望するようになるかということは筆者が知る限りではまだ明らかにされていない。そこで、本研究では、子どもが0歳から中学生の時に、母親が長い間、フルタイムで働いていたか、パートタイムで働いていたか、専業主婦であったかに着目して分析を行う。

また、前述したように、藤原や高橋などの先行研究では、母親の働き方が子どもの性別役割分業意識や就業観に影響を与えることを明らかにした（藤原 1981; 高橋 1987）。その性別役割分業意識や就業観は子どものライフコース展望に違いをもたらしている可能性がある。それにもかかわらず、性別役割分業意識を媒介変数とし、母親の就業経歴と子どものライフコース展望の関係を性別役割分業意識が媒介しているかについて検討した研究はほとんどない。このことから、本研究では、性別役割分業意識と「女性が職業生活を重視すべき」という「女性職業重視意識」を媒介変数とする。そのようにして、母親の就業継続パターンや考え方が、子どもの性別役割分業意識や女性職業重視意識に影響を及ぼし、結果的に子どもの就業継続希望や将来の配偶者に対する就業継続希望へ影響を与えているかどうかについて検討する。

第２節　仮説

２章では、母親の就業が子どもの就業継続希望にプラスの影響を与える、逆に子どもの職業生活充足イメージにマイナスの影響を与えるという双方の研究、また、母親の就業は子どもに影響を与えないという結果になった研究をみてきた。

苫米地の結果のように、女子は母親をロールモデルにして同じような働き方を希望し、男子も将来の配偶者の働き方を考える際には母親を参考にして配偶者に同じような働き方を希望する可能性がある。

他方で、三輪・青山の結果のように、仕事と家事の両立をしながら忙しく働く母親のストレスは大きく、子どもが就業に対して良いイメージをもたなくなる可能性もある。

また、末盛は、母親の就業が子どもに与える影響に関する役割理論から、役割増大仮説と役割過重仮説という２つの仮説を導出した（末盛 2002)。役割増大仮説は、アイデンティティ累積仮説を元にした仮説である。アイデンティティ累積仮説とは、保有する役割が増加すると役割アイデンティティが増加し、自分の存在意義や自尊心が多く知覚されることで心理的苦痛が少なくなるというものだ（Thoits 1983; 稲葉 1995)。一方、役割過重は役割期待が個人の能力やかけられる時間・エネルギーなどを上回っている時に生じる事態である。末盛は、母親の就業の子どもの独立心への影響を与えるかについて研究を行ったのであるが、この仮説は母親の就業の子どもの就業継続希望への影響を分析する本研究にも応用できると考える。

これらの先行研究をふまえた上で、母親の就業が子どもの就業継続希望や将来の配偶者に対する就業継続希望に与える影響に置き換えて考えると、母親が就業することで母親自身が多様なアイデンティティを獲得し、存在意義や自尊心が生まれ、そのような母親を見て育った子どもは同じように働きたい、または同じように将来の配偶者に働いてほしいと考える。役割過重仮説では、母親の就業により仕事と育児・家事という両立しない役割期待に直面し、役割過重を起こし、そのような母親を見て育った子どもは同じようには働きたくない、または同じように将来の配偶者に働いてほしくないと考えるようになると予想できる。

以上のことから、本研究では、

①母親がフルタイムで長く働いた場合、高校生は将来の自分自身または配偶者に就業継続を希望しやすい。

②母親がフルタイムで長く働いた場合、高校生は将来の自分自身または配偶者に就業継続を希望しにくい。

という仮説を立てる。

また、母親の働き方が子どもの性別役割分業意識に影響を与えるという先行研究から、子どもの「性別役割分業意識」と、子どもの女性が職業生活を重視すべきという「女性職業重視意識」を媒介変数として設定する。母親が働いていると高校生の性別役割分業意識が弱くなり、高校生は将来の自分や配偶者に就業継続を希望するようになることが考えられる。また、母親が働いていると高校生は女性も職業生活を重視すべきであると考えるようになり、高校生は就業継続を希望するようになることが考えられる。

第４章　方法

第１節　使用するデータ

使用するデータは、2012年高校生と母親調査研究会が実施した「高校生と母親調査、2012」である。調査対象は、調査時点で全日制本科2年生にあたる高校生とその母親である。サンプリングは、イプソス株式会社の保有するアクセスパネルから、（A）居住ブロックによる層化、（B）人口規模による層化、（C）性別による層化による層化多段抽出で行われた（藤原 2015）。高校生とその母親1560ペアに対して調査票を郵送し、1070ペアの有効回答を得ている。

高校生と母親の両方に調査を行ったようなデータは少ない。「高校生と母親調査、2012」では、高校生調査と母親調査が行われ、高校生が知らない可能性のある親の年収や現在の職業などの情報、特に高校生が中学生までの母親の働き方などをより正確に知ることができる。また、母親と高校生の就業や性別役割に関する意識についてもそれぞれ把握することができる。そして、父親についての現職や出生年、学歴などの情報も母親調査の中で尋ねているため、父親の状況もある程度把握できる。以上のような点から、本研究の目的であるフルタイムで長く働き続ける母親と女子高校生の就業継続希望、男子高校生将来の配偶者への就業継続希望の関係についての分析に適していると判断した。

第２節　分析で用いる変数

次に、分析で用いる変数について整理する。独立変数は、母親の就業継続パターンである。母親の就業継続パターンの分類は、調査時点で高校２年生の子どもが、０歳～中学生の時の母親の働き方について尋ねた質問項目を使用した。子どもが0歳～中学生の時に９年以上フルタイムで働いた人を「フルタイム継続」、９年以上パートタイムで働いた人を「パートタイム継続」、９年以上専業主婦であった人を「専業主婦」、働き方が短期間で変わっているまたは一時的に働いていたという選択肢を多く選んだ人など、上記の分類に当てはまらない働き方をした人を「その他」として分類した。

従属変数は、高校２年生の女子の就業継続希望、高校2年生の男子の将来の配偶者への就業継続希望である。具体的には、「結婚後もずっと仕事を続ける」、「出産時に退職し、しばらくしてから再就職する」、「出産時に退職し、その後は仕事をしない」、「結婚時に退職し、しばらくしてから再就職する」、「結婚時に退職し、その後は仕事をしない」、「結婚しないでずっと仕事をもつ」という選択肢がある。二項ロジスティック回帰分析では、そのうち、「結婚後もずっと仕事を続ける」を選択した場合は1、それ以外を選択した場合は０とする二値変数を用いた。

統制変数としては、「世帯収入」、「母親出生コーホート」、「母親学歴」、「父親学歴」、「母親現職の従業上の地位」を用いる。

世帯収入は、自然対数変換した値を用いる。

母親の出生コーホートは、男女雇用機会均等法成立時に18歳であった1967年以降に生まれた人とそれ以前で生まれた人に分類した。つまり、「1954年～1966年」生まれのコーホートと、「1967年～1976年」生まれのコーホートに分けた変数を作成した。男女雇用機会均等法は1985年に成立、1986年に施行された、雇用における男女平等を目指した法律である。対象者である高校2年生の母親は、1954年生まれから1976年生まれまでと出生年に幅があったため、生まれた世代によって就業観や就職するまでの女性への待遇など

は異なるものであったと考えられる。そのことから、母親が高校卒業時点で男女雇用機会均等法の成立がされていたかによって２つのコーホートに分類した[4]。

母親学歴と父親学歴については、それぞれの学歴を教育年数に変換した値を用いた。具体的には、最終学歴が「中学」の場合は９年、「高校」の場合は12年、「短大・専門」の場合は14年、「大学」の場合は16年、「大学院」の場合は18年となるように値の再割り当てを行い、量的変数に変換した。

母親の調査時点における職業の従業上の地位を「母親現職の従業上の地位」と呼ぶ。母親現職の従業上の地位では、「正規社員」、「非正規社員」、「公務員」、「自営業主・家族従業者」、「仕事をしていない」という５つに分類した。「経営者、役員」と「常時雇用されている一般従業者」を「正規社員」とし、「臨時雇用、パート、アルバイト、契約社員、派遣社員、嘱託」を「非正規社員」とし、「自営業主、自由業主」と「家族従業者」を「自営業主・家族従業者」となるように値の再割り当てをした。

以上の統制変数は、女子高校生の就業継続希望、男子高校生の将来の配偶者への就業継続希望に影響を与えている可能性がある。「世帯収入」、「母親出生コーホート」、「母親学歴」、「父親学歴」、「母親現職の従業上の地位」の条件をそろえずに分析した場合、母親の就業継続パターンと女子高校生の就業継続希望、母親の就業継続パターンと男子高校生の将来の配偶者への就業継続希望関係が擬似相関であるという可能性が否定できない。そのため、これらの条件が同じであっても、母親の就業継続パターンが女子高校生の就業継続希望、男子高校生の将来の配偶者への就業継続希望に影響を与えるかということについて分析する必要がある。

媒介変数としては、子どもの性別役割分業意識、子どもの女性職業重視意識を用いる。子どもの性別役割分業意識については、高校生調査において、「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という意見に対し「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」という選択肢を設けて尋ねた。この変数について１～５の値を取り、数値が高いほど性別役割分業の意識が強くなるように、値の再割り当てを行った。子どもの女性職業重視意識については、高校生調査で「女性も、自分自身の職業生活を重視した生き方をすべきだ」という意見に対してどう思うか尋ねた。選択肢は性別役割分業意識と同じである。この変数については、１～５の値を取り、数値が高いほど女性も職業を重視すべきと考えていることを示すように値の再割り当てを行った。

媒介変数については、母親の就業継続パターンや考え方が、子どもの性別役割分業意識や女性職業重視意識に影響を及ぼし、結果的に子どもの就業継続希望や将来の配偶者に対する就業継続希望へ影響を与えているかどうかについて検討するために用いる。

以上のことから、本研究では、２項ロジスティック回帰分析により、まずモデル１では母親の就業継続パターンが子どもの就業継続希望や将来の配偶者に対する就業継続希望に影響を与えているか確認する。モデル２では、モデル１の独立変数に加えて統制変数を投入し、モデル１の関係がみられるかについて確認する。そして、モデル３でさらに媒介変数を投入することでモデル２との比較を行い、母親の就業継続パターンが子どもの就業継続希望や将来の配偶者に対する就業継続希望へ与える影響が媒介変数によって弱くなっているかについて確認する。

【４】母親の出生年が1960年代生まれに集中している関係上、サンプル数を十分に保つためには4つのコーホートに分けることは難しかった。別途、母親の調査時の年齢を表した変数を作成し、分析も試みた。

第５章　調査対象者の特徴と記述統計

第１節　「高校生と母親調査、2012」における調査対象者の特徴

まず、調査対象者である母親の特徴から検討する。回答した母親の出生年は1954年から1976年までであった。このうち、1960年代に生まれた人が849人と最も多く、次いで1970年代（1970年から1976年）生まれの168人、1950年代（1954年から1959年）生まれの50人という分布になっている。1954年から1976年までに生まれた人たちが社会に出るときには高度経済成長はすでに終わり、1976年には「国際婦人の十年」や1986年の男女雇用機会均等法施行など男女平等に向けた取り組みの最中もしくはその後、社会に出た世代である（NHK放送文化研究所 2020）。それより前まで、特に高度経済成長期からオイルショックにかけては都市的中産階級の生活イメージが望ましいと考えられ、専業主婦が地位の高さの象徴でもあったために理想とする女性も多かった（盛山 2000）。そのため、正規雇用で働く女性も今よりさらに少なかったことが考えられる。

それでは、1954年から1976年までに生まれ、フルタイムで長い間にわたり働き続けてきた女性とはどのような女性だろうか。４章の分類により「フルタイム継続」していた115人の母親について分析したところ、現在の職種は事務職が42人と最も多く、次いで専門職・技術職が33人であった。同じように現在の職種をSSM分類で確認すると、総務・企画事務員が31人と最も多く、次いで教員が12人、次に会計事務員が７人、保母、保父が５人、看護師が５人であった。また、母親が「フルタイム継続」している世帯の世帯年収は幅広く、75万～250万円が約９％、950万～1500万円の約29%であり、他の就業継続パターンと比べて多かった。このことから、母親が「フルタイム継続」であり、父親が働いていない世帯も含まれていることが予想できる。また、父親と離別・死別しているかどうかについてはデータに質問項目がないため父親と離別・死別した世帯も含まれている可能性がある。また、「フルタイム継続」していた母親の最終学歴は、大学が約20%、高校が約40%であり、他の就業継続パターンと比べて多かった。

第２節　分析に使用する変数の度数分布

次に、母親の就業継続パターンと女子の将来の就業継続希望、男子の将来の配偶者への就業継続希望の度数分布表をそれぞれ示し、分布を確認する。表１は母親の就業継続パターンを４章の通り分類した変数の度数分布表であり、母親がどのような就業継続のパターンで働いてきたかを示している。子どもが０歳～中学生の時に９年以上フルタイムで働いた「フルタイム継続」は11.0%と少なく、一方、子どもが０歳～中学生の時に９年以上パートタイムで働いた「パートタイム継続」は30.5%と多かった。子どもが0歳～中学生の時に９年以上働いていない期間があった「専業主婦」は37.6%で最も多い。働き方が短期間で変わっているまたは一時的に働いていたという選択肢を多く選んだ人など、上記の分類に当てはまらない働き方をした「その他」は20.9％であった。このことから、2012年時点に高校2年生の母親の就業継続パターンにはいくらかばらつきが確認でき、母親の多くが子どもの小さいうちは長い間「専業主婦」または「パートタイム」として過ごしていたことが分かる。

表１　母親の就業継続パターン

	合計	度数
フルタイム継続	11.0%	115
パートタイム継続	30.5%	317
専業主婦	37.6%	391
その他	20.9%	218
合計	100.0%	1041

表２の上段は高校２年生の女子が将来、結婚または出産した後も就業継続することを希望しているかを示している。表２の下段は高校２年生の男子が、将来の配偶者に結婚または出産した後も就業継続することを希望しているかを示している。女子は、33.1%が就業継続を希望すると回答していることが分かる。最も多いのは結婚・出産で退職したあと再就職したいと回答している女子で、55.1%であった。結婚・出産で退職したあと専業主婦になりたいと回答した女子は11.8%と他に比べて少ない。

男子では、将来の配偶者に就業継続してほしいと回答しているのは全体のわずか29。4%である。最も多いのは、女子の希望と同じく「退職後、再就職」であり、48.1%が結婚・出産で退職したあと再就職してほしいと回答している。また、結婚・出産で退職したあと専業主婦になってほしいと回答した男子は22.4%と２割以上いることが分かった。「退職後、専業主婦」は女子の希望より10%ほど高い結果となった。

このことから、本データの対象である高校２年生は、女子の方が、男子の将来の配偶者への希望より何らかの形で働き続けることを希望している傾向にあると分かる。

表２　女子の就業継続希望、男子の将来の配偶者への就業継続希望

		合計	度数
女子	就業継続	33.1%	169
	退職後、再就職	55.1%	281
	退職後、専業主婦	11.8%	60
	合計	100.0%	510
男子	就業継続	29.4%	143
	退職後、再就職	48.1%	234
	退職後、専業主婦	22.4%	109
	合計	100.0%	486

第６章　母親の就業継続パターンと子どもの就業継続希望

第１節　母親の就業継続パターンが子どもの就業継続希望に与える影響

では、母親の就業継続パターンと女子高校生の就業継続希望は関係しているのであろうか。表3の上段は母親の就業継続パターンと女子の就業継続希望のクロス集計である。女子は、母親がフルタイムで就業継続している場合、結婚・出産後に「退職後再就職」を希望する人が54.4%と最も多かった。また、母親が「フルタイム継続」で結婚・出産後も「就業継続」を希望すると回答した女子は42.1%であった。母親が「フルタイム継続」しており、「退職後専業主婦」と回答した女子は3.5%と著しく少なかった。しかし、母親の就業継続パターンが「パートタイム継続」、「専業主婦」、「その他」の場合では、女子高校生の就業継続希望は、「就業継続」、「退職後再就職」、「退職後専業主婦」のいずれにおいても、合計の割合とおおむね変わらない結果となった。

次に、母親の就業継続パターンと男子高校生の将来の配偶者に対する就業継続希望は関係しているのか検討する。表３の下段は母親の就業継続と男子の将来の配偶者に対する就業継続希望のクロス集計である。母親が「フルタイム継続」で、将来の配偶者に結婚・出産後も「就業継続」を希望する男子は52.9%と半数を超えている。ここでは女子の希望を10%ほど上回る結果となった。また、母親が「パートタイム継続」している場合には、「退職後再就職」を将来の配偶者に希望する男子が53.8%と半数を超え、「就業継続」を希望する男子は32.4%と、全体でみた時の29.4%を少し上回る程度であった。また、母親が「専業主婦」の場合、33.3%もの男子が「退職後専業主婦」を配偶者に希望していることが分かる。

ここまで分析したところでは、母親の就業継続パターンが男子の配偶者への就業継続希望に影響を与えている可能性があるといえるような結果となった。しかし、女子では、母親が「フルタイム継続」している場合に男子ほど「就業継続」を希望する人が多くない。また、母親が「専業主婦」である場合も、男子ほど「退職後専業主婦」を希望していないことにも着目すべきである。このように、母親の就業継続パターンが「パートタイム継続」、「専業主婦」、「その他」の場合には、全体の就業継続希望の割合と著しい違いがみられなかった。以上により、母親の就業継続パターンによって女子高校生の就業継続希望に著しい違いはみられないということがいえそうだ。

表３　母親の就業継続パターンと女子の就業継続希望、母親の就業継続パターンと男子の将来の配偶者への就業継続希望のクロス表

		就業継続	退職後再就職	退職後専業主婦	合計	度数
女子	フルタイム継続	42.1%	54.4%	3.5%	100.0%	57
	パートタイム継続	33.6%	53.7%	12.8%	100.0%	149
	専業主婦	30.1%	56.3%	13.7%	100.0%	183
	その他	30.5%	60.0%	9.5%	100.0%	105
	合計	32.6%	56.1%	11.3%	100.0%	494
男子	フルタイム継続	52.9%	35.3%	11.8%	100.0%	51
	パートタイム継続	32.4%	53.8%	13.8%	100.0%	145
	専業主婦	20.9%	45.8%	33.3%	100.0%	177
	その他	27.9%	50.0%	22.1%	100.0%	104
	合計	29.4%	48.0%	22.6%	100.0%	477

第２節　多変量解析による検討

本節では多変量解析により、母親の就業継続パターンが女子の就業継続希望に及ぼす影響、母親の就業継続パターンが男子の将来の配偶者への就業継続希望に及ぼす影響について、二項ロジスティック回帰分析で検討する。二項ロジスティック回帰分析では、モデル1では母親の就業継続パターンが子どもの就業継続希望や将来の配偶者に対する就業継続希望に影響を与えているか確認する。モデル２では、モデル１の独立変数に加えて４章で取り上げた統制変数を投入したうえで、モデル１の関係がみられるかについて確認する。そして、モデル３でさらに媒介変数を投入することで、モデル２との比較を行い、母親の就業継続パターンが子どもの就業継続希望や将来の配偶者に対する就業継続希望へ与える影響を媒介しているかについて確認する。

まず、表４で女子高校生が就業継続を希望するかどうかに対する母親の就業継続パターンの影響を検討した。従属変数は就業継続を希望する場合に１、それ以外を選択した場合は０とする二値変数を用いる。つまり、数値がプラスに大きいほど、その独立変数の影響が、就業継続を希望しやすくさせていると考えることができる。なお、モデル１、モデル２の時点でもモデル３と同じ欠損値をとるように設定し、モデル間のサンプル数をそろえて分析している。

はじめに、母親の就業継続パターンを独立変数とするモデル１を確認する。モデル１では、統制変数や媒介変数を投入せず、母親の就業継続パターンが女子高校生の就業継続希望に与える影響をみる。母親の就業継続パターンのみを独立変数としたため、この結果は、基本的に表3が示す結果と同じであり、母親就業継続パターンは女子の就業継続希望に効果を与えているとはいえないことが分かった。

次に、モデル２では世帯収入や母親出生コーホート、母親現職の従業上の地位、母親学歴、父親学歴をモデルに追加投入した。この結果、母親出生コーホートと父親学歴がそれぞれ10%水準で有意にプラスの効果をもっていることが分かる。この場合も母親の就業継続パターンの違いによって女子は就業継続を希望しやすくなるといった関係はみられなかった。

モデル3では、モデル2で用いた変数に加え、「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という性別役割分業意識、「女性も自分自身の職業生活を重視した生き方をすべき」という女性職業重視意識を投入した。ここでは、女子高校生が回答した性別役割分業意識と女性職業重視意識を用いる。

モデル3でも、母親の就業継続パターンの違いによって女子は就業継続を希望しやすくなるといった関係はみられなかった。性別役割分業意識は１%水準で有意にマイナスの効果をもっており、女性職業重視意識は10%水準でプラスの効果をもっている。このことから、役割分業意識が高いほど女子は就業継続を希望しなくなることが分かる。一方、女性職業重視意識は高いほど女子は就業継続を希望するようになることが分かる。高校２年生の女子が「働くのは男性」と考えているかどうか、「女性も職業を重視すべき」と考えているかどうかが自分の将来の就業継続希望にも影響しているというのは、ごく当然のことである。母親出生コーホートについては、男女雇用機会均等法が成立した時点で18歳であった1967生まれとそれ以降に出生した母親をもつ女子高校生の方が、男女雇用機会均等法が成立する前に18歳を迎えた母親をもつ女子より就業継続を希望している。ここでは表は示さないが、母親の年齢を統制変数として投入した場合も、母親出生コーホートと同様に若い世代の母親をもつ女子の方が就業継続を希望しているという弱い効果を確認した。

以上により、モデル１からモデル３100.0%まで、母親の就業継続パターンの違いにより女子高校生が就業継続を希望するようになるという効果はみられなかった。このため、女子の性別役割分業意識や女性職業重視意識がそれらの効果を媒介しているかということについては検討できなかった。母親の就業経歴と女子

の就業継続希望に関係がみられなかったという結果は、同じデータを分析した苫米地とは異なる結果であった（苫米地 2015）。

表4　就業継続希望に対する親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業継続パターン（基準：専業主婦）						
フルタイム継続	0.451	1.569	0.479	1.614	0.361	1.435
	(0.350)		(0.438)		(0.458)	
パートタイム継続	0.232	1.261	0.303	1.354	0.252	1.286
	(0.253)		(0.281)		(0.292)	
その他	0.045	1.046	-0.014	0.986	-0.069	0.933
	(0.285)		(0.299)		(0.309)	
世帯収入（対数変換）			-0.060	0.942	-0.051	0.950
			(0.510)		(0.529)	
母親出征コーホート（基準：1954〜1966）						
1967〜1976			0.412 †	1.509	0.422 †	1.525
			(0.219)		(0.228)	
母親現職の地位（基準：仕事していない）						
正規社員			0.206	1.229	0.102	1.108
			(0.427)		(0.447)	
非正規社員			-0.107	0.898	-0.121	0.886
			(0.307)		(0.319)	
公務員			-1.707	0.181	-2.117 †	0.120
			(1.151)		(1.158)	
自営業主・家族従業者			0.242	1.274	0.343	1.409
			(0.665)		(0.674)	
母親学歴			0.067	1.069	0.064	1.066
			(0.084)		(0.086)	
父親学歴			0.101 †	1.106	0.102 †	1.108
			(0.059)		(0.061)	
性別役割分業意識（子ども）					-0.500 **	0.606
					(0.120)	
女性職業重視意識（子ども）					0.235 †	1.264
					(0.126)	
定数	-0.856 **	0.425	-3.227 *	0.040	-2.996 †	0.050
	(0.172)		(1.434)		(1.571)	
N	426					
-2対数尤度	535.951		525.317		496.989	
Cox-Snell R2 乗	0.005		0.029		0.092	
Nagelkerke R2 乗	0.007		0.041		0.128	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

続いて、表５で男子の将来の配偶者に就業継続を希望するかどうかに対する母親の就業継続パターンの影響を検討した。モデル設定については女子の分析と同様である。

モデル１では、統制変数や媒介変数を投入せず、母親の就業継続パターンが男子高校生の将来の配偶者への就業継続希望に与える影響をみる。母親の就業継続パターンのみを独立変数としたため、モデル１をみると、母親就業継続パターンのうちフルタイム継続ダミーが１％水準で有意にプラスの効果をもつ。また、パ

ートタイム継続ダミーも１%水準で有意にプラスの効果をもっている。モデル1だけみると、基本的に表３が示す結果と同じであり、母親が「フルタイム継続」または「パートタイム継続」していると、「専業主婦」の場合よりも男子は将来の配偶者に就業継続を希望しやすくなると分かる。また、表５では直接確認しづらいが、母親が「専業主婦」であると「フルタイム継続」の場合より男子も将来の配偶者に対し「退職後専業主婦」になることを希望しているということがいえる可能性もある。では、統制変数を投入し、条件をそろえても母親の就業継続パターンが男子の将来の配偶者への就業継続希望に及ぼす影響関係はみられるのであろうか。

モデル２では、モデル１と同様にフルタイム継続ダミーが１%水準で有意にプラスの効果をもっている。また、パートタイム継続ダミーは１%水準で有意にプラスの効果をもっており、子どもが0歳～中学生の時に９年以上同じ働き方をしていなかった、不定期に働いていたような「その他」に当てはまる母親も10%水準で有意にプラスの効果をもっている。他にも、統制変数である「母親現職の従業上の地位」が「非正規社員」であると10%水準で有意にマイナスの効果をもっていた。モデル２より、世帯収入や母親出生コーホート、母親現職の従業上の地位、母親学歴、父親学歴の条件をそろえた上でも、母親の就業継続パターンが「フルタイム継続」や「パートタイム継続」であると母親が「専業主婦」の場合に比べて男子は将来の配偶者に就業継続を希望するようになるという関係が確認できた。

モデル３では、モデル２にさらに男子高校生の性別役割分業意識、女性職業重視意識という２つの媒介変数を投入した。ここでは、モデル２までででみられた母親の就業継続パターンが子どもの就業継続希望や将来の配偶者に対する就業継続希望へ与える効果を、性別役割分業意識や女性職業重視意識という変数が媒介しているかについて確認する。

まず、性別役割分業意識は1%水準で有意にマイナスの効果をもっており、女性職業重視意識も1%水準で有意にプラスの効果をもっている。このことから、性別役割分業意識が高いほど男子は将来の配偶者に就業継続を希望しなくなることが分かる。一方、女性職業重視意識は高いほど男子は将来の配偶者に就業継続を希望するようになることが分かる。

次に、母親就業継続パターンの効果を確認すると、フルタイム継続ダミーは１%水準で有意にプラスの効果をもち、パートタイム継続ダミーは１%水準で有意にプラスの効果をもっている。また、この時の係数は、「フルタイム継続」がモデル2では1.825であったのに対し、モデル２では1.636、「パートタイム継続」は0.918だったのに対して0.837となっており、モデル２よりモデル3の数値が低くなっていることが確認できる。このことから、子どもの性別役割分業意識と女性職業重視意識が、母親の就業継続パターンと男子高校生の将来の配偶者への就業継続希望の効果を一定程度媒介していたことが分かった。

具体的な媒介の程度を確認する。「フルタイム継続」では、モデル3の係数である1.636をモデル2の1。825で除すると、約0.8964である。つまり、モデル2の母親が「フルタイム継続」で働く場合に男子高校生の将来の配偶者への就業継続希望に与える影響のうち、約10%の効果を性別役割分業意識と女性職業重視意識媒介していたということになる。「パートタイム継続」も同じように、0.837を0.918で除すると約0。9117であり、母親が「パートタイム継続」で働く場合に男子高校生の将来の配偶者への就業継続希望に与える影響のうち、約9%の効果を性別役割分業意識と女性職業重視意識が媒介していることになる。しかし、母親が「フルタイム継続」と「パートタイム継続」であることの男子高校生の将来の配偶者に対する就業継続希望への効果は大部分がモデル3でも残っている。そのため、統制変数を統制した上で、性別役割分業意識と女性職業重視意識に媒介されない、母親が「フルタイム継続」と「パートタイム継続」であることの男子高校生の将来の配偶者に対する就業継続希望への直接効果が確認できた。

以上のことから、統制変数をコントロールしても、母親の就業継続パターンがフルタイム継続もしくはパ

ートタイム継続であると、専業主婦の場合に比べて男子は将来の配偶者に就業継続を希望するようになるという効果は残ることが分かった。また、母親の就業継続パターンがフルタイム継続もしくはパートタイム継続の場合、男子の性別役割分業意識や女性職業重視意識を一定程度媒介し、配偶者への就業継続希望に影響を与えている。また、性別役割分業意識や女性職業重視意識が効果を一定程度媒介するが、大部分はこれらの変数を媒介していない母親の就業継続パターンの就業継続希望への直接効果であることが分かった。

表5　将来の配偶者への就業継続希望に対する親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業継続パターン（基準：専業主婦）						
フルタイム継続	1.891 **	6.627	1.825 **	6.204	1.636 **	5.134
	(0.377)		(0.445)		(0.461)	
パートタイム継続	0.720 **	2.055	0.918 **		0.837 **	2.310
	(0.270)		(0.298)		(0.306)	
その他	0.494	1.639	0.574 †	1.775	0.440	1.552
	(0.300)		(0.327)		(0.343)	
世帯収入（対数変換）			-0.419	0.658	-0.428	0.652
			(0.517)		(0.539)	
母親出征コーホート（基準：1954〜1966）						
1967〜1976			0.027	1.027	0.070	1.072
			(0.230)		(0.239)	
母親現職の地位（基準：仕事していない）						
正規社員			0.026	1.027	0.012	1.012
			(0.421)		(0.437)	
非正規社員			-0.578 †	0.561	-0.532	0.587
			(0.311)		(0.325)	
公務員			0.508	1.662	0.598	1.819
			(0.838)		(0.853)	
自営業主・家族従業者			-0.963	0.382	-0.587	0.556
			(0.671)		(0.714)	
母親学歴			0.055	1.057	0.041	1.042
			(0.084)		(0.086)	
父親学歴			0.062	1.064	0.062	1.064
			(0.063)		(0.065)	
性別役割分業意識（子ども）					-0.427 **	0.652
					(0.113)	
女性職業重視意識（子ども）					0.440 **	1.553
					(0.138)	
定数	-1.341 **	0.262	-1.849	0.157	-2.051	0.129
	(0.193)		(1.389)		(1.561)	
N	418					
-2対数尤度	490.421		480.292		451.560	
Cox-Snell R2 乗	0.064		0.087		0.147	
Nagelkerke R2 乗	0.091		0.122		0.208	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

第7章　考察と結論

本研究では、母親の就業継続パターンがその子どもの就業継続希望や将来の配偶者に対する就業継続希望に及ぼす影響について検討した。分析から、男子高校生については、母親がフルタイムで就業継続している場合、専業主婦である場合より、将来の配偶者に就業継続してほしいと考えていることが分かった。女子高校生については、母親の就業継続パターンによって、結婚・出産後の就業継続の希望に違いはみられなかった。母親の就業経歴と女子の就業継続希望に関係がみられなかったという結果は、同じデータを分析した苫米地とは異なる結果である。苫米地は、母親が結婚・出産後も就業継続した場合に、母親が退職後再就職した場合より、女子は就業継続を希望しやすくなることを示した。苫米地は結婚・出産後も就業継続した母親、結婚・出産後に専業主婦になった母親、結婚・出産後に再就職した母親に分類し、このような結果を明らかにした（苫米地 2015)。よって、女子の場合は子どもが小さい時に長い間フルタイム継続していたか、パートタイム継続していたか、専業主婦であったかではなく、出産後もずっと仕事を続けてきた母親であるかどうかが女子の就業継続希望に影響を及ぼしている可能性が示唆された。

本研究で母親の就業継続パターンの影響がみられた男子については、統制変数をコントロールしても、母親の就業継続パターンが、フルタイム継続もしくはパートタイム継続であると、専業主婦の場合に比べて、男子は将来の配偶者に就業継続を希望するという関係がみられた。また、この効果を性別役割分業意識や女性職業重視意識が一定程度媒介するが、大部分は母親の就業継続パターンが男子の将来の配偶者への就業継続希望に与える直接効果であることが分かった。

本研究は3章の仮説に基づいて分析を行ったが、母親がフルタイムで長く働いた場合、高校生は将来の自分自身または配偶者に就業継続を希望しにくいという関係は本研究では確認できなかった。逆に、男子高校生においてのみ、母親がフルタイムで長く働いた場合、高校生は将来の自分自身または配偶者に就業継続を希望しやすいという関係が確認できた。

本研究では、当初、仮説で考えていたように、フルタイム継続していると子ども自身や将来の配偶者への就業継続を促すという側面だけでとらえてきた。しかし、2項ロジスティック回帰分析を行った際の基準は専業主婦であり、専業主婦とフルタイム継続を比較するとフルタイム継続の方が男子は将来の配偶者に就業継続を希望するようになる。つまり、裏返せば、母親が専業主婦であるとフルタイム継続の場合より男子は将来の配偶者に対し就業継続を希望しなくなるということがいえる。そのため、女子より男子の方が母親の働き方によって考え方が異なり、配偶者に対し自分の母親と同じような働き方を求めるようになるといえるのではないか。

これをふまえ、男子の配偶者への就業継続希望のみに効果がみられたのはなぜかということについて考察する。女子の方が母親をロールモデルとすることで、就業継続を希望するようになると考えやすい。また、母親の就業経歴が女子には影響を与えず、男子の就業に対しての意識のみに影響を与えるという結果を示す先行研究は筆者の知る限りでは存在しない。しかし、この結果が他のデータを分析してもみられると仮定し、どのような解釈が可能であるか考察する。

このことについて解釈するならば、①女子には全体的に男子より結婚・出産後も何かしら働きたいという考えが浸透しつつある、一方、男子には結婚・出産後も女子が働くという考えがまだ浸透していない、②女子は役割葛藤があり、必ずしも自分の母親と同じ働き方がいいとは思っていない、ということが考えられる。

①について、表2の女子の就業継続希望の度数分布表を確認すると、女子は回答が退職後再就職に集中しており、退職後専業主婦を希望する女子が約11％と著しく少なかった。また、表3の母親の就業継続パター

ンと女子の就業継続希望を確認すると、母親が専業主婦である場合も、女子は男子ほど退職後専業主婦を希望していなかった。このように、女子の方が母親の働き方が異なる場合でも結婚・出産後に何かしら働きたいと思っており、男子は母親が専業主婦の場合には将来の配偶者にも専業主婦であってほしいと思っていると解釈することができる。

②について、表3の母親の就業継続パターンと女子の就業継続希望を確認すると、母親がフルタイム継続していた場合、母親が他の就業継続パターンであるより就業継続を希望する女子が多く、退職後専業主婦を希望する女子は著しく少なかった。しかし、半数以上が就業継続ではなく退職後再就職を希望しており、母親がフルタイム継続している場合に男子ほど就業継続を希望する人が多くなかった。このことから、女子は結婚後も母親がフルタイム継続で働いていても、育児や家事との両立の難しさを考え、その役割葛藤から一定程度の人が退職後再就職しようと考えていると解釈することができる。また、今回の分析からは分からないが、男子は自分自身の育児・家事と仕事の役割葛藤がないために母親がフルタイム継続していることの効果が表れやすかった可能性がある。

ここまで、母親の就業継続パターンが子ども自身や将来の配偶者への就業継続希望に影響を与えるかどうか、それがなぜ性別によって異なるのかについて考えてきた。では、なぜ母親の就業継続パターンが男子の将来の配偶者への就業継続希望に影響を与えるのであろうか。

このことについては、①役割増大仮説の通りのことがいえる、②母親の就業継続パターンと将来の配偶者への就業継続希望という2変数間の効果を約10%媒介していた性別役割分業意識が影響している、③親の言動や表情、雰囲気から子どもが親の考えを受け継ぐ、の3つが考えられる。

①は、本研究の結果が役割増大仮説に沿うものであったという考え方である。母親が就業しており、母親自身が多様なアイデンティティを獲得するほど、存在意義や自尊心が生まれ、それを見て育った男子も、将来の配偶者に就業継続を希望するようになると考えられる。

②について、本研究では、母親の就業継続パターンと男子の将来の配偶者への就業継続希望の効果を性別役割分業意識、女性職業重視意識が10%ほど媒介していたことが分かった。母親が就業していると男子の性別役割分業意識が弱くなり、女性職業重視意識は高くなり、男子の将来の配偶者に対して就業継続を希望するようになるということがある程度は確認できたといえるだろう。

③については、本研究の限界を超えてしまうものであるが、母親が性別役割分業意識は弱く、もしくは女性職業重視意識は高く回答した場合でも、一般的な女性への考えや男子の将来の配偶者への考えが母親の就業継続パターンにより異なる可能性がある。そうした母親の言葉や行動に限らず、雰囲気や表情などからも母親の考えを読み取り、子どもが母親の考えに似た考え方をするようになるということが考えられる。

第８章　今後の課題

最後に、本研究の限界と今後の課題を述べておきたい。本研究では、母親の就業経歴が高校2年生時点の自分や将来の配偶者への就業継続希望に与える影響をみてきた。しかし、その後、就業継続希望の通りに就業行動するかどうかは分からない。そのため、高校卒業後、実際にどのような進路や就業経歴をたどっていくかについて分析することは今後の研究の課題である。SSM調査などのパネル調査を用いれば、子どもの就業経歴と母親の就業経歴を確認できる可能性がある。今後、長い間フルタイムで就業継続していた母親をもつ子どもはどのような業種に就くことが多いのか、どのような就業経歴をたどっていくかといった実際の就業行動をみることが必要である。

また、今回は2012年のデータを使用しているため、現在の日本の状況を表しているのではなく、約10年前の日本社会の様子を振り返る研究であるといえる。データを集めるのには時間がかかり、現在の状況を研究することは難しいことと、母親と子に調査を行い、母親の就業について把握できるデータは少ないのだが、今後はさらに最新のデータでの分析を試みる必要がある。

今回使用したデータでは、父親への調査は行っておらず、父親との離別・死別の情報や母親が就業継続していた場合の祖父母の手伝いなどの質問項目はない。そのため、現在父親と同居しているかということについては、別のデータで検討していく必要がある。また、単なる母親の働き方だけでなく、母親の働き方と父親の育児・家事参加率や性別役割意識が関係しており、それらすべてが複雑に絡み合って子どもに影響を与えている可能性が高いと考えられる。しかし、本研究ではそこまで踏み込めず、父親の育児・家事参加率や性別役割意識を含めた分析を行うことはできなかった。今後、父親・母親・子どもの三者に調査したようなデータも拡充すべきである。また、そのようなデータを使用し、親と子どもの就業継続に関する複雑な関係の構図を分析することが求められる。

最後に、本研究では、母親がフルタイムで就業継続している場合、母親が専業主婦であるより男子は将来の配偶者に就業継続してほしいと考えており、母親が専業主婦の場合、男子は将来の配偶者に専業主婦になってほしいと考えていることが分かった。このような男子の考えが、将来の配偶者が結婚・出産後に退職するかどうか選択をする際、女性や女性の選択に影響を与える可能性があるのではないか。もしくは、配偶者選択の時点で、結婚後の就業継続について同じような考えをもつ男女が結婚する場合、母親の就業継続パターンによって配偶者選択は左右されるという可能性があるのではないか。これらのことは、男女の配偶者選択に関する研究として今後明らかにするべきである。

［謝辞］

二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「高校生と母親調査、2012」の個票データの提供を受けました。また、大阪経済大学の苫米地なつ帆先生には、大変お忙しい中、変数の作成方法について有益なご助言をいただきました。心より感謝申し上げます。

[文献]

藤原翔，2015,「高校生の進路選択へのアプローチ――「高校生と母親調査，2012」の目的，設計，分析」中澤渉・藤原翔編『格差社会の中の高校生――家族・学校・進路選択』勁草書房，1-17.
藤原純子，1981,「母親の就労が子どもの職業的性別役割認識の発達に及ぼす影響」『家政学雑誌』32(2): 119-125.
服部範子，1980,「女子学生の性別役割態度とその家族的要因」『ソシオロジ』25(11): 79-100.
稲葉昭英，1995,「性差，役割ストレーン，心理的ディストレス」『家族社会学研究』7(7): 93-104.
国立社会保障・人口問題研究所, 2002,「第12回出生動向基本調査」, 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ，（2021年9月26日，https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/DATA/pdf/129001.pdf）.
三輪哲・青山祐季，2014,「子どもの意識に対する母親の働き方の影響の再検討」『東北大
学大学院教育学研究科研究年報』62(2): 19-36.
長津美代子，1982,「母親の就労が子どもの自発性発達に及ぼす影響――東京都内の調査結果から」『ソシオロジ』26(3): 63-80.
中野円佳，2019,『なぜ共働きも専業もしんどいのか――主婦がいないと回らない構造』PHP新書.
NHK放送文化研究所，2020,『現代日本人の意識構造［第九版］』NHK出版.
西村純子，2014,『子育てと仕事の社会学――女性の働き方は変わったか』弘文堂.
労働政策研究・研究機構，2021,「早わかりグラフでみる長期労働統計　図12　専業主婦世帯と共働き世帯，表 専業主婦世帯と共働き世帯」，独立行政法人労働政策研究・研究機構ホームページ，（2021年9月26日，https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0212.html）.
盛山和夫，2000,「ジェンダーと階層の歴史と論理」
盛山和夫編『日本の階層システム4――ジェンダー・市場・家族』東京大学出版会，3-26.
総務省統計局, 2021,「労働力調査, 基本集計 全都道府県 全国 年次雇用形態, 表1-4-4 配偶関係, 年齢階級別雇用者数（2013年～）」，（2022年1月10日，https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003078095）.
末盛慶，2002,「母親の就業は子どもに影響を及ぼすのか――職業経歴による差異」『家族
社会学研究』13(2):103-112.
高橋道子，1987,「母親の就業に対する父親と子どもの意識と生活の実態」
原ひろこ編『母親の就業と家庭生活の変動――新しい父母創造のための総合的調査研究』弘文堂，41-74.
Thoits, P.A., 1983, " Multiple Identities and Psychological Well-being: A Reformulation and Test of the Social Isolation Hypothesis," American Sociological Review, 48(2): 174-187.
苫米地なつ帆，2015,「母親の就業経歴と高校生のライフコース展望――「仕事も家庭も」という母親が子どもに与える影響」中澤渉・藤原翔編『格差社会の中の高校生――家族・学校・進路選択』勁草書房，144-155.

補論

以下、補足資料として女子高校生の就業継続希望を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析を示す。独立変数は先行研究を参考にし、子どもの学校タイプや成績、母親の現職の職種などを投入した。子どもの学校タイプや成績、母親の職種の違いが子どもの就業継続希望に影響を与える可能性があるため、先行研究を参考にして統制変数を投入した。

補論：表1　就業継続希望に対する学校タイプ、成績、親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業継続パターン（基準：専業主婦）						
フルタイム継続	0.632†	1.882	0.835*	2.305	0.816 †	2.262
	(0.374)		(0.423)		(0.426)	
パートタイム継続	0.395	1.485	0.486	1.626	0.467	1.595
	(0.283)		(0.323)		(0.327)	
その他	0.148	1.159	0.198	1.218	0.181	1.199
	(0.315)		(0.328)		(0.331)	
学校タイプ（基準：普通科C）						
普通科A			0.078	1.081	0.084	1.088
			(0.385)		(0.386)	
普通科B			-0.065	0.937	-0.068	0.935
			(0.365)		(0.365)	
専門学科			0.423	1.526	0.419	1.521
			(0.341)		(0.341)	
世帯収入（対数変換）			-0.171	0.843	-0.102	0.903
			(0.562)		(0.589)	
母親現職の職種（基準：無職）						
専門・管理			-0.366	0.693	-0.352	0.703
			(0.441)		(0.442)	
事務・販売			-0.238	0.789	-0.228	0.796
			(0.353)		(0.354)	
生産・運輸・サービス			0.239	1.270	0.241	1.272
			(0.371)		(0.371)	
父親学歴			0.096	1.101	0.099	1.104
			(0.064)		(0.065)	
子ども中学３年生時成績			0.049	1.050	0.049	1.050
			(0.117)		(0.117)	
暮らし向き（子ども）					-0.056	0.945
					(0.144)	
定数	-0.977**	0.376	-2.252†	0.105	-2.240	0.106
	(0.198)		(1.366)		(1.365)	
N			354			
-2対数尤度	441.178		433.353		433.201	
Cox-Snell R2 乗	0.010		0.032		0.033	
Nagelkerke R2 乗	0.015		0045		0.045	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

以下に、男子高校生の将来の配偶者への就業継続希望を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析を示す。補論：表１の女子高校生の分析と同様、独立変数は先行研究を参考にし、子どもの学校タイプや成績、母親の現職の職種などを投入した。

補論：表2　将来の配偶者への就業継続希望に対する学校タイプ、成績、親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業継続パターン（基準：専業主婦）						
フルタイム継続	1.800**	6.050	1.985**	7.275	1.970**	7.168
	(0.403)		(0.454)		(0.459)	
パートタイム継続	0.579*	1.784	0.800*	2.225	0.803*	2.233
	(0.290)		(0.328)		(0.329)	
その他	0.536†	1.710	0.654†	1.923	0.625†	1.869
	(0.323)		(0.359)		(0.361)	
学校タイプ（基準：普通科C）						
普通科A			-0.190	0.827	-0.139	0.870
			(0.403)		(0.406)	
普通科B			-0.237	0.789	-0.141	0.868
			(0.367)		(0.371)	
専門学科			0.626†	1.870	0.705†	2.023
			(0.355)		(0.361)	
世帯収入（対数変換）			-0.485	0.616	-0.054	0.947
			(0.569)		(0.603)	
母親現職の職種（基準：無職）						
専門・管理			0.222	1.249	0.283	1.327
			(0.392)		(0.398)	
事務・販売			-0.530	0.589	-0.555	0.574
			(0.367)		(0.371)	
生産・運輸・サービス			-1.054**	0.348	-1.102**	0.332
			(0.409)		(0.413)	
父親学歴			0.070	1.073	0.071	1.073
			(0.067)		(0.068)	
子ども中学３年生時成績			0.051	1.052	0.071	1.073
			(0.122)		(0.124)	
暮らし向き（子ども）					-0.377*	0.686
					(0.154)	
定数	-1.229**	0.292	-1.214	0.297	-0.948	0.388
	(0.204)		(1.347)		(1.362)	
N	350					
-2対数尤度	420.280		397.417		391.174	
Cox-Snell R2 乗	0.060		0.119		0.135	
Nagelkerke R2 乗	0.083		0.166		0.188	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

以下、補足資料として女子高校生の就業継続希望を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析を示す。補論：表３以降では、苫米地の「母親就業経歴」変数を再現した変数を用いる。二項ロジスティック回帰分析に用いた独立変数についても苫米地を参考にした。具体的な変数の作成方法としては、初職をずっと続け

ているまたは専業主婦になったことがない母親を「就業継続」とし、初職を結婚・出産を理由に退職しており、再就職した母親を「退職後再就職」とし、初職を結婚・出産を理由に退職しており、専業主婦となった人を「退職後専業主婦」とした（苫米地 2015）。変数作成にあたり、指導教員を通して大阪経済大学の苫米地先生からご助言をいただいた。なお、「母親就業経歴」変数を完全に再現できたわけではなく、サンプル数も大幅に少なくなってしまった。

補論：表3　就業継続希望に対する学校タイプ、成績、親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業経歴（基準：退職後再就職）						
就業継続	0.830**	2.293	1.011**	2.748	1.037**	2.820
	(0.322)		(0.357)		(0.359)	
退職後専業	-0.303	0.739	-0.305	0.737	-0.316	0.729
	(0.534)		(0.599)		(0.600)	
学校タイプ（基準：普通科C）						
普通科A			0.325	1.384	0.300	1.350
			(0.479)		(0.481)	
普通科B			-0.121	0.886	-0.123	0.884
			(0.423)		(0.423)	
専門学科			0.390	1.477	0.406	1.502
			(0.420)		(0.421)	
世帯収入（対数変換）			0.175	1.192	0.061	1.063
			(0.706)		(0.731)	
母親現職の職種（基準：無職）						
専門・管理			-0.280	0.755	-0.309	0.734
			(0.546)		(0.548)	
事務・販売			-0.329	0.720	-0.345	0.708
			(0.474)		(0.476)	
生産・運輸・サービス			0.546	1.727	0.546	1.727
			(0.484)		(0.485)	
父親学歴			0.001	1.001	-0.005	0.995
			(0.080)		(0.081)	
子ども中学３年生時成績			0.080	1.084	0.084	1.088
			(0.143)		(0.144)	
暮らし向き（子ども）					0.111	1.118
					(0.173)	
定数	-0.978**	0.376	-1.783	0.168	-1.845	0.158
	(0.171)		(1.671)		(1.678)	
N			249			
-2対数尤度	300.394		291.487		291.073	
Cox-Snell R2 乗	0.030		0.064		0.066	
Nagelkerke R2 乗	0.042		0.090		0.093	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

補論：表4　将来の配偶者への就業継続希望に対する学校タイプ、成績、親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業経歴（基準：退職後再就職）						
就業継続	1.257**	3.513	1.211**	3.357	1.263**	3.537
	(0.314)		(0.343)		(0.356)	
退職後専業	0.062	1.064	-0.133	0.876	-0.247	0.781
	(0.480)		(0.530)		(0.548)	
学校タイプ（基準：普通科C）						
普通科A			-0.205	0.815	-0.095	0.909
			(0.452)		(0.461)	
普通科B			-0.250	0.779	-0.048	0.953
			(0.420)		(0.434)	
専門学科			0.741†	2.098	0.906*	2.473
			(0.411)		(0.426)	
世帯収入（対数変換）			-0.398	0.671	0.031	1.031
			(0.679)		(0.709)	
母親現職の職種（基準：無職）						
専門・管理			0.250	1.284	0.348	1.417
			(0.463)		(0.479)	
事務・販売			-0.168	0.845	-0.204	0.816
			(0.411)		(0.421)	
生産・運輸・サービス			-0.653	0.521	-0.804	0.448
			(0.476)		(0.493)	
父親学歴			0.075	1.078	0.100	1.105
			(0.082)		(0.085)	
子ども中学３年生時成績			-0.035	0.965	0.010	1.010
			(0.136)		(0.141)	
暮らし向き（子ども）					-0.638**	0.528
					(0.189)	
定数	-0.949**	0.387	-0.982	0.375	-0.331	0.718
	(0.170)		(1.602)		(1.650)	
N	255					
-2対数尤度	313.061		299.547		286.986	
Cox-Snell R2 乗	0.064		0.112		0.155	
Nagelkerke R2 乗	0.088		0.155		0.213	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

補論：表5　就業継続希望に対する親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業経歴（基準：退職後再就職）						
就業継続	0.505†	1.656	0.521	1.683	0.381	1.463
	(0.295)		(0.318)		(0.326)	
退職後専業	-0.384	0.681	-0.324	0.723	-0.290	0.748
	(0.489)		(0.554)		(0.575)	
世帯収入（対数変換）			0.127	1.135	0.062	1.064
			(0.646)		(0.659)	
母親出征コーホート（基準：1954〜1966）						
1967〜1976			0.384	1.468	0.371	1.449
			(0.267)		(0.276)	
母親現職の従業上の地位（基準：無職）						
正規社員			0.487	1.628	0.393	1.481
			(0.512)		(0.522)	
非正規社員			-0.021	0.979	-0.031	0.970
			(0.419)		(0.428)	
公務員			-1.547	0.213	-1.768	0.171
			(1.197)		(1.203)	
自営業主・家族従業者			0.422	1.525	0.683	1.980
			(0.781)		(0.791)	
母親学歴			0.096	1.100	0.075	1.078
			(0.102)		(0.105)	
父親学歴			0.054	1.055	0.058	1.059
			(0.074)		(0.076)	
性別役割分業意識（子ども）					-0.482**	0.618
					(0.148)	
女性職業重視意識（子ども）					0.210	1.234
					(0.146)	
定数	-0.820**	0.441	-3.408†	0.003	-2.769	0.063
	(0.151)		(1.790)		(1.930)	
N			296			
-2対数尤度	368.921		360.726		344.330	
Cox-Snell R2 乗	0.014		0.041		0.092	
Nagelkerke R2 乗	0.019		0.057		0.129	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

補論：表6　男子の将来の配偶者への就業継続希望に対する親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業経歴（基準：退職後再就職）						
就業継続	1.189**	3.283	1.010**	2.746	0.897**	2.453
	(0.288)		(0.326)		(0.344)	
退職後専業	-0.013	0.987	-0.174	0.841	-0.175	0.839
	(0.469)		(0.512)		(0.577)	
世帯収入（対数変換）			-0.411	0.663	-0.530	0.589
			(0.633)		(0.685)	
母親出征コーホート（基準：1954～1966）						
1967～1976			0.341	1.406	0.470	1.599
			(0.267)		(0.288)	
母親現職の従業上の地位（基準：無職）						
正規社員			0.687	1.988	0.458	1.582
			(0.477)		(0.512)	
非正規社員			-0.417	0.659	-0.467	0.627
			(0.368)		(0.404)	
公務員			0.756	2.129	0.752	2.121
			(0.842)		(0.888)	
自営業主・家族従業者			-0.731	0.482	-0.223	0.800
			(0.705)		(0.765)	
母親学歴			0.032	1.033	0.013	1.013
			(0.098)		(0.104)	
父親学歴			0.060	1.062	0.084	1.088
			(0.076)		(0.080)	
性別役割分業意識（子ども）					-0.601**	0.548
					(0.140)	
女性職業重視意識（子ども）					0.630**	1.877
					(0.176)	
定数	-0.985**	0.373	-1.436	0.238	-1.869	0.154
	(0.157)		(1.702)		(2.021)	
N	301					
-2対数尤度	366.288		352.208		313.125	
Cox-Snell R2 乗	0.057		0.101		0.210	
Nagelkerke R2 乗	0.080		0.139		0.291	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

補論：表7　就業継続希望に対する学校タイプ、成績、親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業経歴（基準：退職後再就職）						
フルタイム継続	1.132**	3.103	1.358**	3.889	1.350**	3.857
	(0.429)		(0.485)		(0.484)	
パートタイム継続	0.526	1.692	0.693	1.999	0.737	2.090
	(0.513)		(0.539)		(0.547)	
退職後専業	-0.303	0.739	-0.287	0.751	-0.296	0.744
	(0.534)		(0.600)		(0.601)	
学校タイプ（基準：普通科C）						
普通科A			0.356	1.428	0.335	1.398
			(0.488)		(0.491)	
普通科B			-0.020	0.980	-0.024	0.977
			(0.439)		(0.439)	
専門学科			0.359	1.432	0.376	1.457
			(0.441)		(0.443)	
世帯収入（対数変換）			0.013	1.013	-0.061	0.940
			(0.725)		(0.745)	
母親現職の職種（基準：無職）						
専門・管理			-0.313	0.731	-0.328	0.720
			(0.556)		(0.557)	
事務・販売			-0.310	0.734	-0.320	0.726
			(0.475)		(0.476)	
生産・運輸・サービス			0.507	1.660	0.505	1.656
			(0.488)		(0.488)	
父親学歴			-0.003	0.997	-0.007	0.993
			(0.083)		(0.083)	
子ども中学３年生時成績			0.097	1.102	0.099	1.104
			(0.145)		(0.145)	
暮らし向き（子ども）					0.083	1.086
					(0.177)	
定数	-0.978**	0.376	-1.462	0.232	-1.539	0.214
	(0.171)		(1.743)		(1.754)	
N			239			
-2対数尤度	285.777		278.480		278.262	
Cox-Snell R2 乗	0.034		0.064		0.064	
Nagelkerke R2 乗	0.049		0.090		0.091	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

補論：表8　将来の配偶者への就業継続希望に対する学校タイプ、成績、親の影響（カッコ内は標準誤差）

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**	**B**	**Exp(B)**
母親就業経歴（基準：退職後再就職）						
フルタイム継続	1.642**	5.167	1.604**	4.972	1.637**	5.140
	(0.442)		(0.474)		(0.504)	
パートタイム継続	0.862†		0.852†	2.344	0.979*	2.661
	(0.451)	2.368	(0.482)		(0.496)	
退職後専業	0.062		-0.148	0.862	-0.302	0.739
	(0.480)	1.064	(0.531)		(0.556)	
学校タイプ（基準：普通科C）						
普通科A			-0.195	0.823	-0.024	0.976
			(0.463)		(0.477)	
普通科B			-0.187	0.830	0.132	1.141
			(0.432)		(0.453)	
専門学科			0.761†	2.140	0.985*	2.679
			(0.422)		(0.443)	
世帯収入（対数変換）			-0.463	0.630	0.053	1.054
			(0.700)		(0.744)	
母親現職の職種（基準：無職）						
専門・管理			0.193	1.213	0.254	1.289
			(0.472)		(0.495)	
事務・販売			-0.170	0.843	-0.229	0.795
			(0.414)		(0.429)	
生産・運輸・サービス			-0.508	0.602	-0.669	0.512
			(0.480)		(0.503)	
父親学歴			0.114	1.120	0.162†	1.176
			(0.084)		(0.090)	
子ども中学３年生時成績			-0.037	0.964	0.027	1.028
			(0.139)		(0.146)	
暮らし向き（子ども）					-0.818**	0.441
					(0.211)	
定数	-0.949**	0.387	-1.451	0.234	-0.843	0.430
	(0.170)		(1.647)		(1.715)	
N	246					
-2対数尤度	298.861		287.280		269.827	
Cox-Snell R2 乗	0.067		0.110		0.171	
Nagelkerke R2 乗	0.092		0.152		0.236	

†p＜0.10　*p＜0.05　**p＜0.01

沖縄の米軍基地問題をめぐる沖縄と本土の温度差

～根底にある歴史認識の問題～

肥田　一晃

【目　次】

はじめに …… 165

第１章　沖縄と米軍基地の歩み …… 168
　第１節　「基地の島」の誕生 〜沖縄戦〜 …… 168
　第２節　基地の拡大 〜米軍支配の中で〜 …… 171
　第３節　基地の定着 〜本土復帰後〜 …… 172
　　第１章まとめ …… 174

第２章　本土とは何が異なるのか …… 176
　第１節　土地をめぐる違い …… 176
　第２節　地理的独自性（担う・期待される役割の違い） …… 178
　第３節　米軍関連被害の大きさ …… 181
　　第２章まとめ …… 182

第３章　温度差はいかにして生じるのか（普天間飛行場辺野古移設問題を例に） …… 184
　第１節　普天間飛行場辺野古移設問題とは …… 184
　第２節　世論調査結果に見る沖縄と本土の意識差 …… 185
　第３節　政治家の発言に見る温度差と意識差 …… 195
　　第３章まとめ …… 200

結論 〜問題解決を阻むものは何か〜 …… 202

参考文献一覧 …… 205

はじめに

沖縄。美しい海と豊かな自然が広がり、独特の文化を持つこの島は多くの人々を惹きつけ、日本有数の観光地として絶対的な地位を確立している。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた2020年は前年比で観光客数が63%減少したものの、約373万人もの人々が沖縄を訪れている[1]。

しかし、そんな沖縄にはもう一つの顔がある。それは「基地の島」としての顔である。太平洋戦争末期に日本で唯一、民間人を巻き込んだ激しい地上戦が展開され、敗戦後すぐに米軍の占領下に入った沖縄。1972年に施政権が日本に返還され、本土復帰を果たすものの、沖縄には現在でも多くの基地をはじめとした米軍関連施設が残されている。今日においては国土面積の１%にも満たない沖縄県に、日本の米軍専用施設の約70.6%が集中しており[2]、その面積は沖縄県の総面積の約8%、沖縄本島の実に約15%にも及ぶ[3]。日本国内を見渡してもこれほどまでに米軍基地が集中している場所は存在しない。沖縄に次いで日本で2番目に多くの米軍専用施設を抱えている青森県に至っても、全体の約9%の米軍専用施設を抱えているに過ぎず[4]、いかに沖縄に米軍基地が集中しているのかがわかるだろう。沖縄には極端に多くの米軍基地が集中しており、その実態はまさに「基地の島」と言い表すことのできるものだろう。

「基地の島」沖縄では、米軍基地が過度に集中しているがゆえの事態も引き起こされている。米軍機の部品落下や墜落、騒音や米軍関係者による犯罪。時には死者を出すほどの事態も発生しており、沖縄に住む人々の生活は、米軍基地によって日々脅かされていると言っても過言ではない。このような現状に対し、沖縄からは抗議の意思が度々示されてきた。とりわけ近年話題となっている普天間飛行場の名護市辺野古移設問題に関しては、沖縄の抗議の意思が目に見える形で幾度となく示されている。名護市辺野古の新基地建設予定地周辺では、日本政府の辺野古新基地建設の意向に対し、現地の住民らが数十人から数百人規模で座り込みを行い、抗議の意思を示し続けている。こうした座り込みは日本政府が辺野古沖の海底調査を行い始めた2004年から行われており[5]、新型コロナウイルスが猛威を振るっている今日においても継続されている。また、その時々の民衆の意志や考えを反映する選挙結果においても、米軍基地をめぐる現状に抗議する沖縄の意思は明確に表れている。2014年の沖縄県知事選挙では、「辺野古に新基地を作らせない」との公約を掲げた翁長雄志が[6]、2013年末に当初の公約を翻し、辺野古埋め立てを承認した当時の現職知事である仲井真弘多を大差で破っている。2018年に行われた沖縄県知事選挙では、こちらも「辺野古移設反対」を掲げた玉城デニーが、辺野古移設問題への言及を避け続けた対立候補に圧勝した[7]。2019年に行われた普天間飛行場の辺野古移設への賛否を問う住民投票では、「反対」票が434273票、割合にして有効投票数の71.7%にも上り、「賛成」票の114933票を大きく上回った[8]。さらに近年の衆議院選挙、参議院選挙などの国政選挙においても、「辺野古移設反対」を掲げる「オール沖縄」勢力の議席獲得が相次いでおり、辺野古移設問題に代表されるような基地問題が沖縄の中で盛り上がりを見せ、基地に対する反発や抗議の意思が高まりを見せていると言っても過言ではない状況である。

対照的に本土ではこの問題が大きな盛り上がりを見せているとは言い難い。それどころか沖縄と本土の間に基地問題をめぐって温度差や対立が生じ、その溝が年々深まっているようにすら映る。現に日本政府は上記の選挙結果によって「辺野古移設反対」という沖縄の民意が示されている現状を無視する形で、辺野古への土砂投入、護岸工事を進めており、沖縄県と国がこの問題をめぐって法廷で争うなど、対立は深まりを見せている。またNHKが2017年に全国と沖縄を対象に行った世論調査の結果では、米軍基地をめぐる沖縄への扱いに対し「差別的だ」と回答した人の割合が、沖縄では70%に上る一方、全国では53%にとどまっている[9]。同じ質問において「差別的ではない」と回答した人の割合も、沖縄は17%、全国は30%と数字に

開きが見られ[10]、基地問題をめぐる民衆の意識にも温度差が生じていると言う事ができる。さらには本土の人間による沖縄に対する差別意識や偏見が垣間見える事態も発生している。2016年には大阪府警の機動隊員が、東村高江周辺の米軍北部訓練場内のヘリパッド建設に反対し、現場で抗議していた現地住民に対し、「土人」、「シナ人」と発言したとされている[11]。またこの問題に対し、当時の菅義偉内閣官房長官は「差別と断定できない」との見解を示し[12]、当時の松井一郎大阪府知事も「売り言葉に買い言葉」と発言するなど[13]、差別発言に対して一見擁護するかのような姿勢を見せている。前述のNHKの世論調査においても、沖縄への誹謗中傷についての項目で、沖縄世論の57％が「増えたと感じる」と回答しており[14]、本土による沖縄への差別や誹謗中傷が増加している実態が確認できる。

一体なぜこのようなことが起こるのだろうか。沖縄と比較して数は少ないまでも米軍基地を抱えている、という点については沖縄も本土も変わりはなく、米軍基地をめぐる問題とは沖縄独自の問題ではなく、日本全体の問題であるはずだ。それにも関わらずなぜ沖縄と本土との間に、米軍基地問題をめぐって対立や民衆の意識差・温度差が生じるのだろうか。そもそも沖縄への過重な基地負担という異常な実態は、どのようにして作られたものなのだろうか。そしてなぜ沖縄の米軍基地をめぐる問題は一向に解決に向かわないのだろうか。

以上のような問いに答えるために、本稿では以下の３点の課題から接近を試みたい。

①歴史的背景からの接近

沖縄の米軍基地はどのようにして成立し、現在の過重な基地集中という実態はいかにして作られたのか。

②本土の米軍基地との差異という視点からの接近

沖縄の米軍基地と本土の米軍基地とでは何が異なるのか。

③沖縄と本土との意識の差への接近

米軍基地をめぐる両者の意識の違いはどこにあり、温度差の背景には何があるのか。

上記の３点の課題を通じて、普天間飛行場辺野古移設問題に代表されるような沖縄の基地問題の解決を困難にしているものが何であるのかについて分析し、問題解決には何が必要なのか、という点についての考察を深めていきたい。

沖縄の米軍基地に関する先行研究は数多く存在している[15]。しかしその多くは、米軍基地の歴史、外交安全保障の側面や、米軍支配下での基地の成立段階、また基地と隣り合わせで生きる住民の権利、米海兵隊などと関連づけて研究されているものが多く、沖縄と本土との間の基地問題に対する温度差に重点を置き、意識差・温度差の観点から問題解決への糸口を掴もうと試みている研究は少ない。そこで本稿では、沖縄の米軍基地の歴史や特徴、外交安全保障上の側面に触れつつも、新聞社（全国紙・沖縄地方紙）、内閣府、NHK、沖縄県が実施した世論調査の結果と、新聞記事（全国紙・沖縄地方紙）に見られる政治家の発言を分析することにより、沖縄と本土との意識差・温度差がどこにあるのかを明らかにし、基地問題解決の糸口を探っていきたい。

本稿の構成は以下のとおりである。

第１章では、沖縄への米軍基地集中という実態はいかにして作られたのか、という点を明らかにするため、沖縄と米軍基地の歩んできた歴史について、先行研究をもとに考察していく。第２章では、沖縄の米軍基地と本土の米軍基地との違いについて先行研究や沖縄県発行の『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』や防衛省発行の『防衛白書 日本の防衛』などの資料をもとに分析し、沖縄と本土との間に存在する、軍用地の違いや基地が果たす役割の違いなどの、基地の性質上の違いを明らかにしていく。第３章では、沖縄と全国それぞれの世論調査結果に表れた意識差や、政治家の発言などから、沖縄と本土との間の基地問題をめぐる温度差がどこにあるのかを明らかにし、その背景には何があるのか、という点について考察してい

きたい。そのなかでも、本稿ではとくに、温度差を規定する要因の一つに、沖縄と本土との間の、沖縄をめぐる歴史認識の問題が大きく存在する、と見ている。この点についてはこれまでの研究（とくに本土の側の研究）があまり指摘してこなかった点である。

本稿の分析・考察によって、沖縄と本土との間に存在する意識差・温度差の原因が少しでも明らかになり、沖縄県と日本政府、そして沖縄県民と本土の人々との間に問題意識共有のための架け橋ができれば幸いである。

【1】沖縄タイムス「沖縄の観光客、2020年は63％減って373万人　コロナで過去最大の落ち込み」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/698291（閲覧日 2022年1月12日）
【2】沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』2017年、6頁
【3】同上
【4】同上
【5】琉球新報「辺野古の座り込み6000日　市民ら決意新たに　抗議活動続ける」
https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1195293.html（閲覧日 2022年1月11日）
【6】櫻澤誠『沖縄現代史　米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』中央公論新社、2015年、317頁
【7】毎日新聞「「沖縄の民意」黙殺の歴史　4度の投票結果、ほごに」
https://mainichi.jp/articles/20190224/k00/00m/010/163000c（閲覧日2022年1月11日）
【8】沖縄タイムス「新基地　反対71％/43万票超　投票率52.48%/玉城知事の得票上回る/辺野古県民投票」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/389327（閲覧日2022年１月11日）
【9】河野哲『沖縄米軍基地をめぐる意識 沖縄と全国 〜2017年4月「復帰45年の沖縄」調査』NHK放送文化研究所、2017年、25-26頁
【10】河野哲前掲書、25-26頁
【11】沖縄タイムス「「土人」発言から１カ月 波紋広がる沖縄」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/71652（閲覧日2022年1月10日）
【12】沖縄タイムス「菅氏「差別と断定できぬ」「土人」発言の政府見解」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/72243（閲覧日2022年1月11日）
【13】沖縄タイムス「「土人」発言問題　松井大阪府知事「売り言葉に買い言葉」」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/67516（閲覧日2022年1月11日）
【14】河野哲前掲書、25-26頁
【15】平良好利『戦後沖縄と米軍基地「受容」と「拒絶」のはざまで 1945-1972年』法政大学出版局、2012　及び、池宮城陽子『沖縄米軍基地と日米安保：基地固定化の起源』東京大学出版会、2018など

第１章　沖縄と米軍基地の歩み

本章では、第１節で「基地の島」の誕生のきっかけとなった沖縄戦について触れ、第２節では米軍支配の中で沖縄の基地が拡大していった経緯を整理し、第３節では本土復帰後の米軍基地をめぐる沖縄の状況について見ていきたい。

第１節　「基地の島」の誕生 〜沖縄戦〜

沖縄と米軍基地との関係性を語る上で外せないのが、1945年３月末から６月末にかけて日本軍とアメリカ軍を主体とする連合軍との間で展開された[1]、沖縄戦である。本節ではまず、沖縄戦について、先行研究をもとに整理しておきたい。

太平洋戦争末期の1945年３月26日、アメリカ軍は沖縄本島の西部に位置する慶良間の島々に上陸。29日までに諸島全域を制圧した。そこでは避難した住民が日本軍の将兵に虐殺され、また集団自決（日本軍によって強制された集団死）に追い込まれた住民も少なくなかったとされている[2]。４月１日には沖縄本島の西海岸、嘉手納町から読谷村にかけての海岸に上陸し、以降「鉄の暴風」とも呼ばれるほどの凄まじい爆弾投下と砲撃を伴う地上戦が展開されることとなった。押し寄せたアメリカ兵は約54万人で、そのうち18万3000人が上陸。対する日本兵は約11万人で、そのうちの２万数千人は現地で集めた「防衛隊」や学徒隊、すなわち補助兵力だったとされている[3]。

圧倒的な戦力差を持つアメリカ軍は上陸後数日で東海岸まで到達し本島を南北に分断、以後二手に分かれて北上と南下を開始した。北上した部隊は４月21日までに本島北部を制圧、南下した部隊も５月中旬から下旬までに日本軍の司令部があった首里まで追い詰めることに成功した。日本軍はこの時点で約７割を超える兵力を失い、敗北は決定的となっていた。しかしながら日本軍は首里の司令部を放棄し、現地住民が多く避難していた南部への撤退を決断し敢行。多くの住民を巻き込んだ戦闘は６月下旬まで続くこととなった。６月22日（23日という説もあり）に日本軍第32軍司令部の牛島満司令官、長勇参謀長が自決し、日本軍の組織的な抵抗が終わった後も南部での小さな戦闘はやまず、９月７日に沖縄の日本軍はようやく降伏文書に調印し沖縄戦は終結を迎えた。最終的に戦闘は日本のポツダム宣言受諾後も続いており、20万人あまりの人々が亡くなったとされている[4]。

この沖縄戦には沖縄と米軍基地、そして日本と沖縄の関係性を語る上で重要な点が３つ存在する。

１点目は旧日本軍の軍用地が後の米軍基地の土台となっているという点である。そもそも沖縄は太平洋戦争が始まるその直前まで本格的な軍隊や軍事施設が存在しない軍事的空白地帯であった。沖縄の男子は徴兵こそされていたものの、沖縄には駐屯部隊がなく、軍事施設も長い期間置かれることはなかったのだ。しかし太平洋戦争が進むにつれて日本軍は南西諸島やマリアナ諸島の防衛力強化や、空における戦闘の優位性を確保するための「制空権」確保を目的として、沖縄に飛行場を相次いで建設していていった。（図1）は日本軍が太平洋戦争中に建設した沖縄本島および伊江島における飛行場の所在地を表したものである。

そしてこれらの飛行場の中には、後にアメリカ軍が自らの基地として転用したというケースがいくつか存在している。例えば極東最大のアメリカ空軍基地として現在も運用されている嘉手納飛行場は、日本軍が戦中に建設し、アメリカ軍が沖縄本島上陸後、すぐに接収した、中飛行場を拡張した基地である。他にも伊江島補助飛行場や、2006年に返還された読谷補助飛行場も、旧日本軍の飛行場が由来となっているものである。

図1　日本軍が沖縄県内に建設した飛行場

https://heiwa.yomitan.jp/3/2587.htmlより引用（閲覧日2021年9月27日）

このように基地とは無縁であった沖縄に「基地の島」としての側面を植え付けたのは日本軍であり、事例は少ないものの沖縄戦によって奪われた旧日本軍の軍用地が現在の米軍基地の土台となっているのだ。

２点目は沖縄が日本の「捨て石」にされたという点である。上述のように沖縄戦において日本軍は５月下旬に南部への撤退を決断し、首里の司令部を放棄するまでに大量の戦力を失っており、勝敗はおおよそ決していた。しかしながらなぜ日本軍は無謀とも言える戦闘継続を決断したのだろうか。それは沖縄が本土と国体（天皇制）を守るための「捨て石」と考えられていたからである。沖縄現代史研究の第一人者である新崎盛暉は、著書『日本にとっての沖縄とは何か』で沖縄戦を以下のように分析している。

沖縄戦では、日本軍は敗残兵をかき集め、司令部を放棄して南へ落ちのびた。それは沖縄戦が、できるだけ「本土決戦」の時間をかせぎ、あわよくば「国体（天皇制）護持」を条件とする和平交渉への道を探るための「捨石作戦」だったからである。日本軍は、住民を巻き添えにしながら、一日でも長く米

軍を沖縄に引きとめておく必要があったのである[5]。

すなわち沖縄戦とは、本土決戦やその後の交渉、国体護持を考慮した上での「時間稼ぎ」であり、沖縄は本土と天皇制の「犠牲」になったということである。その「時間稼ぎ」のあいだに、日本政府が本土決戦に備えて政府諸機関・大本営を長野県松代地区に建設した地下トンネルに移転し、天皇御座所を松代に建設していたことは有名な話である[6]。

3点目は沖縄が負った深い傷についてである。上記のように沖縄戦では20万人を越す人々が亡くなっている。しかしその内９万4000人は現地の一般住民だとされており、日本兵の戦死者数とアメリカ兵の戦死者数をともに上回っている[7]。

図２　沖縄戦の戦没者数

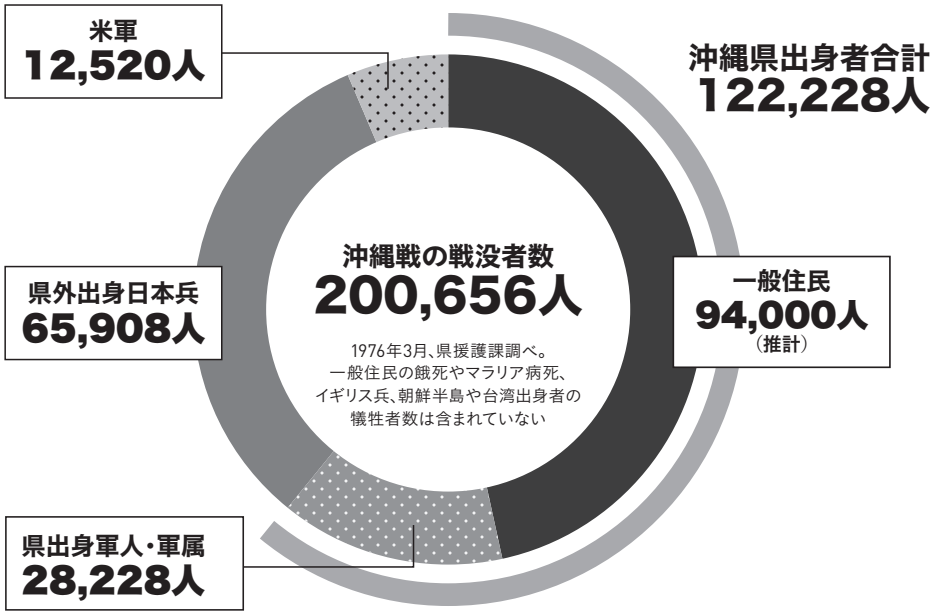

典拠：琉球新報「沖縄戦ってどんな戦争だったの？」
https://ryukyushimpo.jp/statics/html/okinawasen/mn1.htmlより引用　(閲覧日2021年9月27日)

激しい地上戦やアメリカ軍による爆撃により多くの罪なき一般住民が犠牲となった。追い詰められた一般住民が、手りゅう弾や鎌などを用いて集団自決を図ったという事例も数多く存在している。日本軍の南部撤退の判断、それによる戦闘の長期化により一般住民の犠牲が拡大したことは自明である。また沖縄戦では日本軍によってガマを強制的に追い出された人々、スパイ扱いをされ殺された人々もいたとされている[8]。こうした惨劇は、国体護持を至上命題とし、本土決戦を一刻でも遅らせるべく、沖縄とその住民を「捨て石」にした日本軍の愚かな決定と醜い戦争のもたらした必然の結果とも言える。本土のための「捨て石」として沖縄が払った犠牲はあまりに大きく、現地の人々は深い傷を負ったのである。自らも沖縄戦に動員され、後に沖縄県知事を務めた大田昌秀は次のように述べている。

> 沖縄戦にまつわるすべてが、いかに沖縄の人びとに回復不能な傷痕を残しているかを、よく理解することなしには、「沖縄」はとうてい理解しようがないし、いわんや戦争をにくみ全力を尽くしてそれを阻止しようとはかる「沖縄の心」と結び合うことなど不可能にもひとしい[9]。

沖縄戦は、「基地の島」としての沖縄の土台を作り、「捨て石」にされた沖縄とそこに住む人々が戦争をにくみ平和を切に願う心を持つきっかけとなったと言えるだろう。

第２節　基地の拡大 ～米軍支配の中で～

地上戦が展開されていく最中、沖縄の民間人は次々に米軍管理下の収容所に収監され、沖縄は実質的な米軍の占領下に置かれることとなった。このような米軍による沖縄の占領支配は1945年に日本がポツダム宣言を受諾し連合国軍の占領下に入った後も続くこととなる。こうした米軍による占領支配の中で、基地をはじめとする米軍の軍用地は拡大し、「基地の島」としての沖縄がますます形作られていくこととなった。

すでに沖縄戦の最中に、日本軍の軍用地のいくつかを日本侵攻に向けて再整備し、手中に納めていた米軍は、日本のポツダム宣言受諾後も本島中南部を中心に基地建設を推し進めていった。背景にはアメリカが沖縄を戦後の世界戦略、とりわけソビエト連邦を敵国とした対ソ戦における重要な拠点として捉えていたということ[10]、さらには1950年の朝鮮戦争勃発によって沖縄の米軍基地の戦略的重要度が増したことがあったとされている。

こうした状況の中、米軍は土地を次々と接収し基地を拡大していくこととなった。

沖縄における米軍の土地接収で特徴的なのが、接収を強制的に行なったという点と、接収した土地の多くが民有地であったという点である。

沖縄戦終結後、米軍は収容所に収監していた現地住民を順次解放し、元の居住地へと帰還させた。しかしながら米軍が軍用地として必要だと判断した土地には住民の帰還を許すことはなかった。すなわち米軍は自らが不要だと判断した土地は解放し、住民の帰還を許した一方で、軍用地として必要であると判断した土地は決して解放せず、住民の帰還を許さないばかりか、その土地を問答無用で奪ったのである。こうして米軍は1949年段階で旧日本軍が獲得していた軍用地の実に約30倍もの軍用地を獲得したとされている[11]。重要なことはこうして強制的に接収した土地が広大であっただけではなく、その多くが戦前最も多くの住民が居住し、最も多くの農地が存在していた地域であったということである。すなわち住民の生活空間が有無を言わさず奪われ、基地へと変わっていったのだ。沖縄戦が終結した直後から米軍は沖縄の人々からかつての生活空間を強制的に奪い、着々と基地を建設していったのだ。その後、1950年代に入り朝鮮戦争勃発など国際情勢の変化に伴い、さらなる基地が必要だと判断した米軍は、次々と基地の拡張に乗り出していった。「銃剣とブルドーザー」と呼ばれる土地の強制接収である。文字通り銃剣を携えた武装兵が出動し、家屋や農地をブルドーザーで敷き慣らしていったのである。

米軍による暴力的かつ強制的な土地接収により「基地の島」の色合いが強くなっていった沖縄だが、1960年代に差し掛かるとその色合いはますます濃くなっていくこととなる。背景にあるのは、1957年に発表された日本の岸信介首相とアメリカのアイゼンハワー大統領による共同声明である。この中には「日本における在日米地上軍の大幅な削減」が盛り込まれていた。この時期、本土においても東京都の砂川町（現在の立川市）における基地拡張の問題や米兵による犯罪が多くクローズアップされており、日本国民の間には反米感情が高まりを見せていた。そうした反米感情を鎮静化する、という日米両政府の思惑によって共同声明はなされたのだった。しかし皮肉にも日本から撤退した米軍地上戦闘部隊、とりわけ海兵隊の多くは「日本ではない沖縄」に移駐することとなった。実際にキャンプ・シュワブ、キャンプ・ハンセン、北部訓練場などの海兵隊基地は、1950年代後半から1960年代のはじめにかけて建設されている[12]。こうした動きの結果、1952年から1960年の間に日本本土の米軍基地は４分の1に減少、一方同じ期間に沖縄の米軍基地は

約２倍となった[13]。

こうした流れの中、1965年にアメリカが南ベトナムの内戦へと全面介入することとなった。もともとアメリカは、南ベトナムを東南アジアにおける共産主義封じ込めの拠点として考えており、南ベトナムのゴ・ディン・ジェム反共軍事政権を支援していた。しかしながら1960年にゴ・ディン・ジェム政権打倒とベトナム南北統一を目的とした南ベトナム解放民族戦線が結成。徹底したゲリラ戦を展開すると徐々に勢力を拡大していった。こうした事態を受けてアメリカは南ベトナムへの全面介入を決断したのであった。この時、沖縄は米軍の北ベトナムへの爆撃（北爆）と地上戦闘部隊の派遣を支える前線基地としての役割を担うこととなった。そもそも沖縄では米軍によって1962年頃から対ゲリラ戦の訓練が行われていた。米軍はアジアのどこかで民族解放戦線が結成された時のことを想定していたのである[14]。かくして沖縄はベトナム戦争における米軍の重要拠点となったのである。当時の米軍太平洋統合軍最高司令官シャープ提督は、「沖縄なくしてわれわれはベトナム戦争をやってはいけない」とまで述べたとされている[15]。しかし、その戦局事態は混迷を極め、アメリカは国際社会からの非難にさらされると、1973年に南ベトナムから撤退することとなった。沖縄はベトナム戦争に間接的にではあるが関わり、ベトナムを攻撃する米軍に力を貸す形となっていたのだった。こうした経緯から沖縄ではベトナム戦争の最中、基地の存在を黙認することはベトナム民衆に対し加害者的役割を果たすことになるのではないか、との意識が芽生えることとなった。すなわち基地の存在自体そのものを否定する意識が芽生えたと言っても過言ではないだろう。

こうした動きがありつつも、沖縄の米軍基地は拡大を続け、沖縄が本土に復帰する前年の1971年の段階において沖縄の米軍専用施設の面積は3万5000ヘクタールとなり、本土の２万1400ヘクタールを上回ることとなった[16]。

以上のように米軍占領下で基地面積は拡大し「基地の島」としての沖縄の姿がはっきりと形作られていったのである。またベトナム戦争においては「基地の島」としての働きを実際に果たすこととなったのだ。このように沖縄の「基地の島」としての姿がますます形作られていくこととなった背景には、米軍の支配、とりわけ米軍の強制的かつ暴力的な土地接収と、本土からの基地移転、そして日米両国の思惑と動きがあったということを忘れてはならない。

第３節　基地の定着 〜本土復帰後〜

1972年5月15日に沖縄の施政権がアメリカから日本に返還され、沖縄は本土復帰を果たすこととなった。この時点での沖縄における米軍専用施設の面積は2万7800ヘクタールであり、沖縄の県土面積の約12パーセント、本島面積の22パーセントを超えていた。ちなみに同時期における本土の米軍専用施設の面積は1万9600ヘクタールとなっている[17]。沖縄返還とは、こうした沖縄に本土以上の米軍基地が存在し、定着しつつある状況下で行われたのだった。この沖縄返還に伴い、米軍への軍用地の提供義務が日本政府へと移ることとなった。日本政府は3万人近い軍用地主と土地の賃貸借契約を結ぶ必要があったのだ。しかしながら沖縄の軍用地のほとんどは、事実上強制接収されたものであったため、土地の賃貸借契約を拒否する軍用地主が多く存在していた。

こうした状況を踏まえ日本政府は、土地の強制使用を可能とする「公用地法」や「米軍用地特措法」を次々と打ち出していった。すなわち米軍支配下で強制接収された土地の多くは沖縄返還後も法的裏付けを持った状態で強制使用されていくこととなったのだ。

また沖縄返還に際しては「核抜き・本土並み」復帰という言葉がしばしば語られていた。しかしこの「本土並み」という言葉は、沖縄における米軍基地が「本土並み」に縮小されることを意味するものではなかっ

た。新崎は「本土並み」という言葉を以下のように分析している。

沖縄では、この「本土並み」ということばを、米軍基地をせめて本土並みにすることだと理解しようとしたり、また、そうするよりどころにしようという傾向も強かったが、日本政府のホンネは自衛隊を「本土並み」に配備することであった[18]。

実際に本土復帰後、沖縄の米軍基地が「本土並み」に縮小することはなかった。それどころか本土の米軍専用施設の面積は年々減少していき、沖縄への基地集中はむしろ加速していったと言うことも出来る。以下の図は、沖縄県と本土の米軍専用施設面積と沖縄県が占める割合の推移を表したものである。

図3　日本の米軍専用施設面積と沖縄県が占める割合の推移

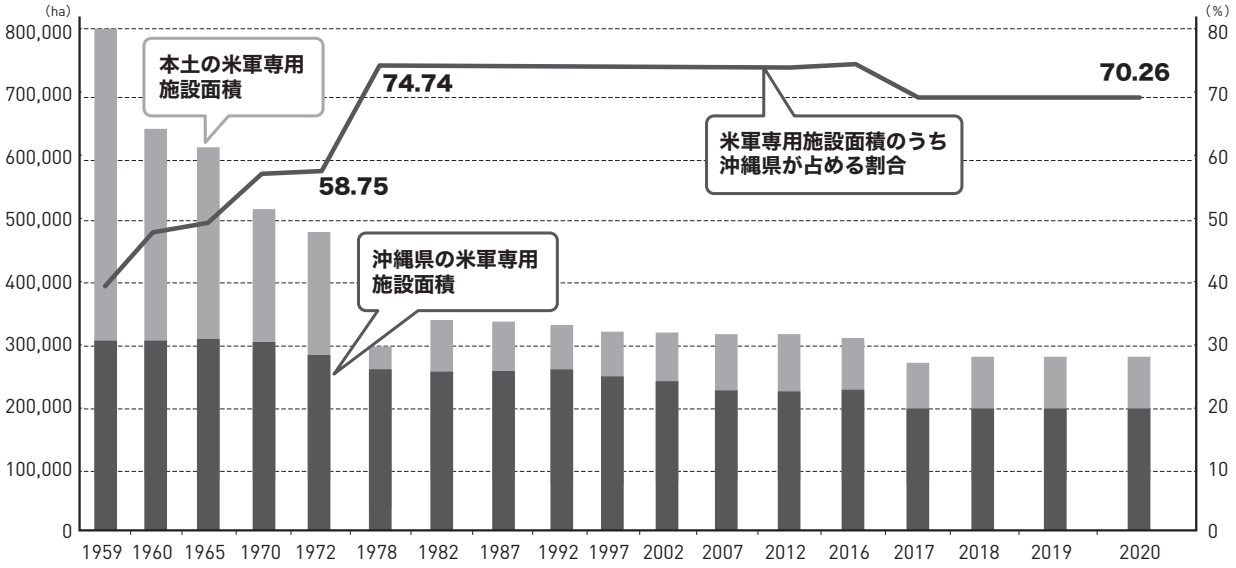

典拠：「在沖米軍基地の整理・縮小についての提言」
https://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kichitai/documents/proposals2.pdfより引用（閲覧日2021年10月28日）

注目すべきは沖縄の米軍専用施設面積に、1972年の前後でそれほど変化が見られないことである。一方、1972年から1978年にかけて本土の米軍専用施設面積は大きく減少している。結果として米軍専用施設面積のうち沖縄が占める割合が大きく増加している。

沖縄返還によって沖縄の施政権は日本に移ったものの、沖縄の米軍基地をめぐる状況が改善されることはなかった。強制接収された土地の多くは、日本政府が制定した法を根拠に強制使用が行われ、本土の米軍専用施設の減少とは裏腹に、沖縄のそれが減少することはなかった。沖縄返還によってかえって沖縄の「基地の島」としての側面が強化され、定着していったと言っても過言ではないだろう。こうして本土復帰によって「基地の島」としての姿が定着していくこととなった沖縄だが、本土復帰後も復帰以前と変わらず、軍用地が半ば強制的に使用されるような状態が変わることはなかった。この土地使用をめぐる問題に関しては第２章で詳しく触れることとする。

また本土復帰後に沖縄の民衆を待っていたのは米軍機の墜落や米軍関係者による犯罪、米軍の軍事演習による爆音などの基地被害に悩まされ続けるという、米軍支配下と何ら変わらぬ日々であった。また、本土復帰によって沖縄に自衛隊が配備されたことから、自衛隊と米軍との共同軍事演習も行われるようになり、そ

れに伴う被害も発生するようになった。

こうした沖縄の状況に対し、歴代の内閣は口を揃えるように「沖縄の基地負担軽減に取り組む」とは言うものの、対米追従のような外交を展開するばかりで、沖縄の米軍基地をめぐる状況は一向に改善されていないと言っても過言ではない。いくつかの基地や施設において返還合意が結ばれたり、実際に返還されたりするなど米軍基地は微減傾向にあるものの、（図３）を見て分かる通り、沖縄への基地集中という課題は大きく改善されることなく現在に至っている。また近年では県民の反対の意思が強かったオスプレイの配備や、普天間飛行場の移設先とされている名護市辺野古への土砂投入などを強行しており、沖縄にさらなる負担を強いるような動きまで見えている。今日においても、沖縄の過重な基地負担という状況が大きく改善されるような動きは見えておらず、状況の改善は困難であると言わざるを得ない。現在、沖縄には1万8500ヘクタール、割合にして日本全体の米軍専用施設の70.6パーセントが集中し[19]、沖縄の人々の頭上では今も米軍の軍用機が飛び交っている。

第１章　まとめ

本章では、沖縄の米軍基地をめぐる歴史について先行研究をもとに、「基地の誕生」、「基地の拡大」、「基地の定着」と３段階に分けて大まかに整理してきた。沖縄において米軍基地が誕生した背景には沖縄戦が大きく関わっている。そして沖縄戦をきっかけに誕生した米軍基地は米軍の支配下において、土地の強制接収や本土からの基地移転を伴って拡大していくこととなり、本土復帰後も米軍基地が縮小されることはなく、沖縄への基地集中といった現状に至っている。注目すべき点は、米軍基地の増加段階に当たる「基地の誕生」段階及び「基地の拡大」段階において沖縄が自ら進んで基地を提供したという事実が歴史を振り返っても存在しない、という点である。沖縄戦をきっかけとして米軍基地は誕生することとなったというのは前述の通りであるが、この「基地の誕生」段階において沖縄が基地のための軍用地を提供したということは一切ない。すべての軍用地は、旧日本軍の施設を転用したものか、あるいは住民の土地を勝手に奪ったものである。また、「基地の拡大」段階においても基地のための軍用地は米軍によって暴力的かつ強制的に接収されたものであるか、本土から移設してきたものなのである。すなわち沖縄の意思とは全く関係のないところで米軍基地は誕生し、拡大していったのである。こうした「基地の誕生・拡大」の背景には、アメリカが沖縄を、冷戦戦略や朝鮮戦争、ベトナム戦争における重要な拠点として捉え、利用していたことがある。現在にもつながる沖縄の「アメリカの戦争への望まぬ関与」という側面もまた、この頃から存在しているのである。自らの意思に反し「基地の島」となり、アメリカに利用され、本土復帰後も「基地の島」を脱却できずに今日まで至っている、というのが沖縄と米軍基地の歩みなのだ。

そしてそうした歴史の背景に米軍やアメリカ政府の意思や思惑だけでなく、日本政府の関わり方も絡んでいるということも忘れてはならない。「基地の誕生」段階に当たる沖縄戦では、日本政府は沖縄を「捨て石」として扱った。「基地の拡大」段階においては積極的な関わりこそそれほど見られないものの、沖縄を利用しているようにも映る。日本国民の反米感情を鎮静化するために沖縄に本土の海兵隊基地を大量に移転したことがそのことを物語っているだろう。また「基地の定着」段階においては、沖縄と真摯に向き合おうとしない姿勢が随所に垣間見える。こうした経緯をまとめると沖縄と米軍基地の歩みは、沖縄が日本政府によって蔑ろにされ続けている歴史である、とも言う事ができるだろう。いずれにしても沖縄が歩んできた歴史は苦難の歴史であったことに変わりはなく、沖縄が長きにわたってその尊厳を踏みにじられ続けていると言っても過言ではないだろう。

【1】琉球新報「沖縄戦ってどんな戦争だったの？」
https://ryukyushimpo.jp/statics/html/okinawasen/mn1.html（閲覧日2021年9月26日）
【2】同上
【3】琉球新報「沖縄戦ってどんな戦争だったの？」
https://ryukyushimpo.jp/statics/html/okinawasen/mn1.html（閲覧日2021年9月26日）
及び、新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店、2005、3-4頁
及び、新崎盛暉『日本にとって沖縄とは何か』岩波書店、2016、2-5頁
【4】琉球新報「沖縄戦ってどんな戦争だったの？」
https://ryukyushimpo.jp/statics/html/okinawasen/mn1.html（閲覧日2021年9月26日）
【5】新崎盛暉『日本にとって沖縄とは何か』岩波書店、2016、3-4頁より引用
【6】和田登『松代大本営』岩波書店、1991年
【7】琉球新報「沖縄戦ってどんな戦争だったの？」
https://ryukyushimpo.jp/statics/html/okinawasen/mn1.html（閲覧日2021年9月26日）
【8】新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店、2005、23頁
及び琉球新報「沖縄戦ってどんな戦争だったの？」
https://ryukyushimpo.jp/statics/html/okinawasen/mn1.html（閲覧日2021年9月26日）
【9】大田昌秀『沖縄のこころ -沖縄戦と私-』岩波書店、1972、220頁より引用
【10】平良好利『戦後沖縄と米軍基地「受容」と「拒絶」のはざまで 1945-1972年』法政大学出版局、2012、20頁
【11】平良好利前掲書、14頁、24頁
【12】新崎盛暉前掲書、20頁
【13】新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店、2005、20頁
【14】吉沢南『ベトナム戦争と日本』（岩波ブックレット シリーズ昭和史 12）岩波書店、1988、25頁
【15】吉沢南前掲書、27頁
【16】沖縄タイムス「本土の反対で沖縄に移転　米軍基地の歴史、「わかりやすく表記を」専門家が沖縄県に注文」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/462802（閲覧日2021年9月30日）
【17】沖縄タイムス「本土の反対で沖縄に移転　米軍基地の歴史、「わかりやすく表記を」専門家が沖縄県に注文」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/462802（閲覧日2021年9月30日）
【18】新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店、2005、36頁より引用
【19】沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』2017年、6頁

第２章　本土とは何が異なるのか

本章では、沖縄の米軍基地の特徴について触れ、本土の米軍基地との性質上の違いについて見ていきたい。第１節では土地をめぐる違い、第２節では地理的・戦略的な違い、第３節では米軍関連被害の大きさの違い、についてそれぞれ考察していく。

第１節 土地をめぐる違い

沖縄の米軍基地と本土の米軍基地との間の大きな違いとして土地が挙げられる。下の図は沖縄県と本土それぞれの米軍施設・区域の特徴を表したグラフである。

図4　沖縄と本土の米軍施設・区域における土地の特徴

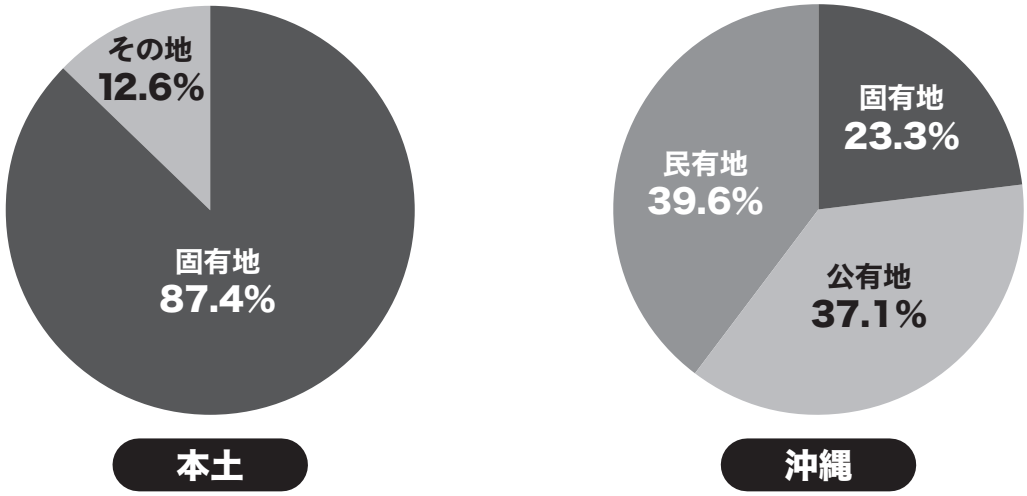

典拠：沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』2017年、10頁より引用

注目すべき点は沖縄における民有地の比率の高さである。本土では国有地の割合が圧倒的に高くなっている一方、沖縄では国有地の割合が低く、民有地が全体のおよそ40パーセントを占めている。一体なぜ本土と沖縄でこれほど土地をめぐる違いが生じているのか。

本土の米軍専用施設のほとんどは旧日本軍の基地や施設をそのまま使用している。すなわち基地の成立段階において民間人の土地を接収したケースは限りなく少ないのである。対して沖縄の米軍専用施設は、もともと民間人が生活していた土地を接収し建設されたものがほとんどである。例えば、現在移設を巡って対立が深刻化している宜野湾市の普天間飛行場も、もともとは役場や国民学校、郵便局、病院、雑貨店などが並び、幾つもの集落が点在している土地を米軍が強制接収し建設したものであり、基地総面積の約9割が民有地である[1]。また旧日本軍の軍事施設を転用した基地においても、面積拡大の際に民有地を接収したケースが多く存在している。旧日本軍の中飛行場を転用した嘉手納飛行場がその代表例であり、基地総面積の8割以上が民有地となっている[2]。こうした民有地の比率の高さは、基地返還後の土地の利用促進を図る上でも大きな課題となっている。公有地の割合が極端に低いため、基地返還前の早い段階から道路や公園などの公共施設予定地を確保しなくてはならないのだ。基地返還後の円滑なまちづくりにとっても民有地率の高さは、避けては通れない課題となっているのだ。

このように沖縄の米軍基地は土地の所有形態において、本土の基地とは大きく異なる特徴を持っている。そしてその背景には第１章で述べた通り、沖縄戦や米軍による占領、「銃剣とブルドーザー」による土地の強制接収といった歴史的経緯が深く関わっている。

そして、こうした土地に関する独自の特徴から生じる問題点も存在する。それは地主との間で生じる土地の使用契約と使用料に関する問題である。

まずは比較の意味を込めて、本土におけるアメリカの軍用地使用について簡単に触れておきたい。1951年の対日平和条約発行以後、アメリカは本土においては対日平和条約及び日米地位協定に基づき、日本政府から基地の提供を受けていた。これは対日平和条約第１条で、日本が米軍の駐留を許可することが定められており、日米地位協定第２条においてアメリカの駐留において必要とされる施設や区域（米軍基地）の使用が許可されていたことの２点が根拠となっているものである[3]。すなわち、米軍が必要とする軍用地の提供義務は日本政府にあり、米軍の必要とする軍用地を所有者から所得する必要があったのだ。そのため、日本政府は軍用地主と契約を結び、その使用権を獲得しなければならなかったのである。いずれにしろ土地所有者に対しては、日本政府から土地の賃貸料が支払われていたのだった。

しかし、沖縄の軍用地をめぐる状況は、本土とはかけ離れたものであった。沖縄戦終結後から占領初期にかけて、アメリカは軍用地としての価値を見出した土地への住民の帰還を許さないばかりか、新たな土地が必要になると立ち退き命令書一枚のみで次々と土地を自由に所得していった。当時、米軍はハーグ陸戦法規に基づき「日本の独立までは戦争状態が継続している」との主張を展開し、土地の使用料を支払うことはなかった。また土地台帳などの公的資料のほとんどが沖縄戦において焼失し、土地の所有者及び所有権が未確定であったために、土地使用料を支払うことは困難な状況であった。すなわち占領初期において、米軍は自由に土地を所得し無償で使用することができたのだ。対日平和条約発効後の1952年11月に米軍はようやく軍用地の賃貸借契約のための布令91号「契約権」を公布した。しかし、これは20年という契約期間の長さや一坪の年間賃料が「コーラ１本の代金にもならない」という使用量の安さのため、９割以上の軍用地主が契約を拒否するといった事態に至った[4]。これを受け翌1953年には布告26号を公布し、「軍用地の長期にわたる使用の事実によって“黙契”（暗黙の契約）が成立している[5]」とみなし、軍用地の使用を正当化した。また同じく1953年には土地の強制接収を可能とする「土地収用令」を公布し、第1章で触れたような「銃剣とブルドーザー」による土地の強制接収を行なっていった。このように米軍占領下において軍用地は強制的に接収され、使用量が支払われない状態での使用が行われていたのだった。1972年の本土復帰後に沖縄の施政権が日本政府に移り、日米安保条約及び日米地位協定が適用されたことによって、ようやく本土と同じく軍用地の提供義務を日本政府が負う事となった。

しかし、本土と異なっていたのは、沖縄の軍用地の多くは強制接収されたものであり、賃貸借契約を拒否する軍用地主が相当数出現したことであった。日本政府は復帰と同時に軍用地料を約6倍に引き上げたものの、約3000人の軍用地主が契約の拒否を表明した。いわゆる「反戦地主」の誕生である。この「反戦地主」とはどのような存在であるのか。新崎は次のように述べている。

> 反戦地主は、職業も、年齢も、イデオロギーもまちまちで、自分たちの土地を、もうこれ以上軍用地として提供したくないという志のみが、その共通点であった[6]。

つまり「反戦地主」とは、土地を強制的かつ暴力的に奪われ、長期間にわたり軍用地として強制使用されていたという沖縄独自の歴史が生み出した沖縄独自の存在であったのだ。

こうした「反戦地主」の誕生を踏まえ、日本政府は1971年に「公用地法」を制定した。この法律は米軍

支配下で公用地（実際は軍用地）として使用していた土地は、所有者の意思に関わらず復帰後５年間は公用地（軍用地）として使用することができる、としたものであった。その後も日本政府は「公用地法」の期限を延長したり、地籍不明確地（土地の位置や境界が不明確である場所）を軍用地確保に利用したり、本土では1962年を最後に使われていなかった「米軍用地特措法」を発動し軍用地を強制的に使用したりと、住民や「反戦地主」との間に摩擦と対立を生むような手法を駆使し、軍用地の確保・使用を行なってきたのだった。

図５　沖縄における軍用地をめぐる主な動き

年代	名称	内容
1952年	布令91号「契約権」	契約期限：20年分　一坪コーラ1本分の賃貸料
1953年	布令26号	長年にわたる軍用地使用の事実によって“黙契”（暗黙の契約）が成立
1953年	土地収用令	強制的土地接収が可能に　→「銃剣とブルドーザー」へ
1956年	プライス勧告	軍用地政策を含むそれまでの米軍支配のあり方は基本的に正しい、とする内容
1972年	本土復帰に伴う軍用地料の値上げ	→賃貸借契約を拒否する「反戦地主」の誕生
1972年	公用地法	米軍支配下で軍用地として使用されていた土地は、 地主の意思に関わらず５年間は軍用地としての使用が可能
1799年	公用地法の期限を5年間延長	
1977年～	地籍不明確地の利用	境界や所有者が不明確な土地の利用
1982	米軍用地特措法	「反戦地主」の土地に対する5年間の強制使用権原を得る

典拠：平良好利『戦後沖縄と米軍基地「受容」と「拒絶」のはざまで 1945-1972年』（法政大学出版局、2012年）及び、新崎盛暉『沖縄現代史 新版』（岩波書店、2015年）をもとに筆者が作成

以上のように沖縄では土地の使用契約と使用料に関わる問題で、軍用地主と米軍・日本政府との間で常に摩擦が生じている状態である。このような土地をめぐる問題とそれに伴う「反戦地主」の誕生は沖縄が抱える独自の問題であり、このこともまた沖縄の米軍基地が持つ本土とは異なる特徴であると言うことができるだろう。

第２節 地理的独自性（担う・期待される役割の違い）

沖縄の米軍基地が持つ特徴として外せないのが、その地理的独自性であろう。防衛省刊行の『令和３年度版 防衛白書 日本の防衛』には沖縄の地理的な優位性について以下のような記述がある。

> 沖縄は、米本土やハワイ、グアムなどと比較して、わが国の平和と安全に影響を及ぼし得る朝鮮半島や台湾海峡といった潜在的紛争地域に近い位置にあると同時に、これらの地域との間にいたずらに軍事的緊張を高めない程度の一定の距離を置いているという利点を有している。また、沖縄は多数の島嶼で構成され、全長約1,200kmに及ぶ南西諸島のほぼ中央に所在し、全貿易量の99%以上を海上輸送に依存するわが国の海上交通路（シーレーン）に隣接している。さらに、周辺国から見ると、沖縄は、大陸から太平洋にアクセスするにせよ、太平洋から大陸にアクセスを拒否するにせよ、戦略的に重要な目標と

なるなど、安全保障上極めて重要な位置にある[7]。

たしかに沖縄は本土から離れた太平洋上に位置しており、潜在的紛争地域とされている場所に対し、有事の際に部隊を派遣することが本土と比較した場合に容易である、と言うことができるだろう。また、日本の貿易の大部分を占める海上輸送にとって重要な海上交通路（シーレーン）にも隣接しているため、海上交通路の安全そして日本の貿易の安全を維持するうえでも沖縄は重要な位置にあると言える。そして、アメリカにとっても、大陸諸国とりわけ近年緊張関係が続く中国の海洋進出に対する迅速な対応を可能とする場所に沖縄は位置している。すなわち防衛省の見解によれば、沖縄は日本の安全保障や貿易において極めて重要かつ戦略的に優位な場所に位置している、ということである。またアメリカにとっても東アジア及び太平洋情勢を考慮する際に、地理的な優位性を持つ沖縄は極めて重要なのである。よって沖縄に存在する米軍基地が持つ地理的独自性とは、以上のような地理的優位性と戦略的重要性であると言う事ができる。

それでは、ここで以上のような地理的独自性を持つ沖縄の米軍基地が、これまでどのような役割を与えられてきたのかを簡単に振り返ってみよう。

沖縄の米軍基地は、もともと太平洋戦争末期において、将来の日本侵攻に備えた軍事基地として確立されたものである。戦後になると、米軍は沖縄に、「武装解除後の日本の監視」と言う役割を見出していた。背景にはアメリカが、日本の将来的な軍国主義の復活を防ぐことで、近隣諸国にとって日本が脅威となることを阻止する思惑があったとされている[8]。しかし、その裏では多大な米兵の犠牲の上に勝ち取った沖縄をそう簡単に手放したくはないと言う感情論もあったとされている[9]。こうした日本の監視という役割に重きが置かれる一方で、戦争末期から戦後にかけて沖縄を対ソ戦の拠点として利用するとの考えも示されていた。豊下楢彦と古関彰一は、戦後にマッカーサーを中心とするGHQが沖縄をどのように位置付けていたのかについて以下のように述べている。

> マッカーサーは、天皇を政治権力を持たない「象徴」として残し、本土に戦争放棄と戦力不保持の憲法を制定し、これによって連合国の合意を得、そのうえで沖縄を米軍の強固な軍事基地にすれば、外国–当時はソ連であった–が日本本土に侵略しても、沖縄から米空軍を発動して本土の平和は護れると考えていたのであった[10]。

この一節は、敗戦後間もない段階において、沖縄が対ソ戦略及び日本の武装解除において重要な役割を果たし得る可能性があったことを示唆している。つまり、沖縄戦から敗戦後初期にかけて沖縄は、本土の武装解除の履行に関し重要な役割を果たしていた一方で、その裏では対ソ戦略の拠点としての役割も確立しつつあったのである。

その後、1950年代に入ると日本の監視としての役割は残しつつ、対ソ戦略の拠点としての色合いが濃くなっていくこととなった。背景には、マーシャル・プランを契機とした欧州における米ソ対立が決定的になったことや、朝鮮半島において朝鮮戦争が勃発したことがあったとされている[11]。そして米軍部を中心に沖縄には、東アジアおよび東南アジアの国々を共産主義国家から守るという役割が与えられることとなったのだ。そして同時に中国やソ連に対する前線基地としての役割すらも期待されていたのであった[12]。こうした様に、沖縄の米軍基地の役割は、対共産主義に重点を置いたものとなり、その重要度は増していたのだ。実際に、当時のアイゼンハワー大統領も、議会にあてた一般教書にて「アジアにおいて共産主義の脅威があるため、アメリカは無期限に沖縄に留まらなければならないだろう」と述べたとされており[13]、沖縄を重要な拠点として見なしていたことが窺える。またベトナム戦争の際には前線基地としての役割を実際に果た

している。その後、ソ連の崩壊に伴い、東西冷戦の危険性が去った後は、日米同盟の抑止力維持や中国などの東アジア情勢の監視などの役割が主に期待されている。本土の基地と異なるのは敗戦後に、日本の監視と対ソ戦略の拠点、そして前線基地というアメリカにとって重要な３つの役割を担っていた点だ。これは沖縄が日本の施政権下になく、アメリカの施政権下にあったこと、日米安全保障条約の適用地域外に置かれていたことと大きく関わっていると言う事ができる。

それでは現在、沖縄の米軍基地にはどのような役割が安全保障上期待されているのか。それは駐留部隊の特色と防衛省の見解から読み解くことができる。下の図は沖縄における米軍人の所属別の構成割合を本土のものと比較したグラフである。

図６　沖縄と本土における米軍人の所属別構成割合

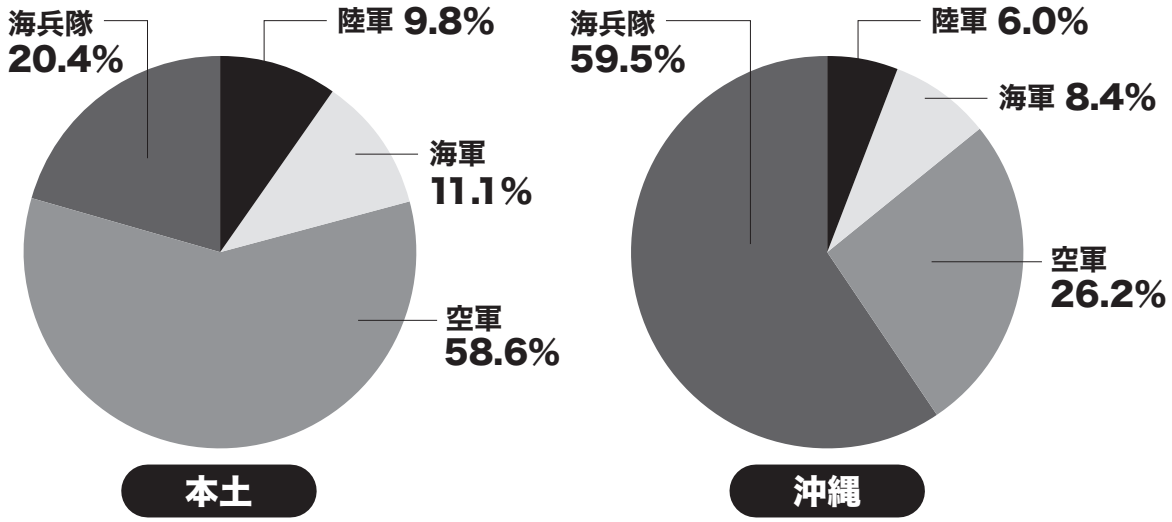

典拠：沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』　2017年、32頁より引用

このグラフから読み取れるのは、沖縄に駐留している米軍人の半数以上を海兵隊が占めており、本土と比べ割合が高くなっていることである。『令和3年度版 防衛白書 日本の防衛』では、海兵隊の役割について触れた上で、沖縄に海兵隊が駐留していることの利点について以下のように記されている。

地理的優位性を有する沖縄において、優れた即応性・機動性を持ち、武力紛争から自然災害に至るまで、多種多様な広範な任務に対応可能な米海兵隊が駐留することは、わが国のみならず、東アジア地域の平和や安全の確保のために重要な役割を果たしている【14】。

海兵隊は在日米軍の中でも唯一地上戦闘部隊を有しており、上陸作戦の遂行や海上での阻止行動、対テロ作戦など様々な任務の遂行が可能であるとされている【15】。多種多様な事態への速やかな対処が可能という点こそが海兵隊最大の強みであり、そうした唯一無二の強みを持っているからこそ、日本の防衛上重要な拠点である沖縄に多く配備されていると読み取ることができるだろう。

以上のように、沖縄には地理的優位性と戦略的重要性という地理的な特徴があり、そこに存在する米軍基地も本土の米軍基地とは違った役割を期待されてきた過去があり、現代においても重要視されているということが確認できた。

第３節　米軍関連被害の大きさ

最後に、沖縄の米軍関連の被害の大きさについても少し触れておこう。沖縄では度々米軍関連の事件や事故が発生し、住民の生活を脅かしている。沖縄県の調べによると1972年の本土復帰以降、米軍機の墜落や不時着、部品落下などの米軍機関連事故は2020年末までの段階で826件に上るとされている。墜落事故だけで見ても49年間で49件発生しており実に1年に1度の頻度で沖縄県内のどこかに米軍機が墜落していることになる[16]。2004年には米海兵隊の大型ヘリコプターが沖縄国際大学の敷地内に墜落し炎上している[17]。2016年には沖縄県民が配備に強く反対していたオスプレイが名護市の集落近くに墜落している[18]。また嘉手納爆音訴訟に代表されるような、空を飛び交う軍用機に対する爆音訴訟なども頻発している。ちなみに嘉手納爆音訴訟に関しては、夜間飛行等の制限が日米間で合意されるのは1996年であり、同様の問題を抱えていた東京の横田基地や神奈川の厚木基地と比較し、かなり遅れての合意となっている[19]。

また、これらの米軍機関連の事故と並び深刻なのが米軍人関連の犯罪である。以下で示す（図７）は、全国知事会に設置されている米軍基地負担に関する研究会がまとめた2008年から2015年までの間の在日米軍人・軍属とその家族による犯罪摘発件数をまとめたものである。

図７　在日米軍人・軍属などによる犯罪摘発件数

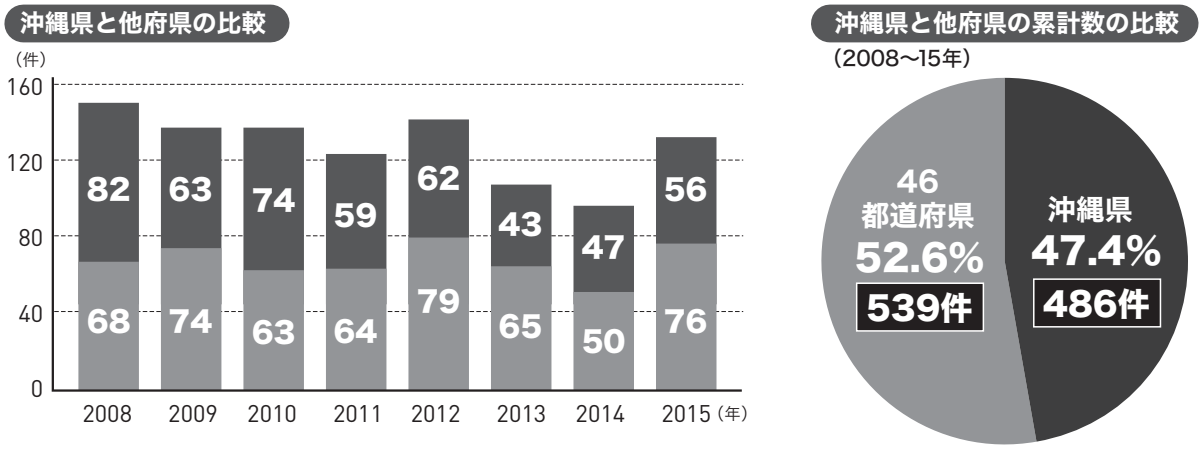

典拠：琉球新報「在日米軍の犯罪、沖縄が半数　2008～2015年　全国知事会が調査」
https://ryukyushimpo.jp/news/entry-543274.html（閲覧日2021年12月3日）より引用

このグラフが示す通り、沖縄県とその他46都道府県の犯罪摘発件数が割合にしてほぼ同程度であり、これは国土面積の１パーセントにも満たない沖縄県で、国内の米軍人関連犯罪のおよそ半分が発生していたことを意味している。

また直近の話題として、2020年末から2021年にかけてキャンプ・ハンセンを中心とした米軍基地内で新型コロナウイルスオミクロン株のクラスター感染が発生。米軍基地内のクラスター感染が市中感染につながったとされており[20]、改めて米軍が沖縄の日常生活に与える影響の大きさについて思い知る機会となった。

そもそもこうした事態の背景には、国内法の米軍への適用を基本的に排除することのできる日米地位協定がある。この制度により在日米軍には実質的な治外法権が認められていると言っても過言ではなく[21]、この状態をもたらしたのは対米追従路線を続け、制度の改定に向き合おうとしなかった日本政府である。そして沖縄においてこれほど多くの米軍関連被害が発生することは、沖縄に全国の米軍関連施設の約70パーセントが集中している事が引き起こしている。こちらも沖縄の基地負担軽減に取り組めていない日本政府の行

動が深く関係していると言えるだろう。米軍基地が近隣の住民の生活に与える影響の大きさは計り知れないものがあると言える。沖縄県民は爆音に耳を塞ぎ、空からの落下物や米軍関係者による犯罪行為に怯えながらの生活を余儀なくされていると言っても過言ではない。こうした米軍基地を起因とした問題によって、住民が多大なる心理的ストレスや不安を感じ、実際に被害に遭っているという点も沖縄の基地の特徴を語る上では外せないものだろう。

第２章まとめ

本章では、沖縄の米軍基地と本土の米軍基地との違いについて考察してきた。本章の内容をまとめると、沖縄の米軍基地と本土の米軍基地との違いは、「土地をめぐる違い」、「地理的独自性」、「米軍関連被害の大きさ」という３点である。

「土地をめぐる違い」については沖縄の軍用地の民有地率の高さが大きな特徴である。その背景には、第1章で触れた沖縄の歴史が深く関係しており、沖縄戦や米軍支配、そして土地の強制接収・強制使用といったことの帰結としてこの違いが存在していると言う事ができるだろう。「地理的独自性」については、沖縄が持つ地理的優位性と戦略的重要性がそれにあたる。防衛省が沖縄を安全保障上重要な場所として位置付けており、沖縄の米軍基地が他の米軍基地と異なる特徴を有しており、本土の基地とは異なる役割を期待されていることがわかった。また同時に、歴史的に見てもアメリカが沖縄の「地理的独自性」に着目し、沖縄の米軍基地に幾つかの重要な役割を与えてきたことも明らかになった。「米軍関連被害の大きさ」については、沖縄において本土より高い頻度で米軍関連被害が発生し、民衆の生活が脅かされている点が大きな特徴である。このことは沖縄への過度な基地集中という現状が作り出した問題であり、その背景には第1章で触れた沖縄と米軍基地との歴史の帰結としての、沖縄への過度な基地集中という実態が大きく関わっている。またその現状に真摯に向き合おうとしない日本政府の姿勢も被害の拡大を招く一因となっていると言うこともできるだろう。

これら全ての違いに共通している点は、沖縄の歴史との深い関連性である。軍用地に占める民有地率の高さにしろ、沖縄の地理的独自性とそれによって与えられてきた役割にしろ、米軍関連被害の大きさにしろ、全て沖縄の米軍基地をめぐる歴史とは切っても切り離せない関係にあり、深い関連性を持った内容であると言える。すなわち沖縄の米軍基地と本土の米軍基地との大きな違いはその歴史的経緯である、とも言う事ができるのではないだろうか。

【1】沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』2017年、8頁
【2】沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』2017年、8頁
及び、琉球新報「沖縄の基地の成り立ち　知っておきたい3つのこと」
https://ryukyushimpo.jp/news/entry-519512.html#prettyPhoto[519512]/0/（閲覧日2021年10月28日）
及び、桜井良治『嘉手納町財政と基地対策』1996年を参照
【3】平良好利『戦後沖縄と米軍基地「受容」と「拒絶」のはざまで 1945-1972年』法政大学出版局、2012年、78頁
【4】新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店、2005年、78頁
【5】新崎盛暉前掲書、13 頁より引用
【6】新崎盛暉前掲書、44頁より引用
【7】防衛省『令和3年版 防衛白書　日本の防衛』
https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2021/pdf/R03030204.pdf、285頁（閲覧日2022年1月3日）
【8】池宮城陽子『沖縄米軍基地と日米安保：基地固定化の起源』東京大学出版会、2018年、54-55頁
及び、西川吉光『日米関係と沖縄（3)』(国際地域学研究 16号 151-172頁)、2013年、157頁
【9】西川吉光『日米関係と沖縄（3)』(国際地域学研究 16号 151-172頁)、2013年、157頁
【10】豊下楢彦・古関彰一『集団的自衛権と安全保障』岩波書店、2014年、113-114頁
【11】池宮城陽子前掲書、101頁
【12】西川吉光「日米関係と沖縄（3)」『国際地域学研究』16号、151-172頁、2013年、160頁
【13】西川吉光「日米関係と沖縄（3)」『国際地域学研究』16号、151-172頁、2013年、161頁
【14】防衛省『令和3年版 防衛白書　日本の防衛』
https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2021/pdf/R03030204.pdf、288頁（閲覧日2022年1月3日）
【15】https://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/henoko/documents/siryo12-2.pdf（閲覧日2022年1月3日）
【16】https://news.yahoo.co.jp/articles/d1565ae9203c49e1c943e2bceed7a9e4a82ba9d7（閲覧日2021年12月2日）
【17】沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』　2017年、11頁
【18】同上
【19】新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店、2005年、76-77頁
【20】沖縄タイムス「対策米軍任せ　地位協定が壁　沖縄・山口の基地で拡大　広がる市中感染　知事に危機感」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/889508（閲覧日2022年1月10日）
【21】小林武『沖縄が問う平和的生存権』学習の友社、2020年、62-63頁

第３章　温度差はいかにして生じるのか
（普天間飛行場辺野古移設問題を例に）

本章では、本土と沖縄の間で基地問題に対しての温度差や意見の相違がどこにあるのかを明らかにし、そうした温度差や意見の相違が生じる背景を分析していきたい。なおこの章では本土と沖縄の温度差、意見の相違を分析するための対象として、近年沖縄県と日本政府の間で対立が激化している普天間飛行場の辺野古移設問題を中心に取り扱っていく。第１節では、普天間飛行場辺野古移設問題の概要に触れ、第２節では、世論調査の結果から沖縄と全国それぞれの民衆の間に存在する意識差・温度差を明らかにし、その原因ついて考察していきたい。そして第3章では沖縄県と日本政府の政治家の発言を分析し、政治家の間に存在する意識差・温度差を明らかにしつつ、問題解決が困難となっている原因について考察していきたい。

第１節　普天間飛行場辺野古移設問題とは

まず初めに普天間飛行場辺野古移設問題について簡単に振り返っておこう。普天間飛行場は沖縄本島中央部の宜野湾市を中心に位置している米軍基地であり、その面積は東京ドーム約103個分にあたる約480ヘクタールである[1]。この飛行場は沖縄にある他の米軍基地と同様に、そのほとんどが民有地を強制的に接収して建設されたものであり、面積のおよそ９割は民有地であり、約3000人の軍用地主を抱えているとされている[2]。普天間飛行場は宜野湾市のほぼ中心に位置しており、多くの住民の居住地域に隣接している。騒音や墜落、部品落下などの事故を度々繰り返しており、「世界一危険」な基地とも言われている[3]。

そんな普天間飛行場であるが、20年ほど前から移設や返還に関する議論が進んでいる。

きっかけとなったとされているのは1995年の沖縄米兵少女暴行事件である。この事件はアメリカ海兵隊員２名とアメリカ海軍人３名による女子小学生への監禁及び強姦事件であったが[4]、実行犯である３人は日米地位協定の取り決めによりその身柄が日本側へと引き渡されることはなかった[5]。このことをきっかけに、それまでも多くの米軍関連犯罪・事故が発生していた沖縄では、反基地感情・反米感情が一気に爆発。同年10月に開催された県民決起大会には約8万5000人が詰めかけ、この大会の決議として、日米地位協定の見直しと米軍基地の整理縮小を島ぐるみの要求として確認するに至った[6]。こうした動きを受けて日米間では、県内移設を前提とする普天間飛行場の5年から7年以内での全面返還が取り決められ、移設先として名護市辺野古が浮上した[7]。その後2002年には普天間返還と名護市辺野古の埋め立てに政府と沖縄県が合意した。2004年に普天間飛行場近くに位置する沖縄国際大学に米海兵隊の大型ヘリコプターが墜落すると、普天間返還への期待は強まることとなった。2009年には政権を奪取した民主党の鳩山政権下において、普天間飛行場の移設先として「最低でも県外」との方針が示され[8]、県民の期待は高まるものの、わずか１年で鳩山政権はこの方針を撤回し、辺野古移設案へと回帰することとなった。県民の間には深い失望が広がり、「県外・国外移設」を求める声が高まっていった。

しかし、2013年、2010年の県知事選挙において「県外移設」を掲げ当選した当時の仲井真弘多知事は[9]、公約に反し辺野古埋め立て申請を承認した。これに対し県民の間では失望と怒りの声が広がった。翌2014年、沖縄県知事選挙において「あらゆる手法を駆使し、辺野古に新基地を作らせない」との公約を掲げた翁長雄志が現職の仲井真に10万票近い大差を付けて破り[10]、県民の辺野古移設反対の民意が示されることとなった。翁長は翌年、辺野古埋め立て申請を取り消したものの、日本政府は「申請に基いた埋め立てを着々と進める」との立場を取り続けたため、沖縄県と日本政府の間の対立が深まることとなった。2018年の沖

縄県知事選挙では「辺野古移設反対」を掲げた玉城デニーが対立候補に圧勝[11]、2019年に行われた辺野古埋め立ての是非を問う住民投票では「反対」票が71％にも上り[12]、明確な「辺野古移設反対」の民意が示された。こうした民意とは裏腹に日本政府は埋め立てを強行し、県と国との溝は深まるばかりである。

第２節　世論調査結果に見る沖縄と本土の意識差

まずは本土と沖縄それぞれの人々が普天間飛行場の辺野古移設や米軍基地、日米安保条約や自衛隊などの日本の防衛についてどのような考えを持っているのかを世論調査をもとに分析し、その間にある温度差や意見の相違について見ていこう。なお、世論調査結果は、その時々の民衆の意識を知る手がかりのひとつとして重要なデータであるため、今回の分析で用いることとした。

（項目１）普天間飛行場辺野古移設問題について

以下の図は、朝日新聞が2013年から2019年にかけて実施した普天間飛行場辺野古移設問題に関する世論調査の結果をまとめ、筆者が作成したものである。

図8　普天間飛行場辺野古移設への賛否（朝日新聞 全国世論調査[13]）

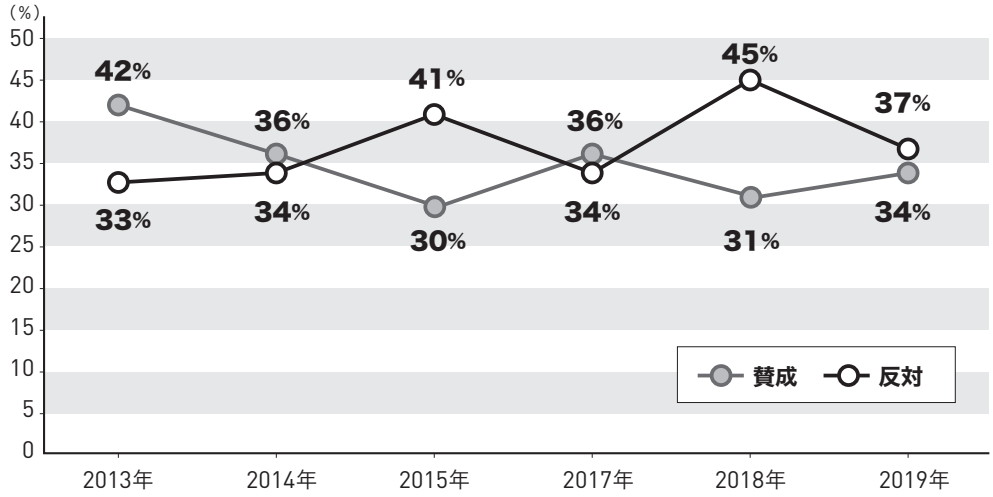

典拠：朝日新聞（2019年2月19日朝刊、2018年9月11日朝刊、2017年5月12日朝刊、2015年4月21日朝刊、2014年1月28日朝刊、2013年4月16日朝刊）をもとに筆者が作成

これらの世論調査の結果からは、本土の人々が持つ普天間飛行場の辺野古移設についての考えや意見の一端を垣間見ることができる。本土において普天間飛行場の辺野古移設については、「賛成」と「反対」が常に拮抗していることがわかる。また時期によっては「賛成」が「反対」を上回るなど、本土においては辺野古移設がある程度容認・評価されていたことが窺える。

では沖縄ではこの問題に対してどのような調査結果が出たのだろうか。朝日新聞社と沖縄タイムス社が沖縄県の有権者を対象に共同で行った沖縄県民調査の結果から、辺野古移設に関する項目を見ていこう。

図9　普天間飛行場辺野古移設への賛否（朝日新聞・沖縄タイムス 沖縄県民調査[14]）

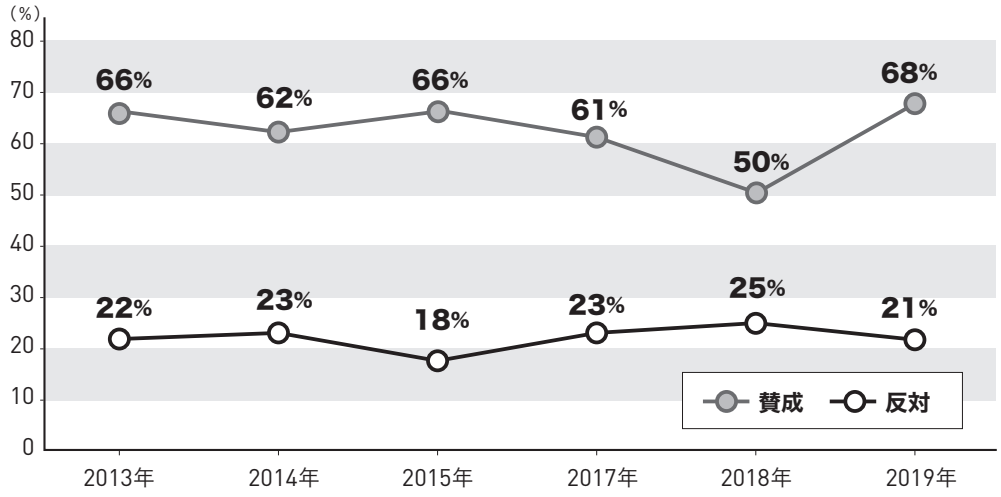

典拠：朝日新聞（2019年2月18日朝刊、2018年9月25日朝刊、2017年4月25日朝刊、2015年6月17日朝刊、2014年11月9日朝刊、2013年12月17日朝刊）をもとに筆者が作成

この世論調査の結果は、沖縄県民の実に半数以上、６割にも及ぶ人々が辺野古移設に関して「反対」の意思を示し続けていることを明らかにしている。また全国の調査結果が「賛成」と「反対」で拮抗していたこととは対照的に、沖縄では「賛成」と「反対」の割合の差が常に大きく開いていることがわかる。

では以上で取り扱った2つの調査結果を比較し、全国と沖縄において辺野古移設に関してどのような意識差や意見の相違があるのかを見ていこう。

図10　全国と沖縄における辺野古移設への賛否の比較

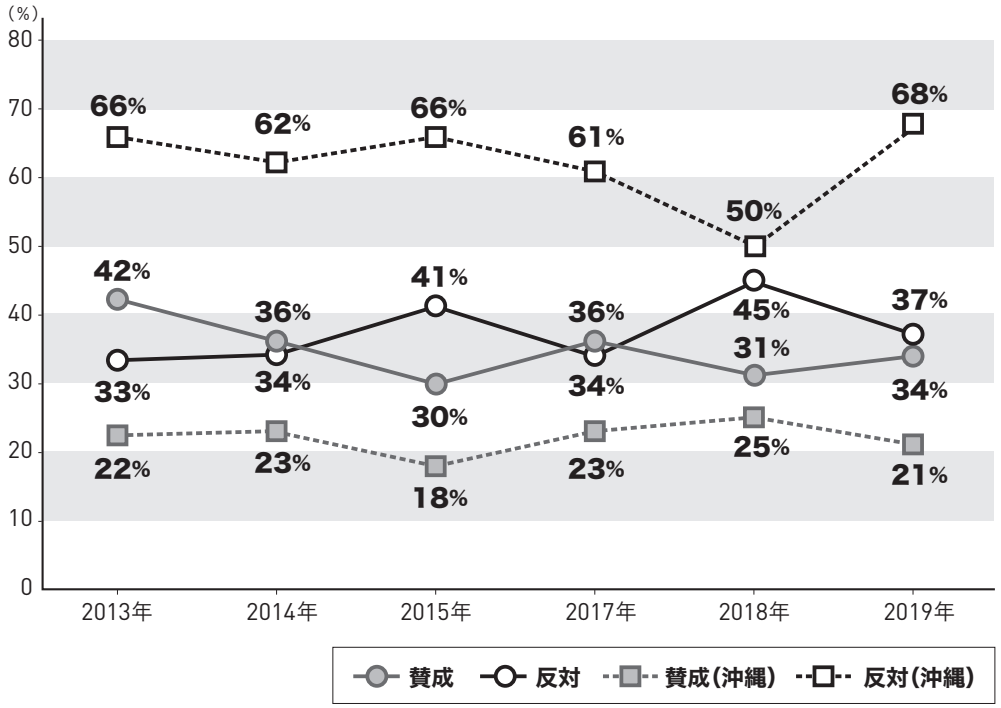

典拠：朝日新聞（2019年2月19日朝刊、2019年2月18日朝刊、2018年9月25日朝刊、2018年9月11日朝刊、2017年5月12日朝刊、2017年4月25日朝刊、2015年6月17日朝刊、2015年4月21日朝刊、2014年11月9日朝刊、2014年1月28日朝刊、2013年12月17日朝刊、2013年4月16日朝刊）をもとに筆者が作成

この図からは沖縄の辺野古移設「反対」の割合が全国の「反対」の割合よりも非常に高い水準で推移しており、沖縄の「賛成」の割合が全国の「賛成」の割合よりも低い水準となっていることがわかる。沖縄では、普天間飛行場の辺野古移設に対し一定数賛成の意思を持つ県民がいるものの、大半の県民が常に反対の意思を表明している事が確認できる。2018年において、「反対」の割合が減少し、「賛成」の割合が増加したことの背景には、辺野古を抱える名護市の市長選挙において、「新基地建設反対」を掲げ、当時の翁長雄志知事の支援を受けた候補が、安倍政権の全面支援を受けた候補に敗れ[15]、「辺野古移設反対」を掲げる「オール沖縄」勢力の勢いを削ぐ形となったことが関係しているとみられる[16]。「辺野古移設反対」を主張していた沖縄県政や前名護市政が、問題解決に向けての有効打を打ち出せずにいた事が、こうした選挙結果につながったとの見方がなされている[17]。また翌2019年に「反対」の割合が再び増加し、「賛成」の割合が減少したことの背景には、1月に行われた辺野古移設の賛否を問う県民投票にて、「反対」票が多数を占めたことがあると思われる[18]。

一方全国世論では、「賛成」と「反対」の世論は常に拮抗しており、沖縄の世論と比べるとやや流動的な側面があるようにも見える。辺野古移設に関する沖縄世論と全国世論を比較した結果、沖縄世論の方が辺野古移設に対しより強い「反対」の意思を示している事が確認できた。

ではこのような世論の違いの背景には何があるのだろうか。ここからは米軍基地にまつわる他の項目について沖縄世論と全国世論を比較し、沖縄と本土の意識差、認識差をより深く考察していこう。

（項目2）普天間飛行場の移設先について

次に普天間飛行場の移設問題について、沖縄と本土ではどのような解決策が支持されているのかという点を世論調査の結果から見ていこう。下の（図12）は朝日新聞が2015年に行った全国世論調査と県民世論調査の結果を比較したものである。

図11　普天間移設問題の望ましい解決策について（2015年4月）

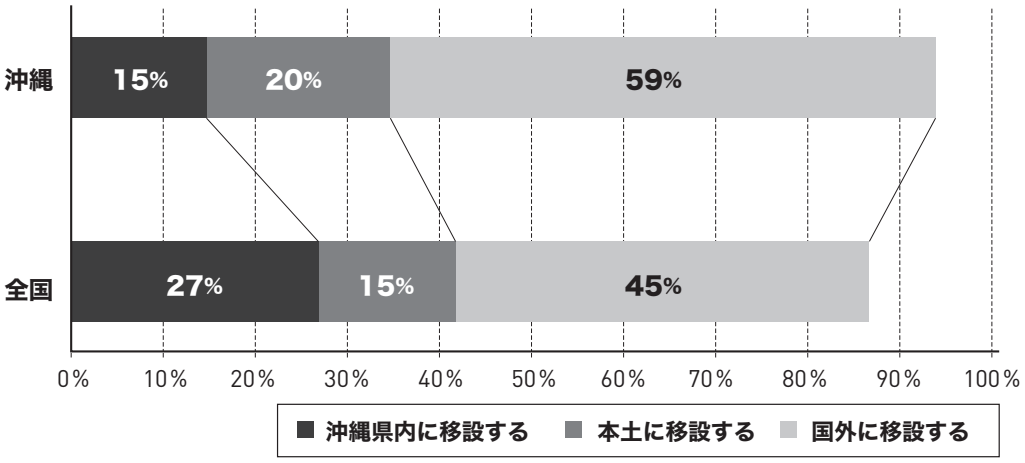

典拠：朝日新聞（2015年4月21日朝刊）をもとに筆者が作成

いずれの結果でも「国外に移設する」を選択した割合が一番高くなっており、国外への移設を望む声が沖縄でも全国でも多いことが示されている。続けて全国の結果では「本土に移設する」を選択した割合は15パーセントと最も低くなっており、「沖縄県内に移設する」を選択した割合の方が高くなっている。すなわち全国の調査結果からは、全国世論は、可能であれば米軍基地の国外移設を望む一方で、それが叶わなかった場合には本土移設はあまり望まず、相対的に沖縄県内への移設を望んでいるということが分かる。

それでは沖縄の世論はどうなっているだろう。「沖縄県内に移設する」を選択した割合が最も低くなっており、普天間飛行場の解決策として県内移設が支持されていないことが分かる。しかし興味深いことに、「本土に移設する」を選択した割合は20パーセントとなっており、「沖縄県内に移設する」を選択した割合15パーセントと差がそれほど開いていないのである。これは沖縄世論が県内移設を望んでいない一方で、代替案としての本土移設をそれほど望んでいないということを表しているとも言う事ができる。同じようなことは以下で示す沖縄タイムス社の沖縄県民を対象とした同時期の調査結果からも窺える[19]。

この調査結果では「県外への移設」の割合は18パーセントにとどまり、「名護市辺野古の新基地建設」の割合をわずかながら下回っているのだ。普天間飛行場の移設先として沖縄県以外の日本国内を望む声は高まってはいないと言う事ができる。また琉球新報の2020年の調査においても似たような傾向が見られる[20]。

この調査結果に至っては、「県外への移設」が「国外への移設」と並び2番目に高い割合を示している一方で、「県外への移設」と「名護市辺野古の新基地建設」の割合が非常に拮抗したものとなっており、沖縄県以外の日本国内への移設を望む声が高まっているとは言えない状況である。

これらの調査結果からは、全国では国外移設を望む声が多い一方、代替案としての本土移設はそれほど望まれておらず、沖縄県内への移設を推す割合が一定数いる事が分かる。沖縄でも国外移設や基地の無条件撤去など基地自体をなくすことが支持されているものの、代替案としての本土移設がそれほど望まれていない事がわかった。注目すべき点は本土移設及び国内移設をめぐっての世論である。沖縄と全国どちらも普天間移設問題の解決策として県外・本土移設をそれほど望んでいない。

しかし、そのことが意味することは沖縄と全国では大きく異なっていると言える。沖縄県外の本土住民にとっての本土移設とは、すなわち自らの生活圏内に基地が新たに作られることを意味している。基地があることで発生する騒音や米軍関連犯罪などに巻き込まれる可能性が高まるため、本土移設に否定的になること

図12　普天間移設問題の望ましい解決策について

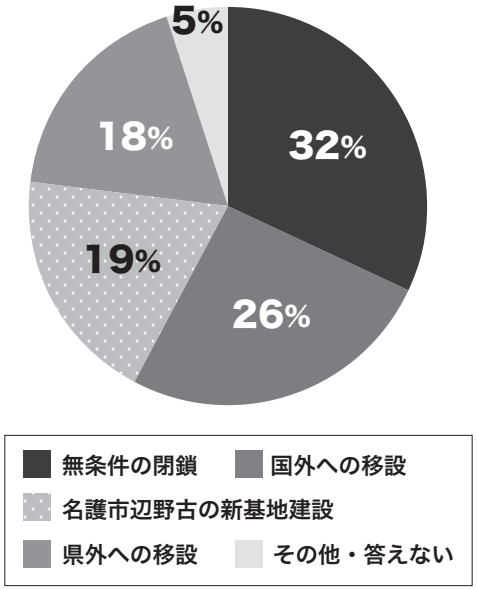

典拠：沖縄タイムス「普天間「知事評価」72% 辺野古「反対」65% 本紙・RBC合同世論調査」https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/13442 をもとに筆者が作成

図13　普天間移設問題の望ましい解決策について

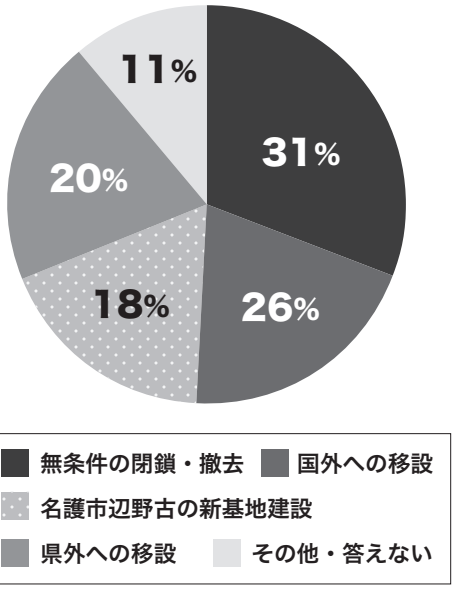

典拠：琉球新報「辺野古反対61% 安倍内閣支持率18% 琉球新報・OTV・JX通信県民調査」https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1139957.htmlをもとに筆者が作成

は当然の反応とも言う事ができるだろう。しかし沖縄県民にとっての本土移設、県外移設とは、自らの生活圏から基地がなくなり、沖縄の過重な基地負担が軽減されることを意味する。よって世論が本土移設、県外移設に肯定的になることは十分に考えられる。それにも関わらずなぜこのような結果になるのだろうか。

結論から言えば、沖縄の世論が物語っていることは、基地の存在自体に対する拒否感なのではないだろうか。基地という存在そのものを憎むため、その基地が違う土地に移設し存在し続けることを支持できない。こうした感情が本土と比べ沖縄には多く存在しているのではないだろうか。このようなことは大阪出身の日本近代史研究者である鹿野政直と、沖縄出身の現代思想研究者である新城郁夫の2017年に行われた対談からも読み取る事ができる。鹿野は『対談 沖縄を生きるということ』の中で、沖縄の米軍基地の本土引き取りに対して次のように述べている。

> 私はどんなにつらくても、ともかく移設論というものには与するまいと思っていた。日米安保の問題性はそのままで、単に基地を移しても解決にはならないという思いもあり、おっしゃったようなレイプ、暴力がついて回るという問題もあるから[21]

ここで言う「移設論」とは沖縄の米軍基地の本土引き取り・本土移設論を指している。すなわち鹿野は基地が本土に移設されたとしても、問題の本質的解決にはつながらないとの主張を展開している。それはつまり日本国内に米軍が駐留しており、基地が存在していること、またそれに伴って日本が米軍の戦争に関わることを余儀なくするような日米安保体制というシステム自体が抱えている問題は、沖縄の米軍基地が本土に移設されたからと言って何も解決されない、ということを意味していると言う事ができる。さらに鹿野は米軍基地周辺で頻発するレイプや暴力といった米軍関連被害についても言及している。第2章で触れた通り、沖縄では米軍関連の被害が多発しており、その度人々の心は傷つき、不安は増している。こうした被害が本土移設によって改善されることは決してなく、移設先で新たな被害を生むことにもつながる、と鹿野は述べているのだ。そして、この対談の相手である沖縄出身者の新城は鹿野の発言を受けて、次のように述べる。

> どうして一緒に基地をなくそうという闘いで共闘ができないのかと、私にはそういう疑問があります。それはやっぱりどちらにとっても譲ってはいけない点だと思います。エゴイズムかどうかという議論に短絡化されるとき、在日米軍基地あるいは基地・軍そのものが、内面の問題にすりかえられてしまいます。基地・軍は、引き取るとかいう覚悟の問題ではないはずです。むしろ、そのような内面化こそ、日米安保という統治性の効果として現れているのではないでしょうか[22]

ここで新城が述べているのは、「沖縄の基地を日本国内のどこが引き取るか」という議論は、論点のすり替えであり本来目指すべき「基地をなくす」という議論を阻んでしまう、ということである。

このように鹿野と新城の対談の一節には、なぜ沖縄世論が米軍基地の本土・県外移設をそれほど望んでいないのか、という疑問を、本土と沖縄の人々が手を携えて解決するためのヒントが隠されていた。すなわち「基地をどこに移すか」という議論こそ論点のすり替えであり、米軍基地が抱えている本質的問題の解決には至らない。そして沖縄には基地の存在自体がなくなることを何よりも望む感情が根強くあり、自分達が受けた多くの苦しみが他の土地で繰り返されることは望んでいない、ということである。こうした点を本土の人々が理解せず「基地をどこに移すか」という議論に終始し、米軍基地の存在、そしてそれを可能とする日米安全保障体制についての議論を行わないことは、沖縄の米軍基地問題の解決を困難としている原因でもあり、沖縄と本土の温度差・意識差の一端なのではないかと言うことができるだろう。

逆に言えば、日米安保体制と米軍基地が存在することによって生じる人々の苦しみへの理解が共有されれば、基地問題解決の糸口がどこにあるのかをめぐる本土と沖縄の人々の連帯の道は開かれるということである。

（項目3）米軍基地に対する認識

（項目２）の分析から沖縄県民が基地の存在に対して本土と比べ、より強い嫌悪感や拒否感を持っている可能性が示された。よってここでは沖縄と全国双方の米軍基地そのものの存在に対する認識を見ていこう。

図14　米軍基地の必要性について

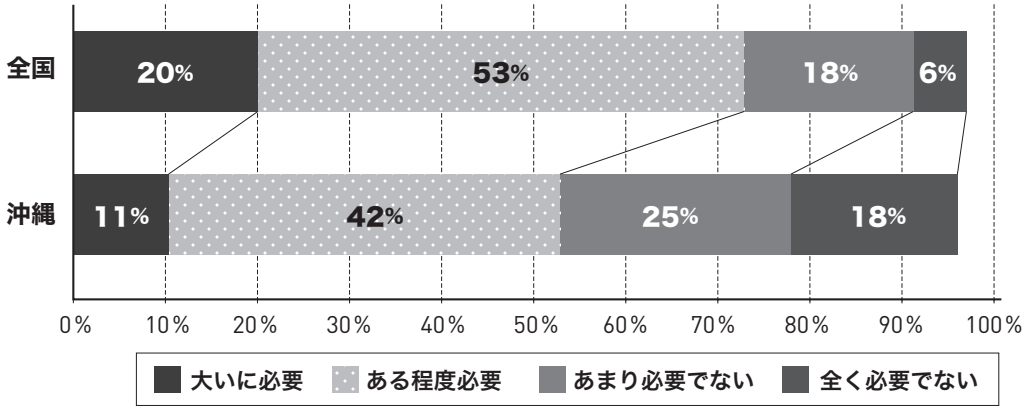

典拠：朝日新聞（2019年2月18日朝刊、2019年2月19日朝刊）をもとに筆者が作成

この結果からは沖縄世論と全国世論それぞれが米軍基地をどの程度必要としているのかという点を確認することができる。沖縄と全国いずれにおいても大半の人々が米軍基地の必要性を認識している一方、沖縄では全国と比較し「あまり必要でない」と感じている割合が高く、「全く必要でない」と感じている割合に至っては３倍となっていることが分かる。このことから沖縄世論は米軍基地に対して「不要」と感じている割合が全国世論に比べ高く、この点において沖縄と全国との間に意識差があるという事ができる。またNHKが2017年に行った世論調査の結果では[23]、沖縄世論が全国世論と比べ米軍基地に対して否定的な印象を持っていることが分かる。加えて沖縄世論では米軍基地の存在が「かえって危険だ」と感じている人の割合が全国世論と比べ圧倒的に高くなっていることも確認できる。

図15　沖縄に米軍基地があることについてどう思うか

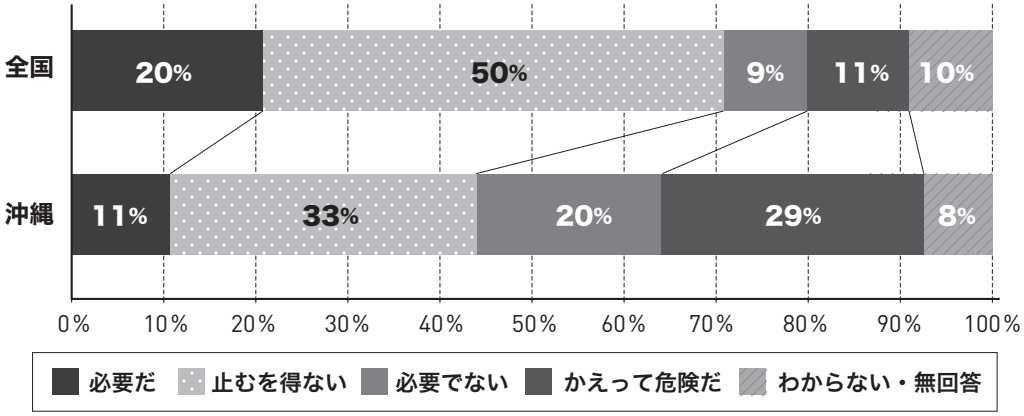

典拠：河野哲『沖縄米軍基地をめぐる意識 沖縄と全国 ～2017年4月「復帰45年の沖縄」調査』（NHK放送文化研究所、2017年）をもとに筆者が作成

これらの結果からは、沖縄世論が全国世論と比べ、米軍基地の存在自体について否定的な印象を持っている割合が高いことが明らかとなった。このことは沖縄への極端な基地集中という実態が作り出した世論であると言う事ができるだろう。沖縄は、基地の成立段階において自らの土地を強制的に奪われ、今日に至るまで米軍基地が存在しているが故に発生する事件・事故に日々悩まされ続けている。すなわち過去から現在に至るまで自分達の生活や生活圏が米軍基地によって脅かされ続けている沖縄の現状が反映されたものだと言える。もちろん、米軍基地の存在を「止むを得ない」と捉えている人が割合としては一番高いことには留意は必要である。しかし、そういう立場に人々の中にも、米軍基地をめぐる苦悩は深く根付いていると捉えることは可能である。

それに対し、本土においてこのような歴史を抱え、基地によって日常が脅かされている地域はそう多く存在しない。このような歴史的経緯や現状の違いが世論での意識差を生んでおり、（項目2）で述べたような沖縄の「基地の存在自体をなくしたい」という感情に繋がるのではないだろうか。こうした点を理解することなしに本土の人々が沖縄の基地問題を沖縄の人々の目線で考える事は不可能であり、両者の間に温度差を生む一因となっていると言う事ができるだろう。

（項目4）日米安全保障条約、またそれをもとにした防衛体制について

続いて米軍基地とは切っても切り離すことのできない関係性にある日米安全保障条約に関する項目から、沖縄と全国との間に意識差があるのか否かを見ていこう。まずは日本国民全体が日米安全保障条約及びそれを基にした日本国の防衛体制に対してどのような印象を持っているのかを、内閣府の『自衛隊・防衛問題に関する世論調査』の結果から考察する[24]。

図16　日米安全保障条約を基軸とした防衛体制に対する印象

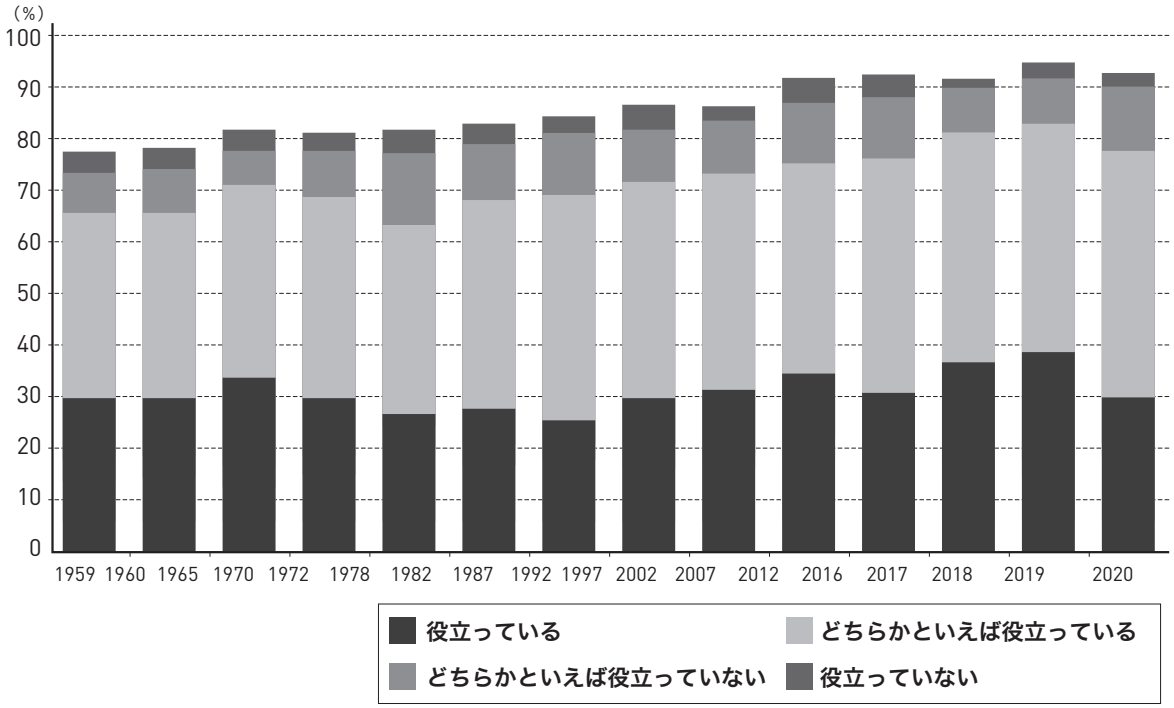

典拠：内閣府「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」（1978年、1981年、1984年、1987年、1991年、1994年、1997年、2000年、2003年、2006年、2009年、2012年、2015年、2018年）をもとに筆者が作成

この結果から分かる通り、日本国民の多くは日米安全保障条約を基軸とした防衛体制について、「役立っ

ている」「どちらかといえば役立っている」と答えており、日米安全保障条約に対し非常に好意的・肯定的な印象を持っている事がわかる。

それではこの項目における沖縄の世論と全国の世論を比較してみよう。なお沖縄においては日米安全保障条約に対する印象について定期的に問うている世論調査が見つからなかったため、ある年代における日米安全保障条約への印象を尋ねた世論調査結果を用いて、それと同年の全国世論調査の結果と比較していきたい。

図17　日米安全保障条約に対する印象（2014）

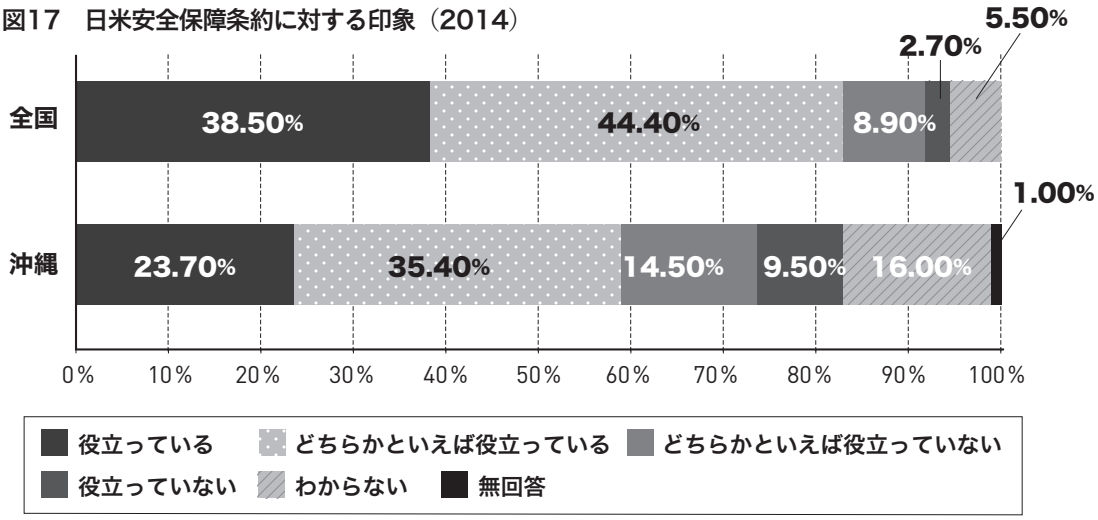

典拠：沖縄県知事公室地域安全政策課「平成27年度 地域安全保障に関する県民意識調査 」
及び、内閣府「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」（2015年）をもとに筆者が作成

全国と沖縄双方で「役立っている」、「どちらかといえば役立っている」と回答している人が半数を超えており、国民の大半が日米安全保障条約に対して比較的肯定的な印象を持っている事が分かる。沖縄もまた、戦後構築されてきた東アジアの冷戦構造のなかの軍事的な日米関係を、それなりに肯定的に受容している人が決して少なくないことは注目できる点である。

しかしながら、沖縄においては、「役立っている」、「どちらかといえば役立っている」と回答している人の割合が全国と比べ20パーセント以上低くなっており、本土との意識差が大きいことが窺える。また「どちらかといえば役立っていない」、「役立っていない」と回答している人の割合も全国と比べ10パーセント以上高くなっており、本土と比較し沖縄では否定的な印象を持っている人が多いことも窺える。また「わからない」と回答している人の割合も全国の3倍近くとなっており、日米安全保障条約に対し、はっきりとしない複雑でジレンマに満ちた感情を持っている人が一定数いることも確認できる。

このように沖縄と本土では日米安全保障条約またそれに基づく防衛体制についての観点では、その印象の持ち方に共通点もあるが違いも大きく、考え方に差があると見る事ができる。

最後に琉球新報が2016年に行った世論調査結果から[26]、日米安全保障条約に関する項目の回答を見てみよう。調査結果では「日米安全保障条約を今後どのようにしていくべきか」との質問に対し、「平和友好条約に改めるべき」が42.3パーセントで最も多くなっており、「破棄すべき」が19.2パーセントで続いている。また「維持すべき」と回答した人は12パーセントに留まっており、現行の日米安全保障体制について変革を求める声が多数となっている。

このように沖縄では日米安全保障条約、安全保障体制について本土と比べ否定的な印象を持つ人が多く、また仮に肯定的に、あるいは「止むを得ない」と考えているとしても、その内容の変化を期待している人が多いと推察することができるだろう。日米安全保障条約・体制に対し、はっきりとしない複雑な感情を持っ

ている人が一定数いる点についても、沖縄が在日米軍基地の存在のキーストーンとなっており、長い時間をかけて人々の日常生活にも深く関わってきた側面もあるため、その存在価値について否定的な印象だけでなく、ジレンマに満ちたはっきりとしない感情を持つ人々が多いのだろう。日米安全保障体制において米軍基地は必要不可欠な存在である。裏を返せば日米安全保障条約がなければ米軍基地も存在できないと言い換えることもできる。そのため（項目3）で触れた通り米軍基地への否定的な印象が、直截的に日米安全保障条約への否定的な印象に繋がっていることも考えられる。沖縄の人々は、常に米軍基地の存在と向き合う中で、米軍基地への否定的感情と、基地の存在と深く関わる日常とのあいだで、揺れ動き続いている人が多いともいえるのではないだろうか。

また、日米地位協定との関連性も調査結果への影響があることが予測できる。日米地位協定とは第2章で触れた通り、米軍への実質的な治外法権を可能とするものであり、1960年に旧日米安保条約と共に発効された日米行政協定の内容を引き継いだものである[27]。すなわち日米地位協定と日米安保条約との間には関連性があり、日常的に米軍関連犯罪や事故に苦しんできた沖縄の民衆が日米安全保障条約・体制に対し否定的な印象を持つのも無理はないとも言える。このようなことから（項目2）でも触れた通り、米軍基地の移設だけでなく、その背後にある日米安全保障条約、安全保障体制についての議論を活発化させていくことが沖縄と本土の意識差・温度差を埋める上でも必要であると言う事ができるだろう。

（項目5）自衛隊について

最後に日本の防衛体制の一翼を担う自衛隊に関する世論も確認しておこう。次のグラフは内閣府が行なっている『自衛隊・防衛問題に関する世論調査』から、国民の自衛隊に関する印象を聞いた項目の回答をまとめたものである。

図18　自衛隊に対する印象

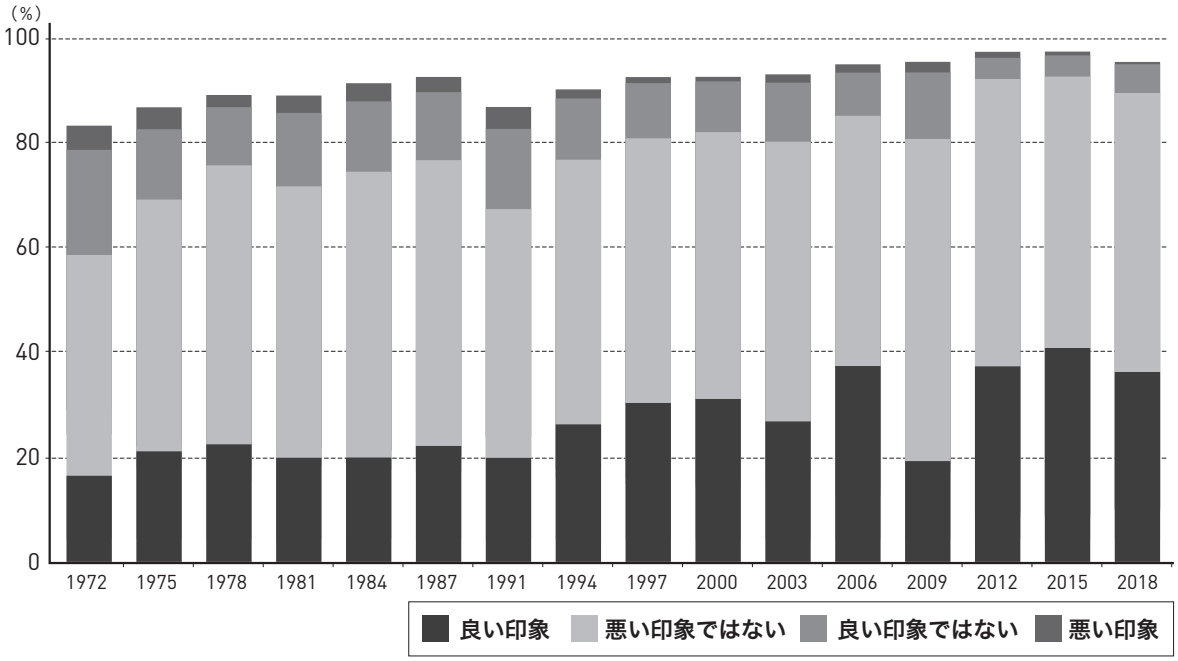

典拠：内閣府『自衛隊・防衛問題に関する世論調査』（1978年、1981年、1984年、1987年、1991年、1994年、1997年、2000年、2003年、2006年、2009年、2012年、2015年、2018年）をもとに筆者が作成

「良い印象」、「悪い印象ではない」という自衛隊に対し、比較的好意的な印象を持っている人が大半を占め

ていることが確認できる。また時代が進むにつれて「良い印象ではない」、「悪い印象」という否定的な意見を持つ人が減っていることも分かる。このことは自衛隊が日本の防衛にあたるだけではなく、災害救援などで活躍する機会が増えていることも関係しているだろう。

それでは次に沖縄の世論と全国の世論を比較していこう。なおこの項目についても（項目4）と同じく自衛隊に対する沖縄世論を定期的に聞いた世論調査結果は見つからなかったため、ある年代におけるデータを抽出し全国のデータと比較していきたい。

図19　自衛隊に対する印象

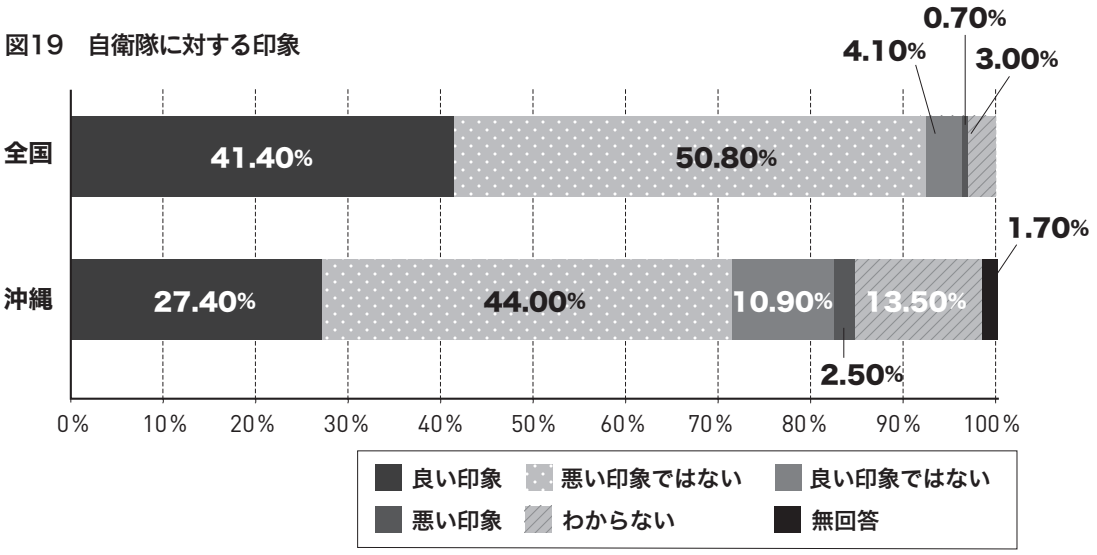

典拠：沖縄県知事公室地域安全政策課『平成27年度 地域安全保障に関する県民意識調査』
及び、内閣府『自衛隊・防衛問題に関する世論調査』（2015年）をもとに筆者が作成

この結果を見ると沖縄と全国どちらも自衛隊に対し「良い印象」、「悪い印象ではない」と回答した人が大半を占めており、多くの人々が自衛隊に対し比較的好意的な印象を持っている事が分かる。しかし、沖縄では全国と比べ「良い印象」、「悪い印象ではない」と回答した人の割合が20パーセント近く低くなっており、「良い印象ではない」、「悪い印象」と回答した人の割合は3倍近くとなっている。また「わからない」と回答した人の割合が比較的高くなっており、（項目4）と同じく、はっきりとしない複雑な印象を持っている人が一定数いることも確認できる。こうしたことから自衛隊に対する印象に関して、沖縄は全国と比べ否定的な印象が少なからず多い傾向にあることが確認できた。このことには沖縄と自衛隊の歴史が関わっている可能性が高い。

そもそも敗戦後から1972年の本土復帰までの期間、沖縄は米軍の支配下にあったため、自衛隊は配備されていなかった。1972年の本土復帰後、自衛隊の沖縄配備の方針が打ち出されると、県内では自衛隊配備反対の闘争が頻発するようになった。この時自衛隊の配備に関し、沖縄戦中の日本軍の行動に再び焦点が当てられることとなり、旧日本軍と自衛隊を重ね合わせるような論調が見られたとされている[28]。現にこの時期の抗議声明の中では自衛隊配備を「日本軍の沖縄進駐」として表記しているものもある[29]。自衛隊の沖縄配備とは、沖縄戦時の日本軍による住民殺害や集団自決の強要などの行動を改めて振り返る機会を与えたのだった。新崎は自衛隊の沖縄配備に関し以下のように述べている。

> 沖縄戦における日本軍の行状を、「天皇の軍隊」の本質と関連させて追求しようとするのは、一九七〇年代に入ってから、つまり日本政府が、自衛隊の沖縄配備をゴリ押し的にすすめようとし始めるころからである

（中略）

自衛隊配備反対闘争は、「異民族支配」との闘いのなかで見過ごされてきた沖縄戦の本質をとらえなおす、新たな視点を与えたともいえる【30】

その後、自衛隊に対する沖縄の印象も改善はされているものの、こうした歴史的背景から自衛隊に対し、否定的な印象を持つ人は少なからずいるのだろう。

以上のように、沖縄世論と全国世論との間には様々な点で意識差・認識差がある事がわかった。そして分析を通して見えてきたことは、沖縄と本土との間には、基地問題が抱える現状や歴史に対する認識や理解の度合いに差がある可能性が高い、ということである。米軍基地が生活圏内にあるかないか、またそれによって犯罪や事故に巻き込まれてきたか否かといった現状認識の違い、そして長らく米軍基地や米軍と生活を共にせざるを得なかった沖縄の歴史、あるいはそうした歴史によって育まれた沖縄の「戦争や軍隊を憎む感情」を理解しているのか否か、沖縄の歴史や沖縄の感情に対する理解の度合いの差、こうしたことが世論調査に見られた沖縄と本土の間の微妙な意識差・認識差につながっているのだろう。そしてそうした微妙な意識差・認識差が、沖縄の人々と本土の人々が基地問題を同じ目線で議論することを困難にし、基地問題に対する温度差へとつながっていくのではないだろうか。

第３節　政治家の発言に見る温度差と意識差

本節では沖縄と日本政府双方の政治家の発言をいくつか取り扱い、その発言内容から沖縄県と日本政府の対立についての考察を深めていきたい。なお沖縄の政治家としては、2014年に「辺野古移設反対」を公約に掲げて県知事に就任した 、翁長雄志を取り上げる。また日本政府側の政治家として翁長知事時代に首相として対応にあたった安倍晋三と、同じく官房長官として対応にあたっていた菅義偉両名を取り扱うこととする。また取り扱う発言は沖縄県と日本政府が対談した際の発言や各種式典などでの発言を主として、朝日新聞の記事から取り扱うこととする。

以下で示す図は2015年4月に当時の翁長雄志沖縄県知事と菅義偉官房長官が初めて会談した際の発言の要旨を項目ごとにまとめたものである。

菅官房長官は沖縄の過重な基地負担について触れ、負担軽減に努めるとした上で、「辺野古移設こそが唯一の解決策」との主張を展開している。また普天間飛行場の危険性についての言及が数多く見られ、危険性の除去のためにも移設を進めなければならないと述べている。また日米同盟の抑止力についても触れ、辺野古移設推進の理由としている。この発言に対し翁長知事は「辺野古移設が叶わなければ普天間は固定化されるのか」と辺野古移設が唯一という菅官房長官の主張に対し疑問を呈している。また翁長知事は「沖縄の米軍基地が全て強制接収されたものであり、沖縄が自ら基地を提供したことはない」と基地の歴史的経緯についての発言も行っている。さらに菅官房長官の「粛々」という発言に不快感を示し批判している。このようなことから、この時点で既に両者の主張は食い違っており、沖縄県側が政府に対し不快感を示していることも確認できる。そしてこの会談の発言において注目すべき点が２点ある。

１点目は翁長知事が沖縄と米軍基地が歩んできた歴史的経緯について触れている一方、菅官房長官からはそうした歴史的経緯に関する発言が見られないことである。このことからも分かる通り翁長知事は現在の基地問題を、過去からの積み重ねによる歴史的な問題として捉えている事が窺える。一方で菅官房長官は、普天間飛行場の危険性や日米同盟の重要性についての言及が目立ち、基地問題をより直近の問題として捉えて

図20　2015年翁長・菅初会談の際の発言（要旨）

	翁長知事（沖縄）	菅官房長官（政府）
基地負担	・沖縄が自ら基地を提供したことはない。普天間も含め、全て強制接収された。危険性除去のために沖縄が負担しろ、お前たち代替案を持っているのか、こういった話がされること自体が、日本の政治の堕落ではないかと思う。	・県民に大きな負担をお願いしていることは重く受け止める。負担軽減のためにやれることはすべてやる。一つ一つ具体的な形で物事が実現するように取り組む。
普天間問題	・国民や県民を洗脳するかのように、普天間の危険性除去のために辺野古が唯一だと言うが、辺野古ができなければ本当に普天間は固定化されるのか。	・最重要なのは普天間の危険除去。 ・まさに市街地の中心部に位置し、周辺を住宅や学校に囲まれている。世界で一番危険な飛行場と言われる。固定化はあってはならない。
辺野古移設	・辺野古の新基地は絶対に建設することができないという確信を持っている。 ・上から目線の「粛々」という言葉を使えば使うほど、県民の怒りは増幅していくのではないか。	・日米同盟の抑止力の維持、そして危険除去を考えたときに辺野古移設は唯一の解決策。 ・辺野古移設を断念することは、普天間の固定化にもつながるという中で、政府としては今工事を粛々と進めている。

典拠：朝日新聞（2015年4月6日朝刊）をもとに筆者が作成

いる側面があると言える。現にこの会談では非公開の場において菅官房長官から、「戦後生まれなので、沖縄の歴史については分かりません。」との発言があったとされている 。このようなことからも分かる通り、沖縄県側が基地問題を「歴史問題」、「過去の歴史の延長線上にある問題」として捉えている一方で、政府側は歴史を顧みようとせず、あくまで「現在・現実の問題」として取り扱っていることが窺える。

2点目は翁長知事が「新基地」という言葉を用いているのに対し、菅官房長官はあくまで「移設」と述べている点である。このことからは辺野古に普天間飛行場が移転することを双方がどう捉えているのか、ということを垣間見る事ができる。すなわち沖縄にとって、普天間飛行場の辺野古への移設とは、「新基地」の建設であって、新たな基地が沖縄に造られること、つまり基地負担は何ら軽減されないということを意味していると言える。一方で政府側からすれば、単に基地の場所が変わることを意味していると言える。このように辺野古移設をどう捉えるか、という点で両者の間に大きな認識の差があると言っても過言ではないだろう。

それでは続いて同じく2015年4月に行われた翁長知事と当時の安倍晋三首相との会談での発言を見ていこう。

図21　2015年翁長・安倍初会談での発言（要旨）

	翁長知事（沖縄）	安倍首相（政府）
基地問題・基地負担	・沖縄は自ら基地を提供したことは一度もない。銃剣とブルドーザーで強制接収され、基地建設がなされた。	・大きな負担をおかけしている。少しでも負担軽減を行っていきたい。
辺野古移設	・こんな理不尽なことはない。私は絶対に辺野古新基地はつくらせない。	・一日も早い危険性の除去は、沖縄も思いは同じであろうと考えている

典拠：朝日新聞（2015年4月18日朝刊）をもとに筆者が作成

この会談においても政府側は沖縄県への過重な基地負担については認め、負担軽減を図ることを約束している。そして「危険性の除去」というワードのもと辺野古移設への理解を求めている。それに対し翁長知事はこの会談でも、基地問題の歴史的経緯について触れ、沖縄が基地を提供した事がないという点を強調している。また辺野古移設も求める政府の姿勢に対し「理不尽」という言葉を用いて失望を示した上で、「辺野古新基地を作らせない」との決意を語っている。この会談でも翁長知事は歴史的経緯について触れた上で、辺野古移設を「新基地」建設と称している。

続いて2015年に合計5回にわたって開かれた沖縄県と政府との集中協議の中から、辺野古移設問題に関する発言をいくつか抽出してみよう。

図22　2015年集中協議における主な発言

	翁長知事（沖縄）	菅官房長官（政府）
普天間問題の原点について	・戦後の土地の強制収用が原点。 ・普天間は強制収用されて造られた基地だということが原点。	・政府は、普天間閉鎖の代替案としての県内移設が原点。 ・1996年に日米が普天間返還で合意したことが原点。
普天間の危険性除去について	・なぜ辺野古が唯一の解決策なのかわからない。	・普天間の危険除去と閉鎖の必要性の認識は一致したが、方法論の隔たりは埋められなかった。 ・辺野古が唯一の解決策である。
米軍基地の存在について	・沖縄を領土としてしか見ていないのではないか。140万県民がそこで生きて生活しているということを考えて話をしないといけない ・そこに島があるから、そこで（安全保障上の）対応をしようという発想が見える。	・戦略的要衝たる沖縄への米海兵隊の駐留は、我が国の安全保障上、不可欠だ。 ・米軍基地は抑止力として維持する。

典拠：朝日新聞（2015年8月13日朝刊、2015年8月17日朝刊、2015年8月19日朝刊、2015年8月24日朝刊、2015年8月30日朝刊、2015年9月8日朝刊、2015年９月９日朝刊）をもとに筆者が作成

この集中協議の発言からは、様々な認識の相違が垣間見える。まずは沖縄県と政府側が普天間問題の原点をどう捉えているか、という点についてである。政府側の主張としては、1996年に日本とアメリカとの間で普天間返還合意がなされた事を問題の原点だとしている。すなわち普天間飛行場をめぐる問題は1996年から始まったものであるとの認識なのである。一方、翁長知事の主張からは、普天間飛行場をめぐる問題を、決して近年になってから始まったものではなく、沖縄戦中、戦後の米軍による土地の強制接収が生み出した歴史的問題として認識していることが窺える。このように問題の出発点についての認識で両者の間に決定的な認識差があることがこれらの発言からは読み取れる。

また沖縄の米軍基地の存在そのものについての発言からも、認識の相違が確認できる。政府側が「抑止力」や「安全保障」といった用語を用いて沖縄の米軍基地の重要性について説いている一方、翁長知事は、「県民が生きて生活している」と、沖縄に生きる人々の生活について言及し、基地と隣り合わせで生きる沖縄の住民の生活を考慮して議論を進める必要性について訴えている。沖縄の米軍基地を外交・安全保障上の重要な要素として語る政府と、米軍基地と住民の生活が否応なく隣り合っている沖縄県との立場の違いが滲み出ている発言と言っても過言ではないだろう。そして辺野古移設に関して、政府は再び「辺野古が唯一」と述べているのに対し、翁長知事は「なぜ辺野古が唯一の選択肢なのかわからない」と述べている。こうした発言からは、政府が沖縄県に対して納得のいく十分な説明を尽くしていない事が推測できる。

これまで2015年における翁長知事と安倍首相、菅官房長官の発言を取り扱ってきたが、両者の主張に相容れない点が多くあり、議論が平行線を辿っている事が確認できる。実際にこの後、翁長知事は前知事が行った埋め立て承認を撤回、それに対し政府は強硬策を取り続け、沖縄県と政府との対立は深刻化していくこととなった。翁長知事は埋め立ての承認撤回に際し、「私がどれだけ言葉を尽くしても理解いただけないことがわかった」と述べたとされている 。この言葉からは対話を重ねても何ら主張の変わらない政府に対しての失望や、予想以上に隔たっていた認識の差に対しての嘆きのような感情が滲み出ているようにも感じる。

ここまでの分析で明らかになったことは、沖縄県と日本政府との間には、普天間飛行場の辺野古移設問題を含む沖縄の基地問題に対して決定的な認識の差があるということである。

まずは普天間飛行場の移設問題を「単なる移設」と捉えるか「新基地建設」と捉えるかの差である。「移設」という言葉を使う政府側とは対照的に、翁長知事は辺野古移設を「新基地」の建設と発言している事が確認できた。これは文字通り翁長知事が辺野古移設を新たな基地の建設として捉えているという事である。この「辺野古移設をどう捉えるか」という点において両者の間には大きな隔たりがあると言う事ができる。

次に基地問題を「現在・現実の問題」として捉えるのか、「歴史的問題」として捉えるのか、という差である。沖縄県側は現在の基地問題を、沖縄戦やその後の米軍支配時代に端を発している「歴史的問題」として捉えている。翁長知事の発言の中に「土地の強制収用」や「銃剣とブルドーザー」といったような、米軍基地の成立段階に関する言葉がよく見られることがそのことを象徴していると言えるだろう。実際にこれらの会談以外の場でも、基地問題を語る際に翁長知事は沖縄がこれまで歩んできた苦難の歴史と基地問題を関連づけた発言を多くしている。次の図はそのそうした発言のいくつかをまとめたものである。

図23　歴史と基地問題を絡めた翁長知事の発言

時期	場所	内容
2015年5月	辺野古移設計画阻止を訴える県民大会にて	安倍晋三首相は『日本を取り戻す』と言っているが、沖縄は入っているのか。沖縄はいつまで自らを投げ捨てなければならないのか。
2015年6月	沖縄慰霊の日式典にて	県民の思いとは全く別に、強制接収された世界一危険といわれる普天間飛行場の固定化は許されず、「その危険性除去のため辺野古に移設する」「嫌なら沖縄が代替案を出しなさい」との考えは、到底県民には許容できるものではありません。
2015年11月	記者会見にて	沖縄県民の自己決定権のなさについては、70年前も今回も違わない。
2016年2月	米軍普天間飛行場をめぐる訴訟にて	辺野古に新基地を認めると、初めて沖縄が自ら基地を差し出すことになる。沖縄は自己決定権、民主主義がないがしろにされてきた。
2018年春	不明	沖縄には歴史があり、それを理解して今の状況を見ないと基地問題は解決しない。

典拠：朝日新聞（2015年5月18日朝刊、2015年6月23日朝刊、2015年11月20日朝刊、2016年2月16日朝刊、2018年6月23日朝刊）をもとに筆者が作成

こうした翁長知事の発言からは、普天間飛行場を含む基地問題を「歴史的問題」として捉えていることがはっきりと確認できる。さらには沖縄の自己決定権についても言及している。その背景には長きにわたる米軍支配と、本土復帰後も日米両政府の意向に振り回され続けた歴史があると言えるだろう。

一方で政府側が基地問題を「歴史的問題」と捉えているとは発言を見る限りは言い難い。「原点は1996年の日米合意」との発言がそのことをはっきりと示している。また会談を重ね、翁長知事の発言を受けてもなお一向に発言の内容が変わらないことも、基地問題を沖縄が抱える「歴史的問題」として捉えようとしない姿勢が反映されていると言っても過言ではない。

以上のような政治家の発言の分析からは、普天間飛行場の移設問題、基地問題について沖縄県と政府との間に大きな認識の差があることが確認できた。最も大きな認識の差は、基地問題を「歴史的問題」として捉えるか否かという点である。こうした認識差の背景には、沖縄戦において本土の「捨て石」にされ、戦後も米軍や基地によって生活が脅かされ、日米両政府の意向によって翻弄されてきた沖縄の苦難の歴史を、政府側が理解していない、理解しようとしていない事があるのではないだろうか。

第３章まとめ

以上のような世論調査の分析、また政治家の発言分析からは、沖縄と本土の間の意識差や認識差をいくつか垣間見る事ができた。分析全体を通して特徴的だったのは、意識差や認識差の背景に沖縄の歴史が深く関わっている、という点である。

沖縄では、本土と比較し米軍基地や日米安全保障条約、自衛隊などに対し否定的な感情を持っている人が相対的に多い事が世論調査分析から確認できた。そしてその背景として沖縄戦に始まり米軍支配時代から本土復帰後現在に至るまでの長きにわたって、日米両政府の思惑と都合によって翻弄され、米軍基地によって生活が脅かされ続けてきた沖縄の歴史や現状に対する理解の度合いに対し、沖縄と本土との間に差があるのではないか、という考察に至った。また沖縄と日本政府の政治家の間には、基地問題を「歴史的問題」として取り扱っているか否か、という大きな認識の差が存在している。日本政府がその認識の差を埋める努力、すなわち沖縄の歴史を理解し、基地問題を沖縄が抱える「歴史的問題」として扱い、議論しようとする姿勢を全くと言っていいほど見せていないことも確認できた。その結果として沖縄と本土との間に温度差が生じ、沖縄県と日本政府との対立が深まっている現状があることも明らかになった。このように本章の分析からは、沖縄の民衆や政治家が基地問題を「歴史的問題」として認識している一方、本土の民衆や政治家の多くは基地問題を「歴史的問題」としては認識せず、沖縄の歴史や現状に対する理解が進んでいないことがわかった。こうした歴史をめぐる認識の違いや理解の度合いの差、つまり沖縄の歴史に対する歴史認識の違いこそが、沖縄と本土との間に普天間飛行場辺野古移設問題に代表されるような対立や、基地問題に対する温度差を生み出す原因となっていると思われる。

【1】「普天間基地@米軍飛行場がある暮らし」ウェブサイト　http://www.futenma.info/size.html（閲覧日2021年12月15日）
【2】同上
【3】沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』　2017年、8頁
【4】沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』　2017年、11頁及び、新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店、2005年、154頁
【5】同上
【6】新崎盛暉前掲書、158頁
【7】小林武『沖縄が問う平和的生存権』学習の友社、2020年、52-53頁
【8】櫻澤誠『沖縄現代史　米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』中央公論新社、2015年、302頁
【9】櫻澤誠前掲書、315頁
【10】櫻澤誠前掲書、317-319頁
【11】沖縄タイムス「玉城氏が新知事/反新基地 翁長県政を継承/佐喜真氏に8万174票差」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/323577（閲覧日2021年12月15日）
【12】沖縄タイムス「新基地　反対71％/43万票超　投票率52.48%/玉城知事の得票上回る/辺野古県民投票」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/389327（閲覧日2021年12月10日）
【13】（調査方法）全国の有権者を対象に、コンピューターで無作為に電話番号を作成し固定電話と携帯電話に調査員が電話をかけるRDD方式で実施
【14】（調査方法）沖縄県内の有権者を対象に、コンピューターで無作為に電話番号を作成し固定電話に調査員が電話をかけるRDD方式で実施
【15】沖縄タイムス「名護市長選2018　渡具知氏の勝因、稲嶺氏の敗因は」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/204892（閲覧日2022年1月12日）
【16】朝日新聞「（社説）名護市長選　民意は一様ではない」（2018年2月6日朝刊）
【17】沖縄タイムス「名護市長選2018　渡具知氏の勝因、稲嶺氏の敗因は」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/204892（閲覧日2022年1月12日）
【18】沖縄タイムス「新基地　反対71％/43万票超　投票率52.48%/玉城知事の得票上回る/辺野古県民投票」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/389327（閲覧日2021年12月10日）
【19】（調査方法）沖縄県内の有権者を対象に、コンピューターで無作為に作成した番号に調査員が電話をかける「RDD」方式で実施
【20】（調査方法）沖縄県内の20歳以上を対象に、コンピューターで無作為に作成した番号に調査員が電話をかける「RDD」方式で実施
【21】鹿野政直・新城郁夫『対談 沖縄を生きるということ』岩波書店、2017年、46〜47頁
【22】同上
【23】（調査方法）沖縄県と全国の18歳以上を対象に、電話法（RDD追跡法）で実施
【24】（調査方法）層化2段無作為抽出法により抽出した全国の有権者を対象に、調査員による個別面接聴取法で実施
【25】（調査方法）層化2段無作為抽出法により抽出した沖縄県内に居住する満15歳以上75歳未満の男女を対象に、郵送法で実施
【26】琉球新報「全基地撤去４割超　女性遺棄事件で沖縄県民調査　海兵隊撤退は53%」
https://ryukyushimpo.jp/news/entry-290991.html（閲覧日2021年12月29日）
【27】小林武『沖縄が問う平和的生存権』学習の友社、2020年、61-63頁
【28】新崎盛暉前掲書、46-49頁
【29】同上
【30】同上
【31】櫻澤誠前掲書、317-319頁
【32】琉球新報「辞意表明…菅義偉氏語録「辺野古が唯一」「沖縄の歴史はわからない」」
https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1386866.html（閲覧日2021年12月30日）
【33】朝日新聞「辺野古取り消し手続き開始　沖縄知事、国と全面対決へ」（2015年9月14日夕刊）（閲覧日2021年12月30日）

結論
～問題解決を阻むものは何か～

本稿では、以下の3点、①沖縄の米軍基地はどのようにして成立し、現在の過重な基地集中という実態はいかにして作られたのか。②沖縄の米軍基地と本土の米軍基地とでは何が異なるのか。③沖縄と本土との意識差・温度差の背景には何があるのか、について明らかにすることを目的とし、考察を進めてきた。

第１章では、沖縄の米軍基地は、沖縄戦をきっかけとして誕生し、米軍による土地の強制接収や本土からの基地移転によって拡大を続け、本土復帰後も基地集中といった実態が改善されることがなかった、という歴史的経緯が明らかになった。そして「基地の島」が形成、拡大、定着されていく段階において、沖縄が常に日本軍や米軍、日米両政府などの「他者」の意思や思惑によって翻弄され、利用され続けてきたことも同時に明らかとなった。沖縄と米軍基地との歴史とは、沖縄が「他者」によって常に尊厳や自己決定権を蔑ろにされ、犠牲を払ってきた歴史であると言い換えることもできるだろう。沖縄が自らの意思で軍用地を提供した歴史がない、という事がそのことを象徴している。

第２章では、沖縄の米軍基地が、民有地率の高さ、地理的・戦略的独自性を有している、圧倒的な米軍関連被害の大きさ、という3点において本土の基地とは異なる性質を有していることが明らかとなった。そしてこれらいずれの点においても、沖縄が歩んできた歴史との関連性が見られることから、沖縄の米軍基地と本土の米軍基地との大きな違いは、基地と基地を抱える地域が歩んできた歴史的経緯の違いである、との考察に至った。

第３章では、世論調査と政治家の発言の分析により、沖縄と本土との間に基地問題に関して意識差・認識の差があることが明らかとなった。そしてその意識差・認識の差の背景にあるのは、沖縄の歴史に対する認識の差や理解の度合い、すなわち戦争や平和、米軍基地に関する歴史認識の違い、であり、そうした歴史認識の違いが発端となり、沖縄と本土との間の基地問題に対する温度差が生じているのではないか、という考察に至った。

以上の各章における分析・考察からは、本稿が掲げた3点の疑問に対する答えが明らかになったと言う事ができるだろう。そしていずれ章の考察・分析においても、沖縄と米軍基地が歩んできた歴史が、基地問題を語るうえで重要な要素となっている事が明らかになったと言える。

それでは以上を踏まえた本稿の結論として、普天間飛行場辺野古移設問題に代表されるような沖縄の基地問題の解決を、困難にしているものとして何があると言えるだろうか。

それは、沖縄と本土との間に存在する、沖縄の歴史に対する歴史認識の違いである。

沖縄では、第3章の考察が示すとおり基地問題が「歴史的問題」として認識されている側面が強い。沖縄の人々は基地問題を、「現在の問題」として認識しているだけでなく、沖縄戦に始まり長い米軍支配を抜け、現在に至るまで続いている「歴史的問題」として捉えているのだ。そしてその歴史とは、沖縄の意思や尊厳、自己決定権が「他者」によって蔑ろにされ、踏み躙られ、その犠牲を一身に引き受けてきた苦難の歴史である。そして米軍基地とは、沖縄が歩んできた苦難の歴史を象徴する存在なのだ。こうした基地問題を「歴史的問題」として捉える姿勢が、基地問題に対する強い関心や強い感情にも繋がっているのだろう。

一方で本土の人々の間に、沖縄と米軍基地が歩んできた歴史に対する理解が進んでいない、ということは第３章の分析からも考察する事ができる。本土の人々にとって沖縄の基地問題とはあくまで「現在の問題」であり、「外交安全保障の問題」であり、「日米同盟の問題」なのである。基地問題が「歴史的問題」として認識されているといったことはないに等しく、基地問題に対しての強い意思はそこには存在しない。当然、

基地問題が強い関心を惹きつけることもなく、沖縄のように基地問題に対する強い感情が示されることもない。また日本政府の政治家も、基地問題の歴史的側面に触れることを避け続けている。

すなわち沖縄の歴史に対する歴史認識の違いこそが、沖縄と本土との間に基地問題をめぐっての温度差を作り出し、国民を巻き込んでの活発な議論を阻み、結果として基地問題の解決を困難にしている原因なのである。基地問題を解決するためには、こうした歴史認識の違いを埋めるプロセスが必要不可欠であると筆者は考える。日本国民が沖縄の歴史についての理解を深め、基地問題を「歴史的問題」として捉え直すことによって、初めて沖縄と本土との間の温度差が解消され、問題解決への糸口を掴むことになるのだろう。

しかしながら近年、沖縄の歴史に対する理解を阻害しかねないような動きや発言が多く見られている。とりわけ沖縄戦をめぐる歴史修正主義が活発化しており、2006年には文部科学省が教科書検定において、高校の歴史教科書５社７冊から、日本軍による「集団自決の強制」の記述を削除させたとされている[1]。さらに2020年の教科書検定においては、沖縄戦での日本軍による住民虐殺や集団自決の強要について触れず、地上戦に「住民が協力した」との記述を掲載していた自由社の教科書が合格するなど[2]、沖縄戦に対する歴史修正主義が台頭している現状がある。また普天間飛行場の成り立ちに関する事実誤認発言も相次いでいる。2010年には当時の在沖米四軍調整官事務所長ケビン・ビショップが、「（普天間飛行場の）周辺には最初何もなかったが、みんなが住むようになった」と発言し、同年には当時の米国務省に本部長のケビン・メアが、「もともと田んぼの真ん中にあった」と発言したとされている[3]。2015年には作家の百田尚樹が、「基地の周りに行けば商売になるということで、どんどん基地の周りに人が住み出した」と発言したとされている[4]。こうした動きや発言は、第１章や第２章で触れた沖縄と米軍基地の歴史とは明確に異なるものであり、歴史的事実に基づかないどころか、沖縄の基地問題に対する間違った認識を植え付け、基地問題解決をより困難にしかねないものである。

また最近では、辺野古の新基地建設予定地の埋め立てに、沖縄戦の戦没者の遺骨が眠る土砂を用いるという政府の計画が明らかになるなど[5]、沖縄の歴史を冒涜するような動きまで見られるようになっている。こうした歴史を軽視するような動きや発言が見られる限り、問題の解決は限りなく不可能に近いと言わざるを得ない。

すでに述べたように、沖縄の基地問題解決のための糸口は、沖縄が歩んできた歴史を理解することにあると筆者は考える。上記のような歴史を歪曲するような動きに対しては、しっかりと対峙したうえで、史実を読み取ろうとする姿勢をとることが重要だろう。

世界で現在起こっている社会問題は、決して「現在の問題」ではない。それらはすべて過去の歴史の積み重ねによって成り立ち、現在も続いている「歴史的問題」なのである。歴史を振り返らなければ問題の本質を理解することは困難であり、ましてや問題の解決を図ることなど不可能なのである。沖縄の米軍基地問題もそうした「歴史的問題」のひとつである。沖縄戦と米軍基地の成り立ち、米軍支配、「他者」によって利用され続けてきたこと、尊厳を傷つけられてきたこと。こうした沖縄の歴史のうえに生じている問題なのだ。

2018年に「辺野古移設反対」を掲げ、翁長知事の後を継ぐ形で沖縄県知事に就任した玉城デニーは2018年に、当時の首相である安倍晋三との会談において、「沖縄県には不平等、不公正の不満が鬱積している。いつまで沖縄なんですか。どれだけ沖縄なんですか。」と述べたとされている[6]。この発言の真意は、沖縄の歴史を理解することなしに汲み取ることはできないだろう。沖縄の米軍基地に対する抗議の声や拒絶意識は、最近になって突然出てきたものではない。長い苦難の歴史の中で少しずつ溜まっていき、現在に至るまで脈々と継承されてきた沖縄の怒りや悲しみの表れなのではないだろうか。

歴史とは過去のことではない。過去の積み重ねによって成り立っている現在もまた歴史であり、現在の先に続く未来もまた歴史であると言う事ができる。沖縄の基地問題も、過去に始まり現在を経て未来へ続いて

いく「歴史的問題」なのだ。これからも歴史は続いていく。現在起こっていることも、やがては歴史として後の時代に何らかの影響を及ぼすことになるだろう。沖縄が再び苦難の歴史を歩むことがないよう、今一度沖縄の歴史を理解したうえで、基地問題を「歴史的問題」として捉え、問題に対する温度差を解消するように努めていくことが重要なのではないだろうか。

【1】沖縄タイムス「沖縄戦は「住民が協力」中学の歴史教科書が検定合格「集団自決」への言及はなし」
https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/730272（閲覧日2022年1月10日）
【2】同上
【3】琉球新報「公人の誤認発信 頻発　拡散し、デマ誘因に　ネラー総司令官発言」
https://ryukyushimpo.jp/news/entry-712632.html（閲覧日2022年1月11日）
【4】同上
【5】東京新聞「遺骨眠る土砂の辺野古利用計画「戦没者を冒涜」沖縄の団体、さいたまで講演」
https://www.tokyo-np.co.jp/article/143967（閲覧日2022年1月11日）
【6】朝日新聞「首相と玉城知事、また平行線　政府、年内の土砂投入模索」（2018年11月29日朝刊）（閲覧日2021年12月31日）

【文献】
・島袋純・阿部浩己『沖縄が問う日本の安全保障』岩波書店、2015年
・櫻澤誠『沖縄現代史』中央公論新社、2015年
・山田健太『沖縄報道 日本のジャーナリズムの現在』筑摩書房、2018年
・大田昌秀・新川明・稲嶺恵一・新崎盛暉『沖縄の自立と日本「復帰」40年の問いかけ』岩波書店、2013年
・佐藤史郎, 川名晋史, 上野友也, 齊藤孝祐『日本外交の論点』法律文化社、2018年
・平良好利『戦後沖縄と米軍基地「受容」と「拒絶」のはざまで 1945-1972年』法政大学出版局、2012年
・池宮城陽子『沖縄米軍基地と日米安保：基地固定化の起源』東京大学出版会、2018年
・新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店、2005年
・新崎盛暉『日本にとって沖縄とは何か』岩波書店、2016年
・大田昌秀『沖縄のこころ -沖縄戦と私-』岩波書店、1972年
・佐道明広・半田滋・屋良朝博・柳沢協二・猿田佐世『辺野古問題をどう解決するか』岩波書店、2017年
・亀山統一・前田定孝・徳田博人・本多滝夫・白藤博行『Q&A辺野古から問う日本の地方自治』自治体研究社、2016年
・豊下楢彦・古関彰一『集団的自衛権と安全保障』岩波書店、2017年
・高橋哲哉『日米安保と沖縄基地論争〈犠牲のシステム〉を問う』朝日新聞出版、2021年
・鹿野政直・新城郁夫『対談 沖縄を生きるということ』岩波書店、2017年
・小林武『沖縄が問う平和的生存権』学習の友社、2020年
・吉沢南『ベトナム戦争と日本』（岩波ブックレット シリーズ昭和史 12）岩波書店、1988年
・佐々木隆爾『新安保体制下の日米関係』（日本史リブレット 67）山川出版社、2007年
・中山吉人『The HOPE of HENOKO 辺野古・美ら海からのメッセージ』みらいパブリッシング、2021年
・林博史『沖縄戦が問うもの』大月書店、2010年
・若林千代『ジープと砂塵 米軍占領下沖縄の政治社会と東アジア冷戦 1945-1950』有志舎、2015年
・和田登『松代大本営』岩波書店、1991年

【論文】
・野波寛, 土屋博樹, 桜井国俊「NIMBYとしての在日米軍基地をめぐる多様なアクターの正当性：公共政策の決定権に対する当事者・非当事者による承認過程」『実験社会心理学研究 54 (1)』2014年
・西川吉光「日米関係と沖縄（3)」『国際地域学研究』16号2013年
http://id.nii.ac.jp/1060/00004407/
・飯島滋明「在日米軍基地と日本国憲法」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』2020年
http://doi.org/10.15012/00001234
・星野英一「沖縄の米軍基地と人間の安全保障」『政策科学・国際関係論集（15)』2013年
http://hdl.handle.net/20.500.12000/26494
・平良好利「戦後沖縄と米軍基地（7・完）沖縄基地をめぐる沖米日関係」『法学志林』108巻4号2011年
http://doi.org/10.15002/00009911
・仲地博「沖縄と日米安保体制」『法律時報』61巻３号1989年
http://hdl.handle.net/20.500.12001/10121

【その他資料】
・沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』2017年
・河野哲『沖縄米軍基地をめぐる意識 沖縄と全国 〜2017年4月「復帰45年の沖縄」調査』NHK放送文化研究所、2017年
・防衛省『令和3年版 防衛白書　日本の防衛』
・沖縄県知事公室地域安全政策課『平成27年度 地域安全保障に関する県民意識調査』
・内閣府『自衛隊・防衛問題に関する世論調査』

法政大学社会学部

優秀卒業論文集 *2021*

2022年３月31日　発行

編　　集　法政大学社会学部

発　　行　法政大学社会学部
〒194-0298 東京都町田市相原町4342
電話 042-783-2351

制作協力　株式会社 ふ こ く 出 版

印　　刷　株式会社 ヒラツカ印刷社

Ⓒ法政大学社会学部